

2024 年度（令和 6 年度）

公立図書館における電子図書館サービスに
関する実態調査報告書

令和 7 年 3 月

全国公共図書館協議会

はじめに

近年、情報通信技術は大きな進歩を続けており、公立図書館においても、紙媒体の資料のみならず電子媒体による情報提供が行われてきています。

2019（令和元）年末から流行が始まった新型コロナウイルス感染症の影響で、公立図書館の休館等が相次ぎ、来館を前提とする資料提供サービスの在り方について考える大きな転機となりました。2021（令和3）年の著作権法改正では、国立国会図書館による絶版等資料のインターネット送信（2022（令和4）年5月開始）や図書館等による図書館資料のメール送信等が可能となりました。

また、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（2022年12月23日閣議決定）において、デジタルを活用した公民館・図書館などの社会教育施設の活用促進等が謳われ、各自治体で資料デジタル化の取組や電子書籍サービス導入の機運が一層高まっているところです。

図書館に来館せずにインターネット上で図書館資料等を閲覧できるサービスとしては、「デジタルアーカイブ」や「電子書籍サービス」が挙げられます。特に、「電子書籍サービス」は、「電子図書館・電子書籍サービス調査」（一般社団法人電子出版制作・流通協議会）によると、2019年は90自治体での導入でしたが、2024（令和6）年10月1日には579自治体に導入されており、新型コロナウイルス感染症を契機に大きく導入が進んだと考えられます。

全国公共図書館協議会では、2001（平成13）年度・2002（平成14）年度に「公立図書館における電子図書館のサービスと課題に関する調査」を実施しました。以後、各年度の調査・研究事業において電子媒体の資料について個別に触れていることもありますが、全般的な状況についてまとめた調査は実施しておりませんでした。

そこで、近年の状況を踏まえ、調査・研究事業の一環として2023（令和5）年度～2025（令和7）年度の3か年で「公立図書館における電子図書館サービス」について調査研究に取り組むこととしました。2023年度は調査票の作成を、2024年度は全国の公立図書館を対象に実態調査を実施しました。慶應義塾大学文学部の福島幸宏准教授を助言者として迎え、アドバイスをいただきながら、全国調整委員及び編集委員が調査項目の作成を行い、編集委員が実態調査の集計及び執筆を分担し、報告書を作成いたしました。

この報告書では、集計結果を図表等にまとめ、簡単な解説を付しています。今後、デジタルアーカイブや電子書籍サービスを含めた電子図書館サービスや情報アクセスの向上を考える基礎資料として御活用いただき、各図書館での運営の参考としていただければ幸いです。

最後に、この報告書をまとめるに当たり、アンケート調査に御協力をいただいた各図書館の皆様に、厚く御礼申し上げます。

令和7年3月

全国公共図書館協議会

目次

第1章 2024年度（令和6年度）実態調査概要	- 1 -
第2章 図書館基本情報	- 6 -
1 自治体に関する基本情報	- 6 -
第3章 電子図書館サービス全般	- 15 -
1 提供している電子図書館サービス	- 15 -
2 図書館向けデジタル化資料送信サービスの年間利用件数	- 17 -
3 契約しているオンラインデータベースについて	- 18 -
4 所有する利用者用情報端末の台数	- 21 -
5 デジタルアーカイブを提供していない自治体について	- 22 -
6 電子書籍サービスを提供していない自治体について	- 24 -
第4章 デジタル資料の収集・作製	- 26 -
1 デジタルで作成され、流通している資料（ボーンデジタル資料）のうち、 収集しているもの	- 26 -
2 電子行政等資料の収集状況について	- 27 -
3 電子行政等資料を収集している館について	- 29 -
4 収集した電子行政等資料の公開・提供の状況	- 33 -
5 収集した電子行政等資料について公開または提供を実施していない館について	- 34 -
6 収集した電子行政等資料の公開または提供について	- 35 -
7 所蔵資料のデジタル化について	- 42 -
8 資料のデジタル化に係る業務を担当する部署・職員数	- 44 -
9 資料デジタル化の2023年度の予算	- 45 -
10 デジタル化対象資料の優先順位	- 46 -
11 デジタル化資料を公開しているか	- 48 -
12 デジタル化資料の公開または提供の形態	- 49 -
13 デジタル化資料公開の優先順位	- 50 -
14 作成したデジタルデータの保存対策として実施していること	- 52 -
15 デジタル化済みの画像データ等の保存・管理方法	- 53 -
第5章 デジタルアーカイブ	- 54 -
1 デジタルアーカイブについて	- 54 -
2 現在公開しているデジタルアーカイブについて	- 56 -
3 デジタルアーカイブ構築の目的	- 70 -
4 デジタルアーカイブ事業の開始のきっかけ	- 71 -
5 デジタルアーカイブに関する方針・計画・マニュアル等について	- 72 -
6 デジタルアーカイブ運用に係る作業担当者	- 73 -
7 デジタルアーカイブに係る業務を担当する部署・職員数	- 76 -
8 デジタルアーカイブに関わる人材育成等の取組み	- 78 -
9 著作権に関わる権利問題の処理方法	- 79 -

10 デジタルアーカイブで公開・提供している資料の原資料の提供方法	- 80 -
11 デジタルアーカイブの広報について	- 81 -
12 デジタルアーカイブの活用状況	- 83 -
13 メタデータやデジタル化データ他機関との関係	- 84 -
14 デジタルアーカイブの運用の結果、従来の状況から変化はあったか	- 86 -
15 デジタルアーカイブの運用に関して、現在解決すべき課題（重要なものを3つまで）	- 87 -
16 都道府県立図書館による支援等	- 88 -
第6章 電子書籍サービス	- 89 -
1 電子書籍サービスの導入状況	- 89 -
2 他自治体との連携（都道府県立から市区町村立への広域利用支援、 市区町村立同士の広域利用）について	- 89 -
3 電子書籍サービス導入のきっかけ	- 91 -
4 電子書籍に係る業務を担当する部署と人数	- 92 -
5 導入電子書籍サービスの契約事業者及び導入年	- 93 -
6 提供しているコンテンツについて	- 96 -
7 2023年度の予算金額	- 99 -
8 予算の財源について	- 100 -
9 電子書籍の利用（閲覧）件数	- 101 -
10 電子書籍を導入して良かったと感じる理由	- 102 -
11 提供しているコンテンツの内容について	- 103 -
12 特に導入して良かったと感じるコンテンツとその理由	- 105 -
13 都道府県立図書館、市区町村立図書館での役割分担の考え方	- 108 -
14 学校との連携について	- 109 -
15 アクセシブルな電子書籍の導入について	- 111 -
16 電子書籍の活用促進の取組について	- 112 -
17 導入している館において現状課題、問題点と感じていること	- 113 -
18 計画への記載や取組について	- 114 -

第1章 2024年度（令和6年度）実態調査概要

1 調査の目的

この調査は、全国の公立図書館における電子図書館サービスの実態を把握するとともに、現状を分析し、課題等を整理することにより、今後の公立図書館における電子図書館サービスのより良い発展に資することを目的としたものである。

2 調査内容

以下の内容について調査を行った。

- （1）図書館基本情報
- （2）電子図書館サービス全般
- （3）デジタル資料の収集・作製
- （4）デジタルアーカイブ
- （5）電子書籍サービス

調査に用いた調査票は、付録「公立図書館における電子図書館サービスに関する実態調査」のとおりである。

3 調査対象館

図書館法第2条2項の地方公共団体（以下、「自治体」という）が設置する公立図書館を対象とした。私立図書館は含まない。

自治体において図書館を複数設置している場合は、自治体内の全ての館の内容をとりまとめ、分館等のサービス実態も踏まえた回答として、1自治体1館の回答としている。

4 調査対象時期

調査対象時期は、設問で特別の指示がある場合を除き、2023（令和5）年度末（2024年3月31日）現在の状況、実績とした。

5 調査方法

調査票の配付と回収の流れは以下の（1）（2）のとおりである。配付、回収とも電子メールにより実施した。

（1）調査票の配付

全国公共図書館協議会事務局 → 都道府県立図書館の中心館（中央図書館など、取りまとめを行う館）
→ 市区町村立図書館の中心館

（2）調査票の回収

市区町村立図書館の中心館 → 都道府県立図書館の中心館 → 全国公共図書館協議会事務局

6 調査票の回収状況

調査票の回収状況は以下のとおりである。

区分	回答自治体数	(参考) 図書館設置自治体数 (2023 年 4 月 1 日現在)
都道府県	47	47
市区町村	1, 350	1, 352
計	1, 397	1, 399

※図書館設置自治体数は、『日本の図書館統計と名簿 2023』（日本図書館協会）による

7 計画立案から報告書の作成まで

(1) 実施計画の策定

2023 年 4 月から 6 月まで

(2) 実施計画の確定

2023 年 7 月（全国公共図書館協議会総会にて了承）

(3) 調査票案の作成

2023 年 9 月から 2024 年 3 月まで

(4) 全国調整委員会の開催

2023 年 11 月 22 日に会を開催し、調査研究事業の概要や進捗状況について報告した。その後、調査票案の作成が進んだ段階で、編集委員会で作成した調査票案等について全国調整委員に書面にて意見を伺った。

(5) 調査の依頼

2024 年 7 月 4 日に都道府県立図書館（中心館）へ依頼文を送付した。その後は、5（1）の流れで調査票を配付し、調査を依頼した。

(6) 調査票の提出期限

2024 年 8 月 30 日

(7) 集計・報告書案の作成

2024 年 9 月から 11 月にかけてデータの集計を行い、その結果を踏まえ編集委員会で報告書案を作成・確認した。

(8) 報告書内容の確定

2025 年 3 月、全国調整委員による報告書案の調整を経て、内容を確定した。

8 報告書の集計上で留意した点

本報告書では、原則として調査票で得た数値を客観的に説明するにとどめ、具体的な分析や提言は次年度に委ねることとした。

9 その他

報告書の全文及び調査票は、全国公共図書館協議会のホームページ内に、PDF ファイルで掲載した。

<https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/zenkoutou/report/index.html>

【本調査で扱う範囲】

■電子図書館サービス

広義には、「資料と情報を電子メディアによって提供すること」¹を指すが、本調査では次のように扱う。

図書館が収集、契約または利用登録することにより、利用者が資料や情報にアクセスできるサービスに限定する（パッケージ系資料を除く）。

とりわけ、本調査では公立図書館において、主として提供されている「デジタルアーカイブ」及び「電子書籍サービス」を主な対象として扱うこととする。

■デジタルアーカイブ

「様々なデジタル情報資源を収集・保存・提供する仕組みの総体」²を指すが、本調査では、電子書籍サービスとの区別を行う観点から、以下のとおり扱う。

図書館または自治体が著作権を有しているデジタルコンテンツ、あるいは図書館または自治体が主体となって電子化を行ったコンテンツを公開することを主たる目的としたシステムを指す。

インターネットを通じて公開しているものだけでなく、図書館内限定で公開しているものも含む。

電子書籍サービスのプラットフォーム上で図書館または自治体が著作権を有しているデジタルコンテンツを公開している場合は、電子書籍サービスの範疇に含む。

¹ “電子図書館”. 図書館情報学用語辞典. 日本図書館情報学会, 第5版, 丸善出版, 2020, p. 168

² “「デジタルアーカイブ活動」のためのガイドライン 用語集”. デジタルアーカイブジャパン推進委員会実務者検討委員会. 2023. https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/pdf/yougoshu_2023.pdf, (参照 2024-3-15)

【用語解説】

■エミュレーション

長期保存の観点から、古いシステム向けに作られた電子情報の継続的な利用のために、その電子情報の再生に必要な技術的環境を新しいシステム上に実現すること³。マイグレーションは、技術変化に対応していくことで情報の完全性を保持するのに対し、エミュレーションは、資料が持つもとの再生環境を保持していくことで長期的な保存が可能となる⁴。

■サムネイル

コンテンツの要約又は一部分の表示。縮小した画像⁵。

■ジャパンサーチ

我が国が保有する様々な分野のコンテンツのメタデータを検索・閲覧・活用できるプラットフォーム。デジタルアーカイブジャパン推進委員会・実務者検討委員会の方針のもと、さまざまな機関の協力により、国立国会図書館がシステムを運用している⁶。

■デジタルアーカイブ

本調査では、「図書館または自治体が著作権を有しているデジタルコンテンツ、あるいは図書館または自治体が主体となって電子化を行ったコンテンツを公開することを主たる目的としたシステム」を指す。自館で構築しているものや、TRC ADEAC 等のパッケージを含む。

■デジタルブック

ここではウェブサイト上で閲覧できる図書や冊子、パンフレット類等のうち、実物の本のようにページ送り機能を持つメディアのことを指す。

■電子ジャーナル

従来は印刷物として出版されていた雑誌、とりわけ学術雑誌と同等の内容を、電子メディアを用いて出版したもの⁷。

■ボーンデジタル資料

作成、発生当初からデジタル形式で記録され、印刷されたメディアを持たず、電子メディアによってのみ作成され流通する情報⁸。

³ 「デジタルアーカイブ活動」のためのガイドライン 用語集。デジタルアーカイブジャパン推進委員会実務者検討委員会。2023。
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/pdf/yougoshu_2023.pdf, (参照 2024-3-15)

⁴ “エミュレーション”。図書館情報学用語辞典。日本図書館情報学会, 第5版, 丸善出版, 2020, p.20

⁵ 「デジタルアーカイブ活動」のためのガイドライン 用語集。デジタルアーカイブジャパン推進委員会実務者検討委員会。2023。
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/pdf/yougoshu_2023.pdf, (参照 2024-3-15)

⁶ “ジャパンサーチの概要”。ジャパンサーチ。 <https://jpsearch.go.jp/about#m4kouwl62gazg>, (参照 2024-3-15)

⁷ “電子ジャーナル”。図書館情報学用語辞典。日本図書館情報学会, 第5版, 丸善出版, 2020, p.166

⁸ “ボーンデジタル”。図書館情報学用語辞典。日本図書館情報学会, 第5版, 丸善出版, 2020, p.233

■マイグレーション

長期保存の観点から、デジタルデータの新しい媒体への移行や、現在の環境に適合したファイルフォーマットへの変換を実施すること⁹。

■メタデータ

データに関するデータを意味し、「サムネイル/プレビュー」や用語を統制するための語彙等も含むものとして広く定義されることもあるが、ここでは、コンテンツの内容、外形、所在等を記述したデータのことをいう。図書館における書誌データ、アーカイブ機関の収蔵品等の目録データ、文化財の基礎データ等のテキストデータやURI 参照のデータを指す¹⁰。

■CC ライセンス (クリエイティブ・コモンズ・ライセンス)

インターネット時代のための新しい著作権ルールで、作品を公開する作者が「この条件を守れば私の作品を自由に使って構いません。」という意思表示をするためのツール¹¹。

■DOI (Digital Object Identifier)

コンテンツの電子データに付与される国際的な識別子。ブラウザ等に入力するとコンテンツの所在情報 (URI) に変換されるので、それを使ってコンテンツにリンクを張ることで、リンク切れを防ぐことができる¹²。

■IIIF (International Image Interoperability Framework)

ウェブサイトで公開されている画像データやそれに付与された様々な情報を一定のルールで取り出して共有できる国際的な画像の相互運用規格¹³。

⁹ “「デジタルアーカイブ活動」のためのガイドライン 用語集”. デジタルアーカイブジャパン推進委員会実務者検討委員会. 2023. https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/pdf/yougoshu_2023.pdf, (参照 2024-3-15)

¹⁰ “「デジタルアーカイブ活動」のためのガイドライン 用語集”. デジタルアーカイブジャパン推進委員会実務者検討委員会. 2023. https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/pdf/yougoshu_2023.pdf, (参照 2024-3-15)

¹¹ “クリエイティブ・コモンズ・ライセンスとは”. クリエイティブ・コモンズ・ジャパン. <https://creativecommons.jp/licenses/>, (参照 2024-3-15)

¹² “国立国会図書館における DOI 付与”. 国立国会図書館. <https://www.ndl.go.jp/jp/dlib/cooperation/doi.html>, (参照 2024-3-15)

¹³ “「デジタルアーカイブ活動」のためのガイドライン 用語集”. デジタルアーカイブジャパン推進委員会実務者検討委員会. 2023. https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/pdf/yougoshu_2023.pdf, (参照 2024-3-15)

第2章 図書館基本情報

本章では、調査対象の図書館に関する基本情報に関する調査結果をまとめる。

1 自治体に関する基本情報

本項では、調査対象とした図書館を設置している自治体の区分、人口規模、自治体が運営している公立図書館数、運営主体、職員数について整理する。

(1) 自治体について【問1】

ア 自治体区分

「市」が764館（54.7%）と最も多く、「町村」が543館（38.9%）と続く。（図2.1）

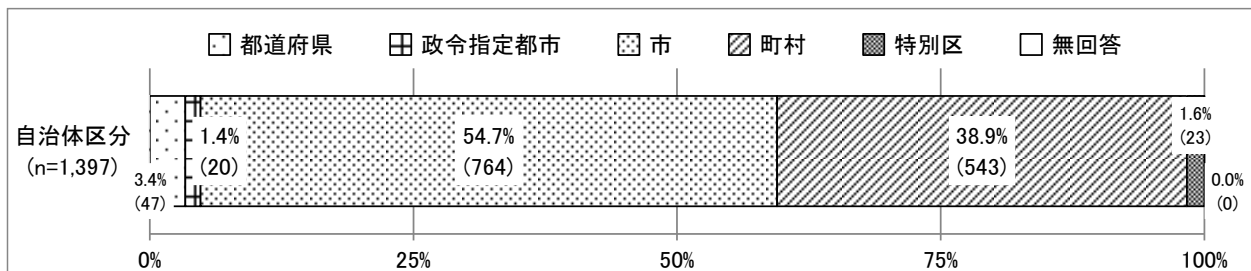


図 2.1 自治体区分

イ 自治体人口規模

都道府県では、「100 万人以上 150 万人未満」が13館（27.7%）と最も多かった。市区町村では、「1 万 5 千人以上 5 万人未満」が376館（27.9%）と最も多く、次いで「1 万 5 千人未満」が359館（26.6%）だった。（図2.2）

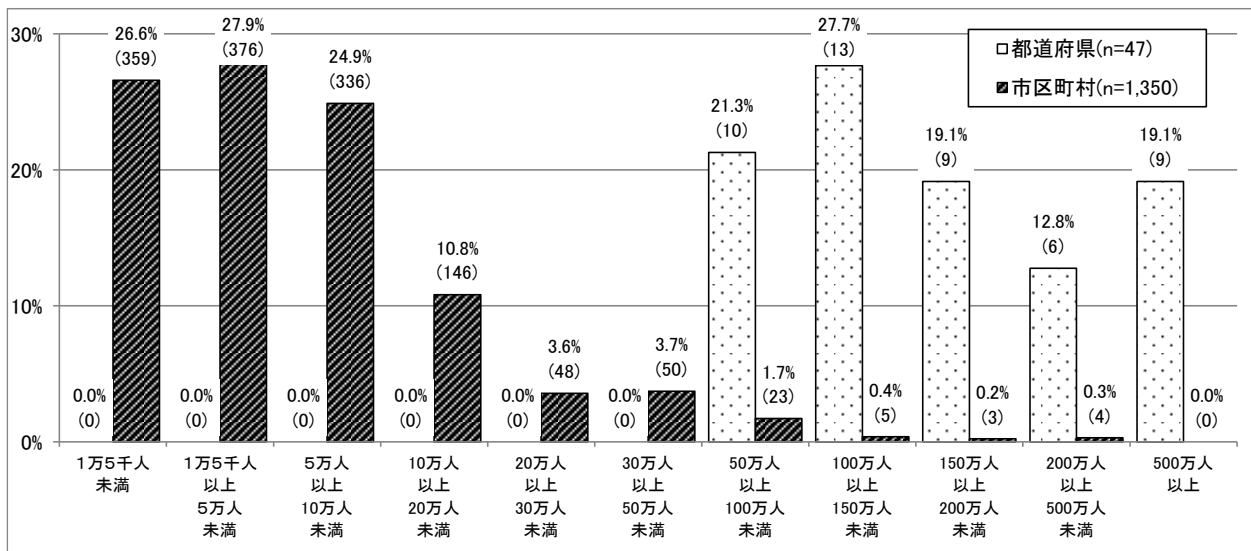


図 2.2 自治体人口規模

ウ 自治体が運営している公立図書館数

「1館」が最も多く、都道府県では37館（78.7%）、市区町村では764館（56.6%）だった。次いで「2館」が都道府県では9館（19.1%）、市区町村では208館（15.4%）だった。（図2.3）

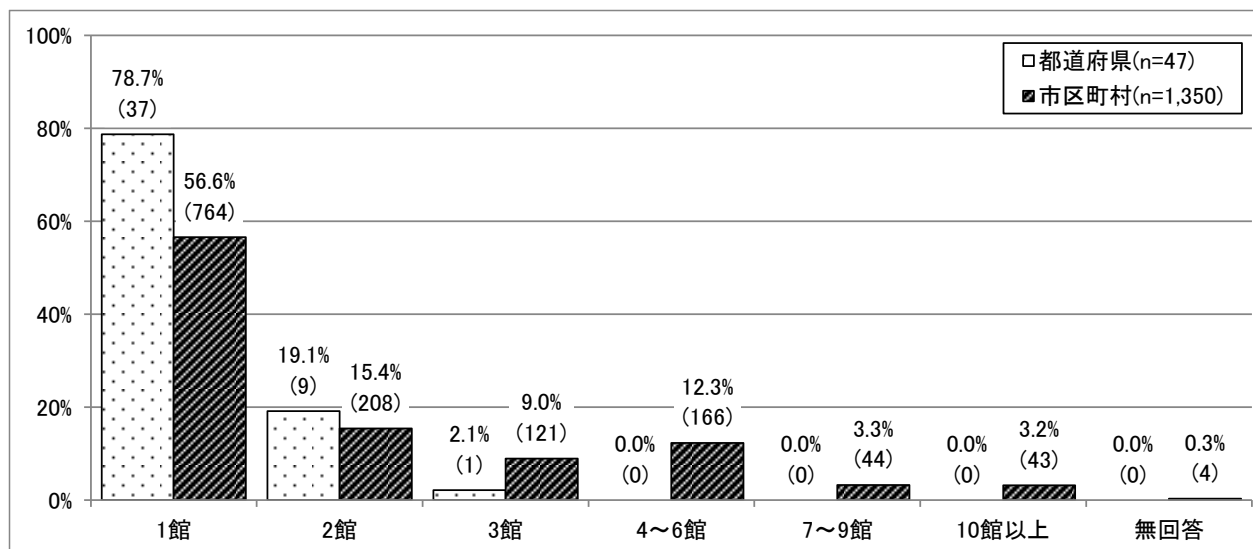


図 2.3 自治体が運営している公立図書館数

（2）図書館の運営主体【問2】

ア 全館の運営主体

都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「全館直営」が6割を超え、それぞれ31館（66.0%）、885館（65.6%）だった。次いで、都道府県立図書館では「直営中心（一部委託）」が12館（25.5%）、市区町村立図書館では「指定管理者中心」が239館（17.7%）だった。（図2.4）

「その他」の回答を見ると、都道府県立図書館では、「直営中心（一部委託及び一部指定管理）」などが挙げられていた。市区町村立図書館では、多様な形態が挙げられていたが、「中央図書館は直営（サービスポイントは業務委託）、中央図書館分館2館は業務委託。その他の4館は指定管理者制度を導入。」、「中央図書館はPFI事業者中心、地区図書館は直営」等が挙げられた。

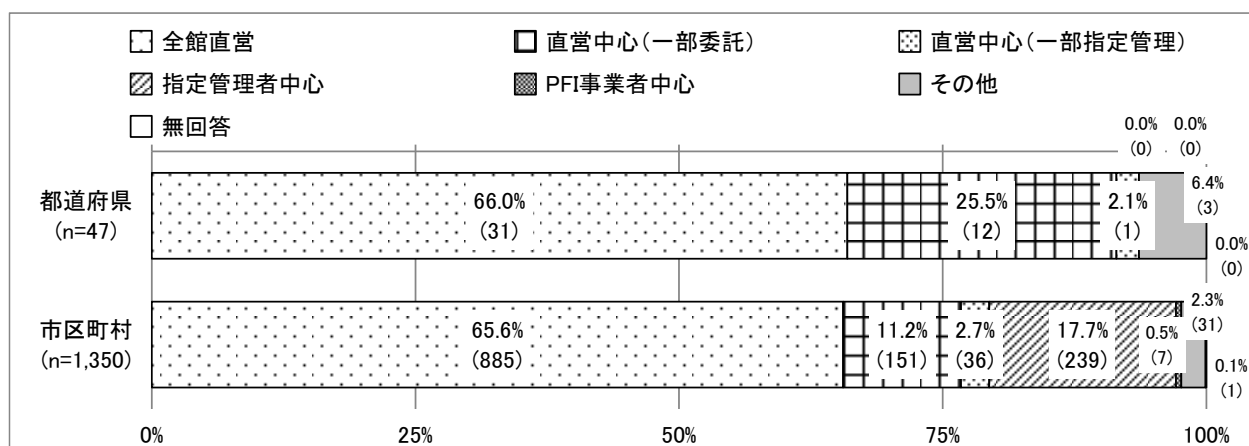


図 2.4 全館の運営主体

イ 指定管理者、委託業者等

指定管理者、委託業者等の具体的な内容としては、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「図書館流通センター」が4割を超えている。

「その他」の回答を見ると、市区町村立図書館では「地元の財団法人」や「シダックス大新東ヒューマンサービス」など様々な回答が見られる。(図 2.5)

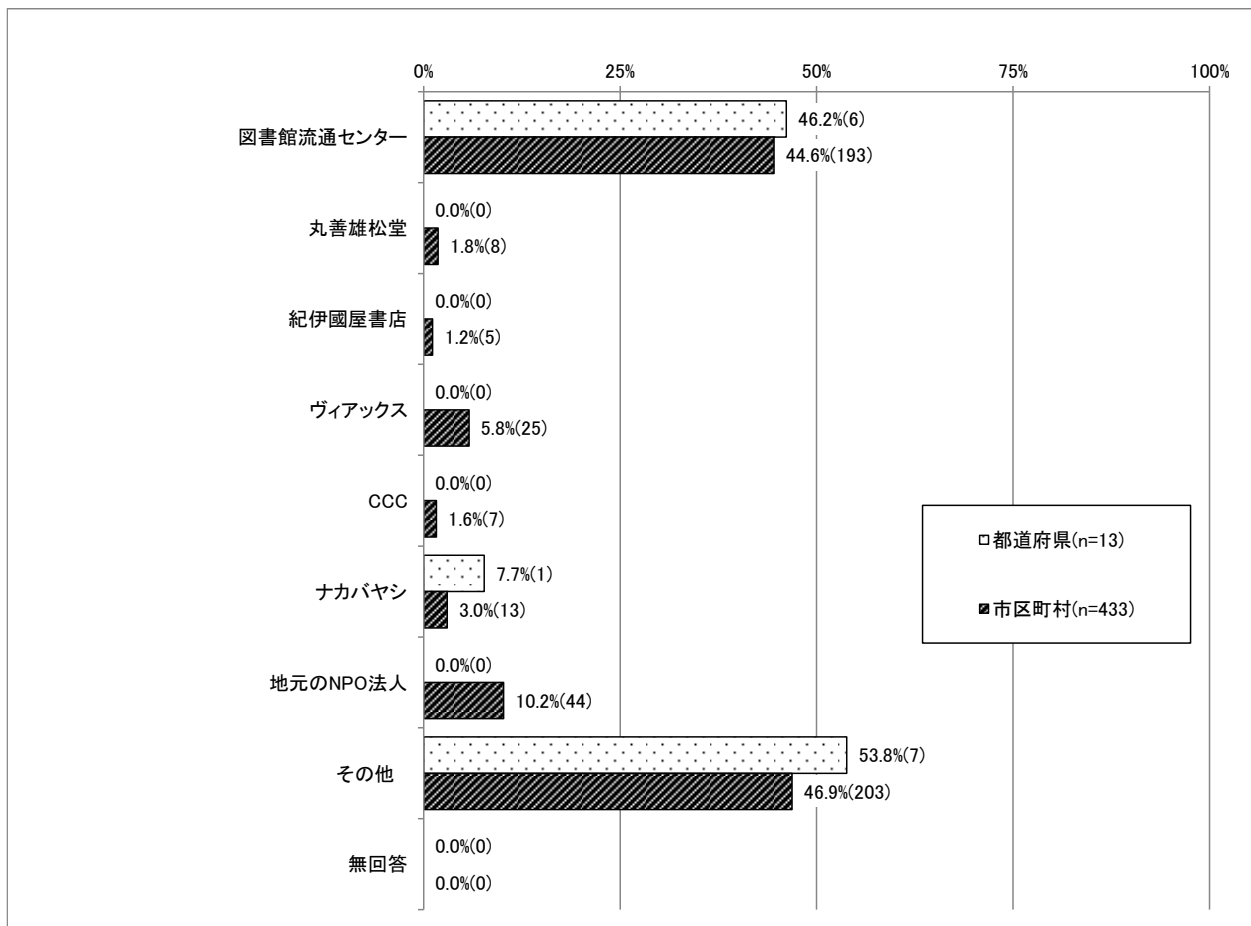


図 2.5 指定管理者、委託業者等

ウ 中心館の運営主体

都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「直営」が6割を超え、それぞれ32館（68.1%）、938館（69.5%）だった。次いで、都道府県立図書館では「直営中心（一部委託）」が12館（25.5%）、市区町村立図書館では「指定管理者中心」が222館（16.4%）だった。（図2.6）

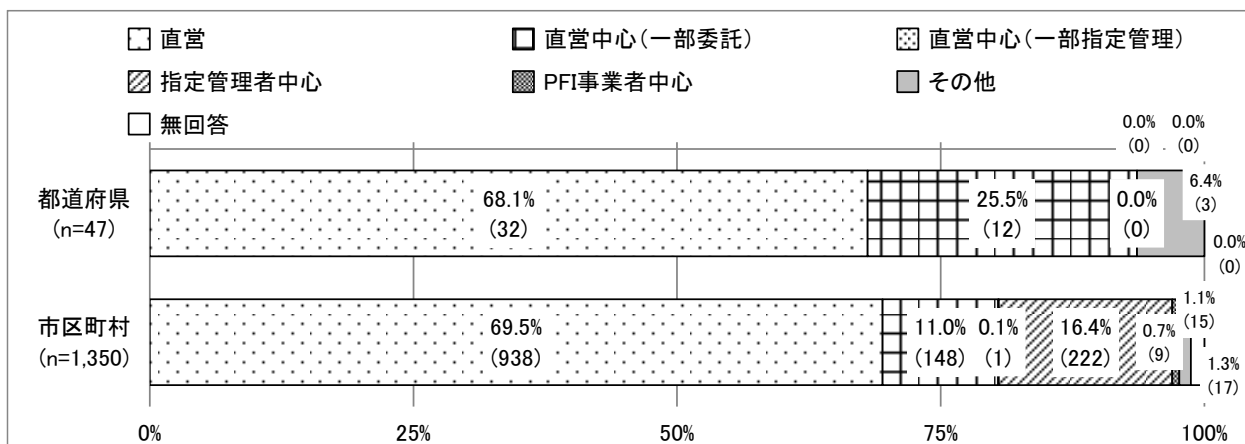


図 2.6 中心館の運営主体

(3) 職員数【問3】

自治体の図書館全体の職員数と中心館全体の職員数、中心館全体の職員数のうち司書有資格者の職員数について尋ねた。

ア 図書館全体の職員数

都道府県立図書館の職員数は、その総数が2,853人で、「30～50人未満」の図書館が24館(51.1%)と最も多く、「50～100人未満」が18館(38.3%)で続く。「20人未満」の図書館はなかった。

一方、市区町村立図書館の職員数は、その総数が40,866人で、「5～10人未満」の図書館が356館(26.4%)と最も多く、次いで「10～15人未満」が251館(18.6%)だった。(図2.7)

※非常勤職員、臨時職員、委託・派遣職員については、令和5年度末(令和6年3月31日)時点での年間実労働時間の合計を1,500時間を1人として換算(小数点第2位を四捨五入)

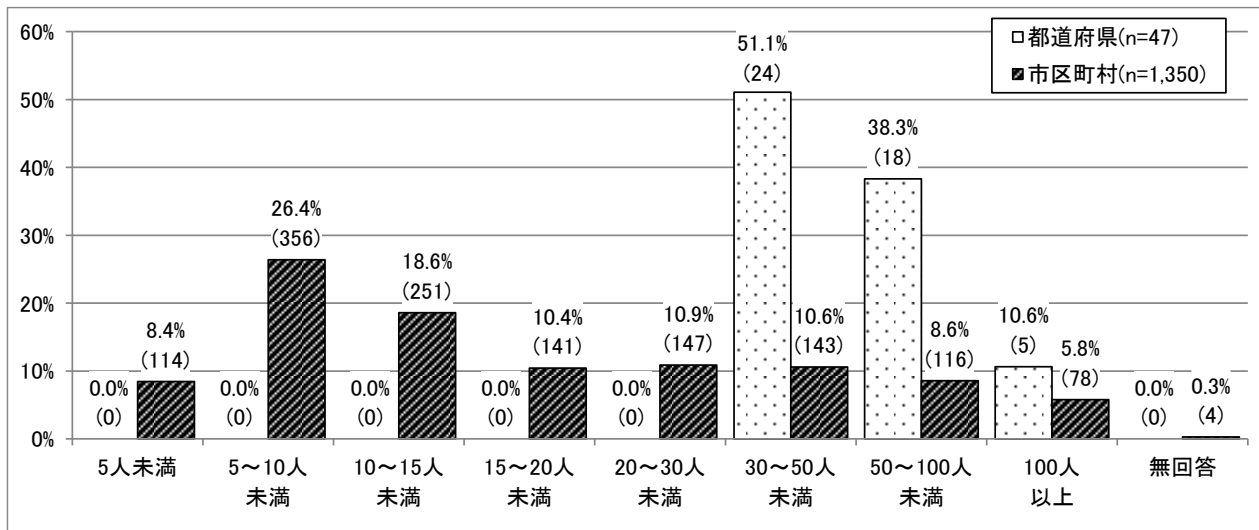


図 2.7 図書館全体の職員数

都道府県立図書館、市区町村立図書館それぞれの職員区分別の割合を見ると、両者で大きく傾向が異なっている。都道府県立図書館は、「正規職員」の割合が52.6%と最も高く、次いで「非常勤・嘱託職員」が34.0%だった。

一方、市区町村立図書館は、「委託・派遣職員(指定管理者職員含む)」の割合が37.0%と最も高く、「非常勤・嘱託職員」が33.3%、「正規職員」は21.2%だった。(図2.8、2.9)

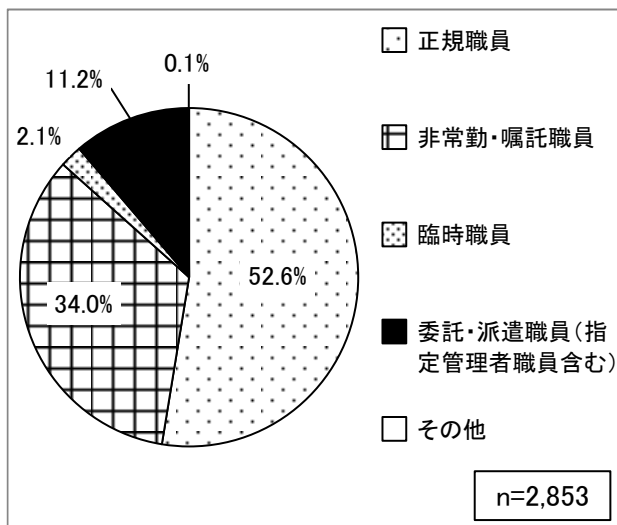


図 2.8 職員区分別の割合(都道府県)

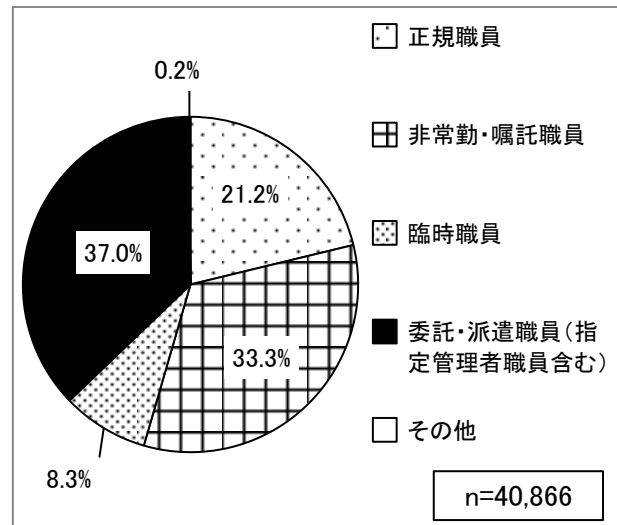


図 2.9 職員区分別の割合(市区町村)

イ 中心館全体の職員数

都道府県立図書館の中心館全体の職員数は、「30～50 人未満」の図書館が 25 館（53.2%）と最も多く、次いで「50～100 人未満」が 14 館（29.8%）である。

一方、市区町村立図書館の職員数は、「5～10 人未満」の図書館が 389 館（28.8%）と最も多く、次いで「10～15 人未満」が 259 館（19.2%）である。（図 2.10）

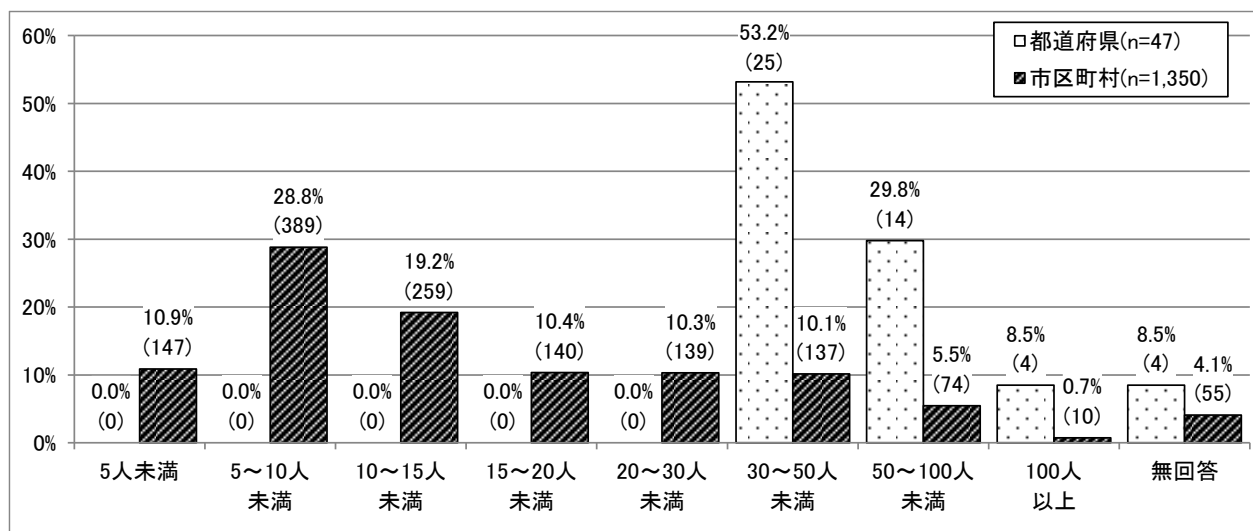


図 2.10 中心館全体の職員数

中心館の職員区分別の割合をみると、都道府県立図書館では「正規職員」が 51.7%で最も多く、次いで「非常勤・嘱託職員」が 34.5%となっている。（図 2.11）

一方、市区町村立図書館では「非常勤・嘱託職員」が 36.8%で最も高く、次いで「委託・派遣職員（指定管理者職員含む）」が 29.0%と高くなっている一方、正規職員は 25.5%と低くなっている。（図 2.12）

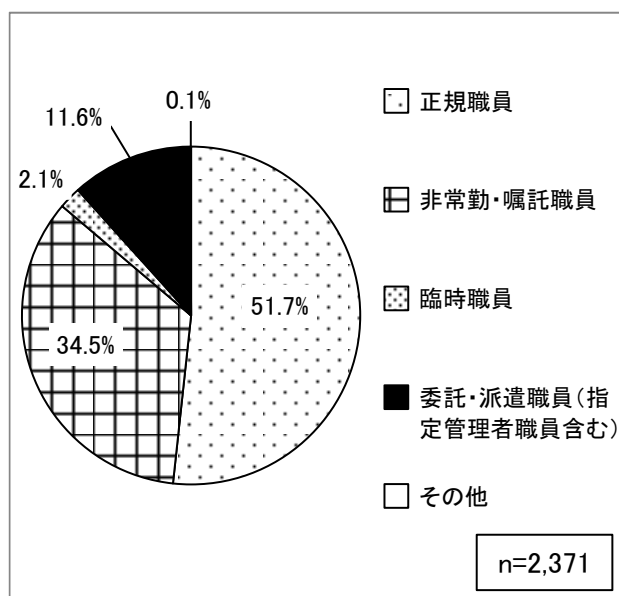


図 2.11 中心館全体の職員数の割合（都道府県）

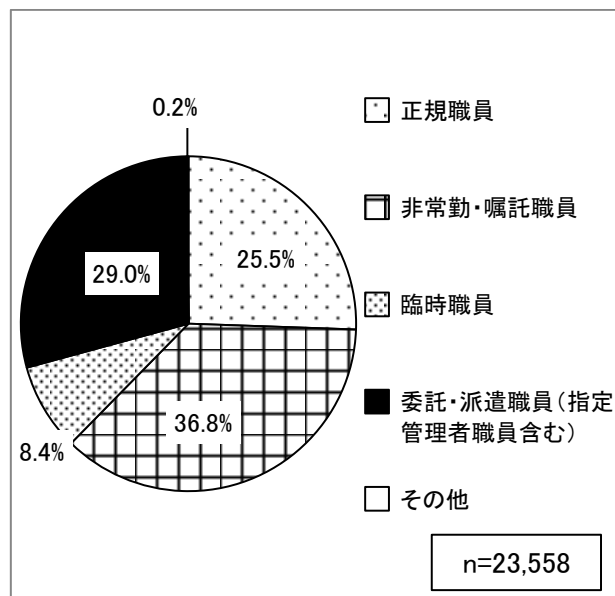


図 2.12 中心館全体の職員数の割合（市区町村）

ウ 司書有資格者の職員数

都道府県立図書館の司書有資格者の職員数は、「20～30 人未満」の図書館が 18 館（38.3%）と最も多く、次いで「30～50 人未満」が 13 館（27.7%）となっている。

一方、市区町村立図書館の職員数は、「5 人未満」の図書館が 499 館（37.0%）と最も多く、次いで「5～10 人未満」が 329 館（24.4%）である。（図 2.13）

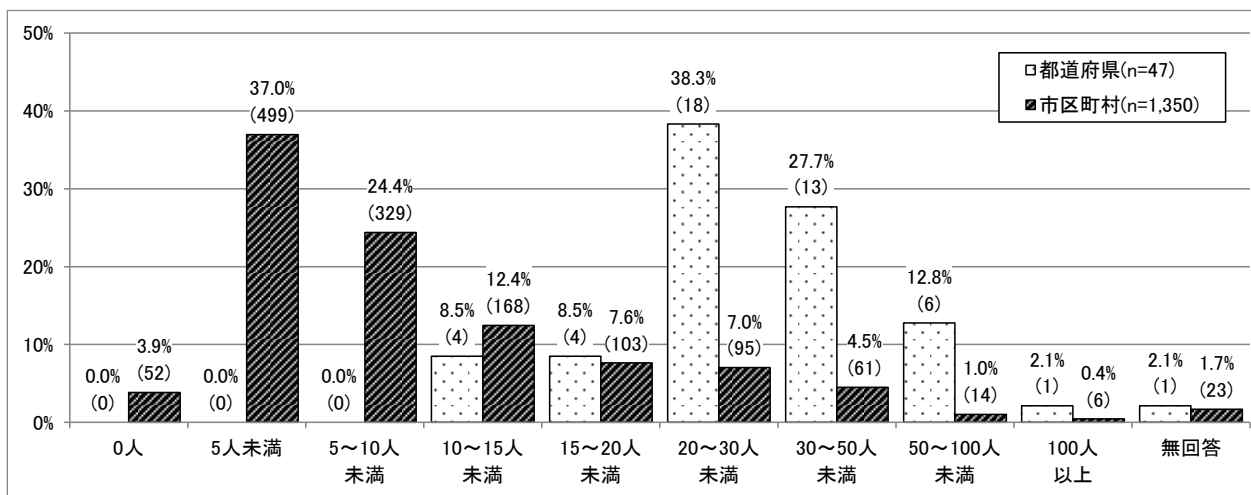


図 2.13 司書有資格者の職員数

各館の全職員に占める司書有資格者の割合は、都道府県立図書館では「40～69%」が 24 館（51.1%）で最も多く、「70～100%」が 15 館（31.9%）、「10～39%」が 4 館（8.5%）となっている。（図 2.14）

市区町村立図書館では「40～69%」が 566 館（41.9%）で最も多く、「10～39%」が 345 館（25.6%）、「70～100%」が 300 館（22.2%）、「0～9%」が 49 館（3.6%）となっている。（図 2.15）

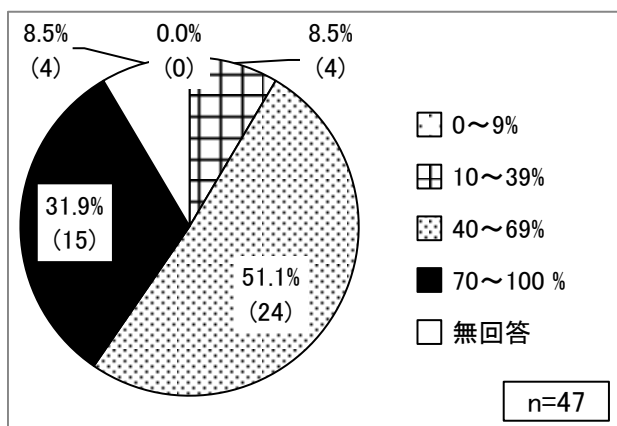


図 2.14 司書有資格者の割合（都道府県）

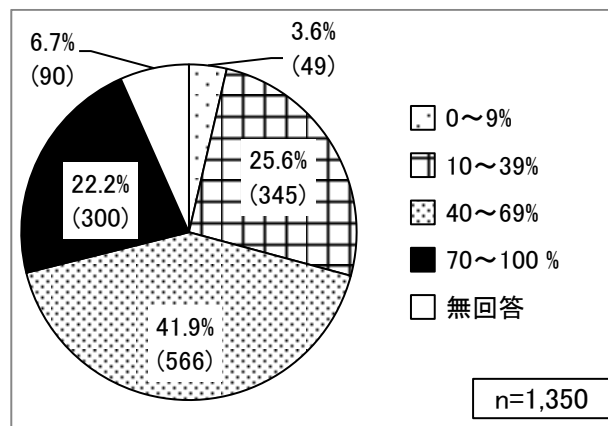


図 2.15 司書有資格者の割合（市区町村）

司書有資格者の職員区分別の割合を見ると、都道府県立図書館では「正規職員」が 51.7%で最も高く、次いで「非常勤・嘱託職員」が 34.5%となっている。

市区町村立図書館では「非常勤・嘱託職員」の割合が 36.8%、「委託・派遣職員（指定管理者職員含む）」が 29.0%と高くなっている一方、「正規職員」の割合は 25.5%と低く、都道府県立図書館との差が大きい。（図 2.16、2.17）

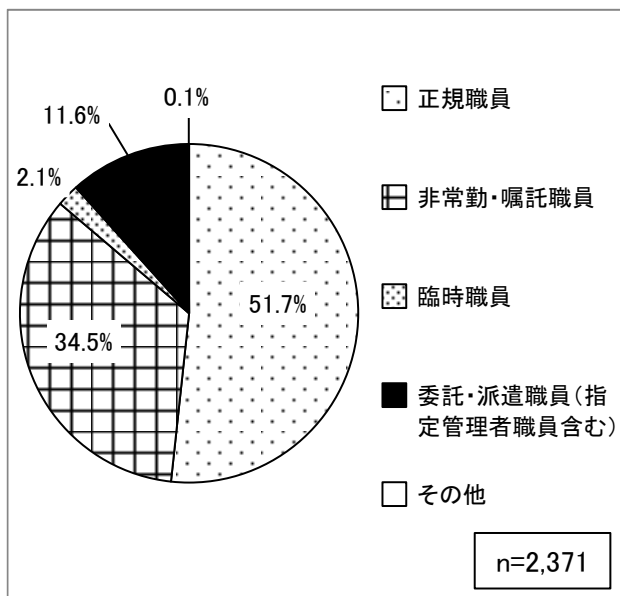


図 2.16 司書有資格者の職員区分別の割合（都道府県）

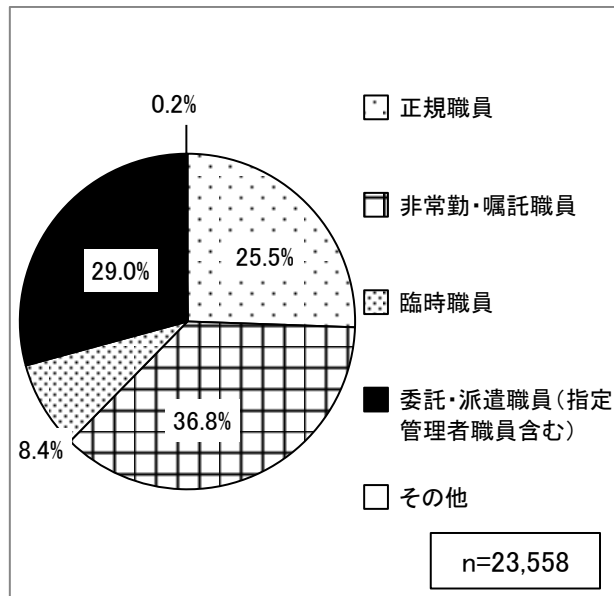


図 2.17 司書有資格者の職員区分別の割合（市区町村）

(4) 2023 年度の図書館予算

ア 図書館費

都道府県立図書館の2023年度の図書館費は、「1億円以上2億円未満」が16館(34.0%)と最も多く、次いで「2億円以上3億円未満」および「4億円以上」が10館(21.3%)である。

一方、市区町村立図書館の2023年度の図書館費は、「1,000万円以上5,000万円未満」が540館(40.0%)と最も多く、次いで「5,000万円以上1億円未満」が283館(21.0%)である。(図2.18)

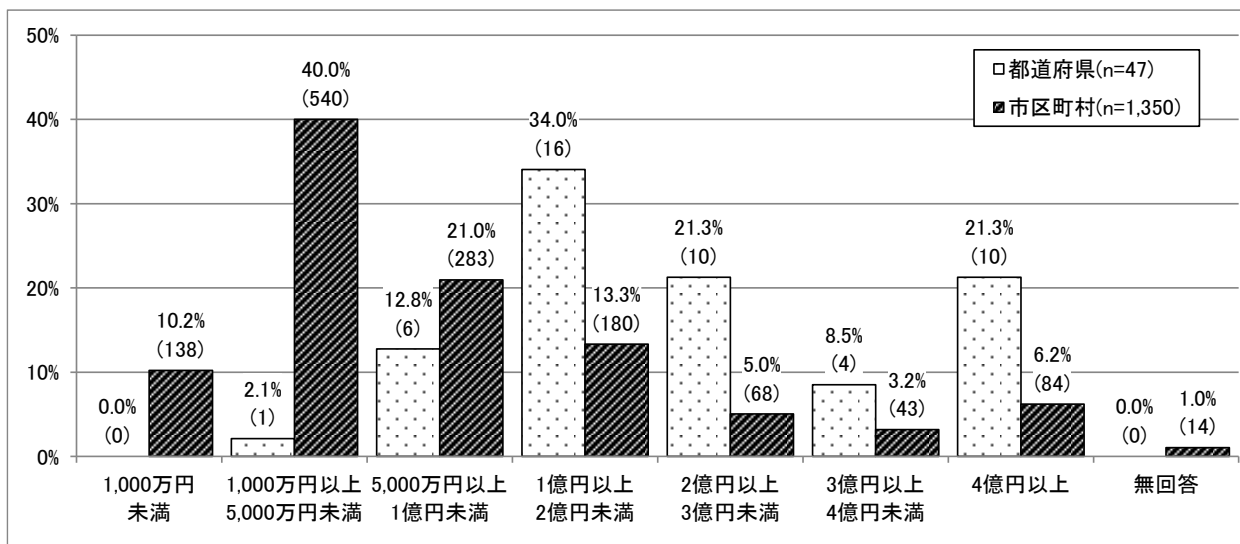


図 2.18 図書館費

イ うち資料費

都道府県立図書館の2023年度の資料費は、「4,000万円以上」が28館(59.6%)と最も多く、次いで「3,000万円以上4,000万円未満」が10館(21.3%)である。

一方、市区町村立図書館の2023年度の資料費は、「100万円以上500万円未満」が338館(25.0%)と最も多く、次いで「500万円以上1,000万円未満」が330館(24.4%)である。(図2.19)

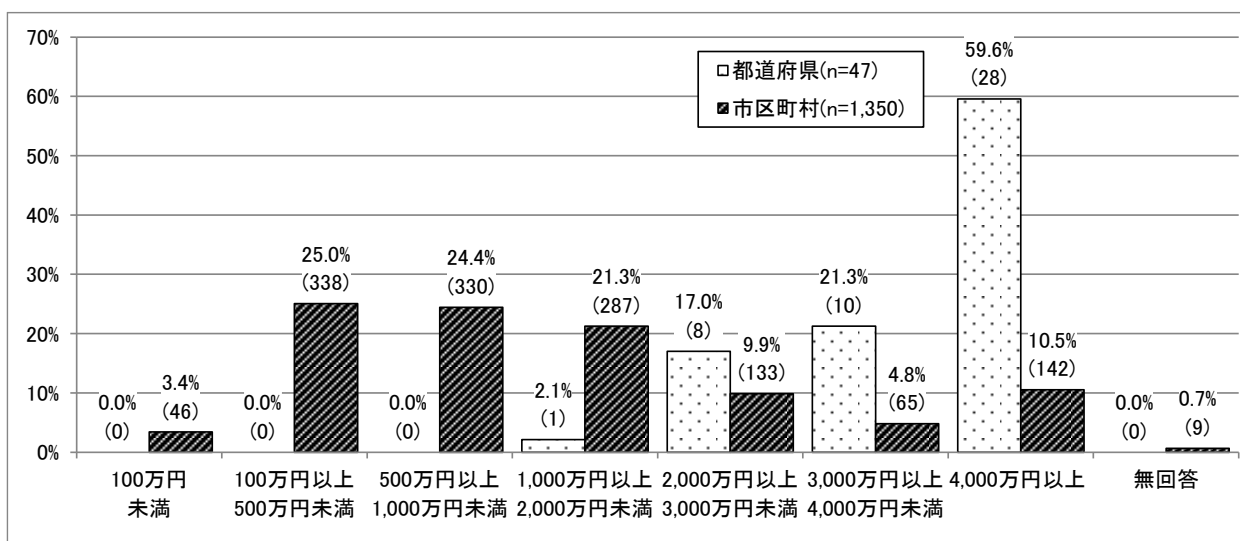


図 2.19 うち資料費

第3章 電子図書館サービス全般

本章では、調査対象の電子図書館サービス全般についてまとめる。

1 提供している電子図書館サービス

(1) 提供しているサービス

都道府県立図書館で提供しているサービスは、「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」および「有料（商用）オンラインデータベース」が47館（100.0%）、「デジタルアーカイブ」および「国立国会図書館歴史的音源」が46館（97.9%）と高く、次いで「サピエ図書館」が33館（70.2%）である。

一方、市区町村立図書館で提供しているサービスは、「電子図書館サービスを提供していない」が538館（39.9%）と最も多く、次いで「電子書籍サービス」が476館（35.3%）、「有料（商用）オンラインデータベース」が462館（34.2%）と、都道府県立図書館との差が大きい。（図3.1）

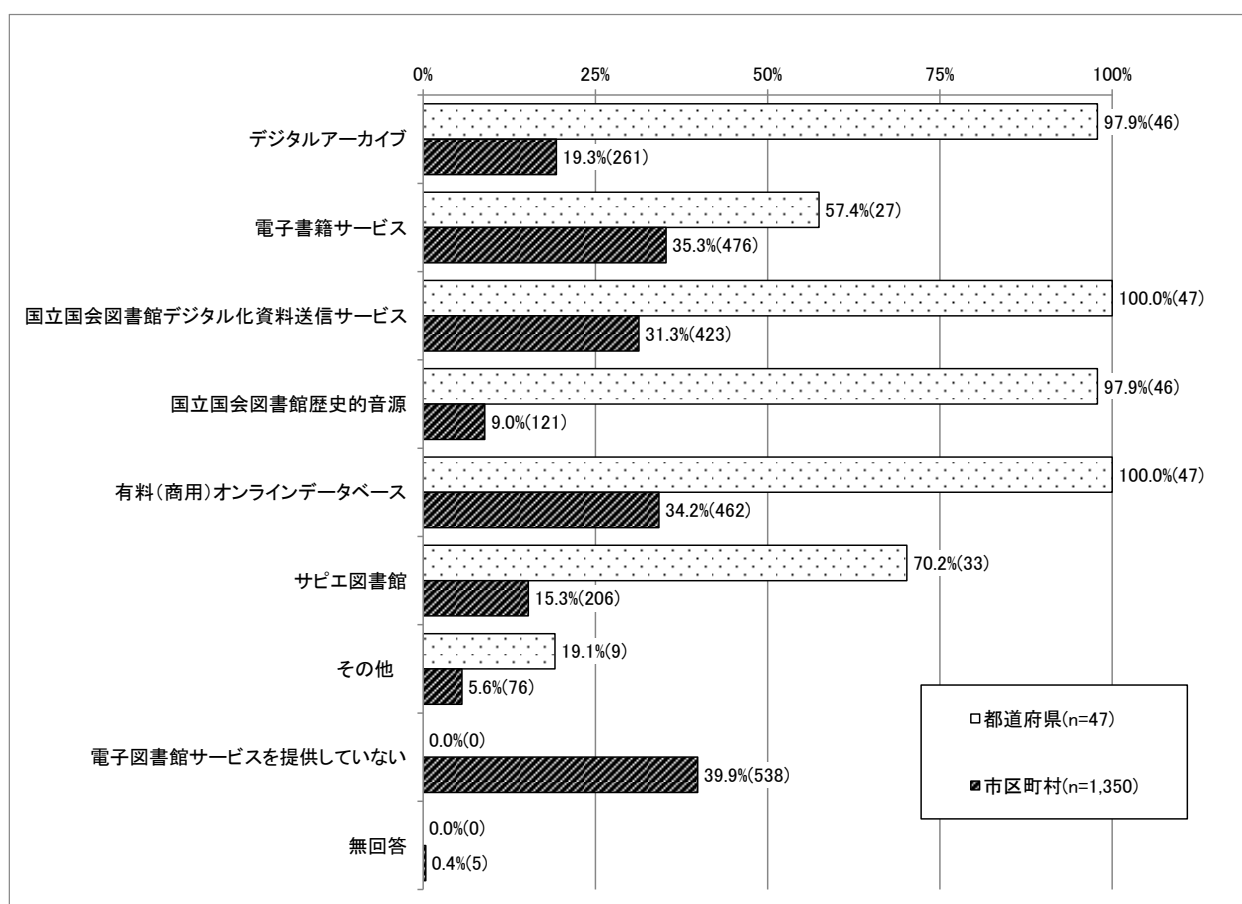


図 3.1 提供しているサービス

（２）将来的に提供を検討しているサービス

将来的に提供を予定しているサービスは、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「特になし」が５割を超え、それぞれ 27 館（57.4%）、784 館（58.1%）である。次いで、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「電子書籍サービス」が２割を超え、それぞれ 16 館（34.0%）、294 館（21.8%）である。（図 3.2）

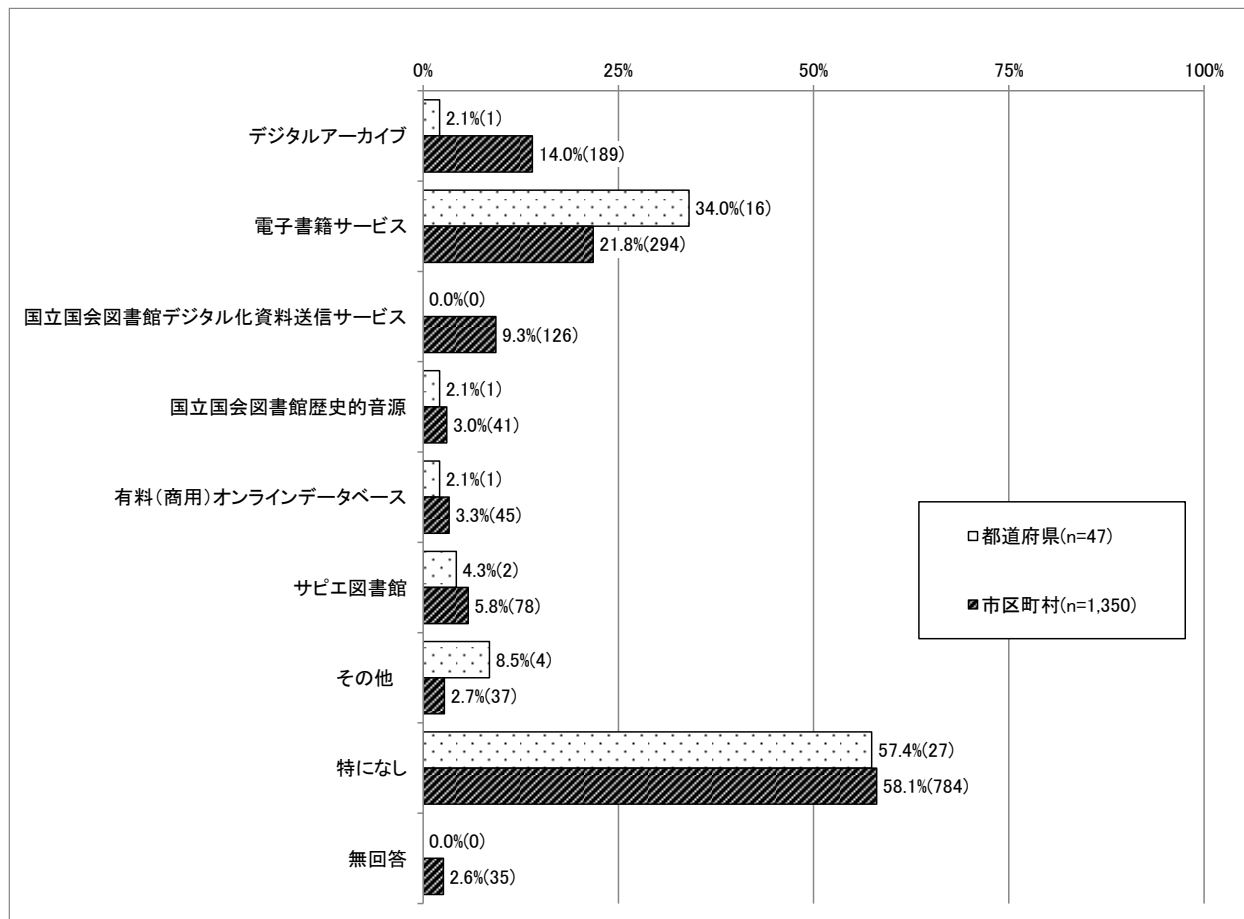


図 3.2 将来的に提供を検討しているサービス

2 図書館向けデジタル化資料送信サービスの年間利用件数

都道府県立図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスの年間利用件数は、「100 件以上」が 23 館（48.9％）と最も多く、次いで「20～50 件未満」が 8 館（17.0％）である。

一方、市区町村立図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスの年間利用件数は、無回答を除くと「1～5 件未満」が 77 館（18.2％）と最も多く、次いで「20～50 件未満」が 54 館（12.8％）である。（図 3.3）

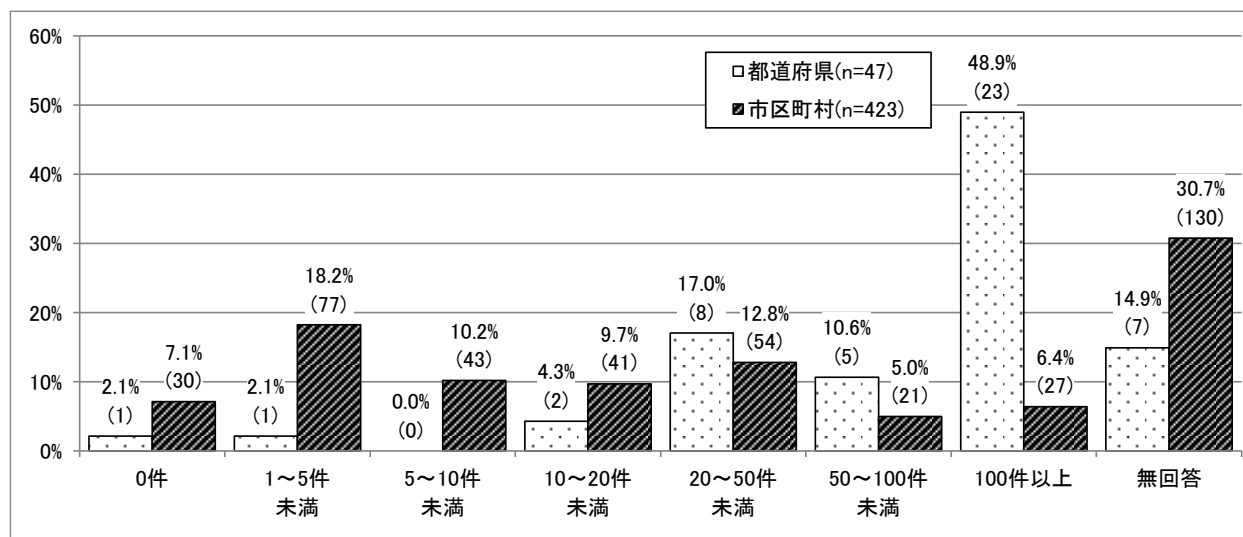


図 3.3 図書館向けデジタル化資料送信サービスの年間利用件数

3 契約しているオンラインデータベースについて

(1) 契約しているオンラインデータベース全体の年間利用件数の合計

都道府県立図書館の契約しているオンラインデータベース全体の年間利用件数は、「100～300 件未満」および「1,000 件以上」が 11 館（23.4%）と最も多く、次いで「500～1,000 件未満」が 10 館（21.3%）である。

一方、市区町村立図書館の契約しているオンラインデータベース全体の年間利用件数は、無回答を除くと「10～50 件未満」が 58 館（12.6%）と最も多く、次いで「100～300 件未満」が 41 館（8.9%）である。（図 3.4）

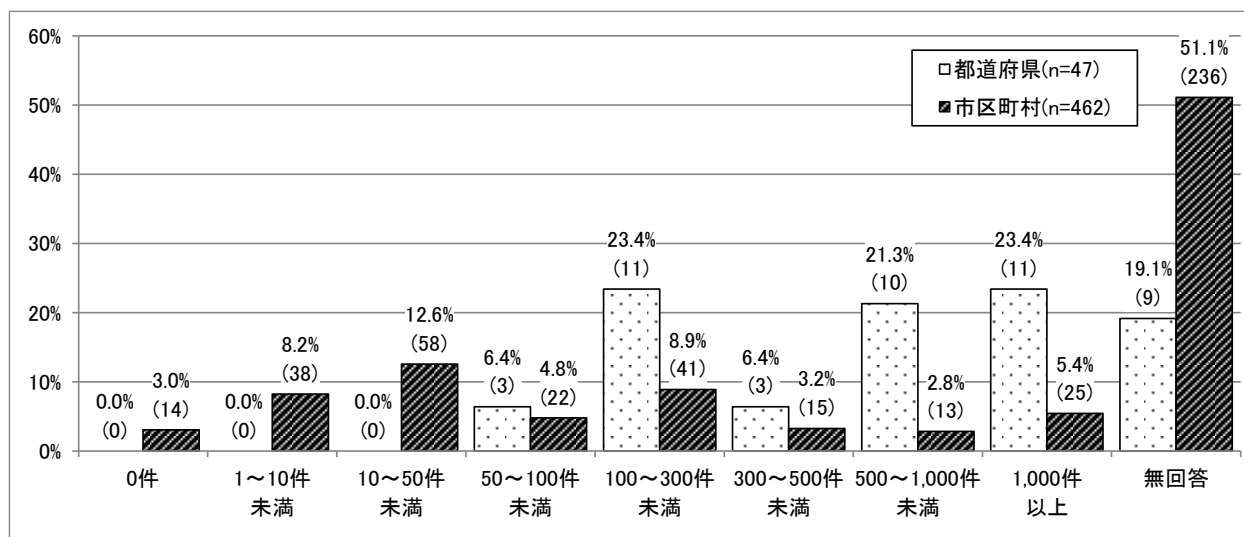


図 3.4 契約しているオンラインデータベース全体の年間利用件数の合計

(2) 契約しているオンラインデータベース数

都道府県立図書館の契約しているオンラインデータベース数は、「6～10 件未満」が 22 館（46.8%）と最も多く、次いで「10 件以上」が 18 館（38.3%）である。

一方、市区町村立図書館の契約しているオンラインデータベース数は、「1 件」が 115 館（24.9%）と最も多く、次いで「2 件」が 91 館（19.7%）である。（図 3.5）

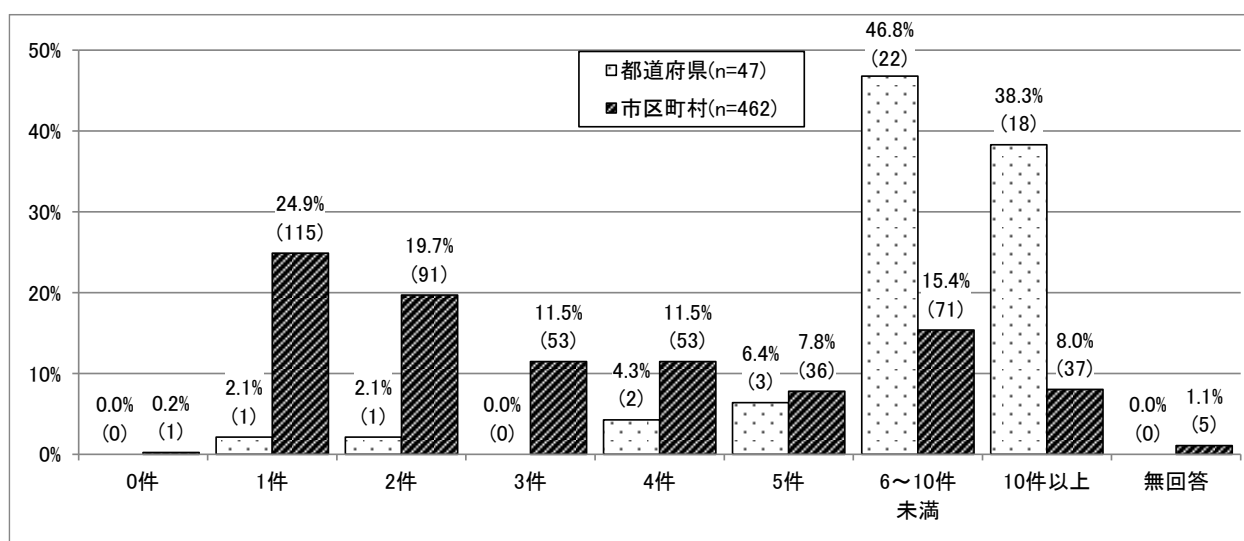


図 3.5 契約しているオンラインデータベース数

（３）契約しているオンラインデータベースの分野

契約しているオンラインデータベースの分野は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「新聞記事」が８割を超え、それぞれ４６館（９７．９％）、３９３館（８５．１％）である。都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「法律・判例情報」が２番目に多いが、都道府県立図書館では４４館（９３．６％）、市区町村立図書館では２６２館（５６．７％）と割合には差がみられる。（図３．６）

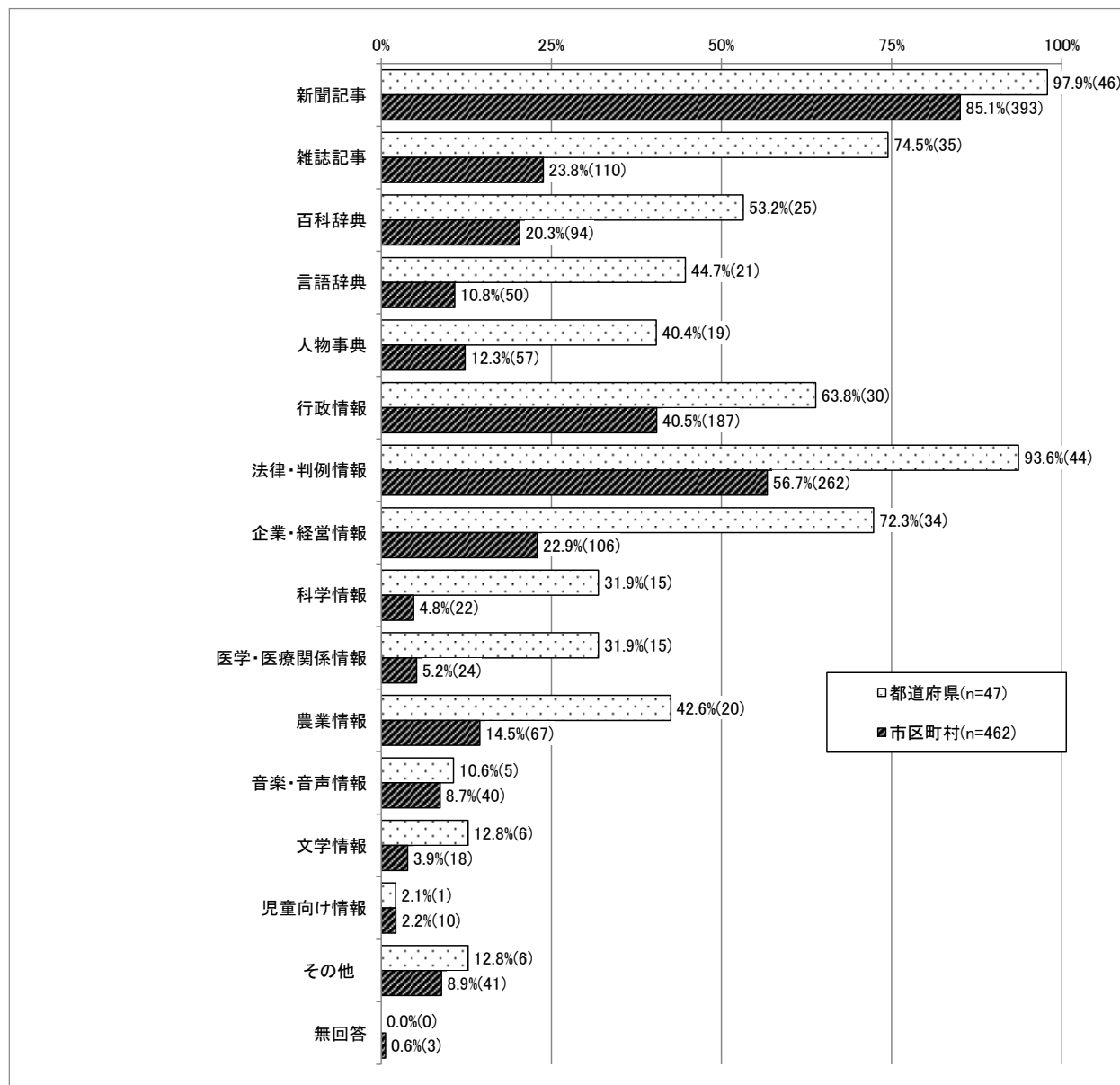


図 3.6 契約しているオンラインデータベースの分野

（４）2023 年度のオンラインデータベース全体の契約にかかる予算の合計

都道府県立図書館の2023年度のオンラインデータベース全体の契約にかかる予算は、「100万円以上200万円未満」が14館（29.8%）と最も多く、次いで「200万円以上300万円未満」が11館（23.4%）である。

一方、市区町村立図書館の2023年度のオンラインデータベース全体の契約にかかる予算は、「10万円以上50万円未満」が161館（34.8%）と最も多く、次いで「50万円以上100万円未満」が93館（20.1%）である。（図3.7）

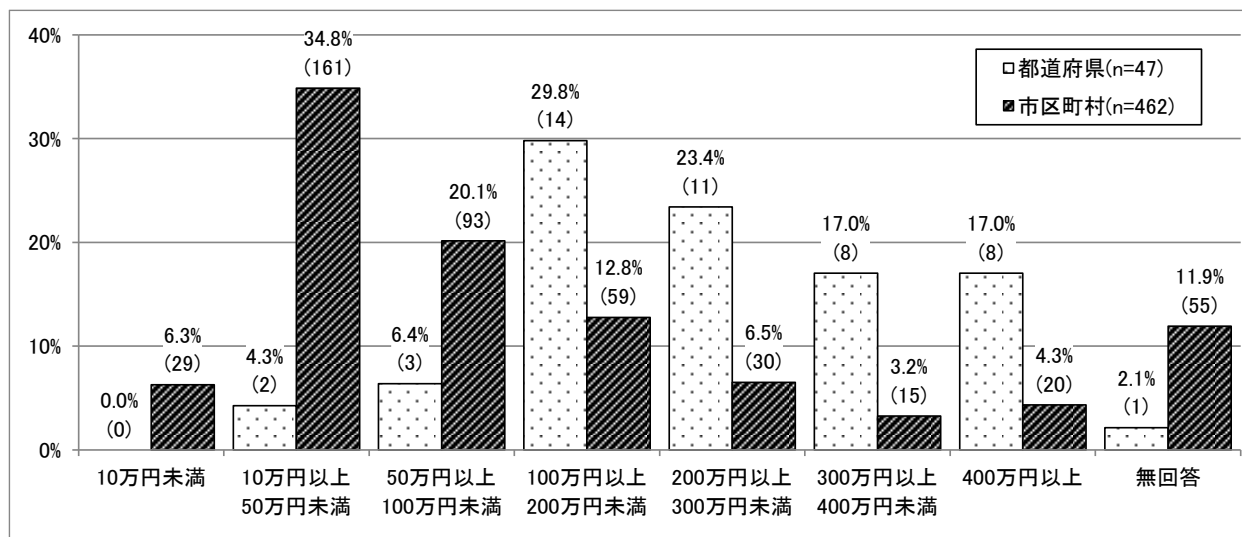


図 3.7 2023 年度のオンラインデータベース全体の契約にかかる予算の合計

4 所有する利用者用情報端末の台数

所有する利用者用情報端末の台数について、端末種別ごとに導入館数をみると、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「蔵書検索専用 PC」が最も多く、それぞれ 42 館、1,146 館となっている。

平均台数をみると、都道府県立図書館では、「その他」を除くと「蔵書検索専用 PC」が最も多く、13.2 台となっている。一方、市区町村立図書館では「電子書籍サービス専用タブレット」が最も多く、11.6 台となっている。（表 3.1）

表 3.1 所有する利用者用情報端末の台数

利用者情報端末種別		導入館数	台数合計	平均台数	都道府県			市区町村		
					導入館数	台数合計	平均台数	導入館数	台数合計	平均台数
① デジタルアーカイブ専用	PC	44	70	1.6	12	20	1.7	32	50	1.6
	タブレット	7	15	2.1	0	0	－	7	15	2.1
② 電子書籍サービス専用	PC	6	10	1.7	0	0	－	6	10	1.7
	タブレット	41	473	11.5	2	22	11.0	39	451	11.6
③ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス専用	PC	115	161	1.4	11	20	1.8	104	141	1.4
	タブレット	2	2	1.0	0	0	－	2	2	1.0
④ 国立国会図書館歴史的音源専用	PC	17	20	1.2	4	5	1.3	13	15	1.2
	タブレット	0	0	－	0	0	－	0	0	－
⑤ 有料(商用)オンラインデータベース専用	PC	140	337	2.4	17	82	4.8	123	255	2.1
	タブレット	7	18	2.6	0	0	－	7	18	2.6
⑥ サビエ図書館専用	PC	16	21	1.3	3	4	1.3	13	17	1.3
	タブレット	2	5	2.5	1	4	4.0	1	1	1.0
⑦ インターネット専用	PC	703	2,582	3.7	29	145	5.0	674	2,437	3.6
	タブレット	66	271	4.1	2	14	7.0	64	257	4.0
⑧ ①～⑦いずれかの兼用	PC	483	2,313	4.8	42	275	6.5	441	2,038	4.6
	タブレット	66	360	5.5	4	35	8.8	62	325	5.2
⑨ その他	PC	113	342	3.0	22	132	6.0	91	210	2.3
	タブレット	21	97	4.6	2	32	16.0	19	65	3.4
⑩ 蔵書検索専用	PC	1,188	8,100	6.8	42	554	13.2	1,146	7,546	6.6
	タブレット	36	157	4.4	0	0	－	36	157	4.4

5 デジタルアーカイブを提供していない自治体について

(1) デジタルアーカイブを提供していない理由

都道府県立図書館のデジタルアーカイブを提供していない理由は、「予算が不足している」および「その他」が1館（100.0%）である。

一方、市区町村立図書館のデジタルアーカイブを提供していない理由は、「予算が不足している」が733館（67.6%）と最も多く、次いで「実質的なノウハウがない」が663館（61.2%）、「職員が不足している」が590館（54.4%）などとなっている。（図3.8）

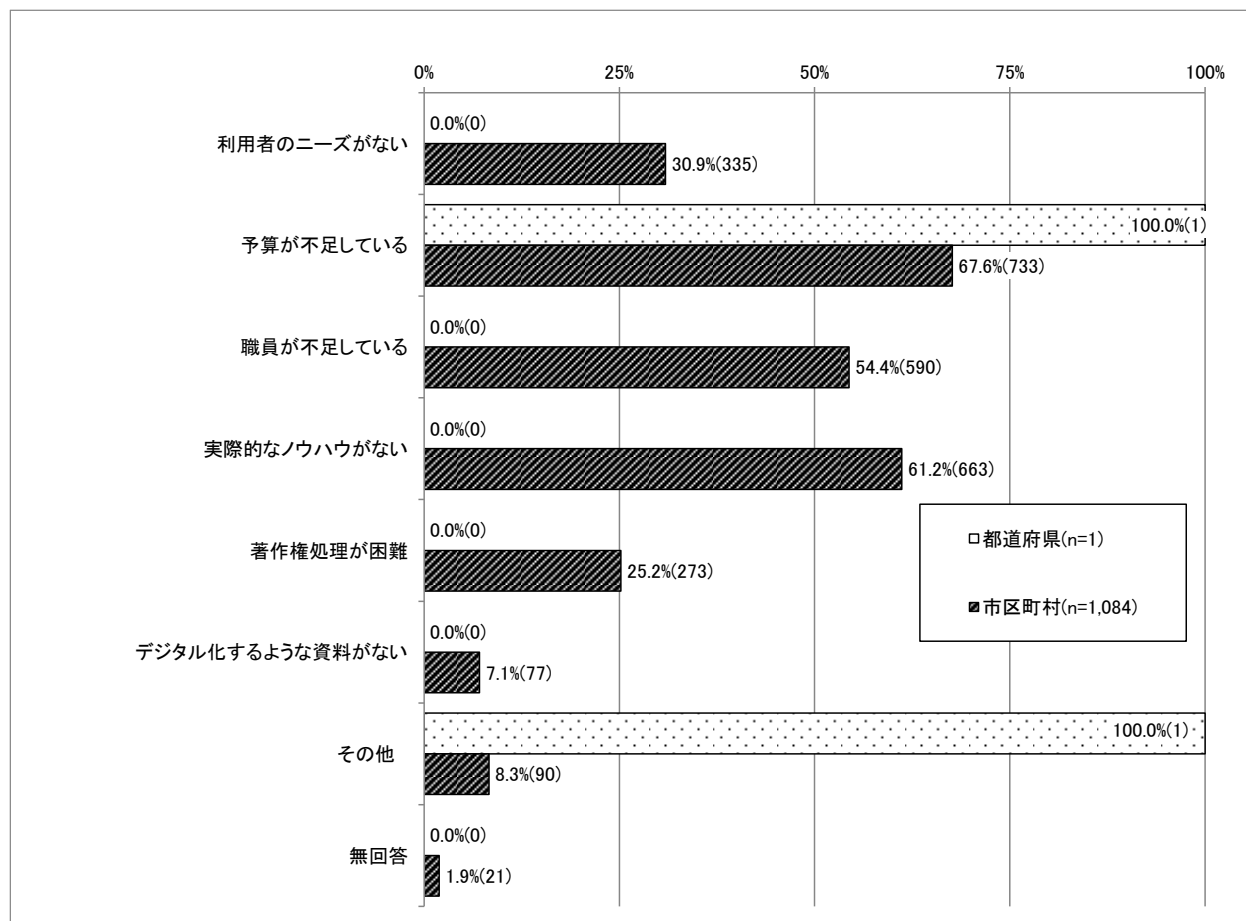


図3.8 デジタルアーカイブを提供していない理由

（２）デジタルアーカイブの導入予定

都道府県立図書館のデジタルアーカイブの導入予定は、「具体的な計画がある」が１館（100％）である。

一方、市区町村立図書館のデジタルアーカイブの導入予定は、「導入予定はない」が746館（68.8％）と最も多く、次いで「具体的な計画はないが導入したい」が287館（26.5％）である。（図3.9）

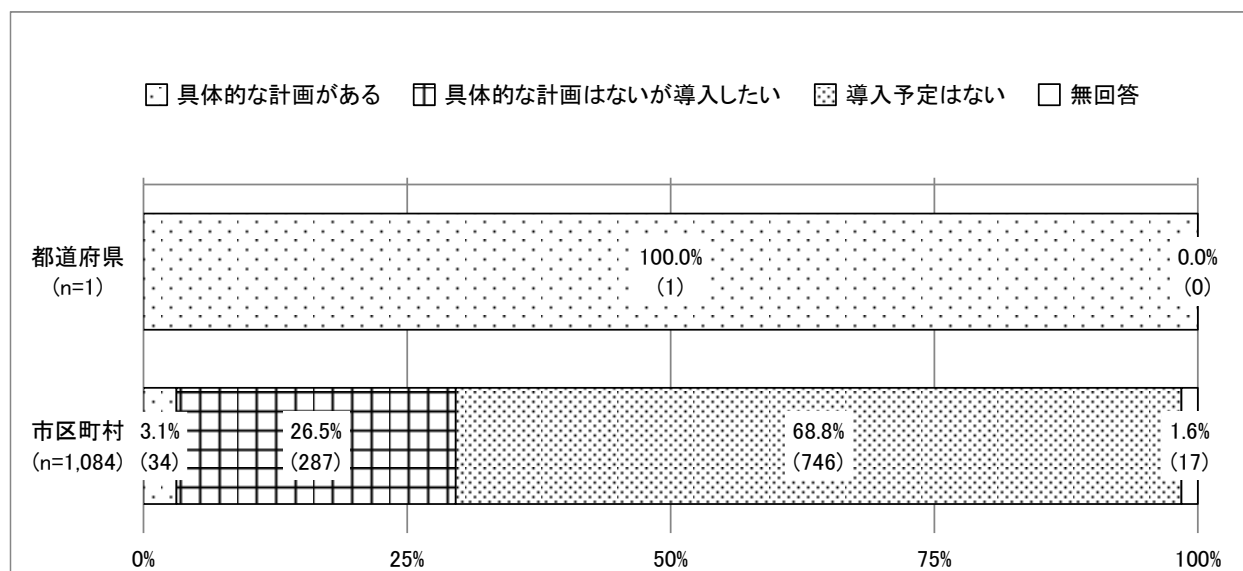


図 3.9 デジタルアーカイブの導入予定

（３）デジタルアーカイブについて、都道府県立図書館等に求める支援

市区町村立図書館のデジタルアーカイブについて都道府県立図書館等に求める支援は、「特になし」が523館（48.2％）と最も多く、次いで「協同（協働）プラットフォームの構築」が369館（34.0％）である。（図3.10）

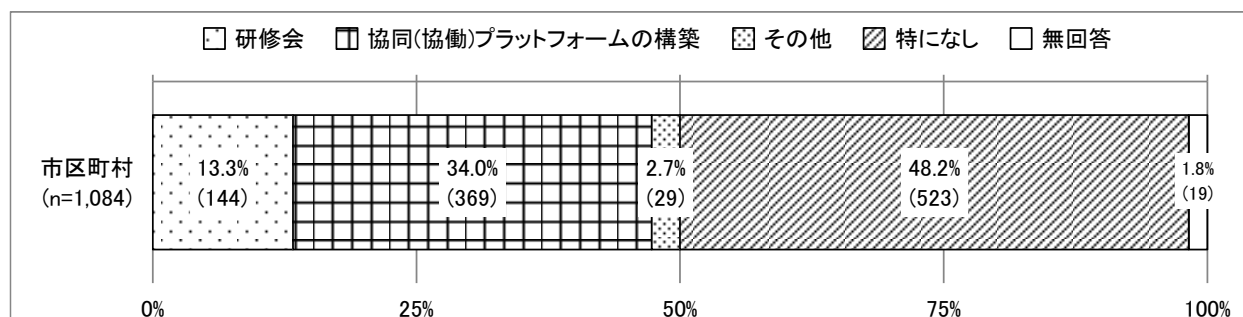


図 3.10 デジタルアーカイブについて、都道府県立図書館等に求める支援

6 電子書籍サービスを提供していない自治体について

(1) 電子書籍サービスを提供していない理由

電子書籍サービスを提供していない理由は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「予算が不足している」が5割を超え、それぞれ11館（55.0%）、648館（74.6%）である。次いで、都道府県立図書館では「その他」が8館（40.0%）、「紙の資料を重視している」が6館（30.0%）、市区町村立図書館では「紙の資料を重視している」が243館（28.0%）、「利用者のニーズがない」が238館（27.4%）となっている。

（図 3.11）

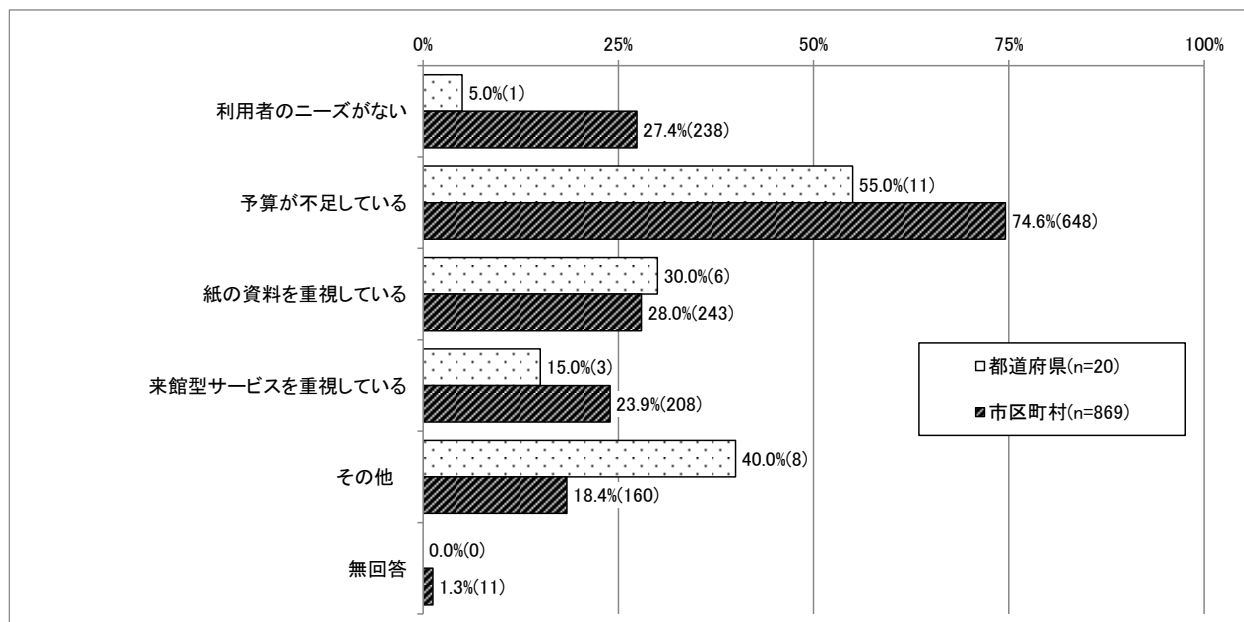


図 3.11 電子書籍サービスを提供していない理由

(2) 電子書籍サービスの導入予定

都道府県立図書館の電子書籍サービスの導入予定は、「具体的な計画はないが導入したい」が10館（50.0%）と最も多く、次いで「導入の予定はない」が6館（30.0%）である。

一方、市区町村立図書館の電子書籍サービスの導入予定は、「導入の予定はない」が527館（60.6%）と最も多く、次いで「具体的な計画はないが導入したい」が260館（29.9%）である。（図 3.12）

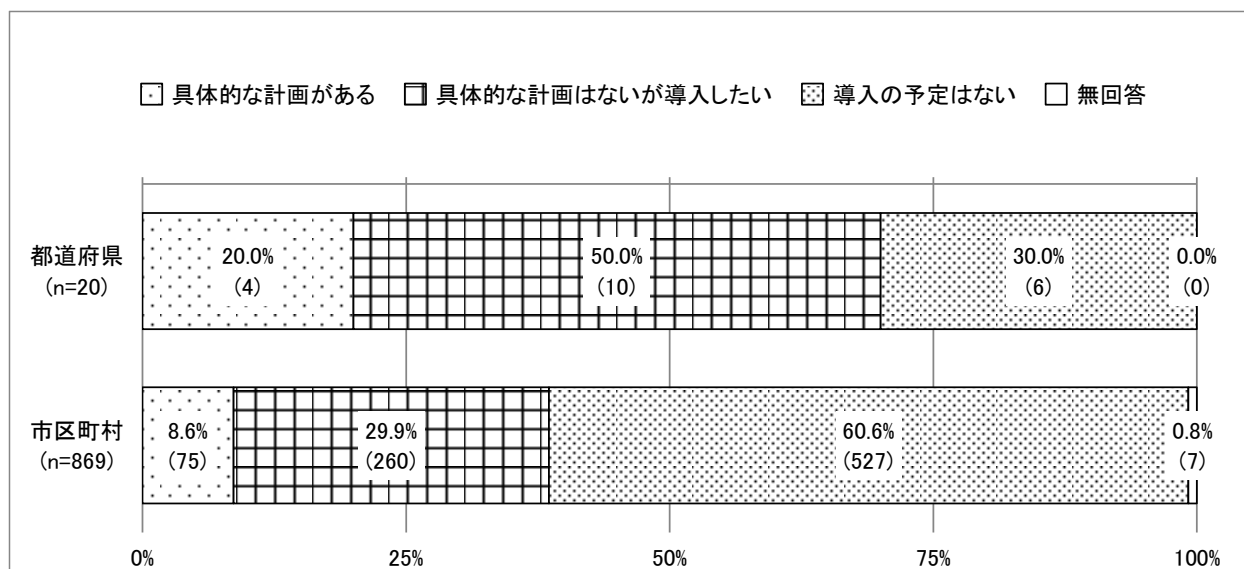


図 3.12 電子書籍サービスの導入予定

（３）電子書籍サービスについて、都道府県立図書館等に求める支援

市区町村立図書館の電子書籍サービスについて都道府県立図書館等に求める支援は、「特になし」が 390 館（44.9%）と最も多く、次いで「協同（協働）プラットフォームの構築」が 360 館（41.4%）である。

（図 3.13）

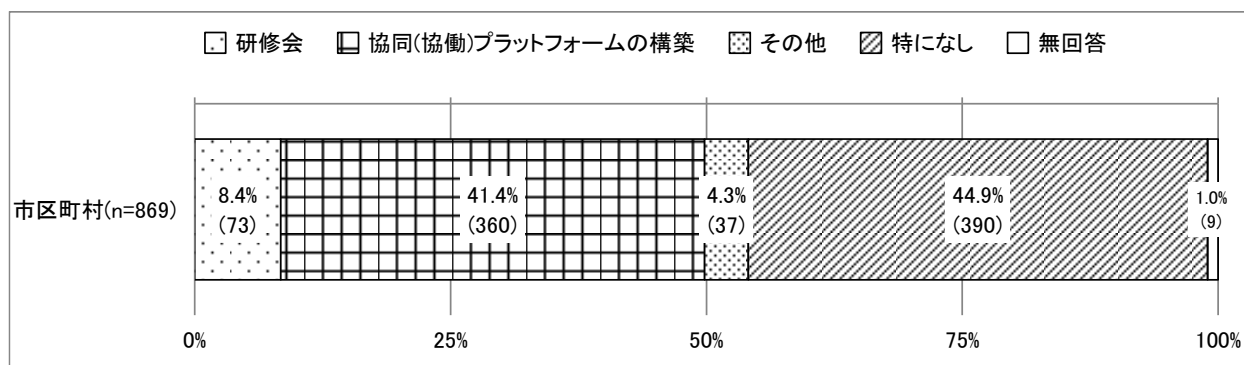


図 3.13 電子書籍サービスについて、都道府県立図書館等に求める支援

第4章 デジタル資料の収集・作製

本章では、調査対象のデジタル資料の収集・作製全般についてまとめる。

1 デジタルで作成され、流通している資料（ポーンデジタル資料）のうち、収集しているもの

デジタルで作成され、流通している資料（ポーンデジタル資料）のうち、収集しているものは、都道府県立図書館については、「自治体のウェブサイト上の個々のコンテンツ（PDF データ等）」が 25 館（53.2%）と最も多い。なお、「収集していない」が 18 館（38.3%）となっている。

一方、市区町村立図書館については、「収集していない」が 1,244 館（92.1%）となっている。収集しているものの中では、「自治体のウェブサイト上の個々のコンテンツ（PDF データ等）」が 59 館（4.4%）で最も多い。（図 4.1）

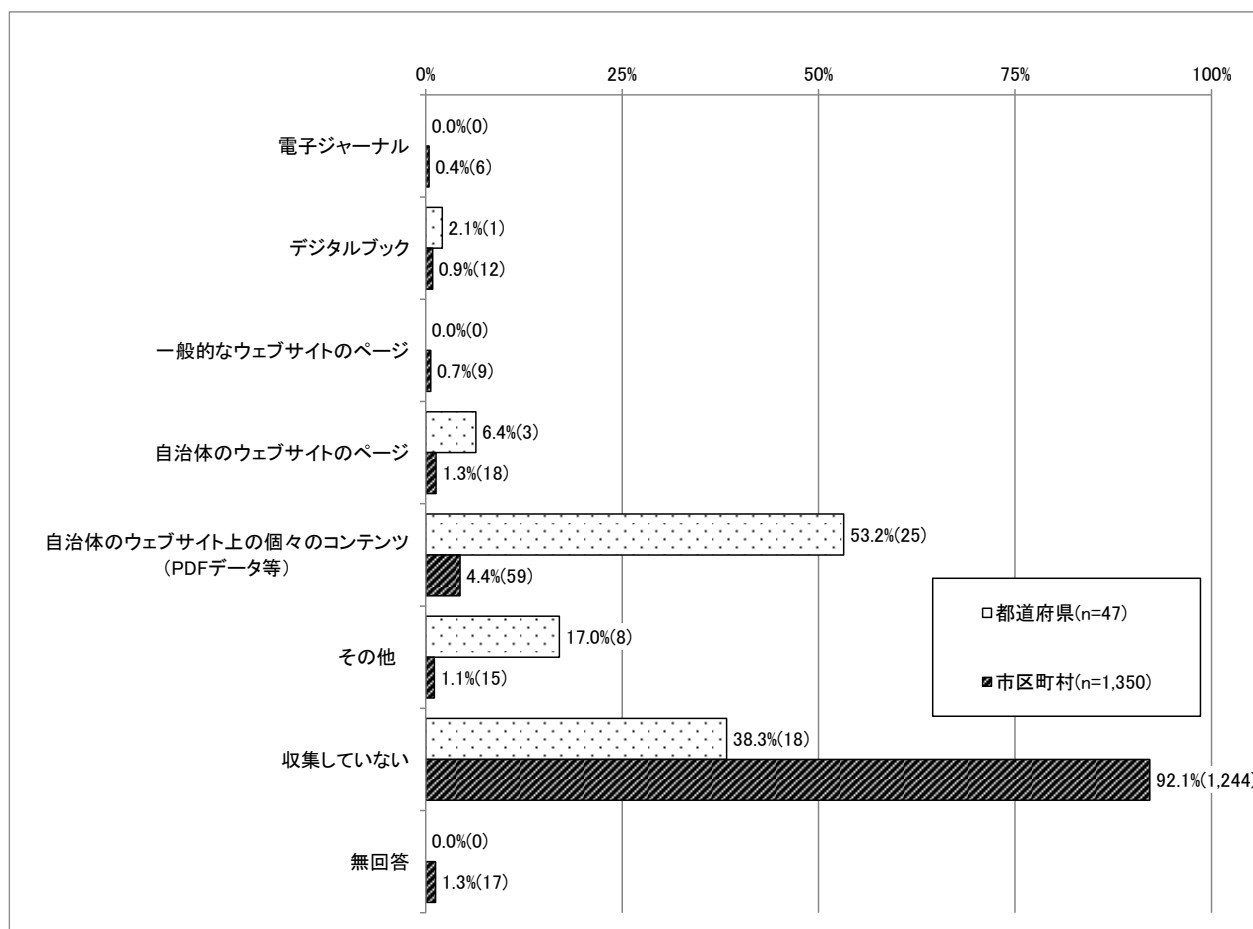


図 4.1 デジタルで作成され、流通している資料（ポーンデジタル資料）のうち、収集しているもの

2 電子行政等資料の収集状況について

以降については、ポーンデジタル資料ではなく、「自治体の行政資料、地域資料のデジタル資料（紙でも並行して刊行されているもの、ウェブサイト上でのみ提供されているもの含む。また、紙媒体をデジタル化した資料は含めない。以降、便宜上「電子行政等資料」という。）」について尋ねた。

（１）電子行政等資料を収集しているか

都道府県立図書館の電子行政等資料収集状況について、「収集している」が30館（63.8%）と最も多く、次いで「収集していない」が14館（29.8%）である。

一方、市区町村立図書館の電子行政等資料収集状況については、「収集していない」が1,158館（85.8%）と最も多く、次いで「収集している」が157館（11.6%）である。（図4.2）

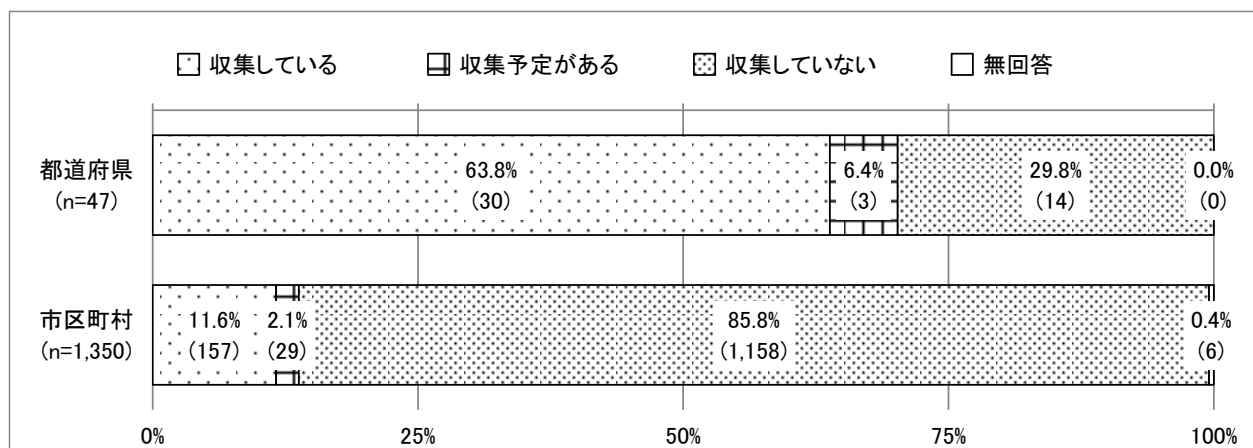


図 4.2 電子行政等資料を収集しているか

（２）電子行政等資料を収集していない理由

電子行政等資料を収集していない理由は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「対象資料の発行状況の把握ができていない」が４割を超え、それぞれ８館（５７．１％）、４６６館（４０．２％）である。次いで、都道府県立図書館では「その他」が７館（５０．０％）、市区町村立図書館では「職員の専門知識が不十分」が４６１館（３９．８％）である。（図４．３）

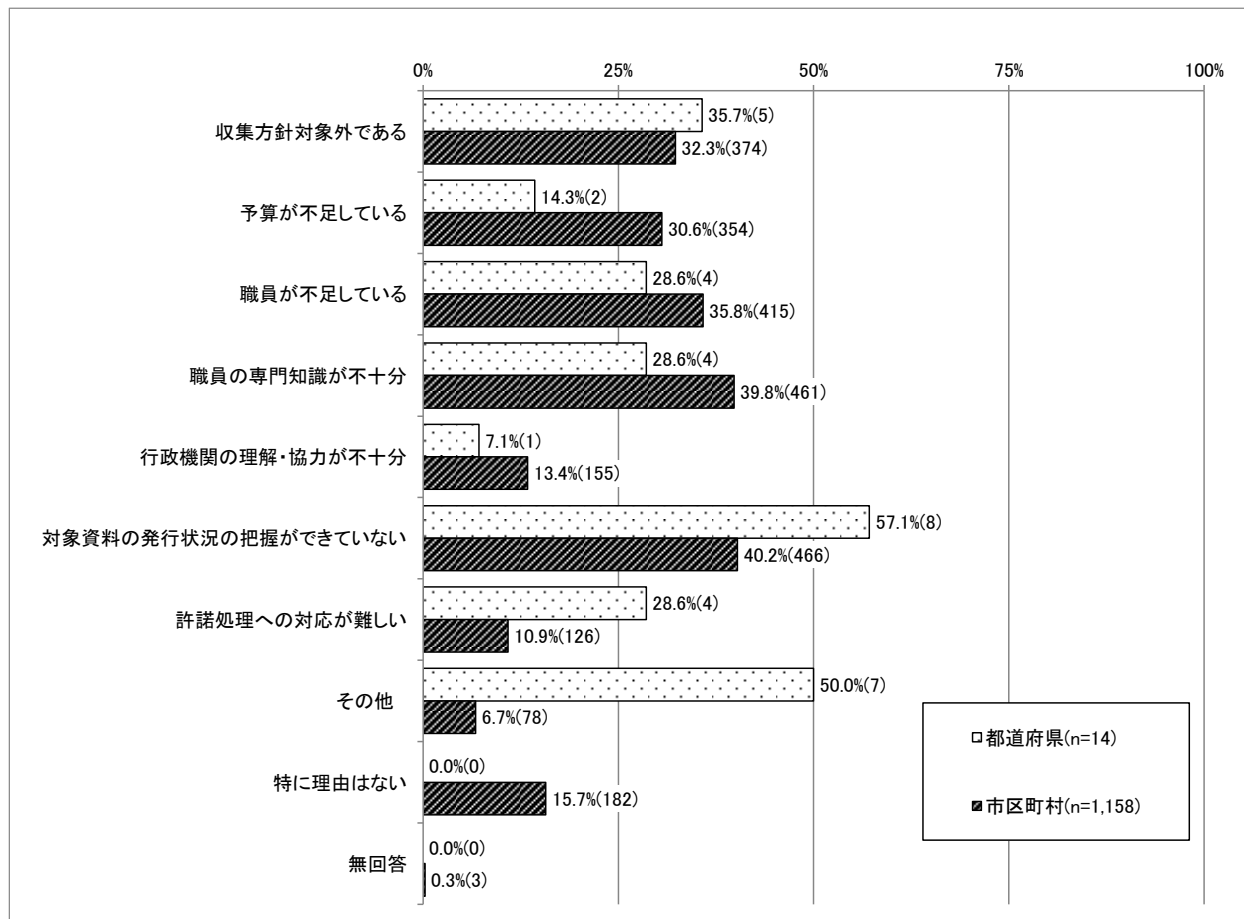


図 4.3 電子行政等資料を収集していない理由

（３）電子行政等資料の収集を実施する計画

都道府県立図書館の電子行政等資料の収集を実施する計画は、「具体的な計画はないが実施したい」が 9 館（52.9％）と最も多く、次いで「実施の予定はない」が 8 館（47.1％）である。

一方、市区町村立図書館の電子行政等資料の収集を実施する計画は、「実施の予定はない」が 956 館（80.5％）と最も多く、次いで「具体的な計画はないが実施したい」が 203 館（17.1％）である。（図 4.4）

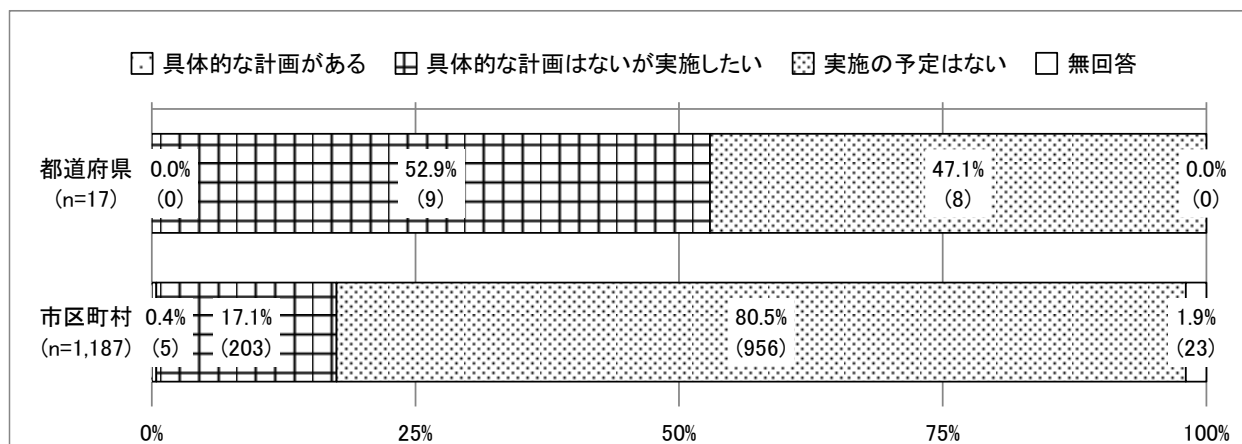


図 4.4 電子行政等資料の収集を実施する計画

3 電子行政等資料を収集している館について

（１）デジタルアーカイブまたは電子書籍サービスとは別に電子行政等資料に関する担当職員がいるか

都道府県立図書館の電子行政等資料に関する担当職員の有無は、「担当者がある」が 19 館（63.3％）と最も多く、次いで「担当者はいない」が 11 館（36.7％）である。

一方、市区町村立図書館の電子行政等資料に関する担当職員の有無は、「担当者はいない」が 118 館（75.2％）と最も多く、次いで「担当者がある」が 39 館（24.8％）である。（図 4.5）

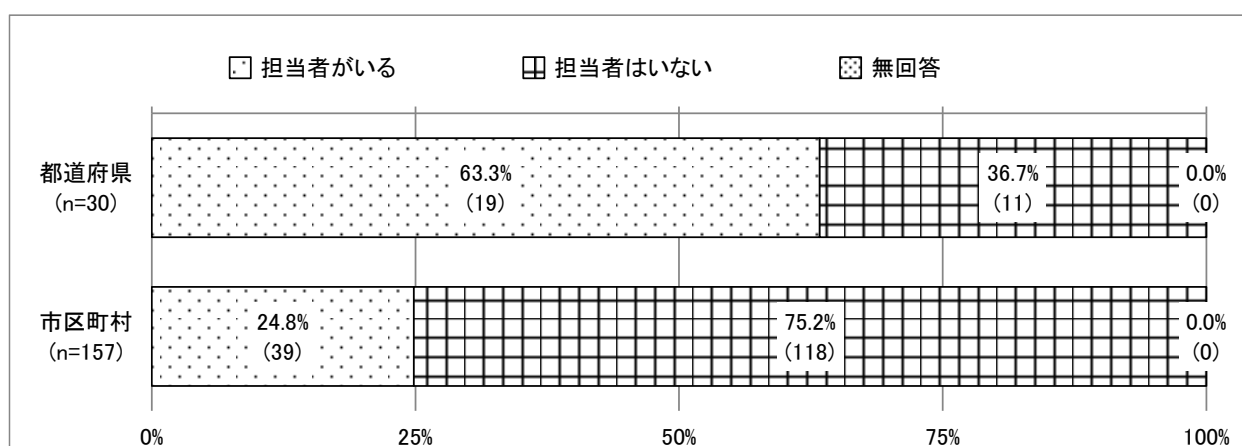


図 4.5 デジタルアーカイブまたは電子書籍サービスとは別に電子行政等資料に関する担当職員がいるか

(2) 電子行政等資料に関する担当部署・人数

ア 担当部署

担当部署は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「行政郷土資料の所管部署」が6割を超え、それぞれ13館(68.4%)、26館(66.7%)である。次いで、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「資料収集・整理の部署」が多く、それぞれ12館(63.2%)、10館(25.6%)である。(図4.6)

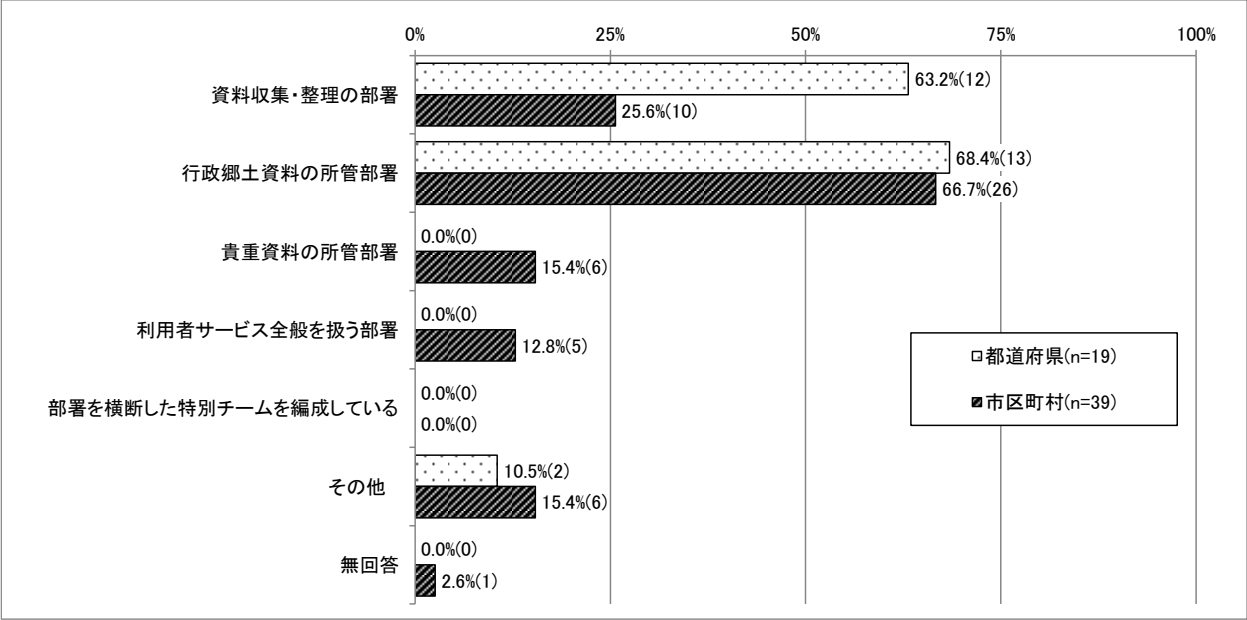


図 4.6 電子行政等資料に関する担当部署

イ 担当職員数

電子行政等資料に関する担当職員数について、平均職員数をみると、都道府県立図書館では専任が1.8人(うち正規職員が1.4人)、兼任が2.0人(うち正規職員が1.5人)となっている。

一方、市区町村立図書館では専任が2.4人(うち正規職員が1.3人)、兼任が2.7人(うち正規職員が1.5人)となっており、担当職員数全体では都道府県立図書館より平均職員数が多いが、正規職員数ではほぼ同水準となっている。(表4.1)

表 4.1 電子行政等資料に関する担当職員数

		回答数	職員数 合計	平均 職員数	都道府県			市区町村		
					回答数	職員数 合計	平均 職員数	回答数	職員数 合計	平均 職員数
電子行政等資料に 関する担当職員数	担当職員(専任)	28	61	2.2	11	20	1.8	17	41	2.4
	うち正規職員	28	37	1.3	11	15	1.4	17	22	1.3
	担当職員(兼任)	53	131	2.5	18	36	2.0	35	95	2.7
	うち正規職員	53	78	1.5	18	27	1.5	35	51	1.5

（３）電子行政等資料の収集に関する方針、要綱等

都道府県立図書館の電子行政等資料の収集に関する方針、要綱等は、「方針、要綱等を作成している」が14館（46.7%）、「作成していない」が16館（53.3%）とほぼ同数となっている。

一方、市区町村立図書館では「方針、要綱等を作成している」が22館（14.0%）、「作成していない」が135館（86.0%）となっており、都道府県立図書館と市区町村立図書館で差が大きい。（図4.7）

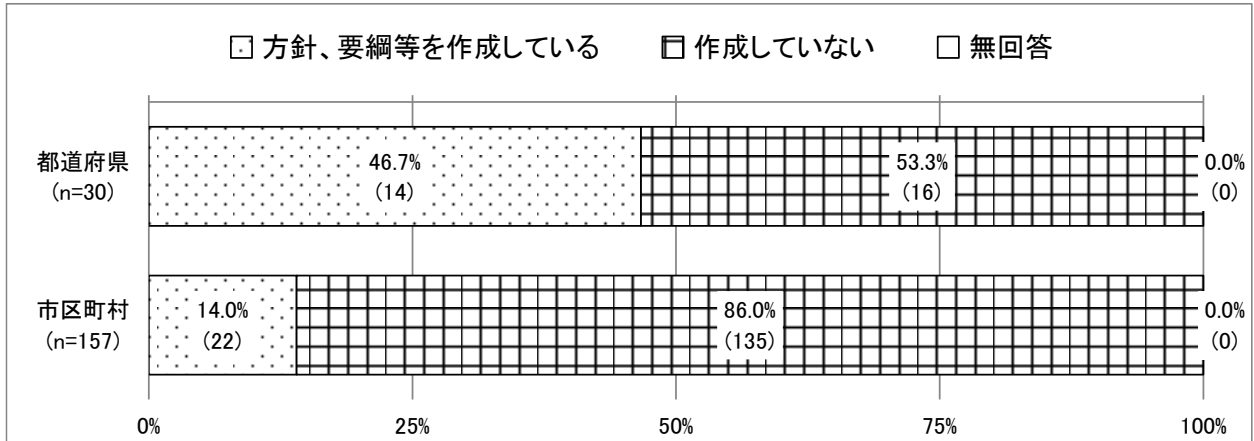


図 4.7 電子行政等資料の収集に関する方針、要綱等

（４）電子行政等資料の収集開始年

都道府県立図書館の電子行政等資料の収集開始年は、無回答を除くと「2015～2018年」が4館（13.3%）と最も多く、次いで「2014年以前」が3館（10.0%）、「2019年」、「2022年」、「2023年」が2館（6.7%）となっている。

一方、市区町村立図書館の電子行政等資料の収集開始年は、無回答を除くと「2022年」が17館（10.8%）と最も多く、次いで「2023年」が14館（8.9%）、「2015～2018年」および「2021年」が13館（8.3%）となっている。（図4.8）

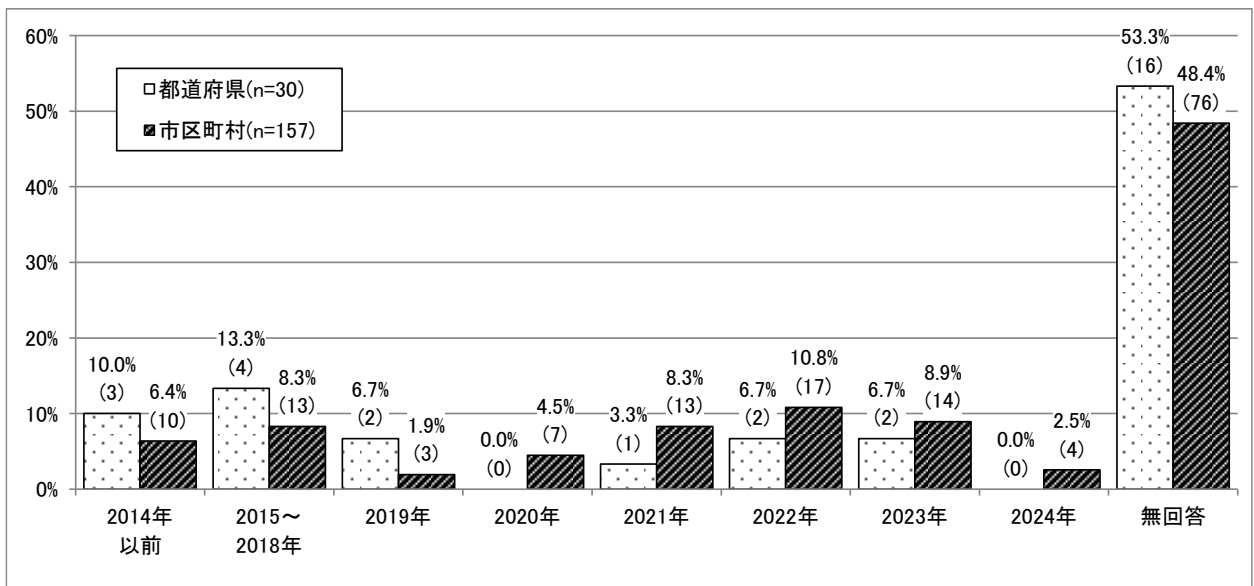


図 4.8 電子行政等資料の収集開始年

（５）電子行政等資料の収集方法

収集方法は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「単独で収集」が最も多く、それぞれ 24 館（80.0%）、136 館（86.6%）である。都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「文書館以外の部署と連携・分担し収集」が 2 番目に多く、それぞれ 4 館（13.3%）、14 館（8.9%）となっている。（図 4.9）

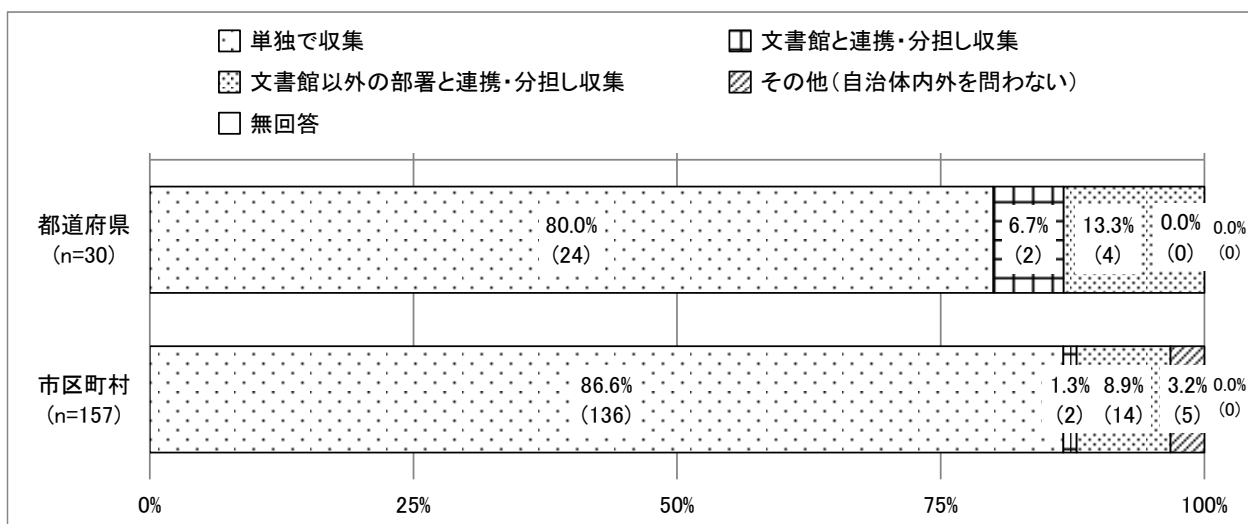


図 4.9 電子行政等資料の収集方法

（６）「文書館と連携・分担し収集」、「文書館以外の部署と連携・分担し収集」、「その他（自治体内外を問わない）」と回答した館について

ア 自館の役割

都道府県立図書館の収集の際の自館の役割は、「データの保存」が 5 館（83.3%）と最も多く、次いで「資料収集」および「データ登録、更新等の管理」が 4 館（66.7%）である。

一方、市区町村立図書館の収集の際の自館の役割は、「資料収集」が 15 館（71.4%）と最も多く、次いで「データの保存」が 13 館（61.9%）、「データ登録、更新等の管理」が 12 館（57.1%）となっている。（図 4.10）

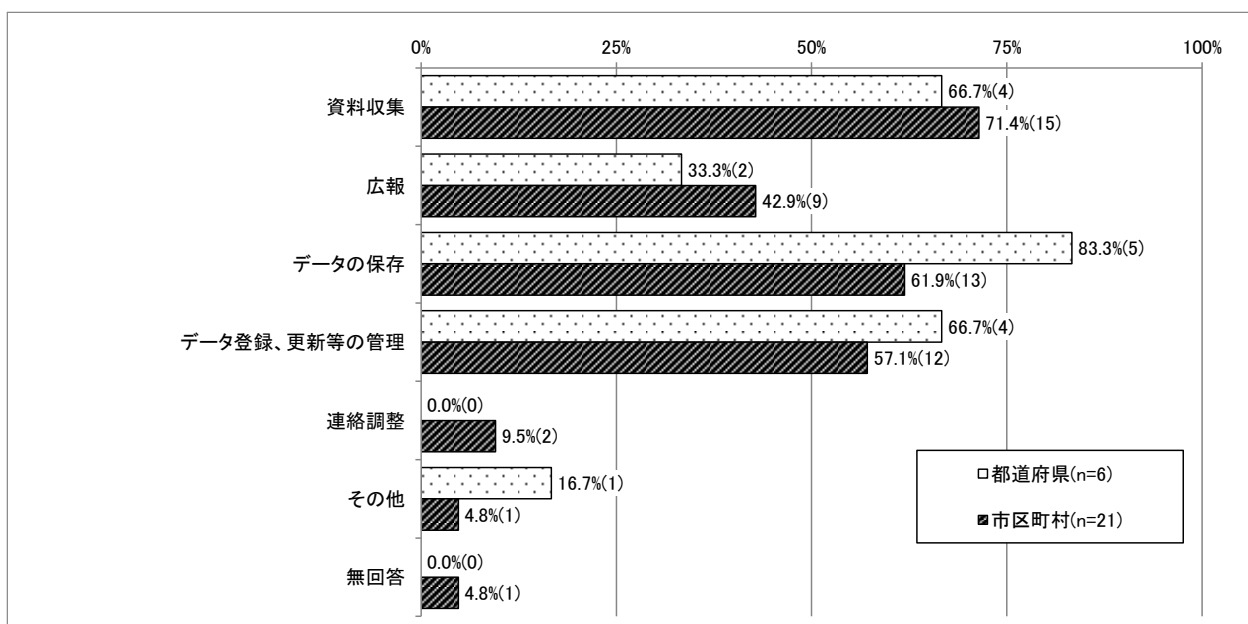


図 4.10 自館の役割

イ 他館の役割

都道府県立図書館の資料収集の際の他館の役割は、「資料収集」が5館（83.3%）と最も多く、次いで「広報」が4館（66.7%）、「データの保存」および「連絡調整」が3館（50.0%）となっている。

一方、市区町村立図書館の資料収集の際の他館の役割は、「広報」が7館（33.3%）と最も多く、次いで「資料収集」が6館（28.6%）、「データ登録、更新等の管理」が5館（23.8%）となっている。

（図 4.11）

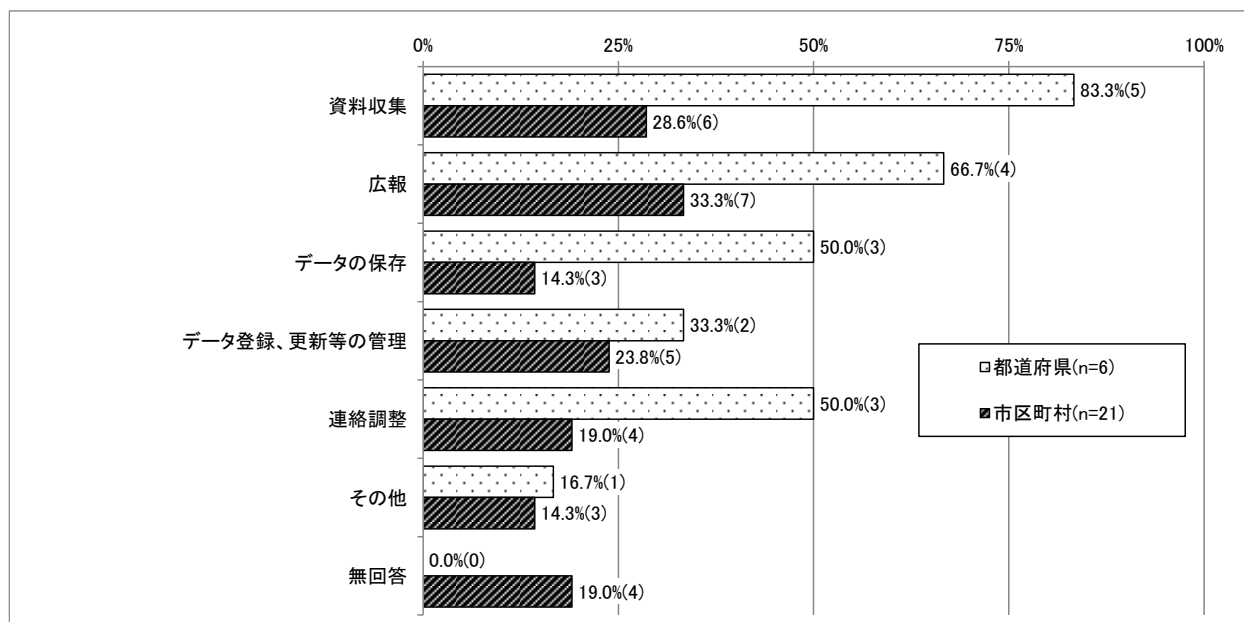


図 4.11 他館の役割

4 収集した電子行政等資料の公開・提供の状況

都道府県立図書館の収集した電子行政等資料の公開・提供については、無回答を除くと「実施している」が27館（57.4%）、「実施していない」が3館（6.4%）である。

一方、市区町村立図書館の収集した電子行政等資料の公開・提供については、無回答を除くと「実施している」が142館（10.5%）であるのに対して「実施していない」が105館（7.8%）と、都道府県立図書館との差が大きい。（図 4.12）

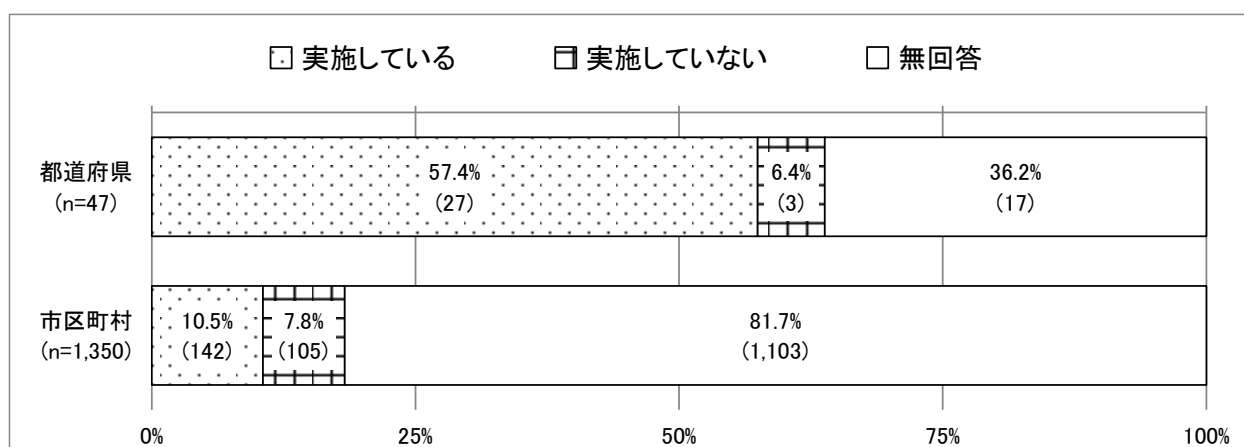


図 4.12 収集した電子行政等資料の公開・提供の状況

5 収集した電子行政等資料について公開または提供を実施していない館について

(1) 公開または提供していない理由

収集した電子行政等資料について公開または提供を実施していない理由は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「実地的なノウハウがない」が5割を超え、それぞれ3館（100.0%）、60館（57.1%）である。次いで、都道府県立図書館では、「著作権処理が困難」が2館（66.7%）、「職員が不足している」が1館（33.3%）である。一方、市区町村立図書館では、「職員が不足している」が50館（47.6%）、「予算が不足している」が47館（44.8%）となっている。（図4.13）

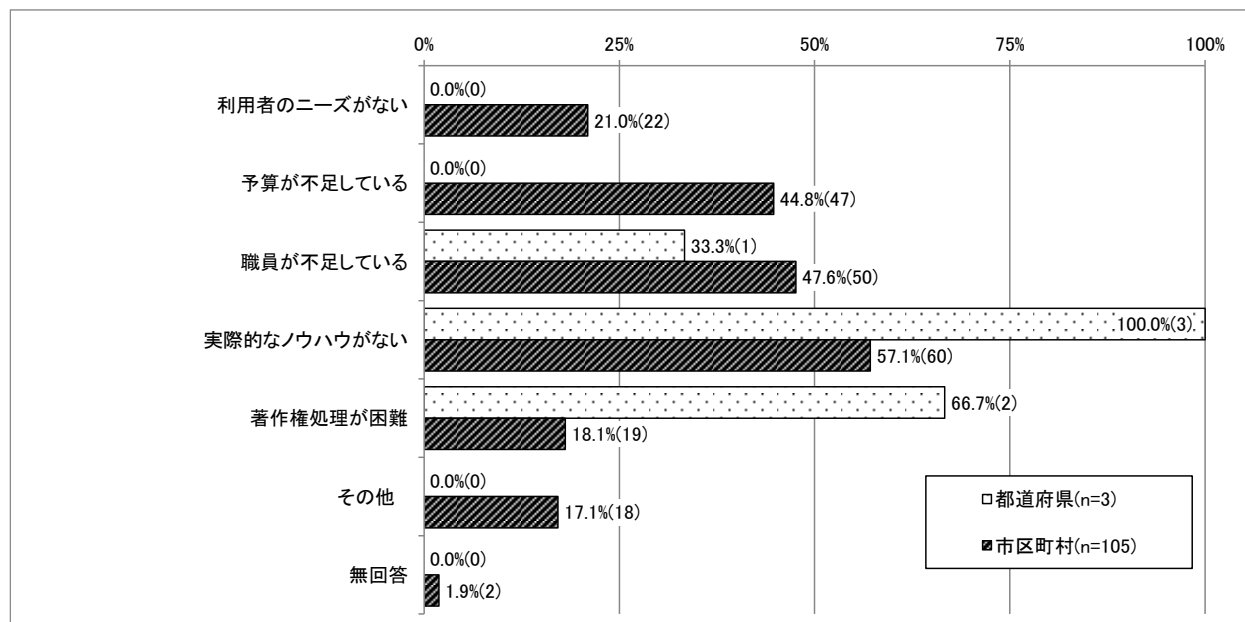


図4.13 公開または提供していない理由

(2) 今後、公開または提供する計画

都道府県立図書館の収集した電子行政等資料を今後、公開または提供する計画について、「具体的な計画はないが実施したい」が2館（66.7%）と最も多く、次いで「実施の予定はない」が1館（33.3%）である。一方、市区町村立図書館の収集した電子行政等資料を今後、公開または提供する計画は、「実施の予定はない」が74館（70.5%）と最も多く、次いで「具体的な計画はないが実施したい」が29館（27.6%）と都道府県立図書館との差が大きい。（図4.14）

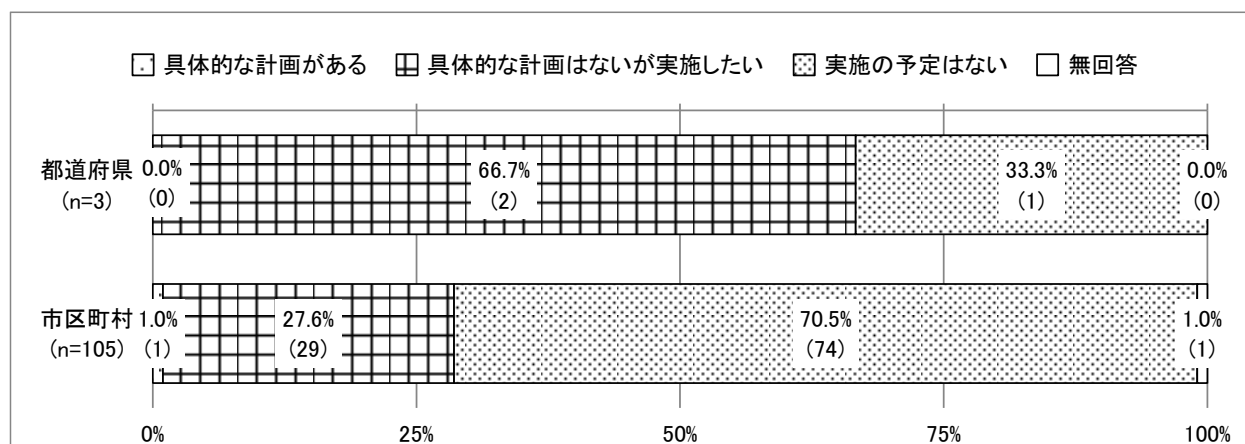


図4.14 今後、公開または提供する計画

6 収集した電子行政等資料の公開または提供について

(1) 利用者に公開または提供開始年

都道府県立図書館の、収集した電子行政等資料を利用者に公開または提供を始めた開始年は、無回答を除くと「2014 年以前」および「2015～2018 年」が 3 館（11.1%）と最も多く、次いで「2020 年」および「2022 年」が 2 館（7.4%）となっている。

一方、市区町村立図書館の、収集した電子行政等資料を利用者に公開または提供を始めた開始年は、無回答を除くと「2021 年」が 17 館（12.0%）と最も多く、次いで「2022 年」が 16 館（11.3%）、「2015～2018 年」が 14 館（9.9%）となっている。（図 4.15）

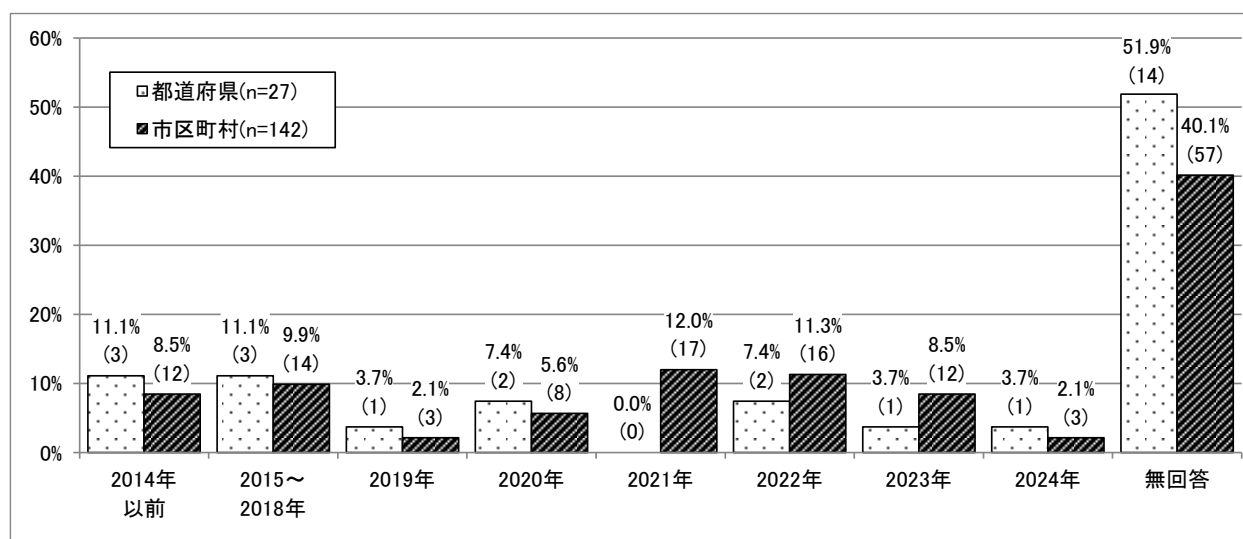


図 4.15 利用者に公開または提供開始年

（２）電子行政等資料の公開または提供の形態

都道府県立図書館の電子行政等資料の公開または提供の形態は、「出力して紙媒体で提供」が 16 館（59.3%）と最も多く、次いで「自館のデジタルアーカイブで公開」が 9 館（33.3%）である。

一方、市区町村立図書館の電子行政等資料の公開または提供の形態は、「自館の電子書籍サービスで公開」が 66 館（46.5%）と最も多く、次いで「出力して紙媒体で提供」が 59 館（41.5%）である。（図 4.16）

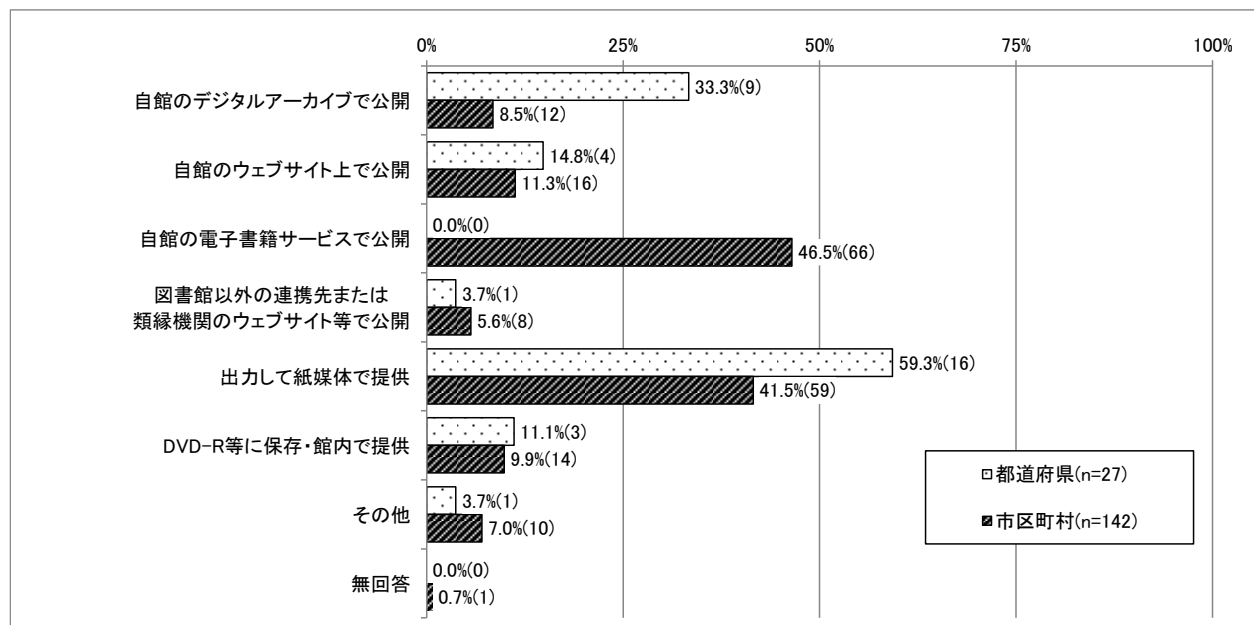


図 4.16 電子行政等資料の公開または提供の形態

(3) 資料の登録件数

ア タイトル数

都道府県立図書館の資料の登録タイトル数は、無回答を除くと「100～300 件未満」が 4 館（14.8%）と最も多く、次いで「500～1000 件未満」が 3 館（11.1%）、「10～50 件未満」および「1000 件以上」が 2 館（7.4%）となっている。

一方、市区町村立図書館の資料の登録タイトル数は、無回答を除くと「1～10 件未満」が 25 館（17.6%）と最も多く、次いで「10～50 件未満」が 19 館（13.4%）、「50～100 件未満」が 16 館（11.3%）となっている。（図 4.17）

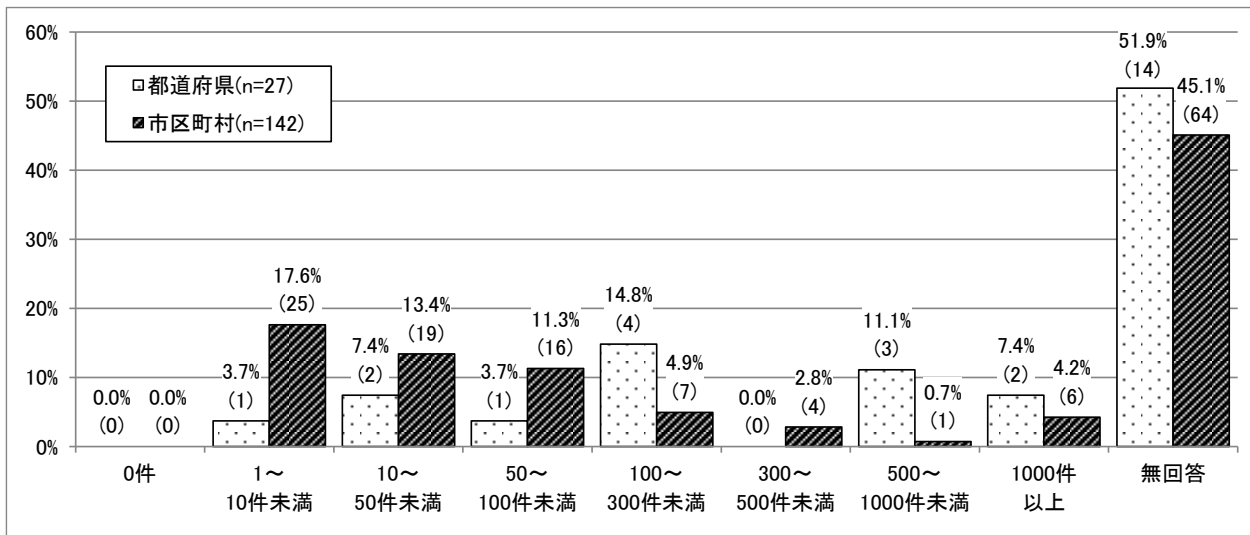


図 4.17 資料の登録件数

イ ファイル数

都道府県立図書館の資料の登録ファイル数は、無回答を除くと「1000 件以上」が 3 館（11.1%）と最も多く、次いで「100～300 件未満」が 2 館（7.4%）、「10～50 件未満」、「50～100 件未満」、「500～1000 件未満」が 1 館（3.7%）となっている。

一方、市区町村立図書館の資料の登録ファイル数は、無回答を除くと「10～50 件未満」が 19 館（13.4%）と最も多く、次いで「50～100 件未満」が 14 館（9.9%）となっている。（図 4.18）

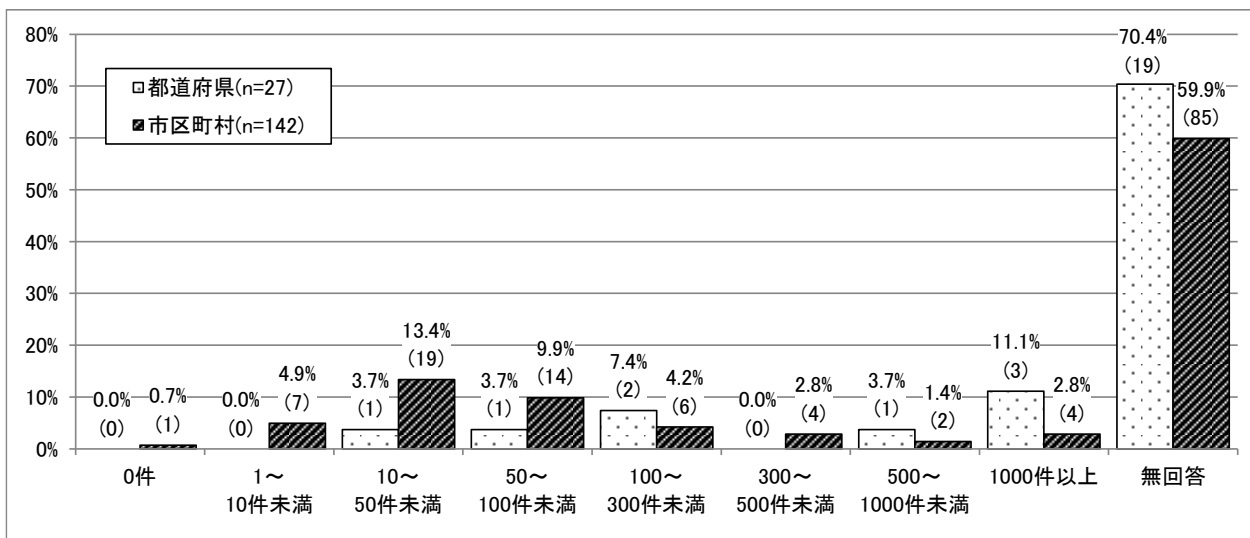


図 4.18 資料の登録件数

（４）現在の状況からみた課題

都道府県立図書館の現在の状況からみた課題は、「方針、基準が不十分である」および「中長期の計画が整っていない」が12館（44.4％）と最も多く、次いで「その他」が10館（37.0％）、「PRが不十分である」が8館（29.6％）、「予算が不足している」が7館（25.9％）と続く。

一方、市区町村立図書館の現在の状況からみた課題は、「方針、基準が不十分である」が56館（39.4％）と最も多く、次いで「中長期の計画が整っていない」が54館（38.0％）、「PRが不十分である」が50館（35.2％）、「職員の知識が不十分である」が49館（34.5％）と続く。（図4.19）

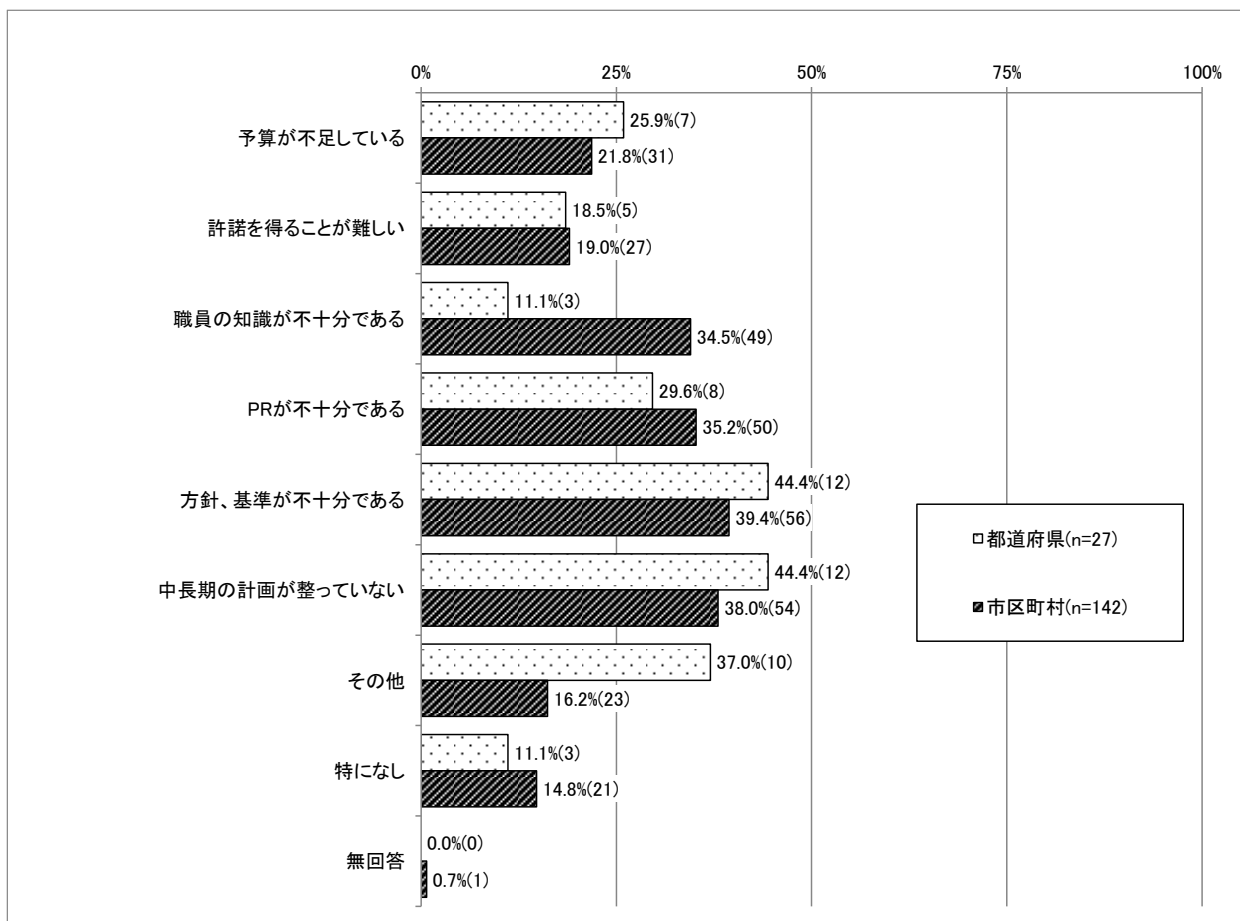


図 4.19 現在の状況からみた課題

（５）著作権処理について

都道府県立図書館の著作権処理については、「その他」が18館（66.7%）と最も多く、次いで「CCライセンス等を使用している」および「著作権処理は不要」が4館（14.8%）である。

一方、市区町村立図書館の著作権処理については、「著作権処理が不要」が88館（62.0%）と最も多く、次いで「その他」が40館（28.2%）である。（図 4.20）

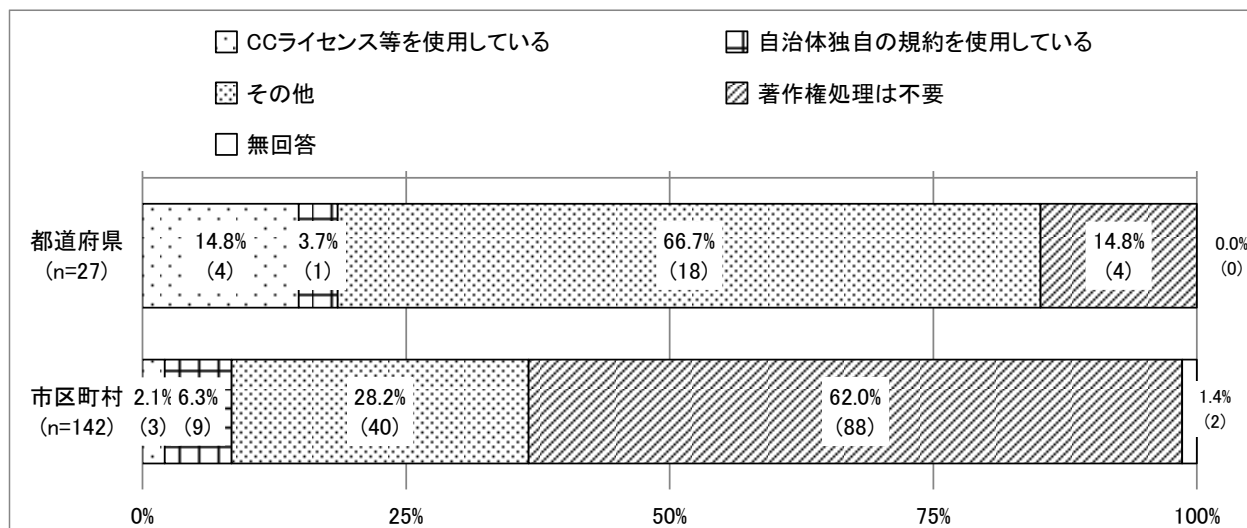


図 4.20 著作権処理について

（６）電子行政等資料の利用制限について

電子行政等資料の利用制限について、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「特に制限は設けていない」が6割を超え、それぞれ18館（66.7%）、101館（71.1%）である。次いで、都道府県立図書館では「その他」が5館（18.5%）、「館内のみで公開」が4館（14.8%）と続く。

一方、市区町村立図書館では「館内のみで公開」が21館（14.8%）、「その他」が15館（10.6%）と続く。（図 4.21）

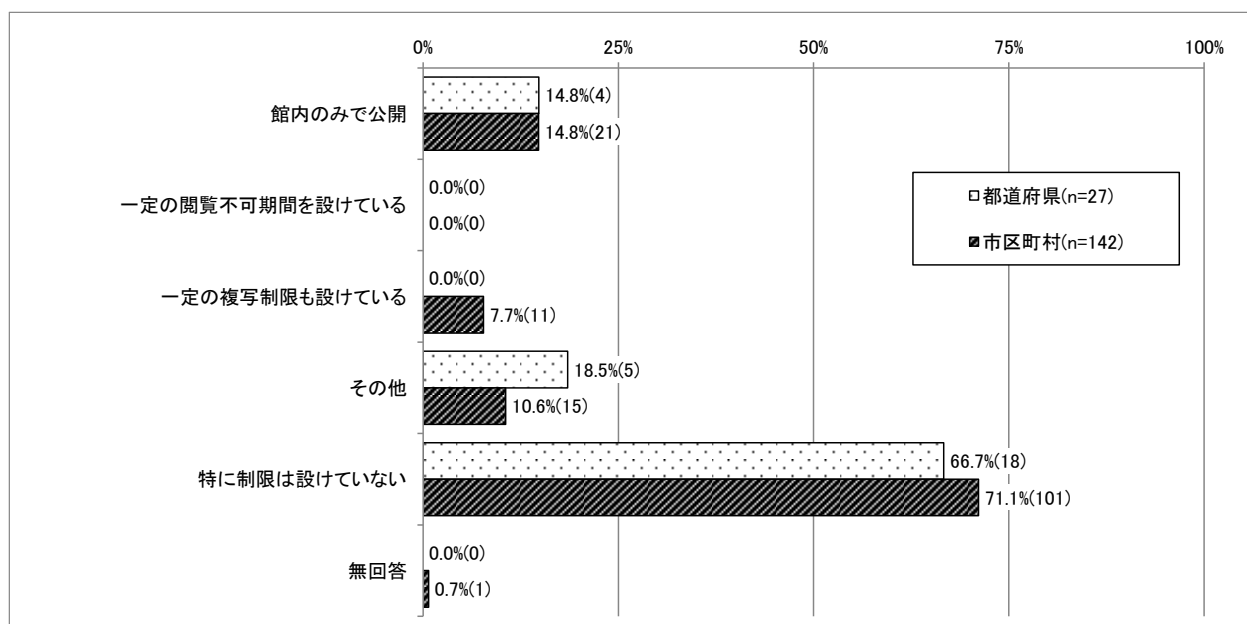


図 4.21 電子行政等資料の利用制限について

（７）電子行政等資料を利用者が二次利用する際、利用申請は必要か

都道府県立図書館の、電子行政等資料を利用者が二次利用する際の利用申請の必要性は、「必要」と「不要」がともに 13 館（48.1％）である。

一方、市区町村立図書館の、電子行政等資料を利用者が二次利用する際の利用申請の必要性は、「不要」が 96 館（67.6％）、「必要」が 44 館（31.0％）である。（図 4.22）

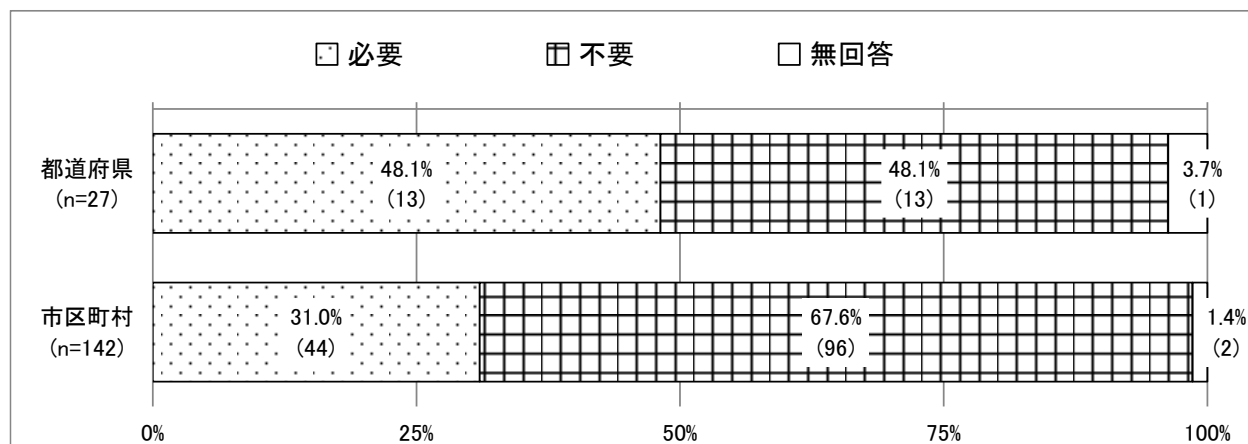


図 4.22 電子行政等資料を利用者が二次利用する際、利用申請は必要か

（８）電子行政等資料を自館の OPAC で検索できるか

都道府県立図書館の、電子行政等資料を自館の OPAC で検索できるかどうかは、「検索できる」が 25 館（92.6％）、「検索できない」が 2 館（7.4％）と大差が開いていた。

一方、市区町村立図書館の、電子行政等資料を自館の OPAC で検索できるかどうかは、「検索できない」が 73 館（51.4％）、「検索できる」が 67 館（47.2％）となっている。（図 4.23）

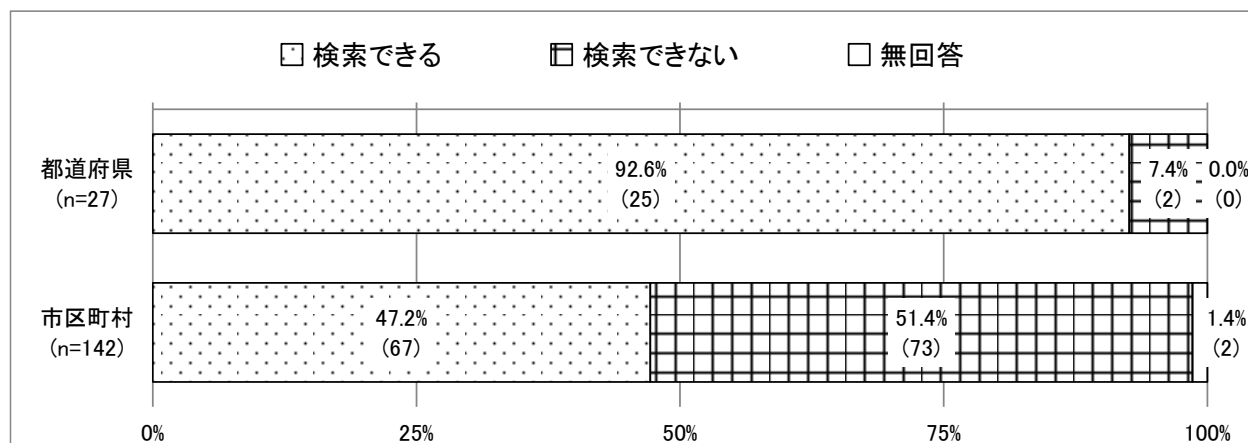


図 4.23 電子行政等資料を自館の OPAC で検索できるか

（９）電子行政等資料の年間アクセス数

電子行政等資料の年間アクセス数について、都道府県立図書館の平均アクセス数をみると、回答数が２件と少ないため注意が必要であるが、2020 年度から 2022 年度にかけて減少傾向がみられる。

一方、市区町村立図書館では 2020 年度の平均アクセス数が 115.0 件に対して、2021 年度は 240.4 件、2022 年度は 538.6 件と増加傾向となっている。（表 4.2）

表 4.2 電子行政等資料の年間アクセス数

		回答数	アクセス数 合計	平均 アクセス数	都道府県			市区町村		
					回答数	アクセス数 合計	平均 アクセス数	回答数	アクセス数 合計	平均 アクセス数
電子行政等資料の 年間アクセス数	2020年度	30	42,130	1,404.3	2	38,910	19,455.0	28	3,220	115.0
	2021年度	34	24,479	720.0	2	16,787	8,393.5	32	7,692	240.4
	2022年度	36	29,143	809.5	2	10,831	5,415.5	34	18,312	538.6

（10）電子行政等資料の活用事例

電子行政等資料の活用事例は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「把握していない」が５割を超え、それぞれ 18 館（66.7%）、77 館（54.2%）である。次いで、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「レファレンスサービス（調査相談）での利用」が３割を超え、それぞれ 9 館（33.3%）、58 館（40.8%）となっている。（図 4.24）

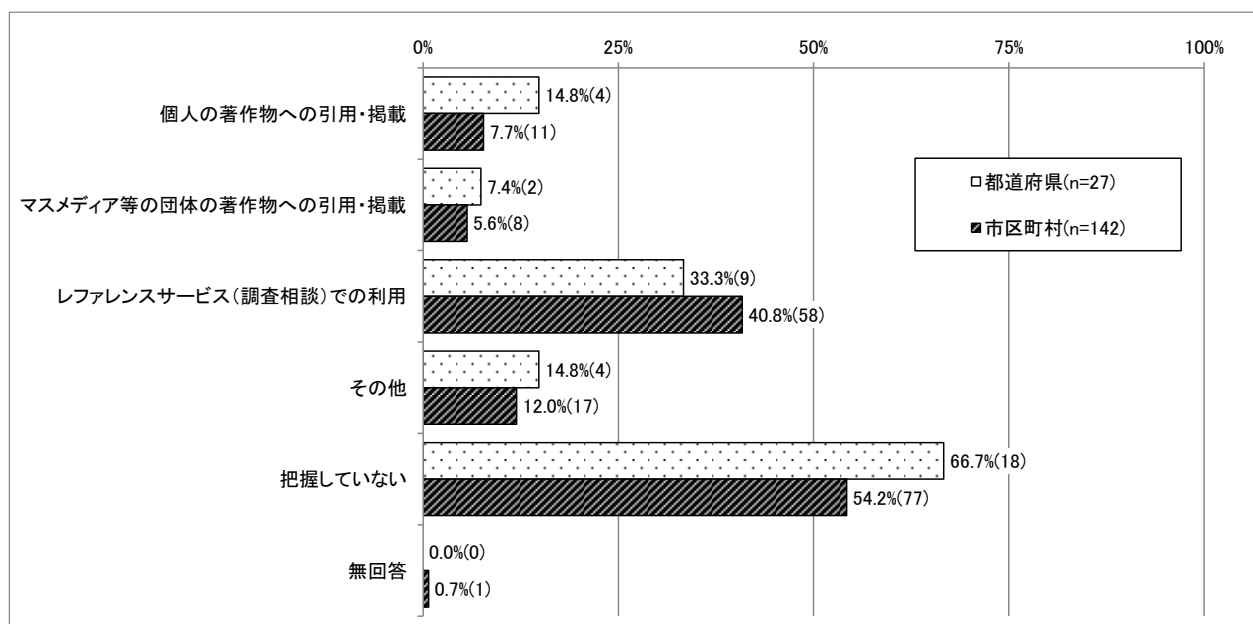


図 4.24 電子行政等資料の活用事例

7 所蔵資料のデジタル化について

(1) 所蔵資料のデジタル化を実施しているか

都道府県立図書館の、所蔵資料のデジタル化を実施しているかについて、「現在資料のデジタル化を行っている」が43館(91.5%)と最も多く、次いで「過去に資料のデジタル化を実施したことがある」が4館(8.5%)である。

一方、市区町村立図書館の、所蔵資料のデジタル化を実施しているかについて、「資料のデジタル化を行ったことがない」が961館(71.2%)と最も多く、次いで「現在資料のデジタル化を行っている」が237館(17.6%)、「過去に資料のデジタル化を実施したことがある」が119館(8.8%)と、都道府県立図書館との差が大きい。(図4.25)

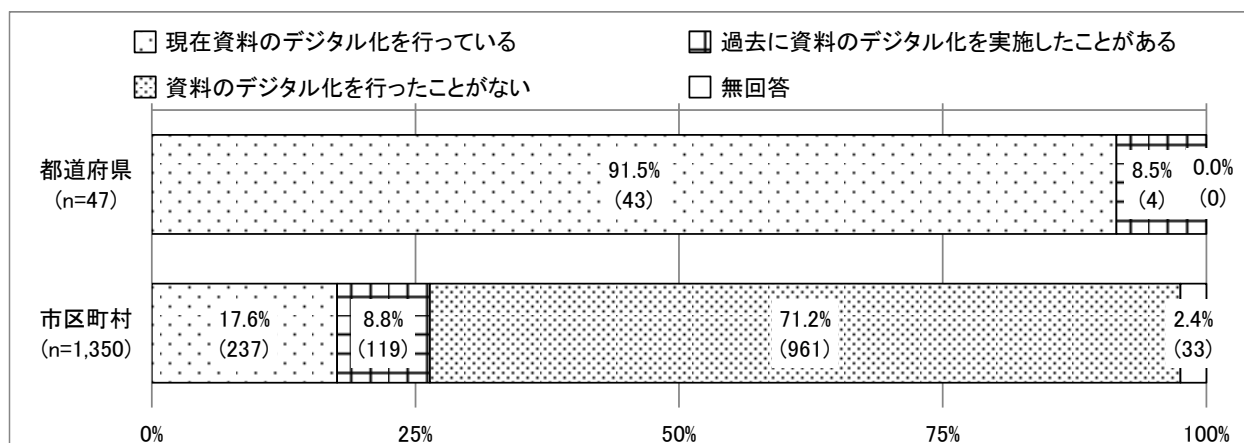


図 4.25 所蔵資料のデジタル化を実施しているか

(2) 現在資料のデジタル化を行っている場合の開始年

現在資料のデジタル化を行っている場合の資料のデジタル化の開始年について、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「2014年以前」が最も多く、それぞれ35館(81.4%)、78館(32.9%)である。次いで、都道府県立図書館では「2015～2018年」および「2023年」が2館(4.7%)と続く。

一方、市区町村立図書館では「2015～2018年」が42館(17.7%)、「2023年」が28館(11.8%)と続く。(図4.26)

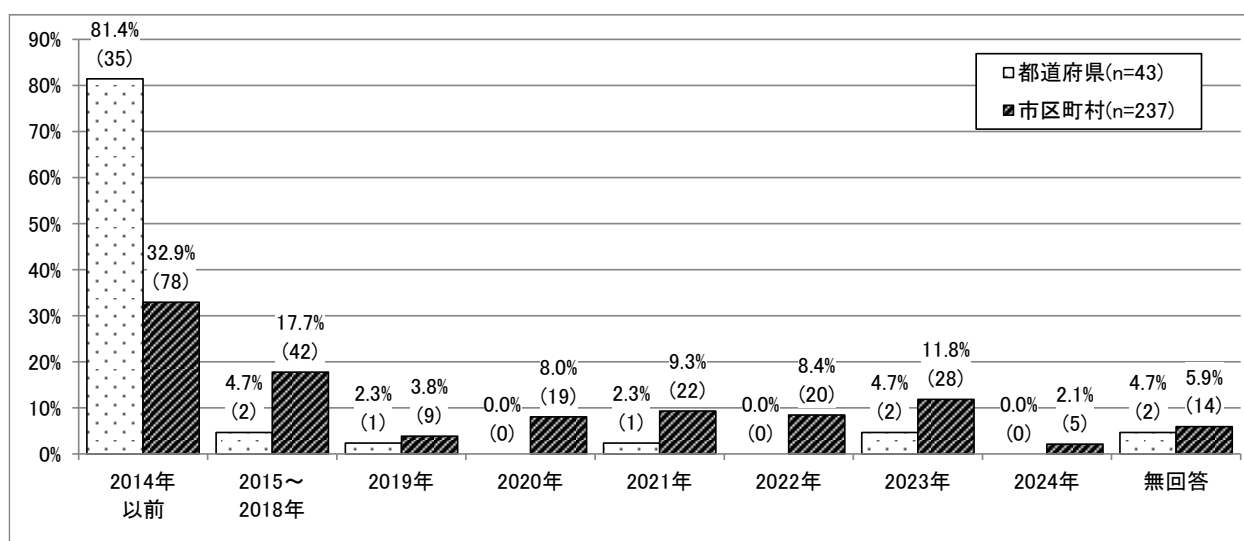


図 4.26 現在資料のデジタル化を行っている場合の開始年

(3) 過去に資料のデジタル化を実施したことがある場合

ア 開始年

過去に資料のデジタル化を実施したことがある場合のデジタル化の開始年について、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「2014 年以前」が最も多く、それぞれ 3 館 (75.0%)、45 館 (37.8%) である。次いで、都道府県立図書館では、「2023 年」が 1 館 (25.0%) である。

一方、市区町村立図書館では、「2015～2018 年」が 23 館 (19.3%) となっている。(図 4.27)

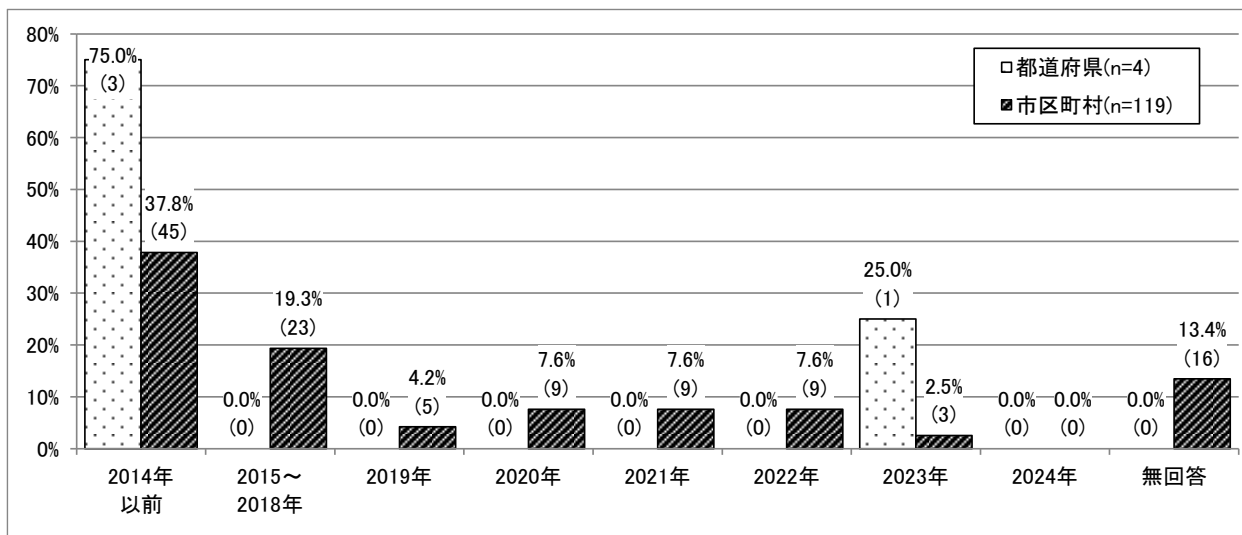


図 4.27 過去に資料のデジタル化を実施したことがある場合（開始年）

イ 終了年

都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「2014 年以前」が最も多く、それぞれ 3 館 (75.0%)、32 館 (26.9%) である。次いで、都道府県立図書館では、「2024 年」が 1 館 (25.0%) である。

一方、市区町村立図書館では、無回答を除くと「2015～2018 年」が 20 館 (16.8%)、「2022 年」が 12 館 (10.1%) と続く。(図 4.28)

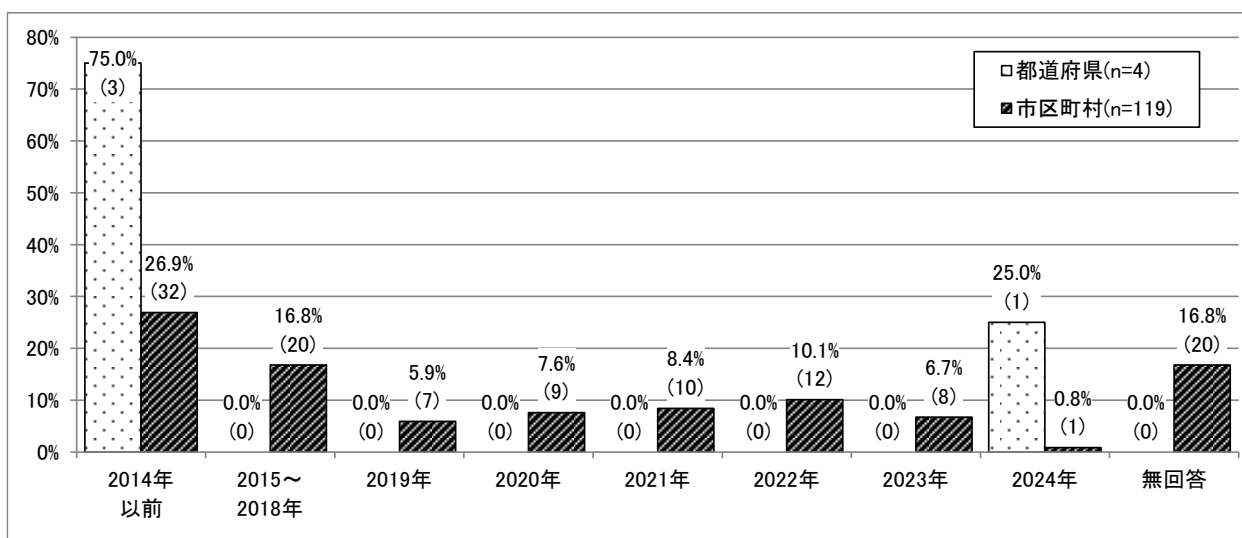


図 4.28 過去に資料のデジタル化を実施したことがある場合（終了年）

8 資料のデジタル化に係る業務を担当する部署・職員数

(1) 主な担当部署

都道府県立図書館の資料のデジタル化に係る主な担当部署は、「行政郷土資料の所管部署」が 28 館 (65.1%) と最も多く、次いで「資料収集・整理の部署」が 17 館 (39.5%)、「貴重資料の所管部署」が 15 館 (34.9%) と続く。

一方、市区町村立図書館の資料のデジタル化に係る主な担当部署は、「その他」が 85 館 (35.9%) と最も多く、次いで「行政郷土資料の所管部署」が 84 館 (35.4%)、「資料収集・整理の部署」が 62 館 (26.2%) と続く。(図 4.29)

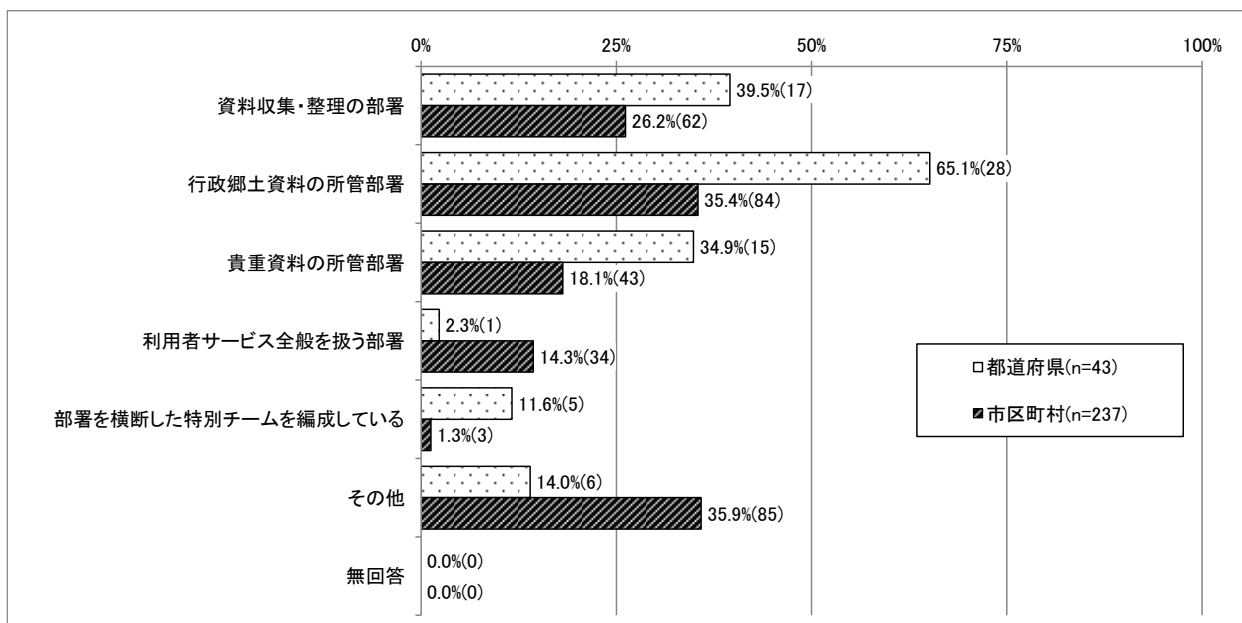


図 4.29 資料のデジタル化に係る業務の主な担当部署

(2) 担当職員数

資料のデジタル化に係る担当職員数について、平均職員数をみると、都道府県立図書館では専任が 4.3 人（うち正規職員が 2.9 人）、兼任が 3.2 人（うち正規職員が 2.5 人）となっている。

一方、市区町村立図書館ではいずれも都道府県立図書館より少なく、専任が 2.7 人（うち正規職員が 1.2 人）、兼任が 2.4 人（うち正規職員が 1.3 人）となっている。(表 4.3)

表 4.3 資料のデジタル化に係る業務の担当職員数

		回答数	職員数 合計	平均 職員数	都道府県			市区町村		
					回答数	職員数 合計	平均 職員数	回答数	職員数 合計	平均 職員数
資料のデジタル化に係る業務担当職員数	担当職員(専任)	137	398	2.9	18	77	4.3	119	321	2.7
	うち正規職員	132	186	1.4	18	52	2.9	114	134	1.2
	担当職員(兼任)	250	639	2.6	37	118	3.2	213	521	2.4
	うち正規職員	238	358	1.5	37	93	2.5	201	265	1.3

9 資料デジタル化の 2023 年度の予算

都道府県立図書館の資料デジタル化の 2023 年度の予算は、「10 万円未満」が 13 館（30.2%）と最も多く、次いで「200 万円以上 300 万円未満」が 7 館（16.3%）、「400 万円以上」が 6 館（14.0%）となっている。

一方、市区町村立図書館の資料デジタル化の 2023 年度の予算は、無回答を除くと「10 万円未満」が 98 館（41.4%）、「10 万円以上 50 万円未満」が 33 館（13.9%）、「50 万円以上 100 万円未満」が 16 館（6.8%）となっている。（図 4.30）

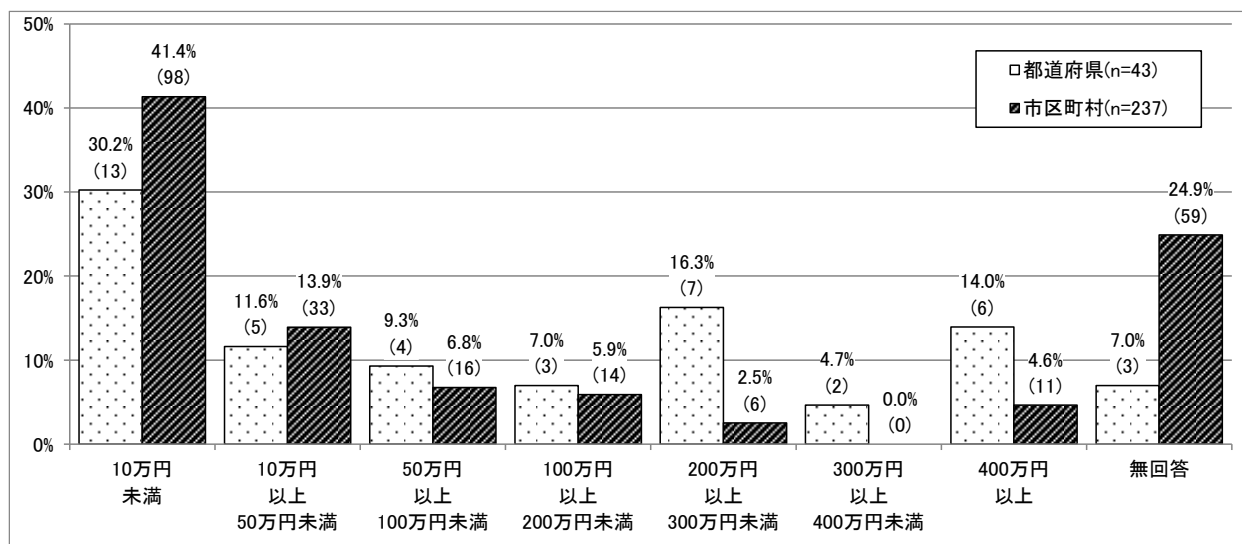


図 4.30 資料デジタル化の 2023 年度の予算

10 デジタル化対象資料の優先順位

(1) 都道府県

都道府県立図書館におけるデジタル化対象資料の優先順位について、1位と回答したものの割合をみると、「貴重資料」が25館(58.1%)で最も高くなっている。「利用頻度の高い資料」、「独自性の高い資料」、「著作権の保護期間が満了した資料」がこれに続くが、いずれも4館(9.3%)と、「貴重資料」と比べると割合は低くなっている。

1位～3位を合計すると、「貴重資料」が33館(76.7%)で多く、次いで「独自性の高い資料」が26館(60.5%)、「劣化が著しい資料」が20館(46.5%)となっている。(図4.31)

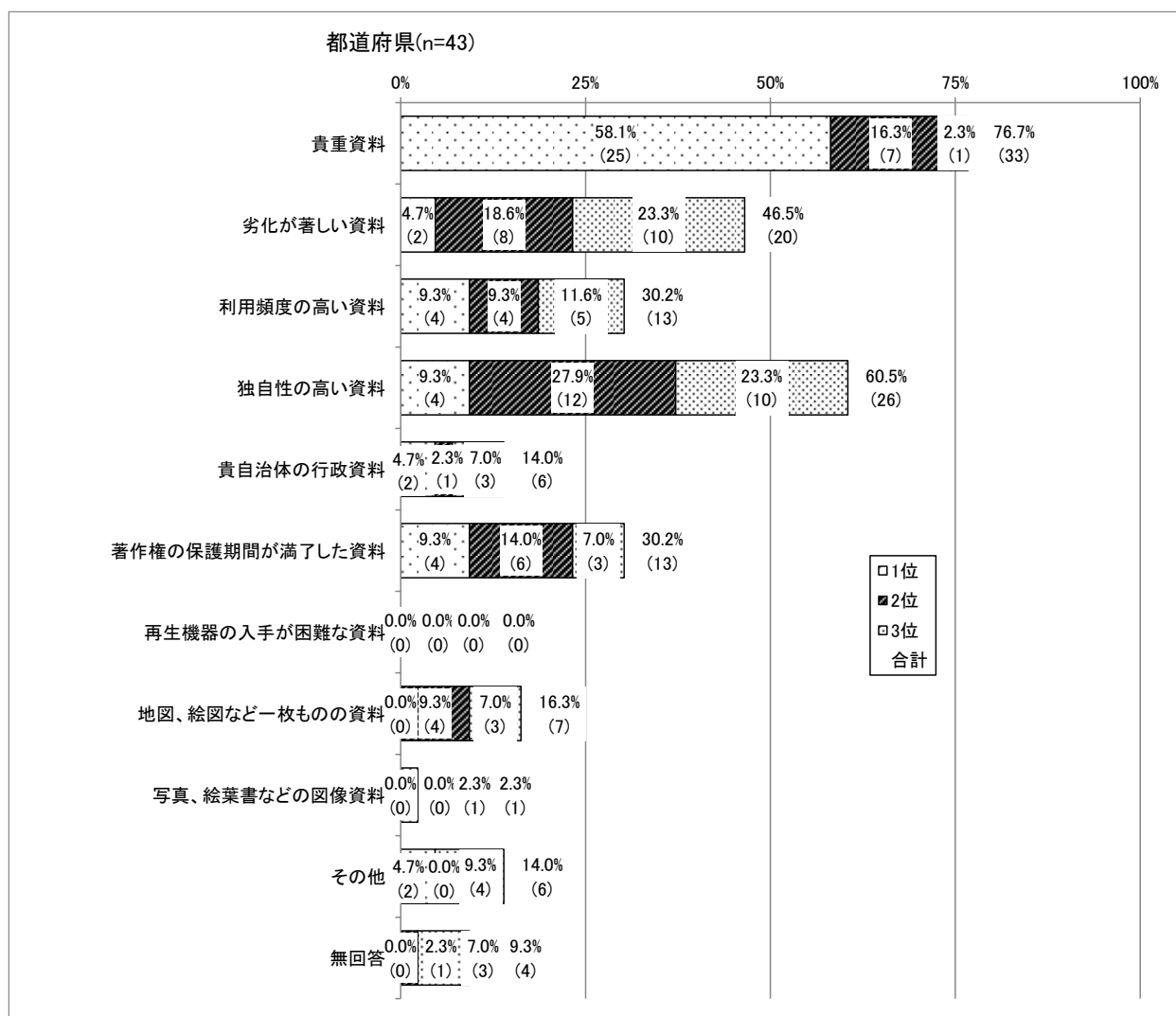


図 4.31 デジタル化対象資料の優先順位（都道府県）

(2) 市区町村

市区町村立図書館におけるデジタル化対象資料の優先順位について、1位と回答したものの割合をみると、都道府県立図書館と同様に、「貴重資料」が97館(40.9%)で最も高くなっている。次いで、「貴自治体の行政資料」が35館(14.8%)、「独自性の高い資料」が34館(14.3%)と続いている。

1位～3位を合計すると、「貴重資料」が161館(67.9%)で多く、次いで「独自性の高い資料」が119館(50.2%)、「劣化が著しい資料」が97館(40.9%)となっている。(図4.32)

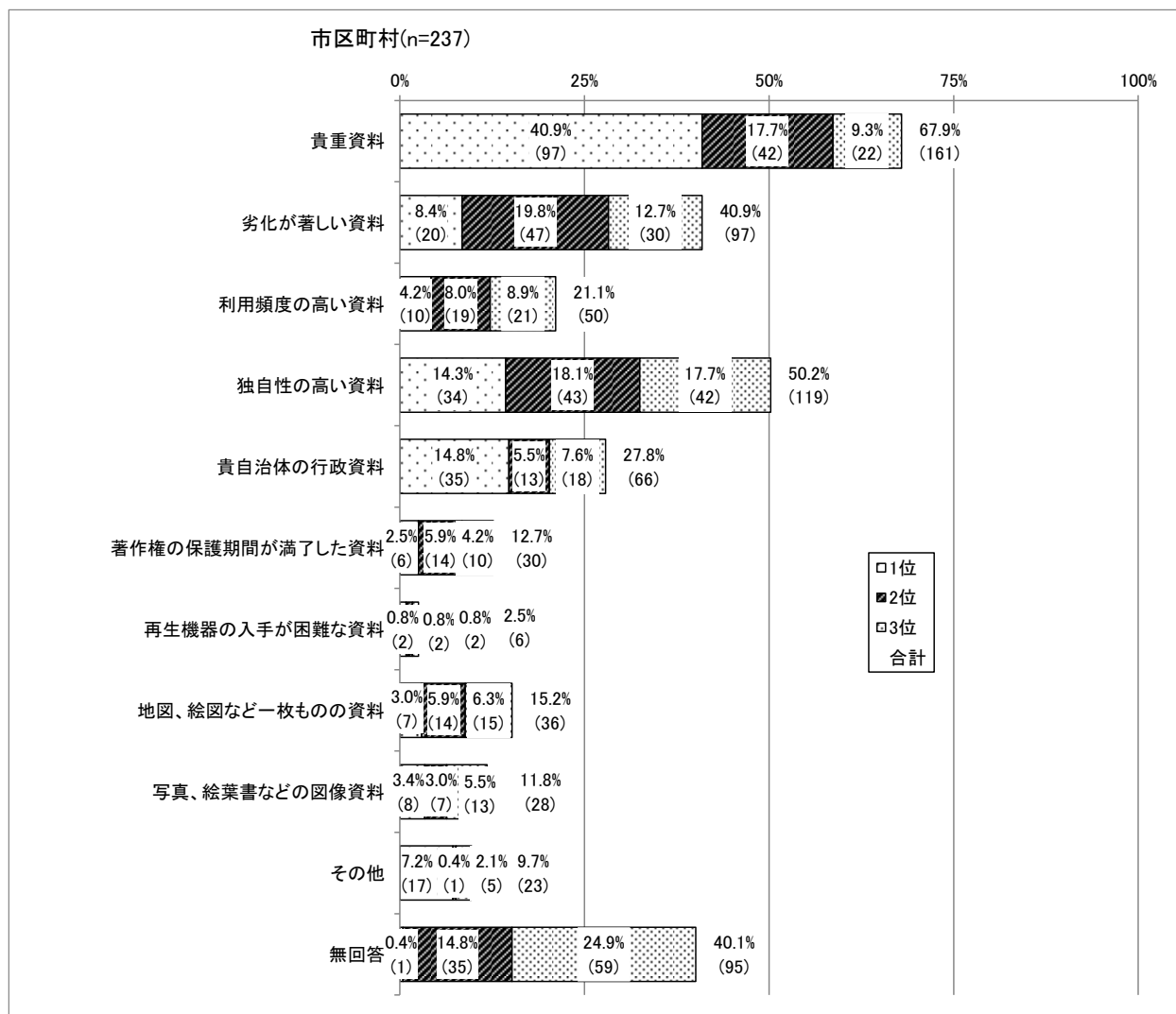


図 4.32 デジタル化対象資料の優先順位（市区町村）

11 デジタル化資料を公開しているか

デジタル化資料を公開しているかどうかについて、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「公開している」が8割を超え、それぞれ42館（97.7%）、196館（82.7%）である。

一方、「公開していない」は都道府県立図書館では1館（2.3%）、市区町村立図書館では41館（17.3%）である。（図4.33）

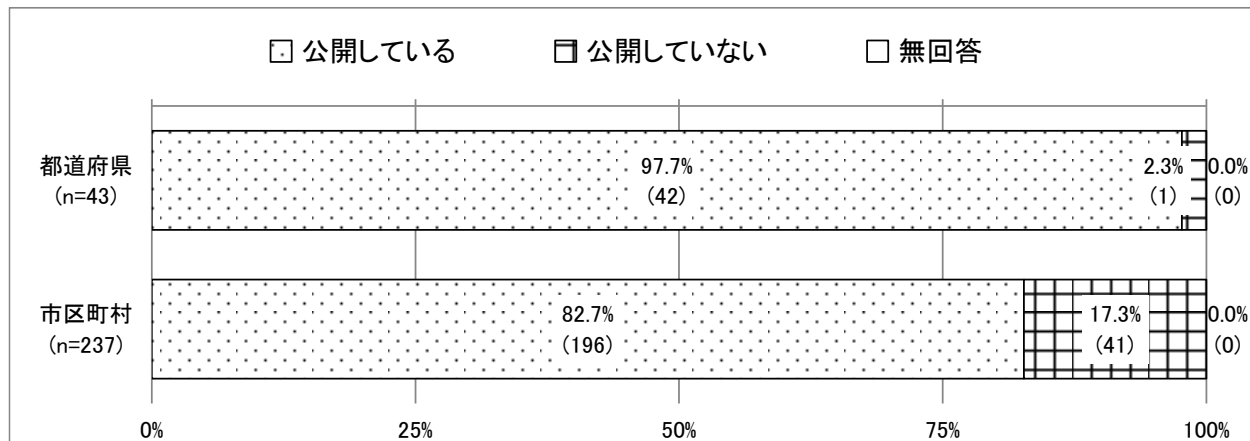


図 4.33 デジタル化資料を公開しているか

12 デジタル化資料の公開または提供の形態

都道府県立図書館のデジタル化資料の公開または提供の形態は、「自館のデジタルアーカイブで公開」が34館（81.0%）と最も多く、次いで「自館のウェブサイトで公開」が17館（40.5%）、「DVD-R等に保存・館内で提供」が10館（23.8%）と続く。

一方、市区町村立図書館のデジタル化資料の公開または提供の形態は、「自館のデジタルアーカイブで公開」および「自館のウェブサイトで公開」が71館（36.2%）と最も多く、次いで「自館の電子書籍サービスで公開」が69館（35.2%）となっている。（図4.34）

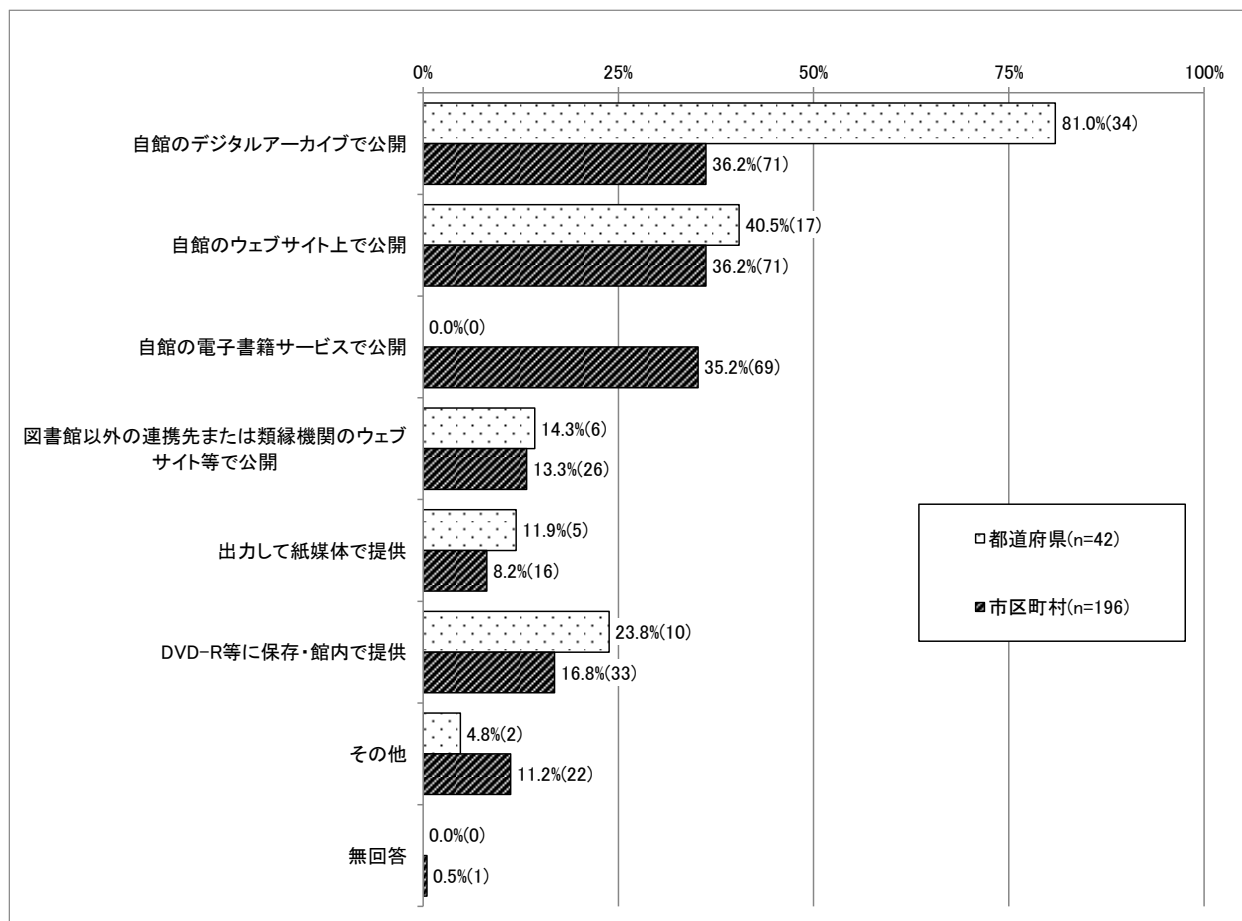


図4.34 デジタル化資料の公開または提供の形態

13 デジタル化資料公開の優先順位

(1) 都道府県

都道府県立図書館におけるデジタル化対象資料公開の優先順位について、1位と回答したものの割合をみると、「貴重資料」が18館(42.9%)で最も高く、次いで「著作権の保護期間が満了した資料」が13館(31.0%)となっている。

1位～3位を合計すると、「貴重資料」が28館(66.7%)で最も多く、次いで「独自性の高い資料」が20館(47.6%)、「著作権の保護期間が満了した資料」が18館(42.9%)となっている。(図4.35)

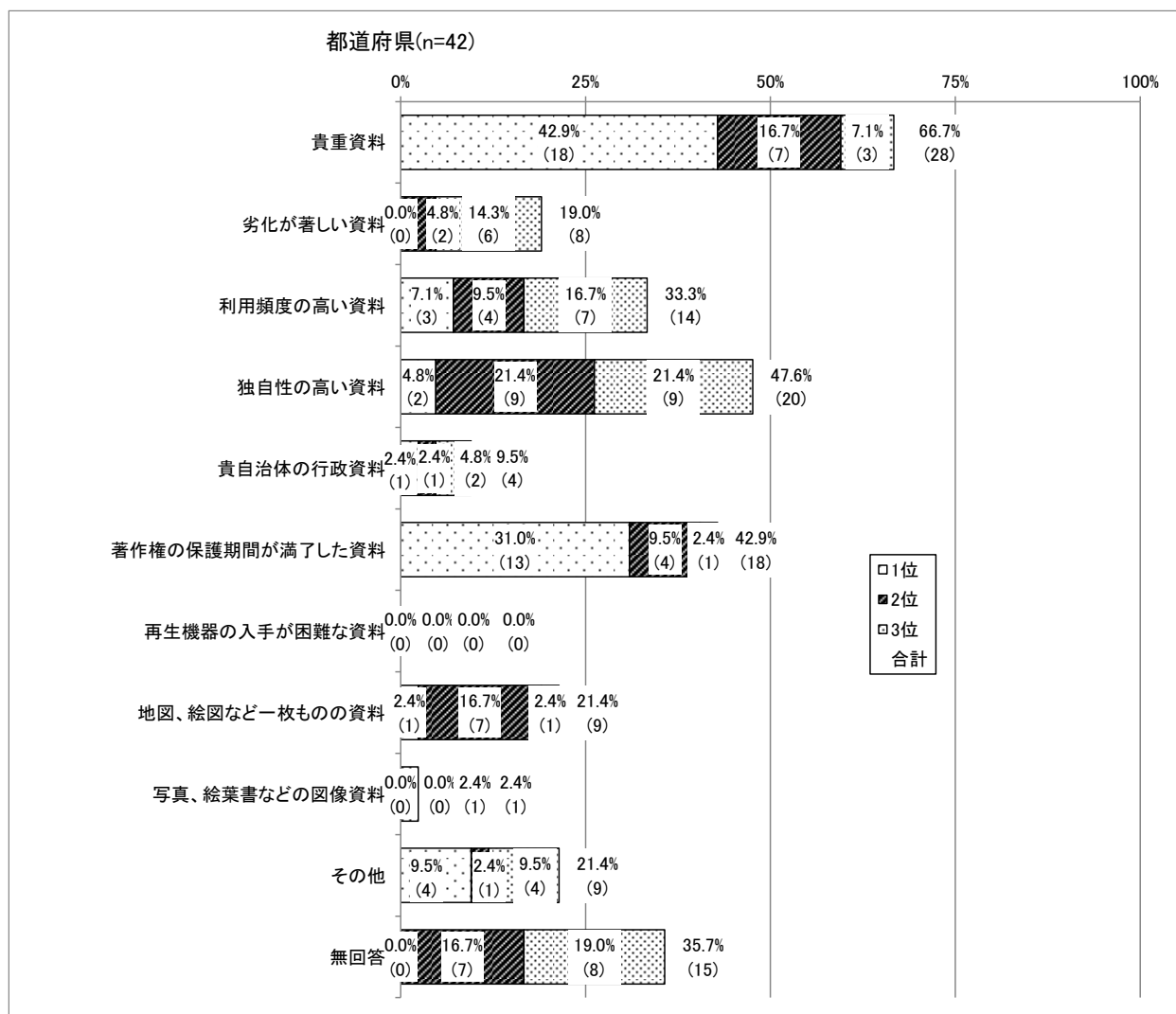


図 4.35 デジタル化資料公開の優先順位（都道府県）

(2) 市区町村

市区町村立図書館におけるデジタル化対象資料の優先順位について、1位と回答したものの割合をみると、都道府県立図書館と同様に、「貴重資料」が74館(37.8%)で最も高くなっている。次いで、「独自性の高い資料」が37館(18.9%)、「貴自治体の行政資料」が30館(15.3%)と続いている。

1位～3位を合計すると、「貴重資料」が123館(62.8%)で最も多く、次いで「独自性の高い資料」が100館(51.0%)、「貴自治体の行政資料」が58館(29.6%)となっている。(図4.36)

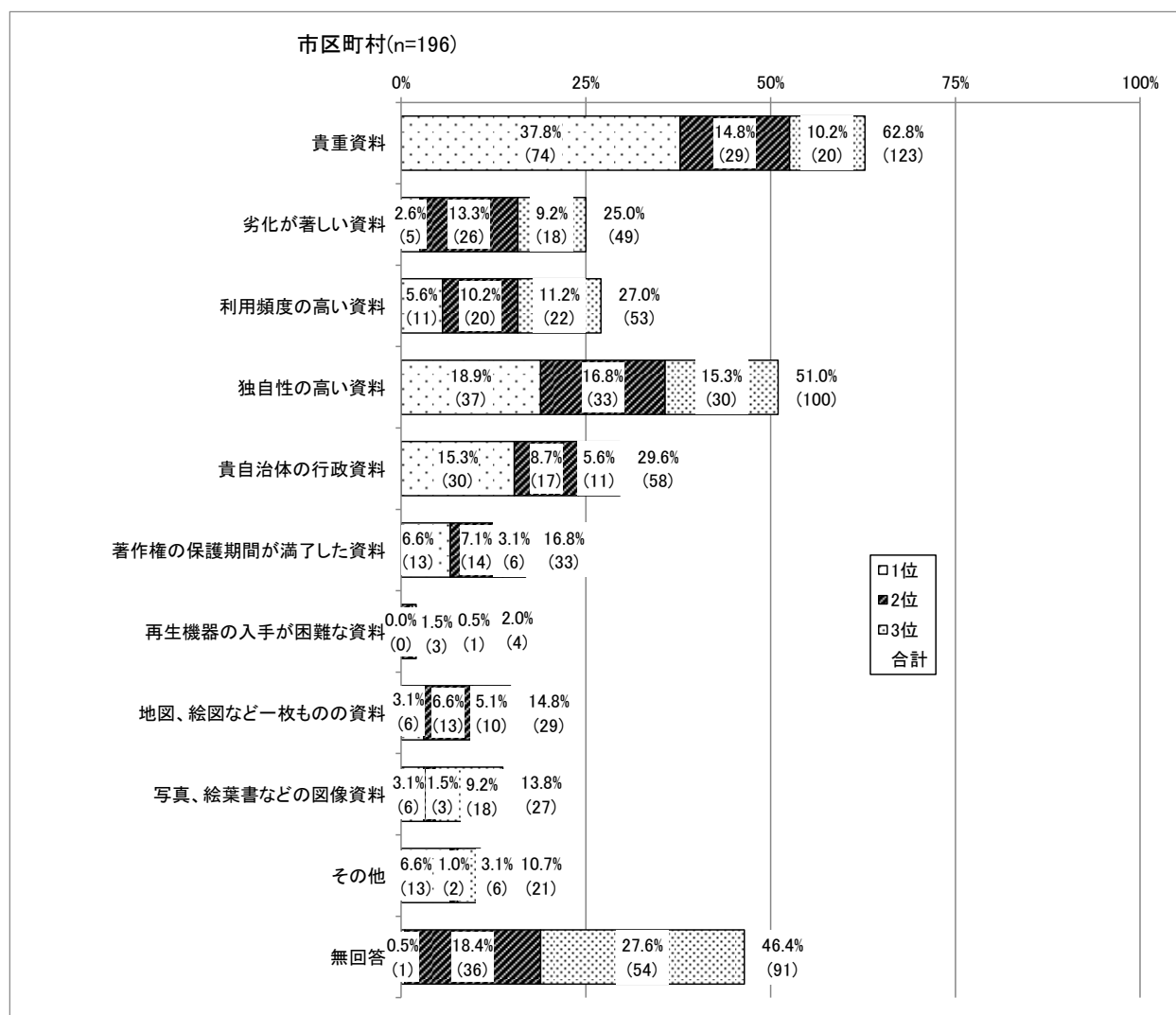


図 4.36 デジタル化資料公開の優先順位（市区町村）

14 作成したデジタルデータの保存対策として実施していること

作成したデジタルデータの保存対策として実施していることは、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「特になし」が最も多く、それぞれ 21 館（48.8%）、155 館（65.4%）である。次いで、都道府県立図書館では「マイグレーション」が 10 館（23.3%）、「その他」が 9 館（20.9%）と続く。

一方、市区町村立図書館では「その他」が 25 館（10.5%）、「外部サービスの活用」が 22 館（9.3%）と続く。（図 4.37）

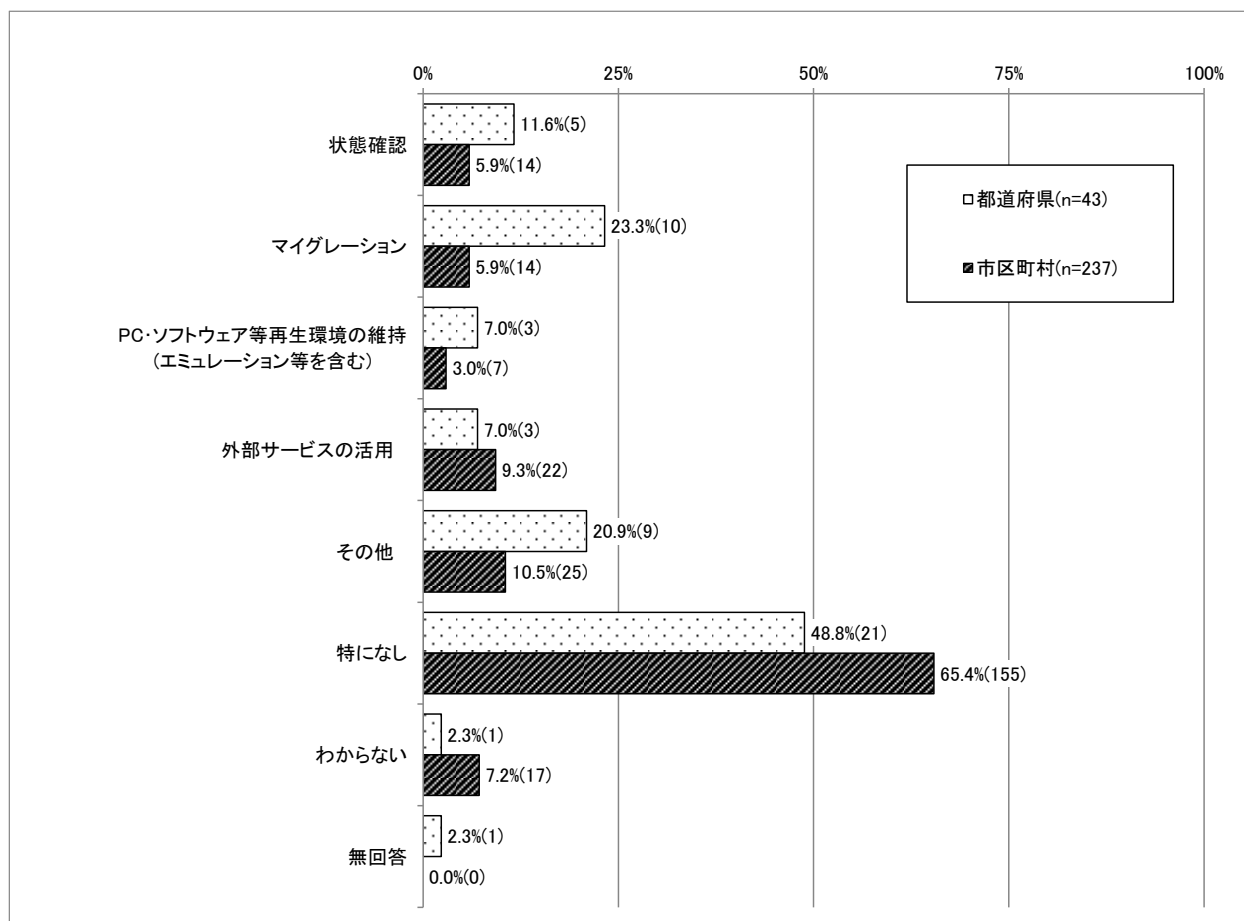


図 4.37 作成したデジタルデータの保存対策として実施していること

15 デジタル化済みの画像データ等の保存・管理方法

デジタル化済みの画像データ等の保存・管理方法は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「DVD-R、外付け HDD 等のメディアに保存」が5割を超え、それぞれ 38 館（88.4%）、134 館（56.5%）である。次いで、都道府県立図書館では「図書館システム以外の画像データベース等に登録」が 23 館（53.5%）、「組織内のファイルサーバに保存」が 14 館（32.6%）と続く。

一方、市区町村立図書館では「組織内のファイルサーバに保存」が 90 館（38.0%）、「図書館システム以外の画像データベース等に登録」が 48 館（20.3%）と続く。（図 4. 38）

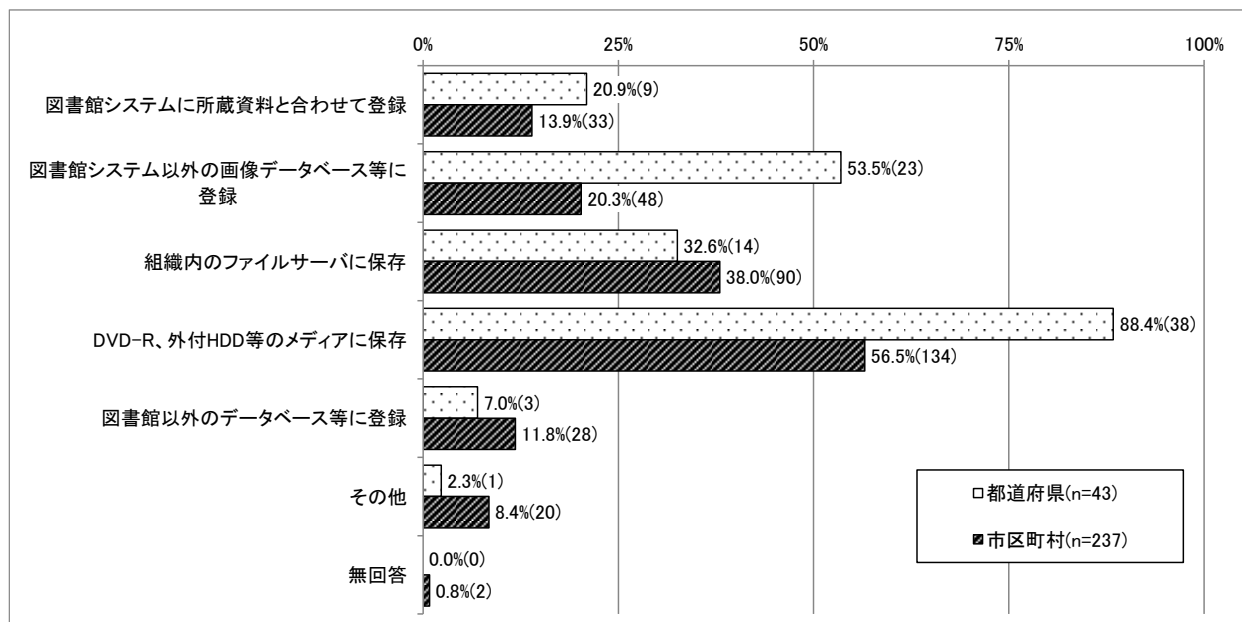


図 4. 38 デジタル化済みの画像データ等の保存・管理方法

第5章 デジタルアーカイブ

本章では、調査対象のデジタルアーカイブ全般についてまとめる。

1 デジタルアーカイブについて

(1) デジタルアーカイブを運用しているか

都道府県立図書館のデジタルアーカイブの運用状況は、「デジタルアーカイブを運用している（自館構築や ADEAC 等のパッケージ含む）」が 43 館（91.5%）と最も多く、次いで「他部署、他機関（例：博物館、生涯学習課、都道府県立図書館等）が運営しているデジタルアーカイブにコンテンツを搭載している」が 2 館（4.3%）、「その他」および「未実施」が 1 館（2.1%）となっている。

一方、市区町村立図書館のデジタルアーカイブの運用状況は、「未実施」が 1,036 館（76.7%）と最も多く、次いで「デジタルアーカイブを運用している（自館構築や ADEAC 等のパッケージ含む）」が 218 館（16.1%）、「他部署、他機関（例：博物館、生涯学習課、都道府県立図書館等）が運営しているデジタルアーカイブにコンテンツを搭載している」が 49 館（3.6%）となっている。（図 5.1）

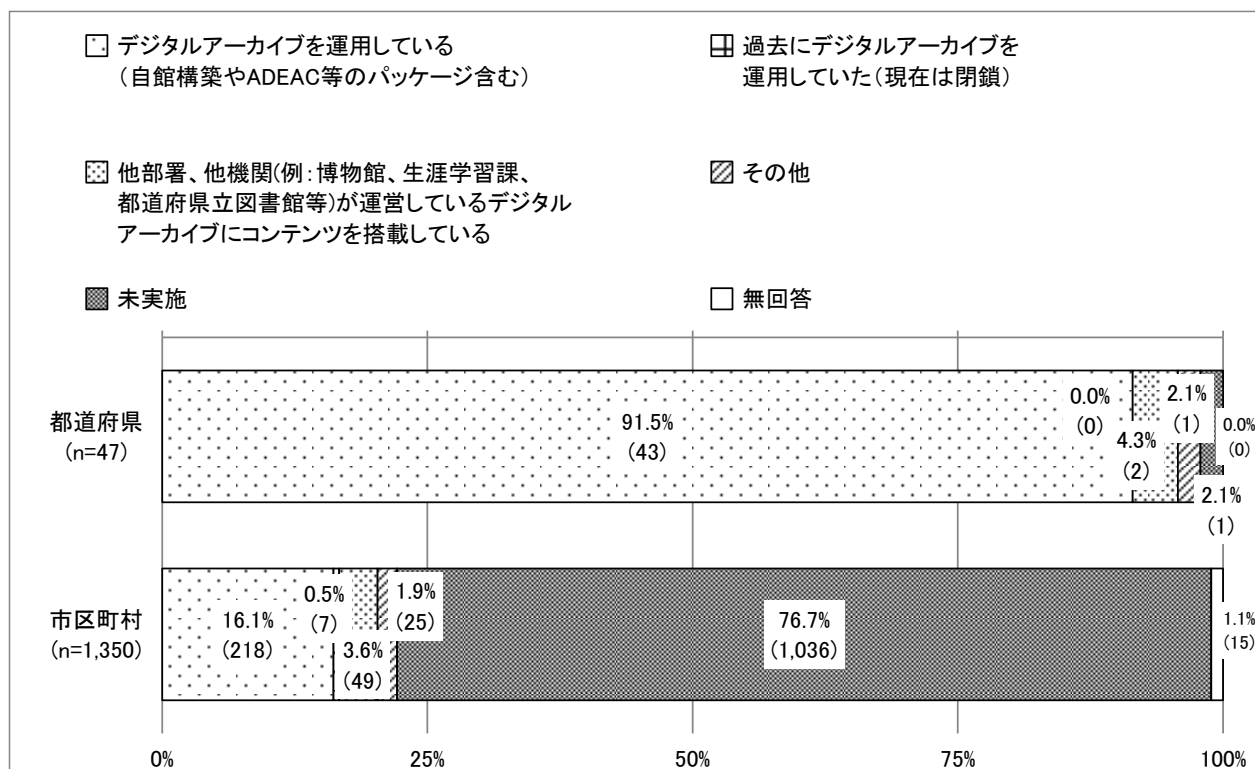


図 5.1 デジタルアーカイブを運用しているか

（２）デジタルアーカイブの終了理由

デジタルアーカイブ運用の終了理由は、「その他」が６館（８５．７％）と最も多く、次いで「利用者のニーズがない」、「予算が不足している」、「著作権処理が困難」、「コンテンツの更新が困難」が１館（１４．３％）となっている。（図５．２）

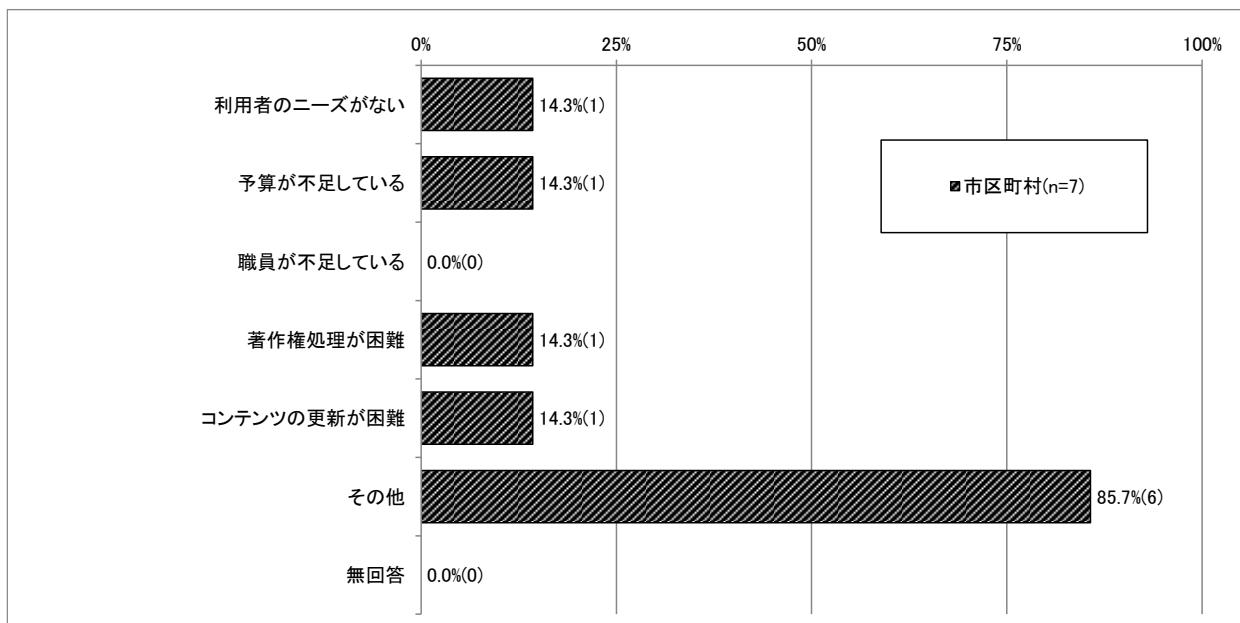


図 5.2 デジタルアーカイブの終了理由

（３）他部署、他機関（例：博物館、生涯学習課、都道府県立図書館）が運営しているデジタルアーカイブにコンテンツを掲載している場合のデータ件数

他部署、他機関が運営しているデジタルアーカイブにコンテンツを掲載している場合のデータ件数については、都道府県立図書館で回答している１館では２５７件となっている。

一方、市区町村立図書館の平均データ件数は、７,０１０．８件となっている。（表５．１）

表 5.1 他部署、他機関（例：博物館、生涯学習課、都道府県立図書館）が運営しているデジタルアーカイブにコンテンツを掲載している場合のデータ件数

		合計	都道府県	市区町村
他部署、他機関が運営している デジタルアーカイブに 掲載しているデータ件数	回答数	34	1	33
	データ件数	231,612	257	231,355
	平均データ件数	6,812.1	257.0	7,010.8

2 現在公開しているデジタルアーカイブについて

ここからは、現在公開しているデジタルアーカイブについてまとめる。なお、1館で複数のデジタルアーカイブを公開している場合があるため、館ごとではなくデジタルアーカイブごとに集計をおこない、まとめている。

(1) 導入時期

導入時期については、都道府県立図書館では「2014年以前」が20件(46.5%)で最も多く、次いで「2015～2019年」が9件(20.9%)となっている。市区町村立図書館では「2015～2019年」が68件(31.8%)で最も多く、次いで「2014年以前」が50件(23.4%)となっている。(図5.3)

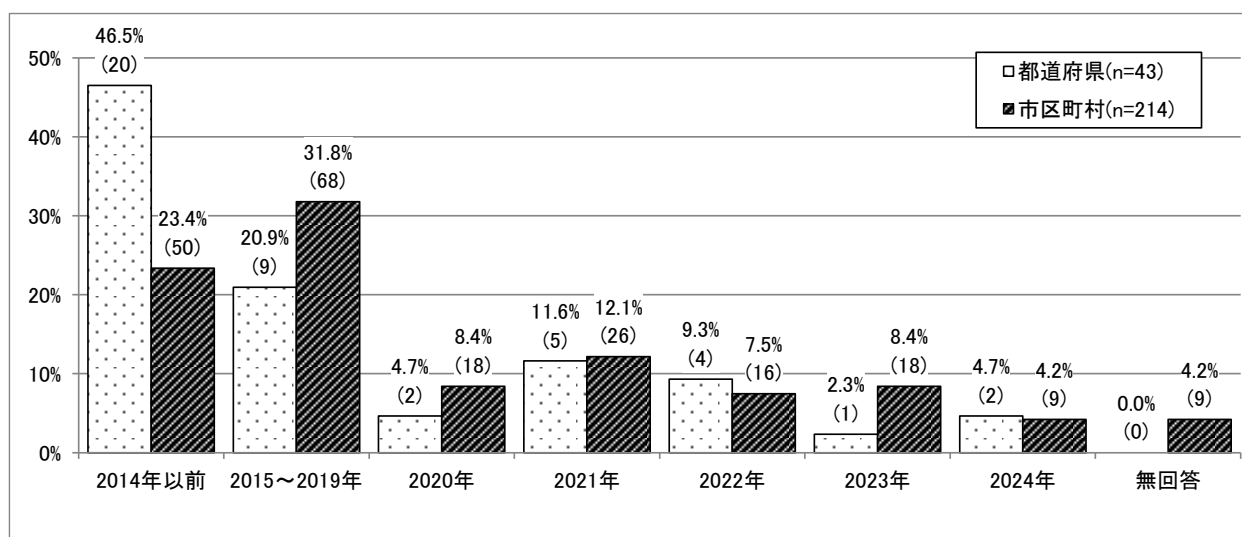


図 5.3 導入時期

(2) 設置形態

設置形態については、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「デジタルアーカイブ独自」が最も多く、それぞれ26件(60.5%)、151件(70.6%)となっている。都道府県立図書館ではこれに「図書館システムと一体」が15件(34.9%)で続くが、市区町村立図書館では「その他」が34件(15.9%)で2番目に多くなっている。(図5.4)

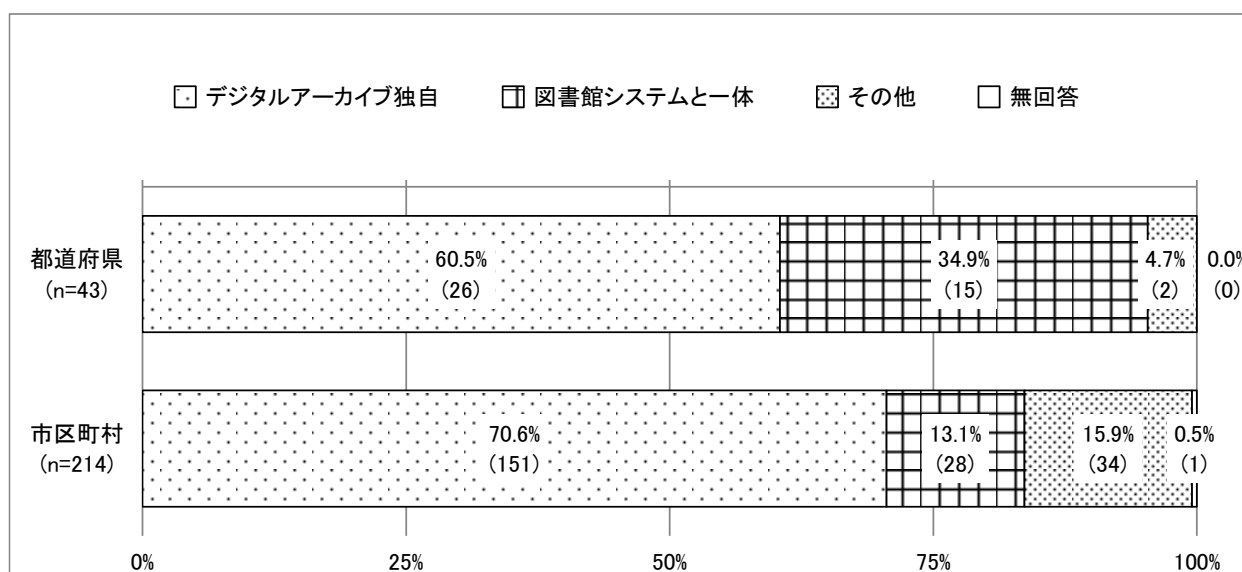


図 5.4 設置形態

(3) デジタルアーカイブのシステム

デジタルアーカイブのシステムについては、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「パッケージ（ADEAC等を利用した）」が5割を超え、それぞれ24件（55.8%）、118件（55.1%）となっており、これに「独自に開発した」がそれぞれ11件（25.6%）、52件（24.3%）と2割台半ばで続いている。（図5.5）

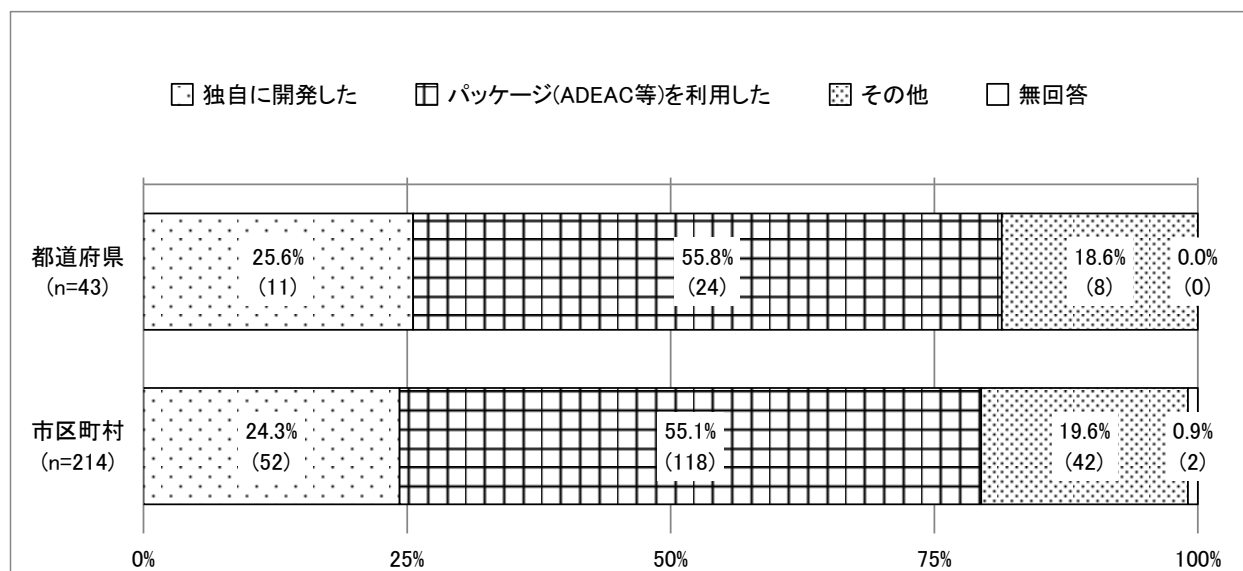


図 5.5 デジタルアーカイブのシステム

(4) 公開状況

公開状況については、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「Web上で公開」が最も多く、それぞれ42件（97.7%）、188件（87.9%）となっている。（図5.6）

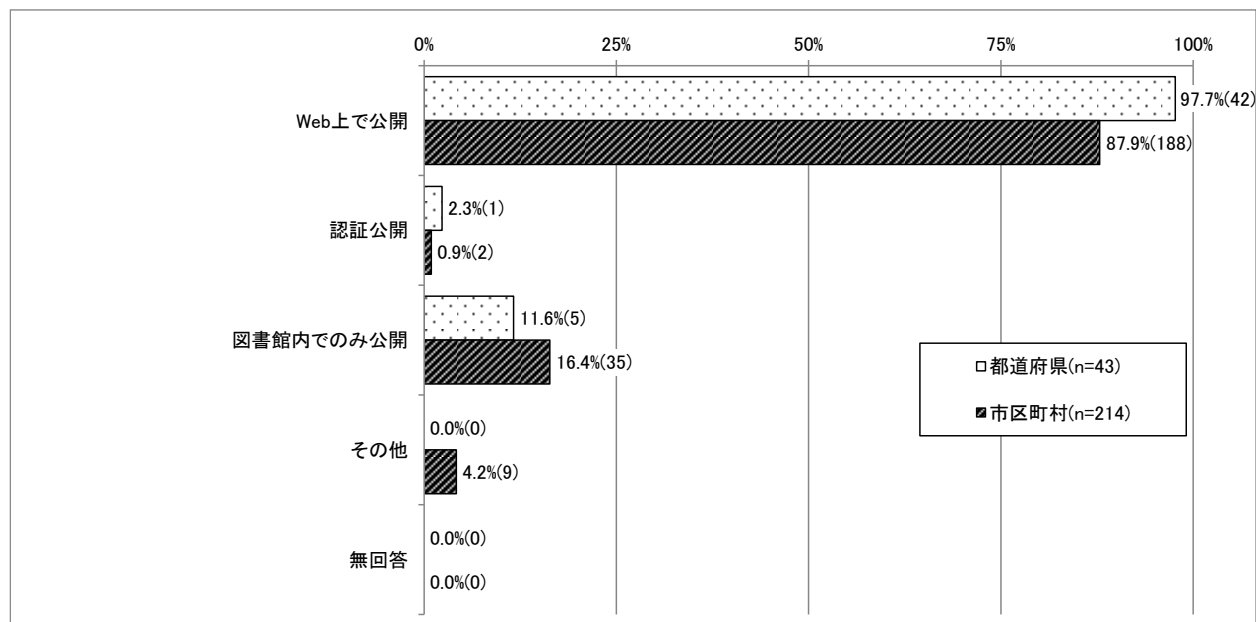


図 5.6 公開状況

（５）データ件数

データ件数については、都道府県立図書館では「1,000 件以上」が 23 件（53.5%）で最も多く、「100～500 件未満」と「500～1,000 件未満」がそれぞれ 8 件（18.6%）となっている。

一方、市区町村立図書館では「10～100 件未満」が 52 件（24.3%）で多く、「1,000 件以上」は 43 件（20.1%）となっており、都道府県立図書館と比べると件数が少ない。（図 5.7）

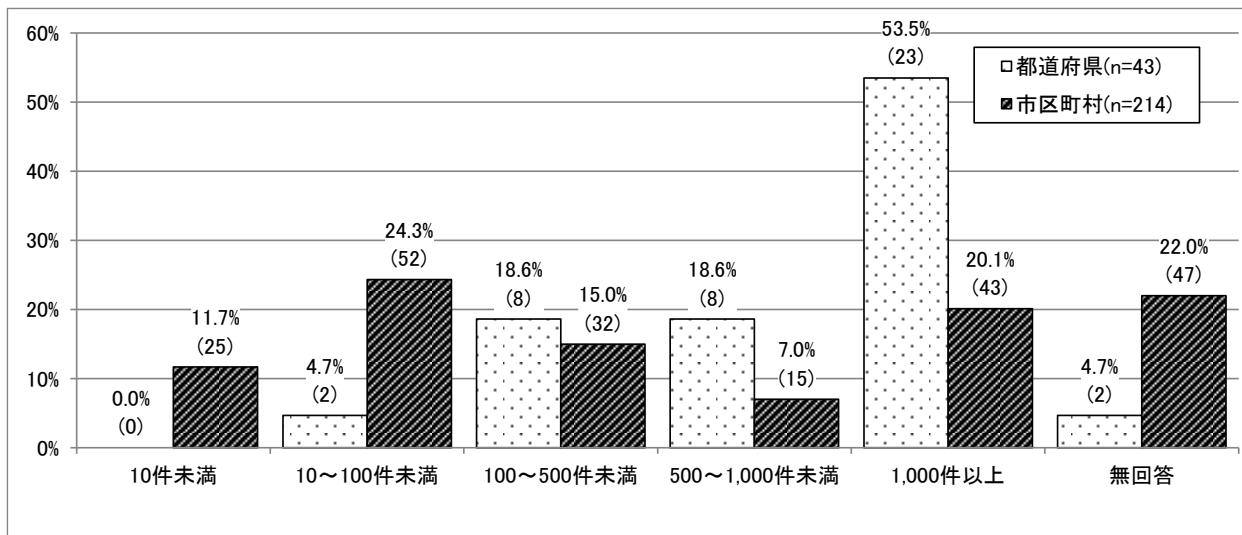


図 5.7 データ件数

（６）ファイル形式

ファイル形式については、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「JPG」が最も多く、それぞれ 34 件（79.1%）、132 件（61.7%）となっている。都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「PDF」が 4 割を超えて 2 番目に多く、それぞれ 21 件（48.8%）、99 件（46.3%）となっている。（図 5.8）

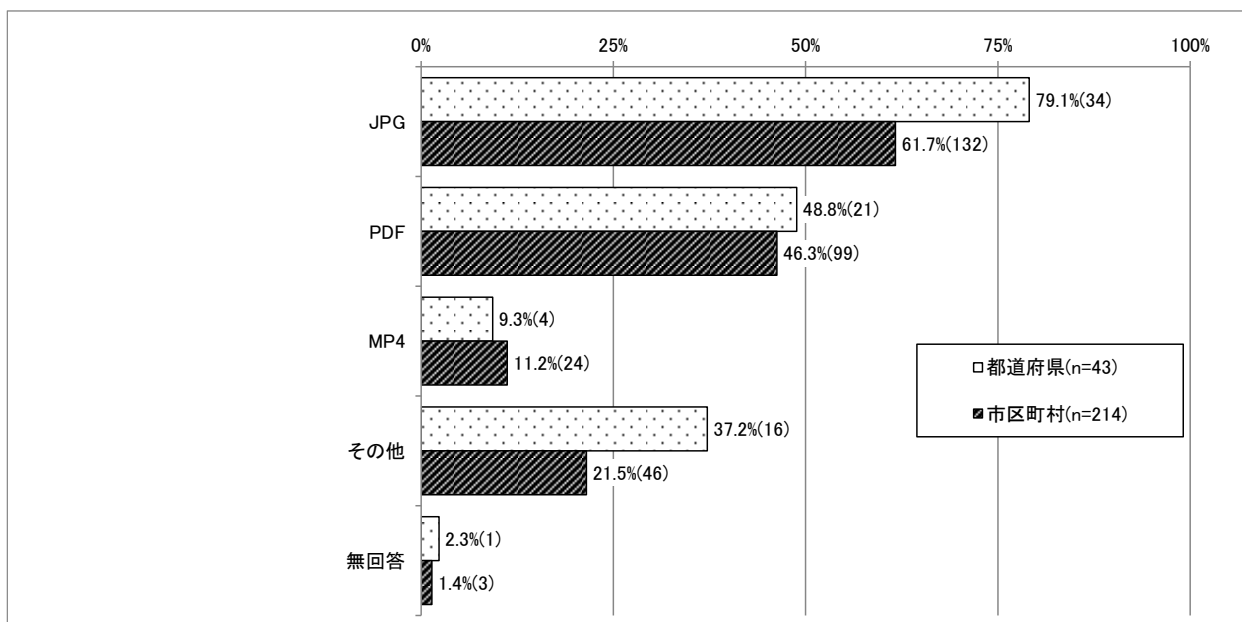


図 5.8 ファイル形式

(7) 更新頻度

更新頻度について、都道府県立図書館では「年に1回程度」が19件（44.2%）で多く、次いで「年に数回程度」が14件（32.6%）となっている。

一方、市区町村立図書館では「公開後の更新なし」が96件（44.9%）で多く、「年に1回程度」が63件（29.4%）、「年に数回程度」が34件（15.9%）となっている。（図5.9）

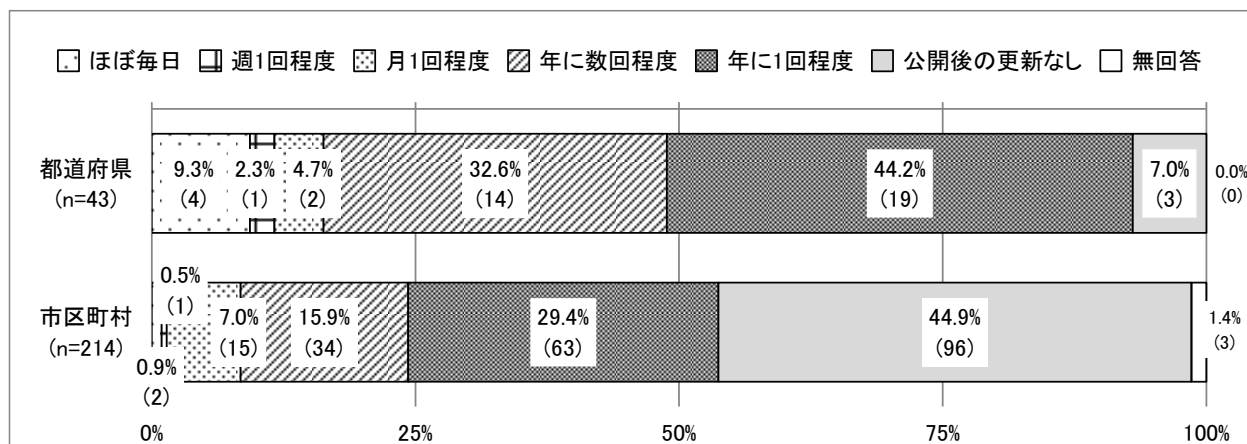


図 5.9 更新頻度

（８）公開しているコンテンツ

公開しているコンテンツについて、都道府県立図書館では「地図」と「古文書・和漢本」がいずれも 37 件（86.0％）と多く、次いで「写真・絵ハガキ」が 28 件（65.1％）、「浮世絵・絵画」が 25 件（58.1％）となっている。

一方、市区町村立図書館では「写真・絵ハガキ」が 112 件（52.3％）で最も多く、次いで「地図」が 91 件（42.5％）、「古文書・和漢本」が 84 件（39.3％）となっている。（図 5.10）

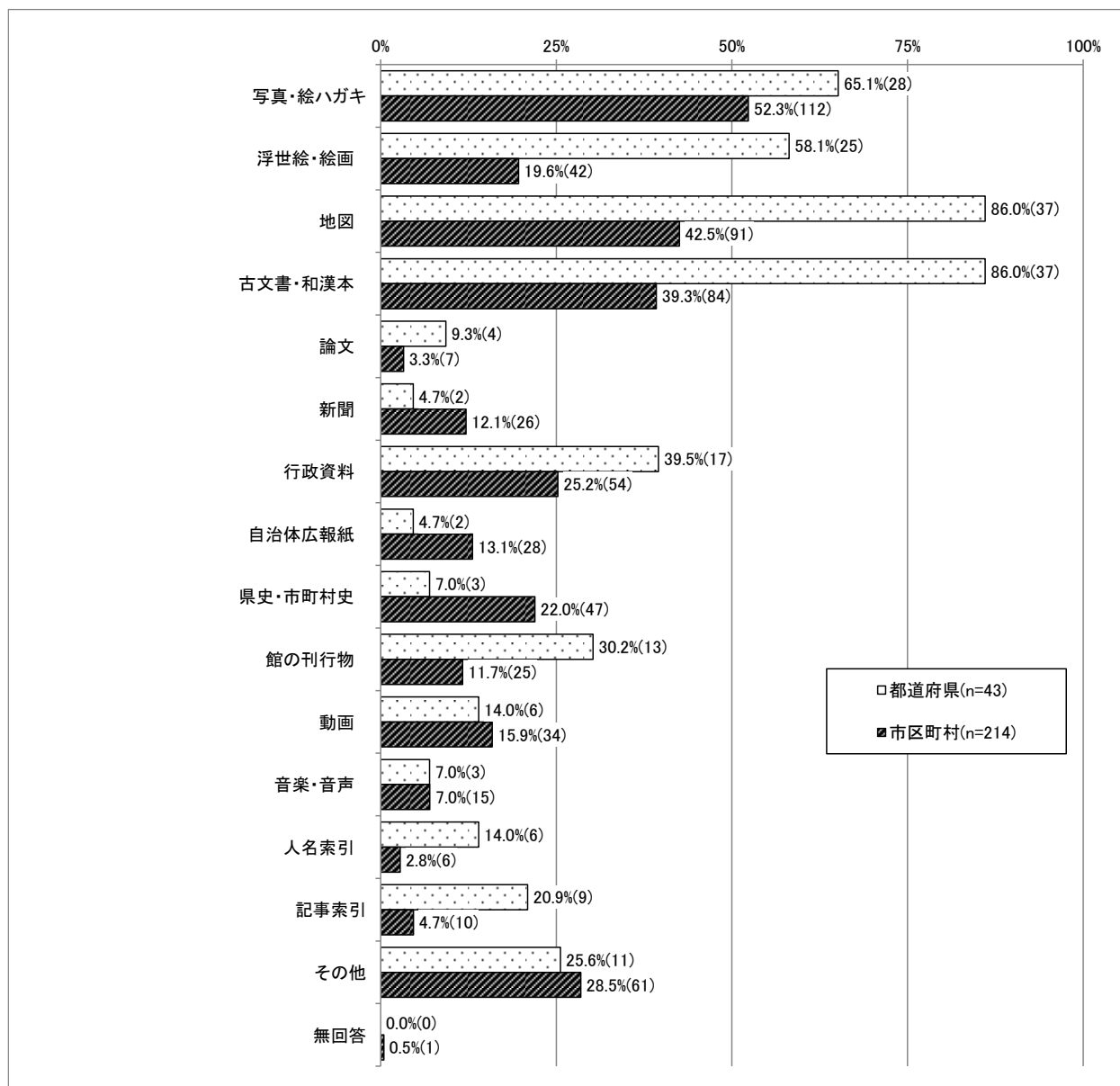


図 5.10 公開しているコンテンツ

(9) 利用規約明示の有無

利用規約明示については、都道府県立図書館では「あり」が 35 件 (81.4%) で多くなっている。

市区町村立図書館でも「あり」が 116 件 (54.2%) で「なし」の 96 件 (44.9%) を上回る。(図 5.11)

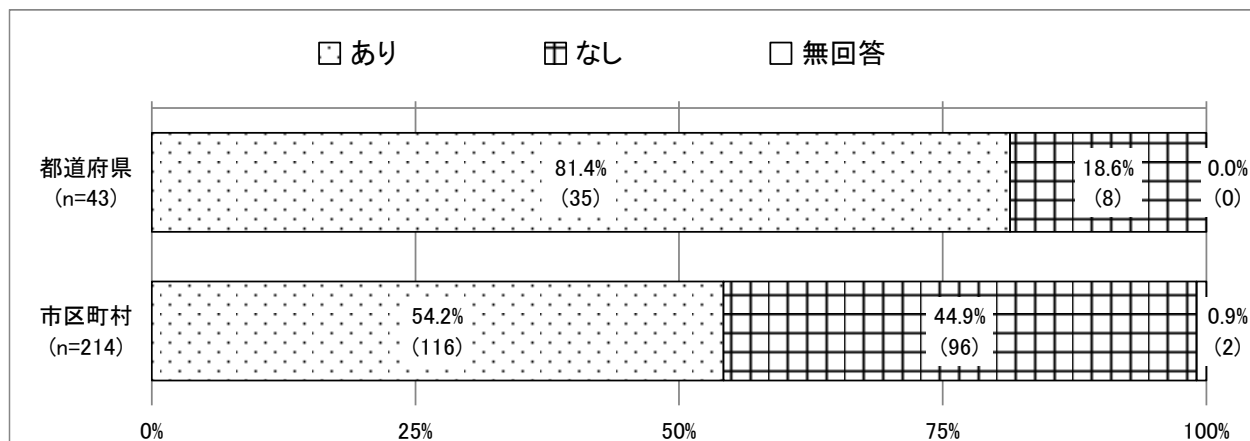


図 5.11 利用規約明示の有無

(10) 固定リンクの有無

固定リンクについては、都道府県立図書館では「あり」が 35 件 (81.4%) で多くなっている。市区町村立図書館でも「あり」が 129 件 (60.3%) で「なし」の 79 件 (36.9%) を上回る。(図 5.12)

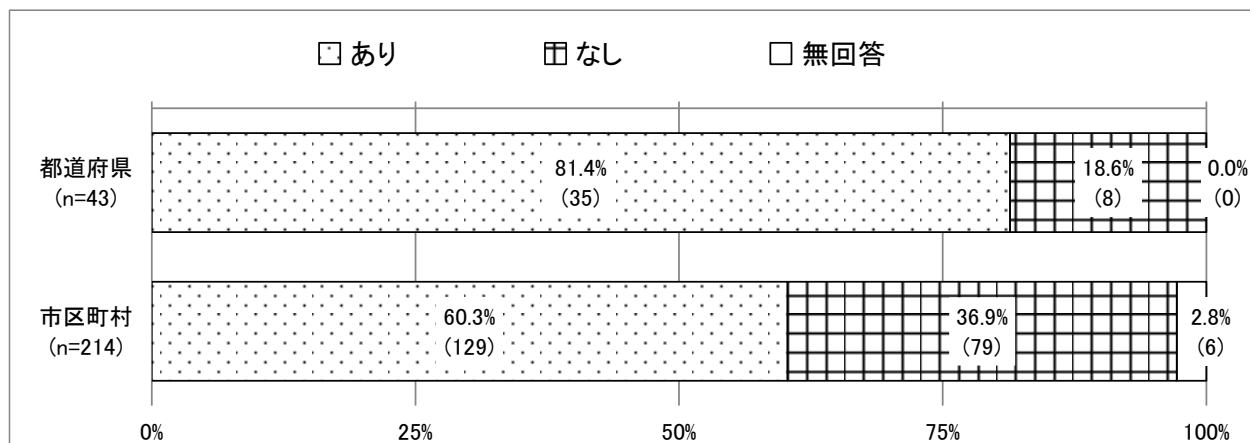


図 5.12 固定リンクの有無

(11) サムネイルの有無

サムネイルの有無については、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「全てあり」が5割を超えており、それぞれ25件（58.1%）、120件（56.1%）となっている。都道府県立図書館ではこれに「一部あり」が15件（34.9%）で続くが、市区町村立図書館では「なし」が49件（22.9%）で2番目に多くなっている。（図 5.13）

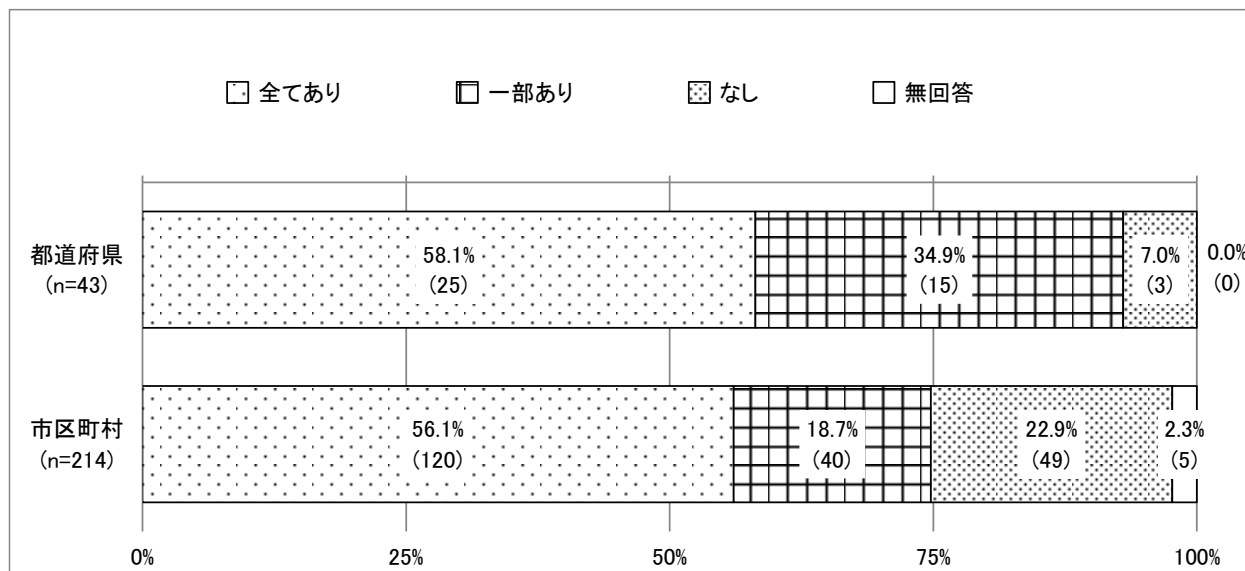


図 5.13 サムネイルの有無

(12) テキスト化の有無

テキスト化については、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「なし」が最も多くなっているが、それぞれ32件（74.4%）、118件（55.1%）となっており、都道府県立図書館の方が「なし」の割合が高い。「一部あり」は都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに2割を超え、それぞれ11件（25.6%）、57件（26.6%）となっている。「全てあり」との回答は都道府県立図書館ではみられないが、市区町村立図書館では34件（15.9%）となっている。（図 5.14）

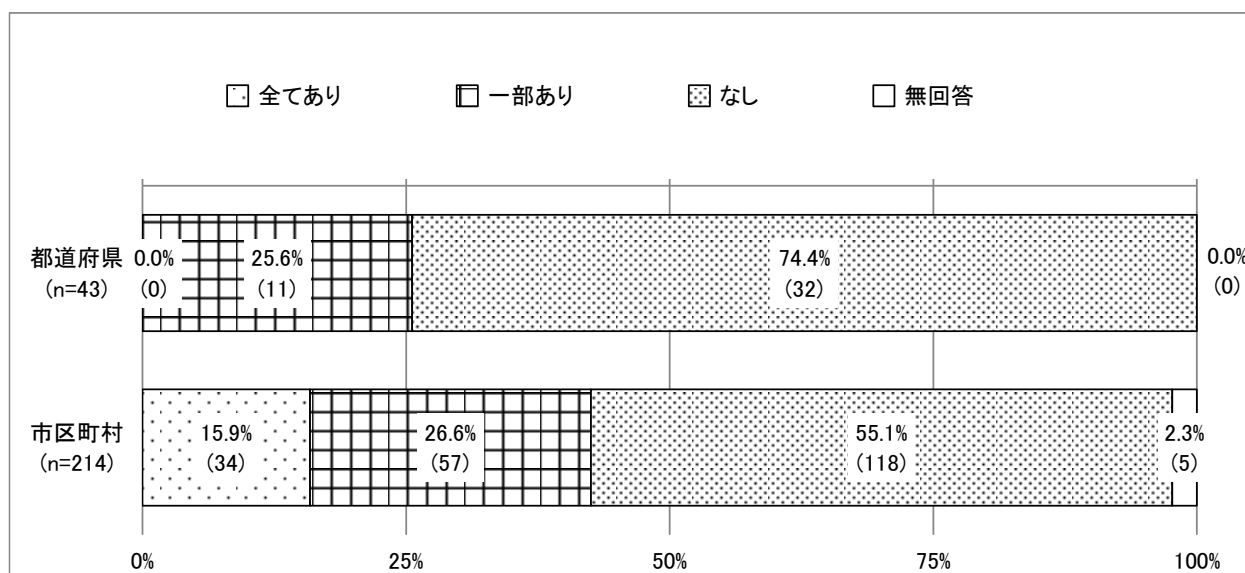


図 5.14 テキスト化の有無

(13) DOI の付与

DOI の付与については、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「予定なし」が最も多くなっているが、それぞれ 34 件 (79.1%)、193 件 (90.2%) となっており、市区町村立図書館の方が「予定なし」の割合が高い。都道府県立図書館では「検討中」が 7 件 (16.3%) となっている。(図 5.15)

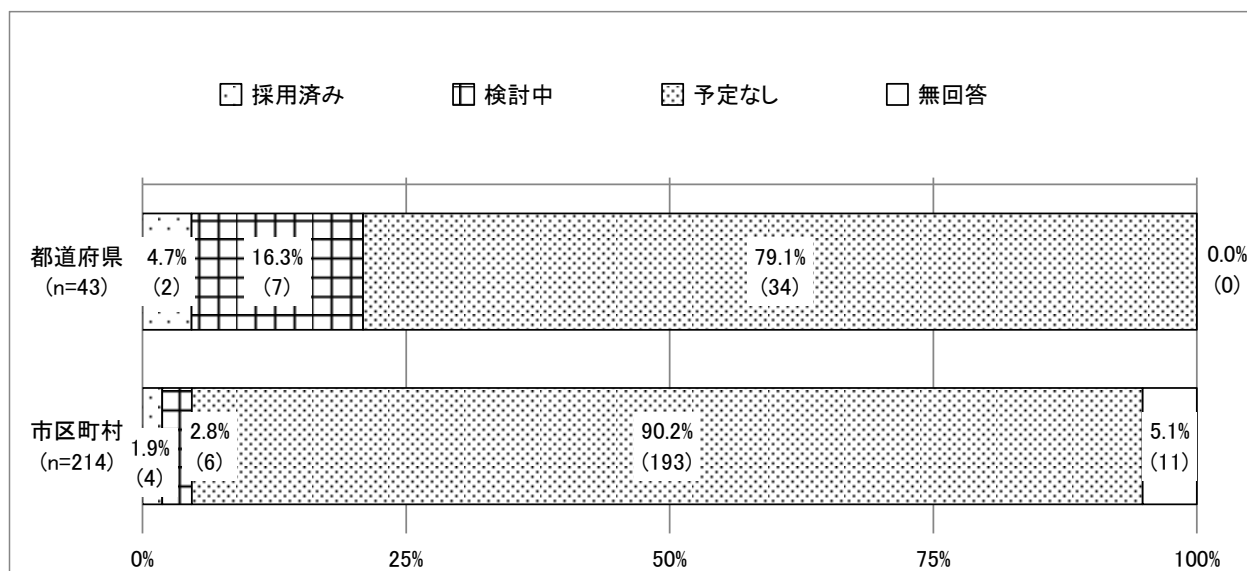


図 5.15 DOI の付与

(14) IIIF 対応

IIIF 対応について、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「予定なし」が最も多くなっているが、それぞれ 21 件 (48.8%)、177 件 (82.7%) となっており、市区町村立図書館の方が「予定なし」の割合が高い。都道府県立図書館では「採用済み」が 16 件 (37.2%)、「検討中」が 6 件 (14.0%) となっている。(図 5.16)

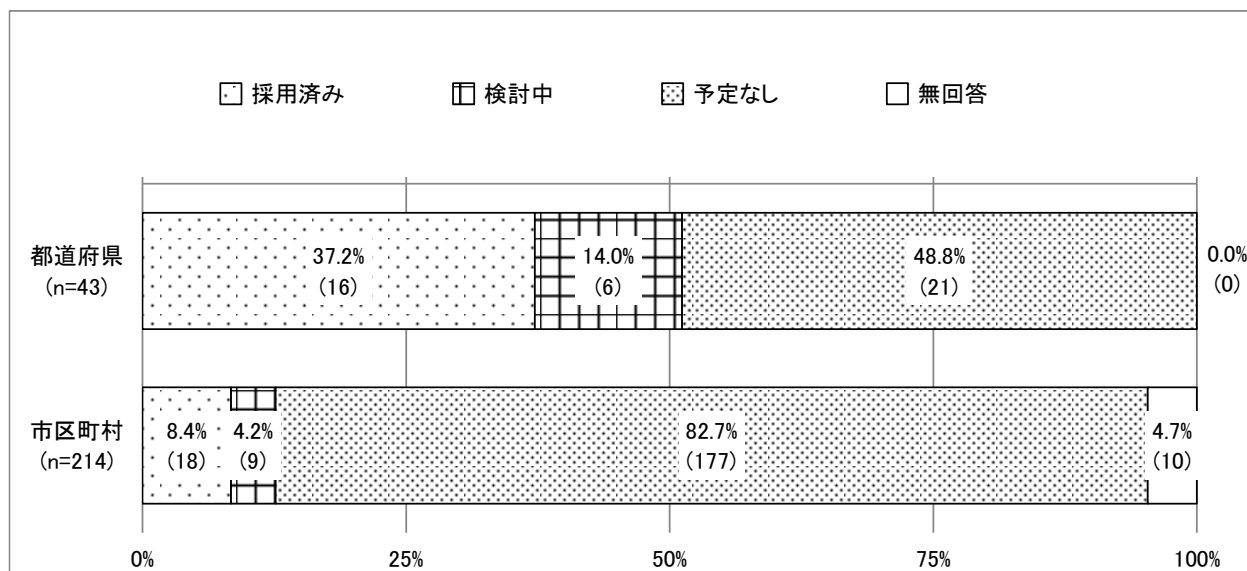


図 5.16 IIIF 対応

(15) 活用しているライセンス

活用しているライセンスについて、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「ライセンスを活用していない」が最も多くなっているが、それぞれ 24 件 (55.8%)、168 件 (78.5%) となっており、市区町村立図書館の方が「ライセンスを活用していない」の割合が高い。「CC ライセンス」を活用しているのは都道府県立図書館では 18 件 (41.9%)、市区町村立図書館では 34 件 (15.9%) となっている。(図 5.17)

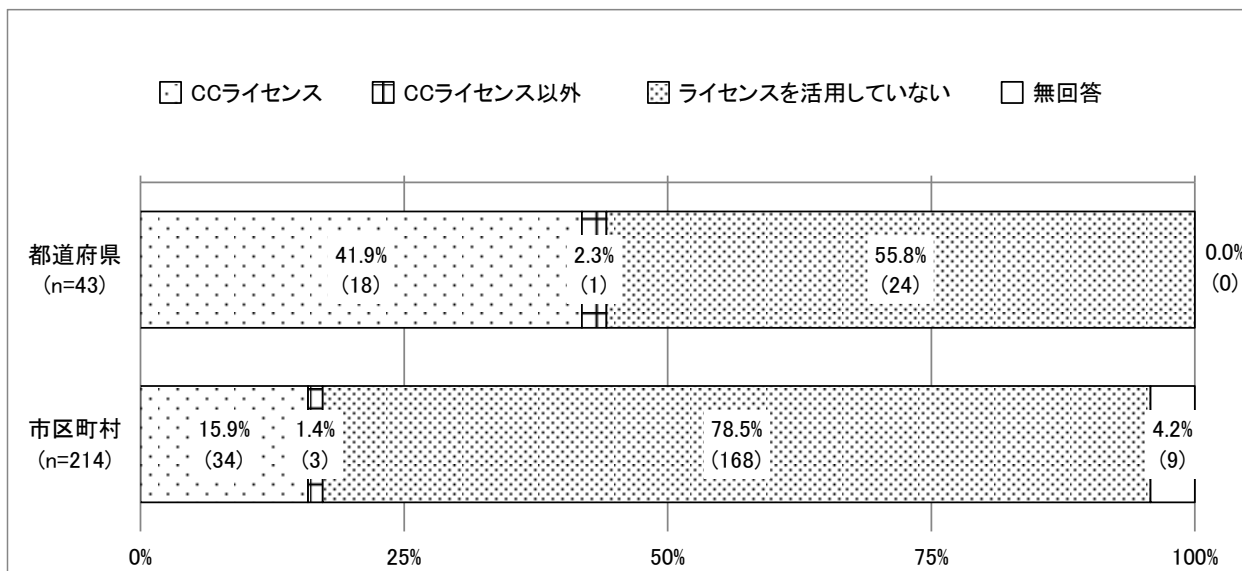


図 5.17 活用しているライセンス

(16) メタデータについて

ア メタデータの有無

メタデータについては、都道府県立図書館では「あり」が 39 件 (90.7%) と約 9 割を占める。

市区町村立図書館でも「あり」が 117 件 (54.7%) で最も多くなっているが、都道府県立図書館と比べると割合は低く、「なし」も 86 件 (40.2%) と約 4 割存在している。(図 5.18)

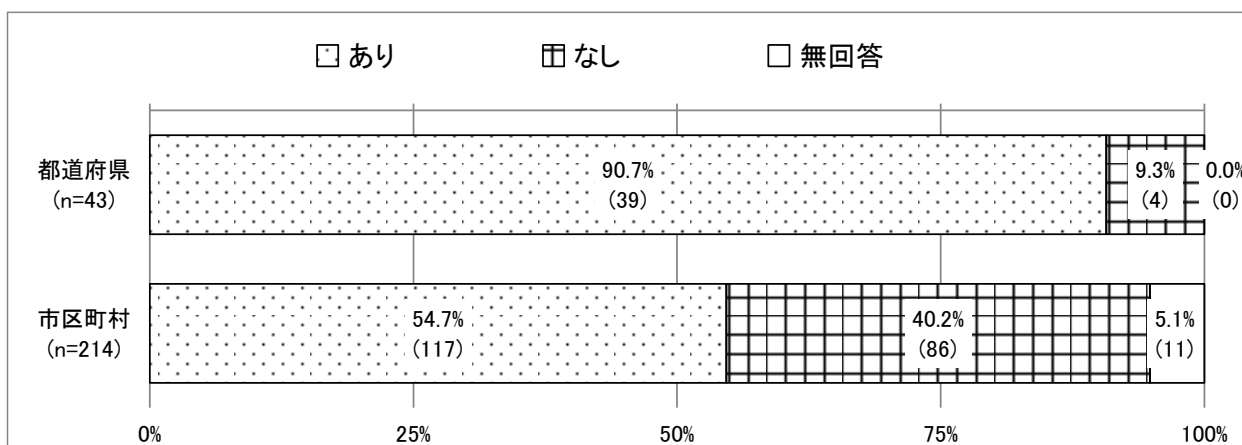


図 5.18 メタデータの有無

イ メタデータのウェブ公開の有無

メタデータのウェブ公開について、都道府県立図書館では「あり」が36件（83.7%）で多く、「なし」は7件（16.3%）となっている。

市区町村立図書館では「あり」が103件（48.1%）、「なし」が95件（44.4%）で、メタデータのウェブ公開がされているものとされていないものの割合が拮抗している。（図 5.19）

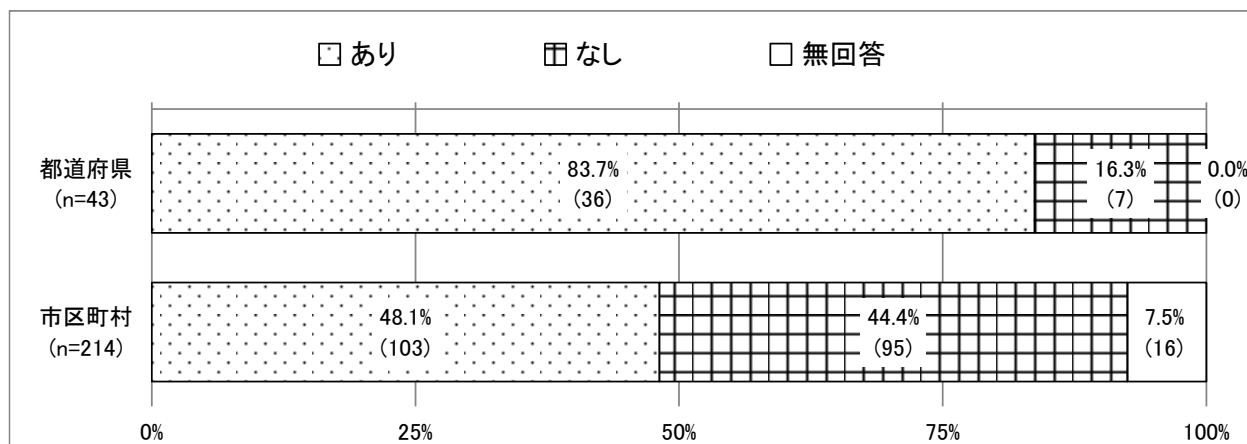


図 5.19 メタデータのウェブ公開の有無

ウ メタデータのダウンロードの可否

メタデータのダウンロードについては、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「否」が7割を超え、それぞれ33件（76.7%）、160件（74.8%）となっている。（図 5.20）

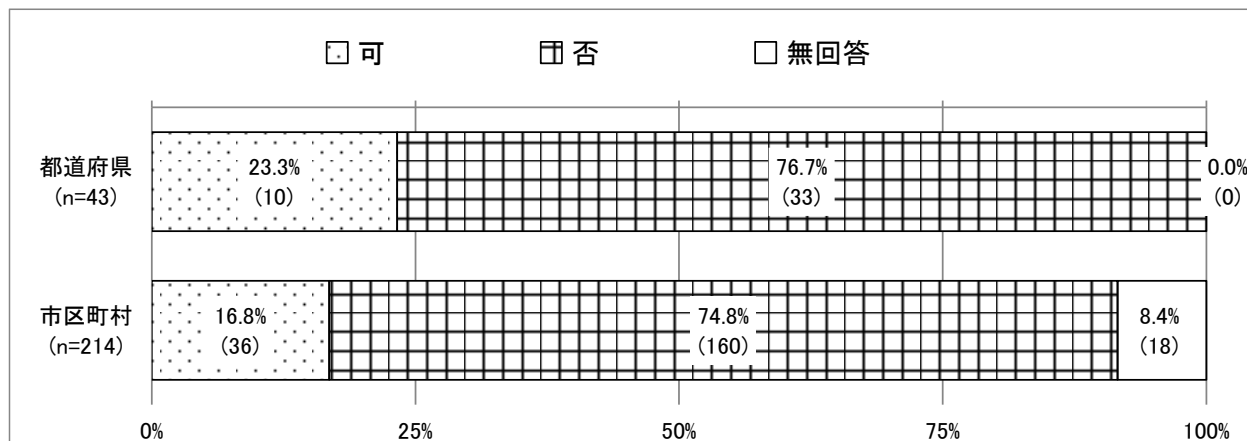


図 5.20 メタデータのダウンロードの可否

エ 基本的なメタデータの他に、デジタル資料管理のために追加している項目

基本的なメタデータの他に、デジタル資料管理のために追加している項目として回答された内容を見ると、「ファイル形式」、「大きさ」、「資料種別」、「所蔵機関・所蔵元・出典（所有）」などがみられる。

オ メタデータのバックアップ方法

メタデータのバックアップ方法について、都道府県立図書館では「自館内のサーバー」が 24 館（55.8%）で最も多く、次いで「自館外のサーバー」と「メディアに格納」が 9 館（20.9%）となっている。

一方、市区町村立図書館では「バックアップしていない」が 52 館（24.3%）と多く、「自館内のサーバー」は 50 館（23.4%）、「自館外のサーバー」は 47 館（22.0%）となっている。（図 5.21）

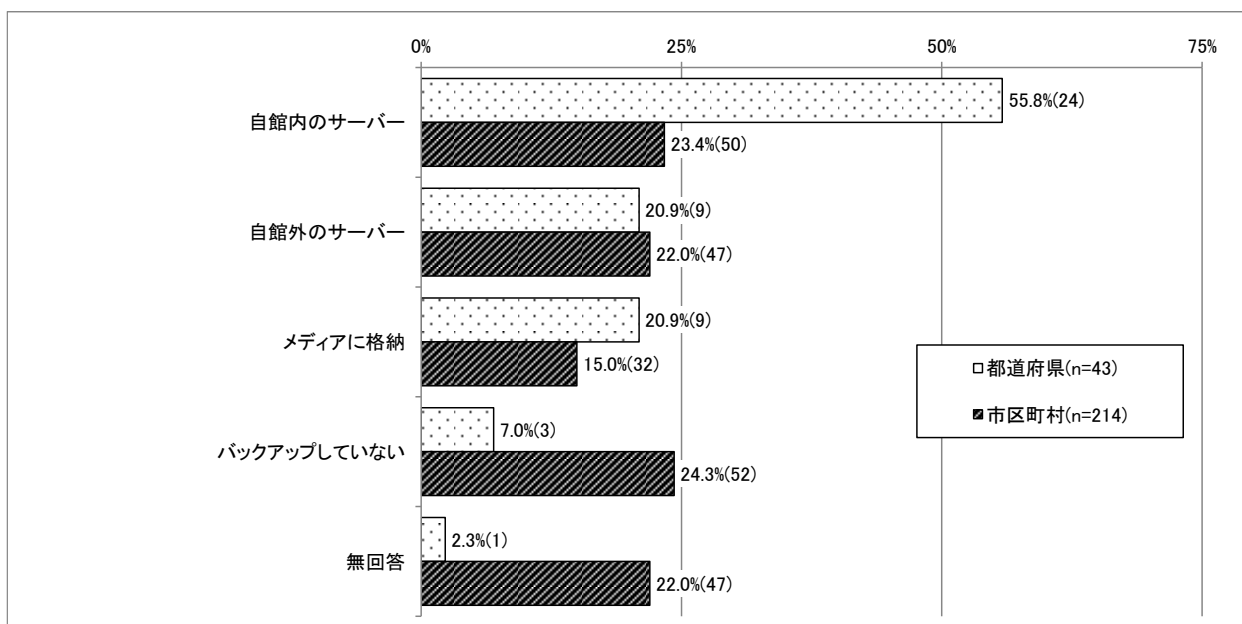


図 5.21 メタデータのバックアップ方法

(17) 構築時の予算について

ア 構築時の予算(自館の人件費は含まない)

構築時の予算について、無回答を除くと都道府県立図書館では「1,000 万円以上」が 5 件 (11.6%)、「100 万円以上 500 万円未満」が 3 件 (7.0%) となっている。

一方、市区町村立図書館では「100 万円以上 500 万円未満」が 27 件 (12.6%)、「1,000 万円以上」が 26 件 (12.1%) となっている。(図 5.22)

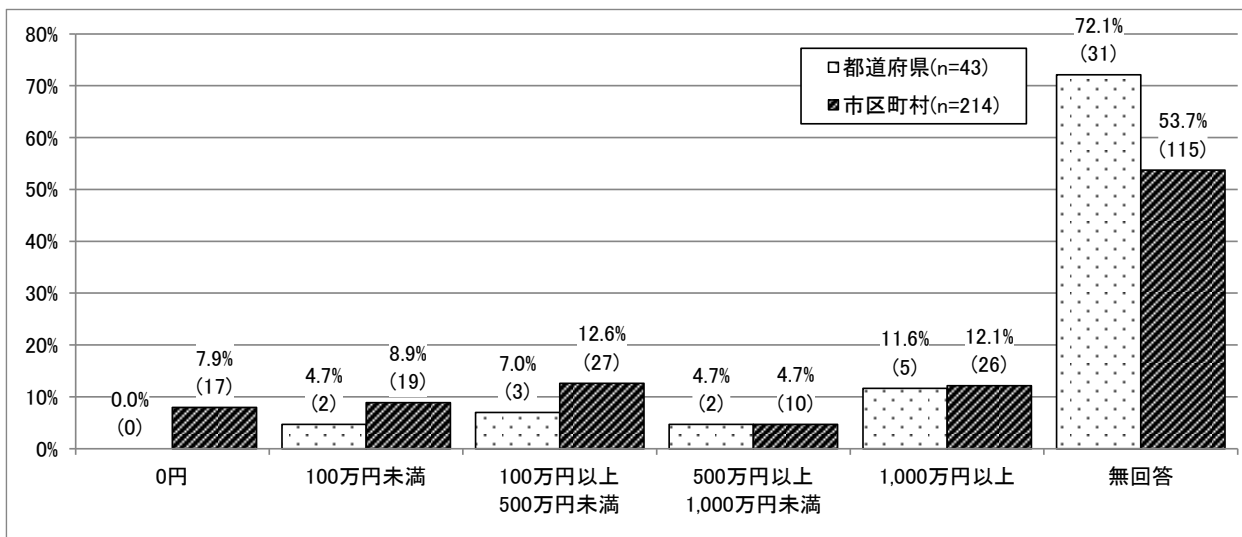


図 5.22 構築時の予算(自館の人件費は含まない)

イ 構築予算の出所

構築予算の出所については、都道府県立図書館では「予算要求を行い新たに予算が付いた」が 18 件 (41.9%) で最も多く、次いで「その他」が 16 件 (37.2%) などとなっている。市区町村立図書館では「補助金」が 73 件 (34.1%) で最も多く、次いで「予算要求を行い新たに予算が付いた」が 63 件 (29.4%) となっている。(図 5.23)

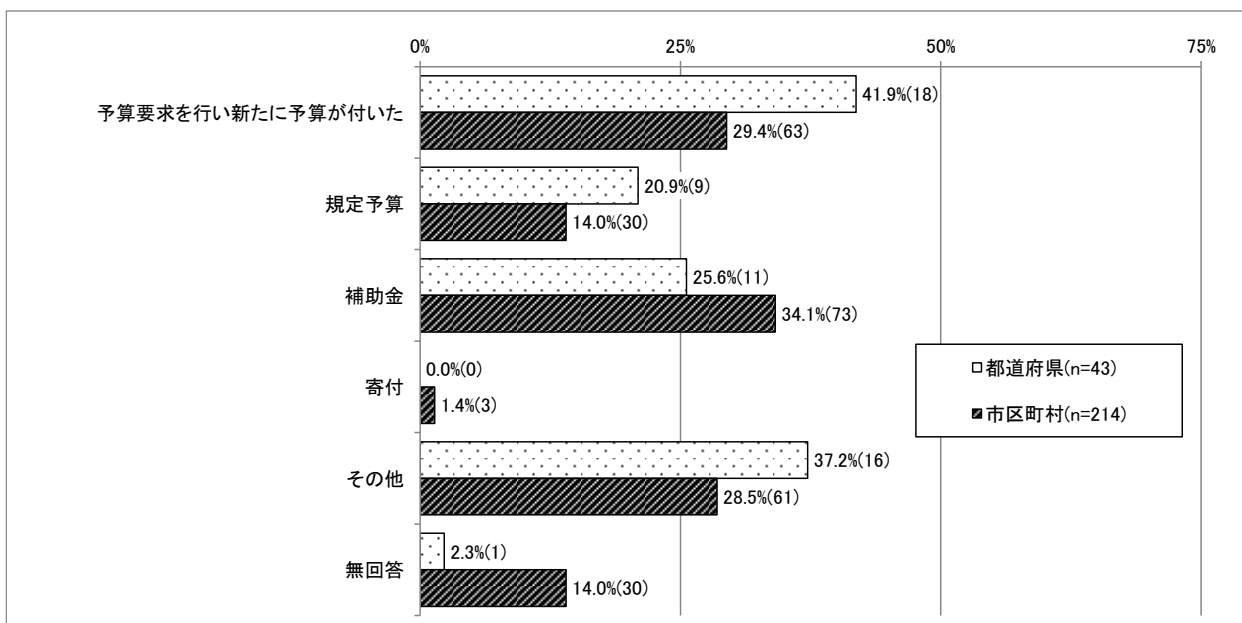


図 5.23 構築予算の出所

(18) 運営予算

ア 年間運営予算(自館の人件費は含まない)

年間運営予算について、都道府県立図書館では無回答を除くと「10 万円未満」、「50 万円以上 100 万円未満」、「400 万円以上」が 3 件 (7.0%) となっている。

一方、市区町村立図書館では無回答を除くと「10 万円以上 50 万円未満」が 42 件 (19.6%)、「10 万円未満」が 40 件 (18.7%) で、50 万円未満のものが多くなっている。(図 5.24)

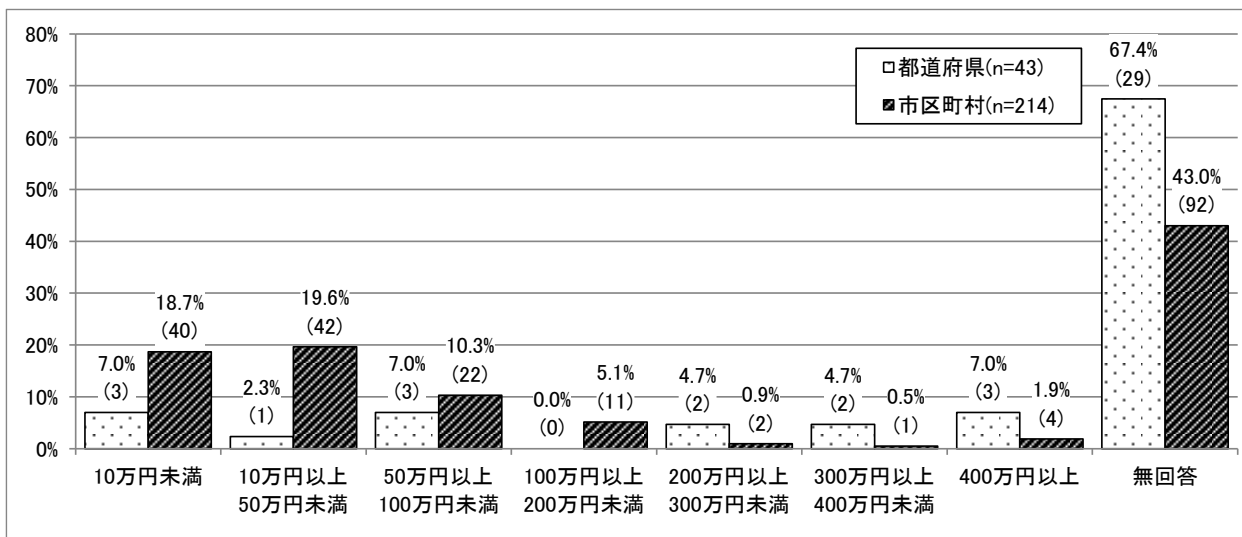


図 5.24 年間運営予算(自館の人件費は含まない)

イ 運営予算の出所

運営予算の出所については、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「規定予算」が最も多く、それぞれ 24 件 (55.8%)、83 件 (38.8%) となっている。(図 5.25)

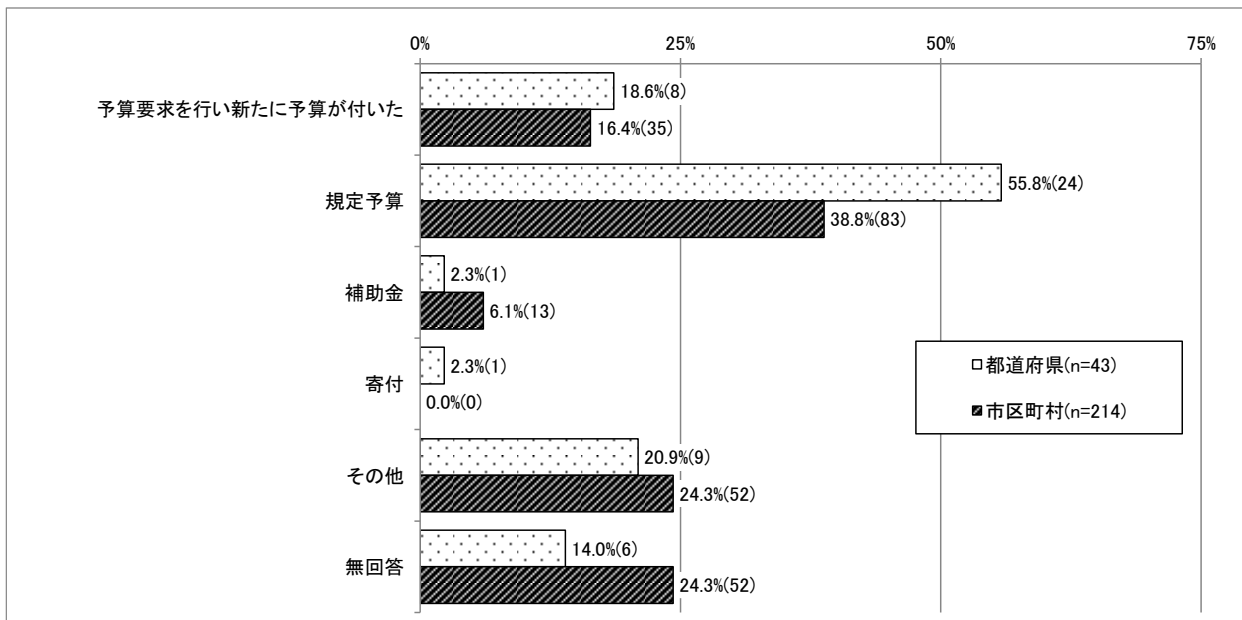


図 5.25 運営予算の出所

(19) 2023 年度の延べアクセス数

2023 年度の延べアクセス数については、都道府県立図書館では「10 万件以上」が 11 件（25.6%）で最も多く、「1 万件以上 5 万件未満」が 10 件（23.3%）、「1,000 件以上 1 万件未満」が 9 件（20.9%）となっている。市区町村立図書館でも無回答を除くと「10 万件以上」が 26 件（12.1%）で最も多く、次いで「1,000 件以上 1 万件未満」が 21 件（9.8%）、「1 万件以上 5 万件未満」が 15 件（7.0%）となっている。（図 5.26）

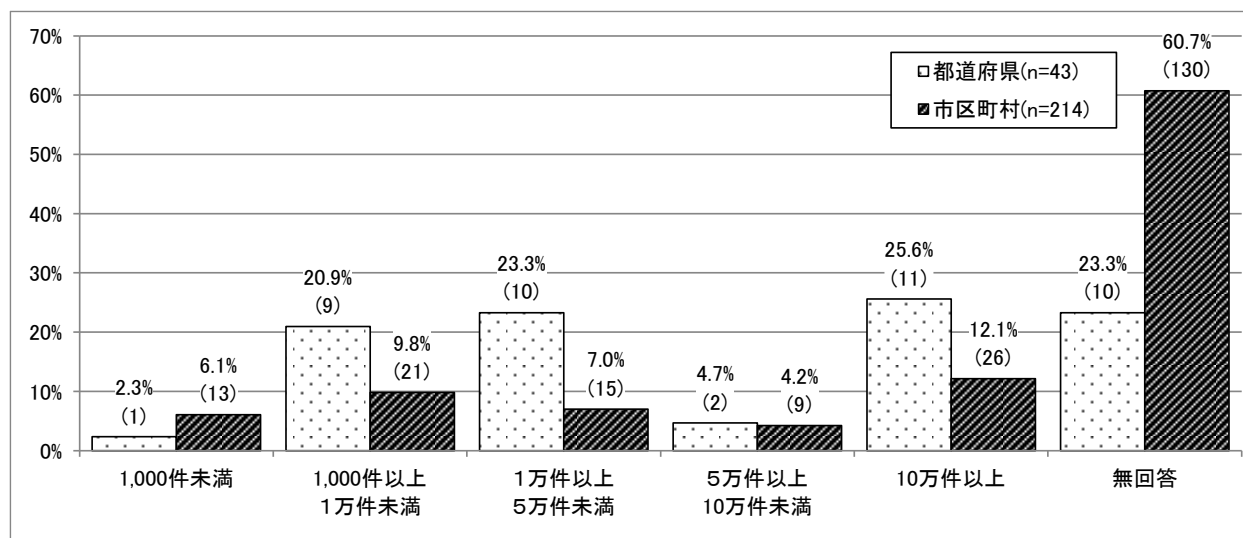


図 5.26 2023 年度の延べアクセス数

3 デジタルアーカイブ構築の目的

デジタルアーカイブ構築の目的は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「資料保存と利用の両立」が8割を超え、それぞれ42館（97.7%）、181館（83.0%）である。次いで、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「資料の閲覧における利便性向上」が7割を超え、それぞれ40館（93.0%）、164館（75.2%）となっている。以降は、都道府県立図書館では「非来館型サービスの充実」が39館（90.7%）、「調査研究への貢献」が35館（81.4%）と続く。

一方、市区町村立図書館では「調査研究への貢献」が136館（62.4%）、「非来館型サービスの充実」が112館（51.4%）、「デジタル化に対する社会的ニーズへの対応」が109館（50.0%）と続く。（図5.27）

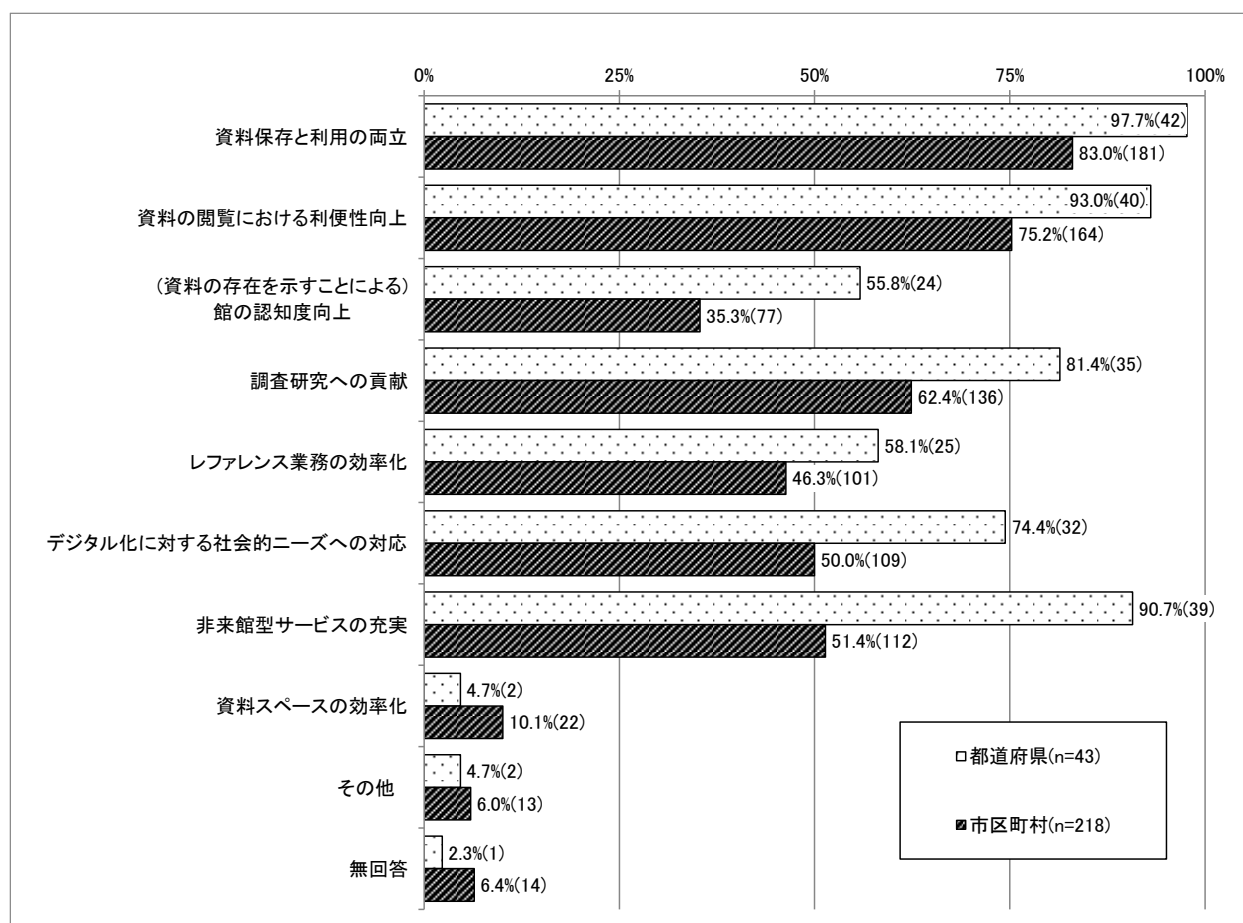


図 5.27 デジタルアーカイブ構築の目的

4 デジタルアーカイブ事業の開始のきっかけ

デジタルアーカイブ事業開始のきっかけは、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「資料の劣化・虫損等」が3割を超え、それぞれ21館（48.8%）、76館（34.9%）である。次いで、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「その他」が2割を超え、それぞれ18館（41.9%）、60館（27.5%）となっている。以降は、都道府県立図書館では「特別な予算（緊急雇用対策事業費等）がついたため」が15館（34.9%）、市区町村立図書館では「自治体の方針」が50館（22.9%）と続く。（図5.28）

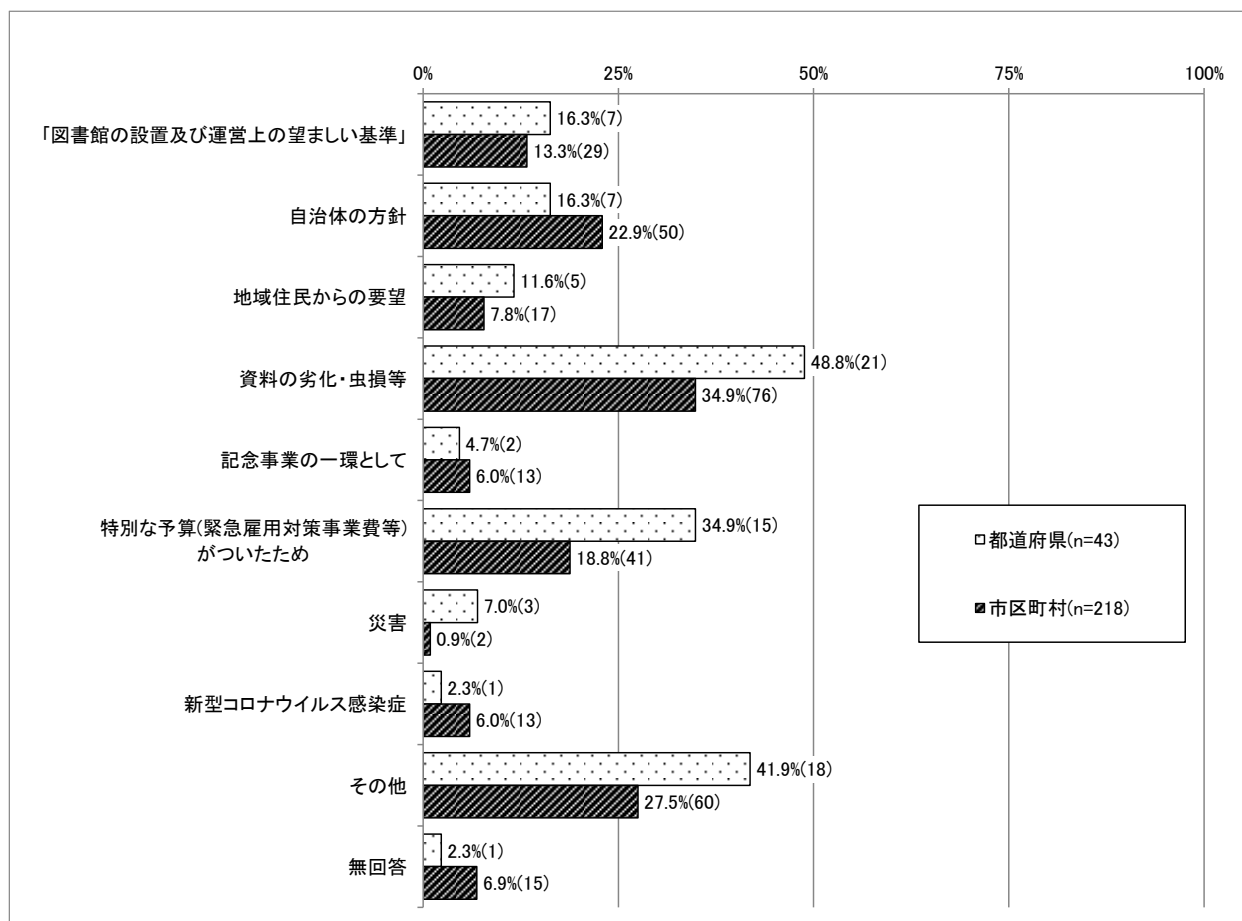


図 5.28 デジタルアーカイブ事業の開始のきっかけ

5 デジタルアーカイブに関する方針・計画・マニュアル等について

都道府県立図書館のデジタルアーカイブに関する、方針・計画・マニュアル等については、「図書館の年度計画等にデジタルアーカイブに関連する取組の記載がある」が 28 館（65.1%）と最も多く、次いで「自治体の計画等にデジタルアーカイブに関連する取組の記載がある」が 10 館（23.3%）、「方針・計画等はない」が 9 館（20.9%）と続く。

一方、市区町村立図書館のデジタルアーカイブに関する、方針・計画・マニュアル等については、「方針・計画等はない」が 107 館（49.1%）と最も多く、次いで「図書館の年度計画等にデジタルアーカイブに関連する取組の記載がある」が 54 館（24.8%）、「自治体の計画等にデジタルアーカイブに関連する取組の記載がある」が 41 館（18.8%）と続く。（図 5.29）

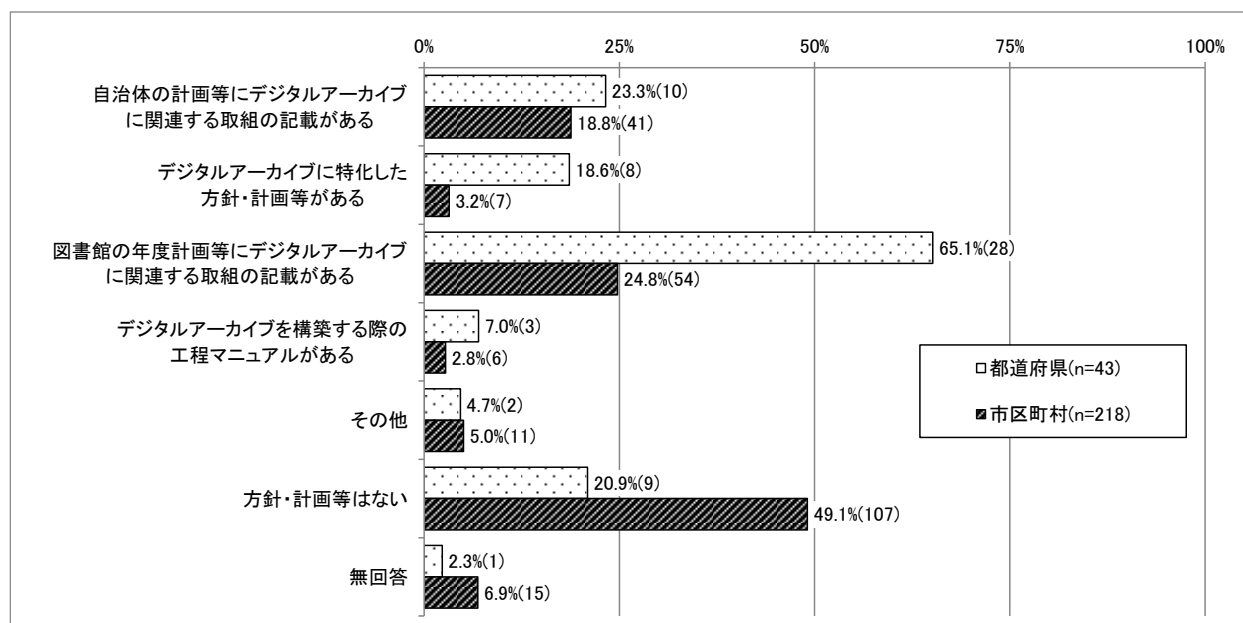


図 5.29 デジタルアーカイブに関する方針・計画・マニュアル等について

6 デジタルアーカイブ運用に係る作業担当者

(1) 計画策定

デジタルアーカイブ運用に係る計画策定の担当者は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「図書館職員」が最も多く、それぞれ40館(93.0%)、143館(65.6%)である。市区町村立図書館では、無回答を除くと「図書館以外の自治体職員」が23館(10.6%)、「その他」が17館(7.8%)と続く。(図5.30)

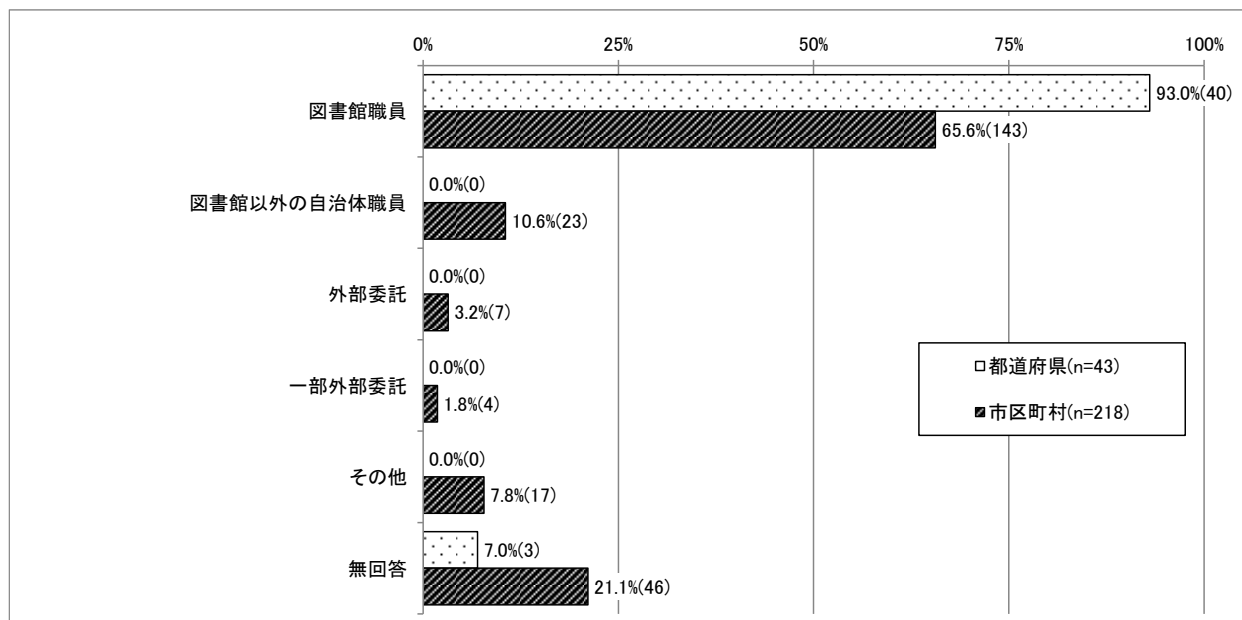


図 5.30 計画策定

（２）公開資料の選定

デジタルアーカイブ運用に係る公開資料の選定は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「図書館職員」が7割を超え、それぞれ42館（97.7%）、169館（77.5%）である。次いで、都道府県立図書館では無回答を除くと「その他」が2館（4.7%）、「図書館以外の自治体職員」および「外部委託」が1館（2.3%）と続く。

一方、市区町村立図書館では無回答を除くと「図書館以外の自治体職員」が33館（15.1%）、「その他」が16館（7.3%）と続く。（図 5.31）

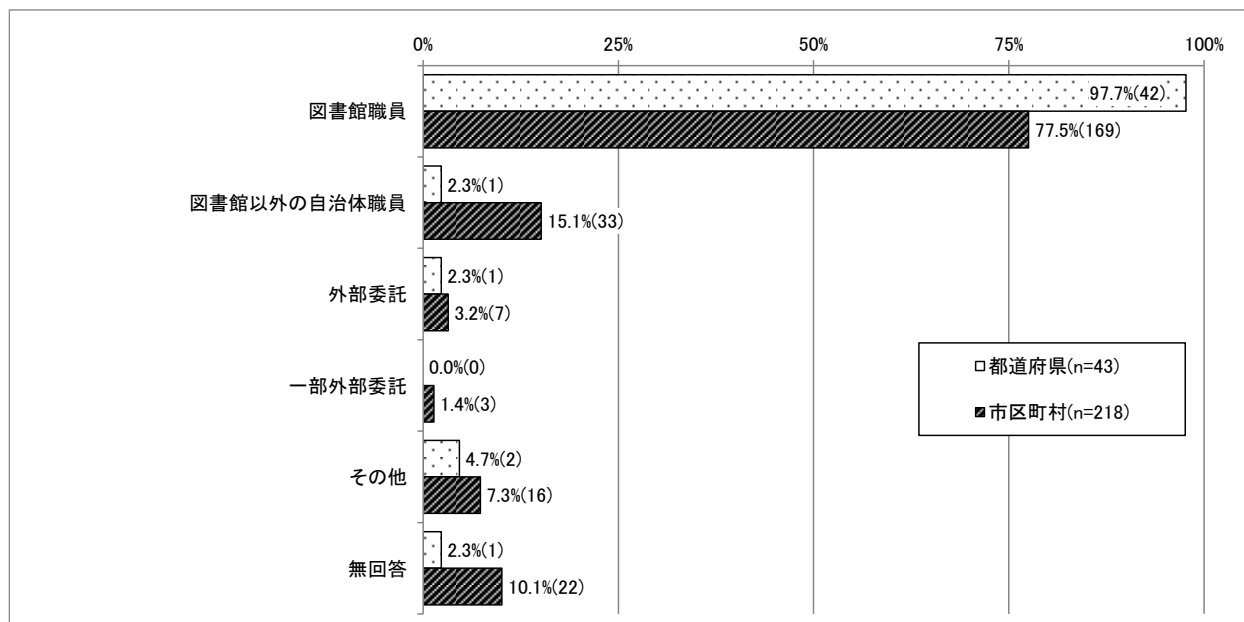


図 5.31 公開資料の選定

（３）資料のデジタル化

デジタルアーカイブ運用に係る資料のデジタル化は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「外部委託」が最も多く、それぞれ28館（65.1%）、95館（43.6%）である。次いで、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「図書館職員」がそれぞれ17館（39.5%）、89館（40.8%）となっている。（図 5.32）

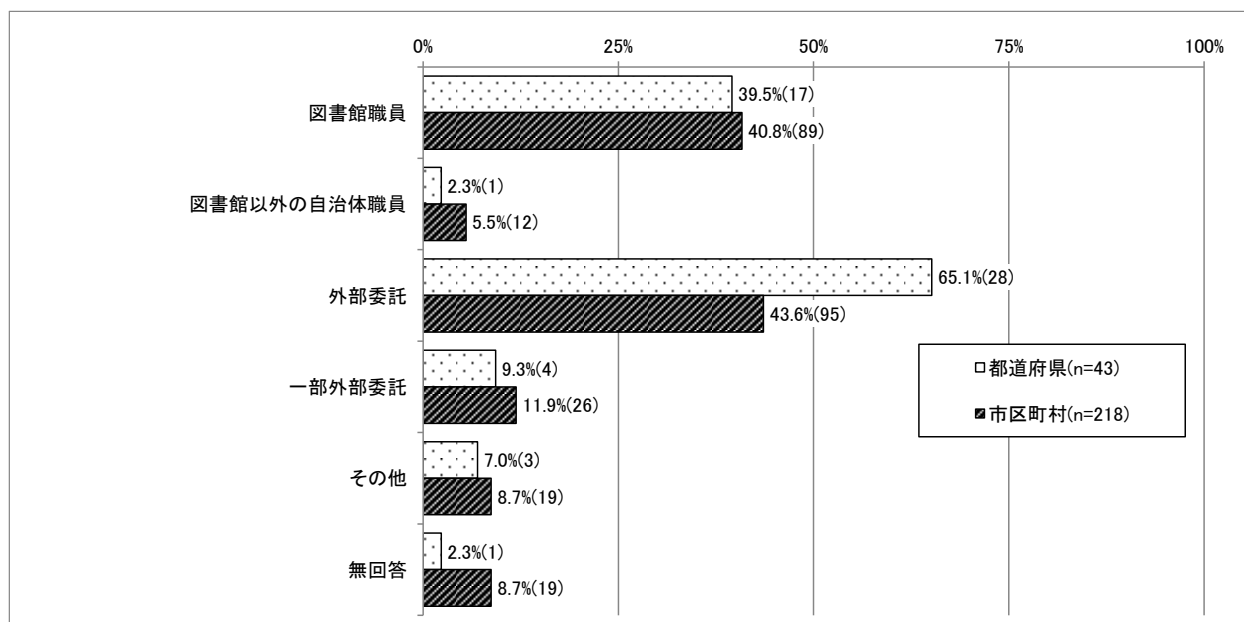


図 5.32 資料のデジタル化

(4) システム構築

デジタルアーカイブ運用に係るシステム構築は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「外部委託」が6割を超え、それぞれ33館(76.7%)、152館(69.7%)である。次いで、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「図書館職員」が2番目に多く、それぞれ6館(14.0%)、33館(15.1%)となっている。(図5.33)

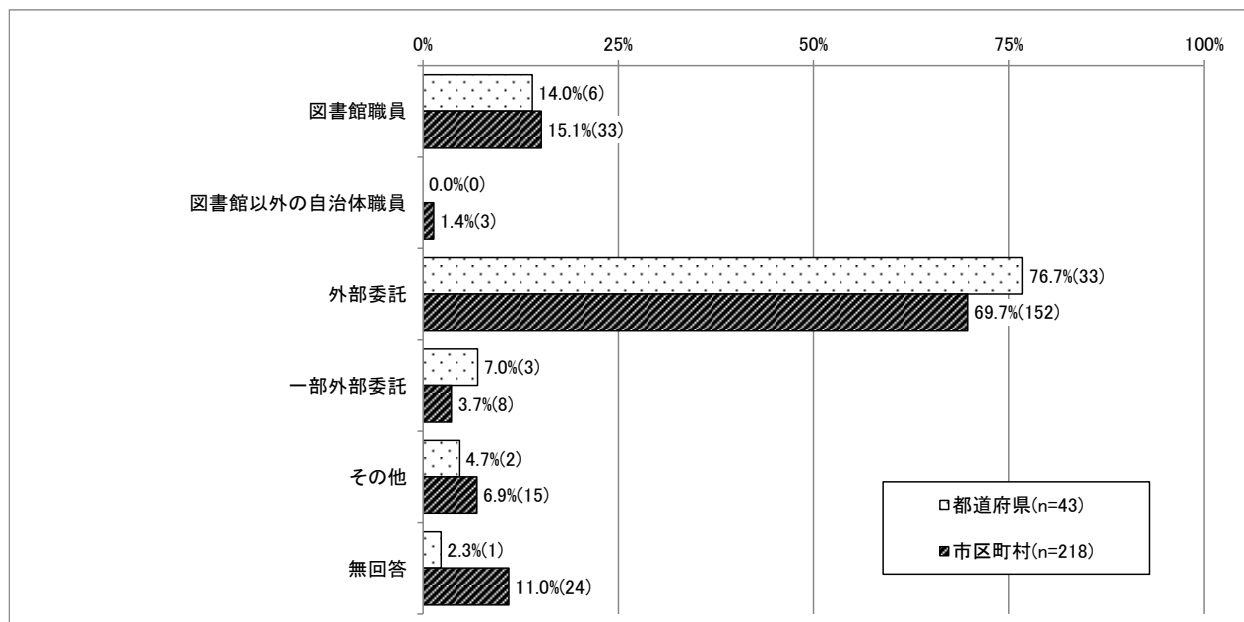


図 5.33 システム構築

(5) システム運用

デジタルアーカイブ運用に係るシステム運用は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「図書館職員」が5割を超え、それぞれ25館(58.1%)、110館(50.5%)となっている。次いで、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「外部委託」が3割を超え、それぞれ17館(39.5%)、84館(38.5%)となっている。(図5.34)

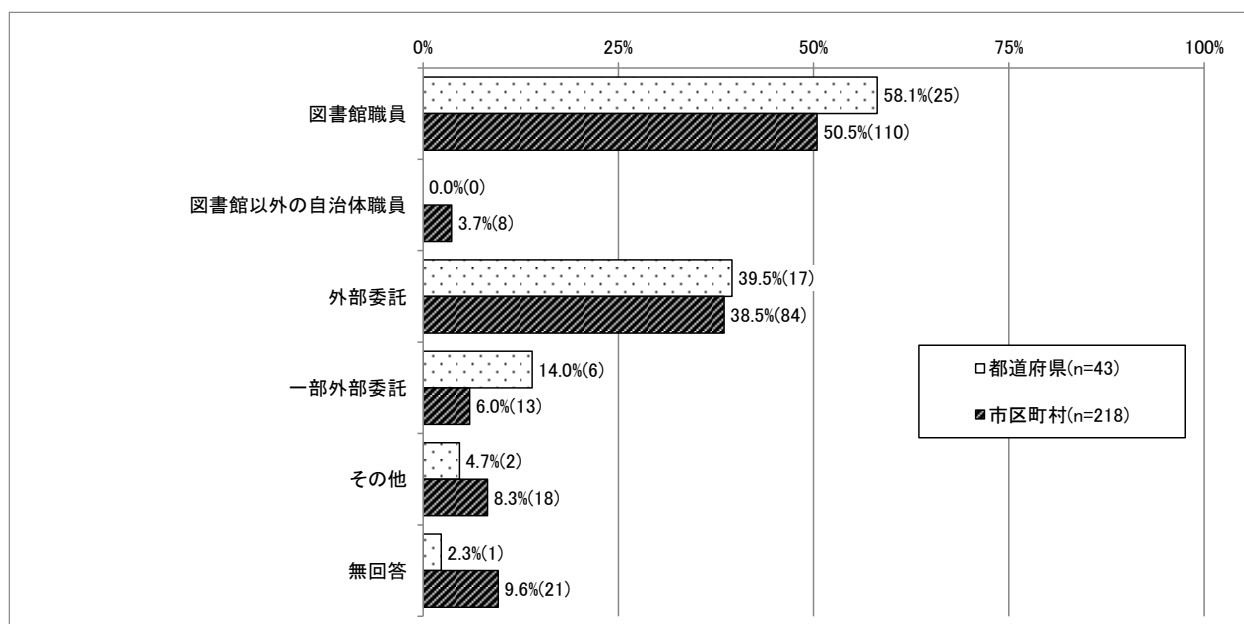


図 5.34 システム運用

7 デジタルアーカイブに係る業務を担当する部署・職員数

(1) 主な担当部署

デジタルアーカイブに係る業務の主な担当部署は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「行政郷土資料の所管部署」が最も多く、それぞれ24館(55.8%)、75館(34.4%)となっている。次いで「資料収集・整理の部署」が2番目に多く、それぞれ18館(41.9%)、65館(29.8%)となっている。

以降は、都道府県立図書館では「情報システム担当の所管部署」が14館(32.6%)、「貴重資料の所管部署」が13館(30.2%)と続く。

一方、市区町村立図書館ではその他63館(28.9%)、「貴重資料の所管部署」が40館(18.3%)と続く。(図5.35)

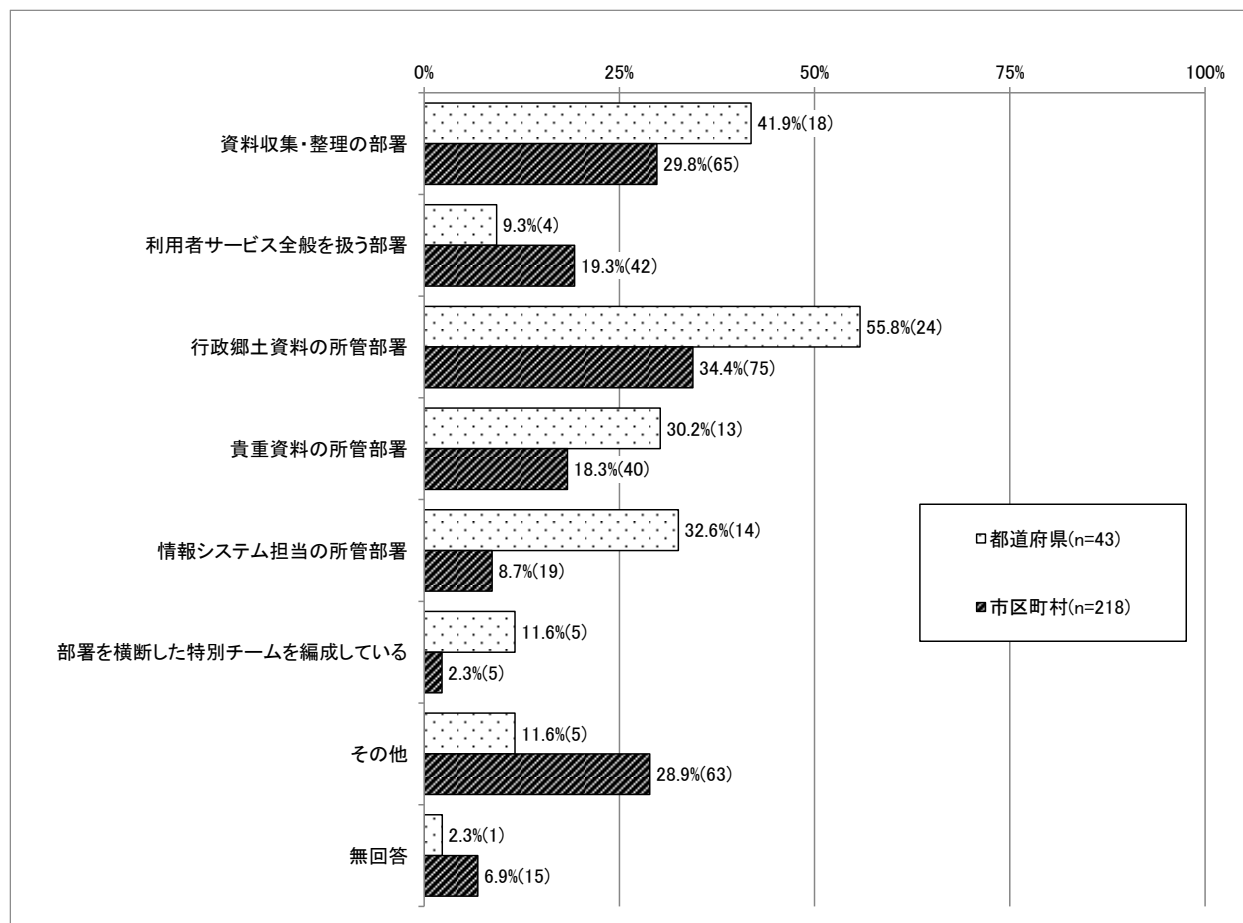


図 5.35 主な担当部署

(2) 担当職員数

デジタルアーカイブに係る担当職員数について、平均職員数をみると、都道府県立図書館では専任が 4.3 人（うち正規職員が 2.9 人）、兼任が 4.0 人（うち正規職員が 3.3 人）となっている。

一方、市区町村立図書館ではいずれも都道府県立図書館より少なく、専任が 3.0 人（うち正規職員が 1.5 人）、兼任が 2.8 人（うち正規職員が 1.5 人）となっている。（表 5.2）

表 5.2 担当職員数

		回答数	職員数 合計	平均 職員数	都道府県			市区町村		
					回答数	職員数 合計	平均 職員数	回答数	職員数 合計	平均 職員数
デジタルアーカイブに 係る業務担当職員数	担当職員(専任)	107	339	3.2	16	69	4.3	91	270	3.0
	うち正規職員	104	178	1.7	16	47	2.9	88	131	1.5
	担当職員(兼任)	202	606	3.0	37	148	4.0	165	458	2.8
	うち正規職員	190	352	1.9	36	118	3.3	154	234	1.5

8 デジタルアーカイブに関わる人材育成等の取組み

デジタルアーカイブに関わる人材育成等の取組みについては、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「人材育成のための取り組みは行っていない」が最も多く、それぞれ 18 館 (41.9%)、119 館 (54.6%) となっている。行われている取組みについて、都道府県立図書館では「OJT や内部研修を実施している」が 14 館 (32.6%)、「外部の研修会等への派遣」が 8 館 (18.6%) の順が多いが、市区町村立図書館では「外部の研修会等への派遣」が 33 館 (15.1%)、「OJT や内部研修を実施している」が 27 館 (12.4%) の順となっている。(図 5.36)

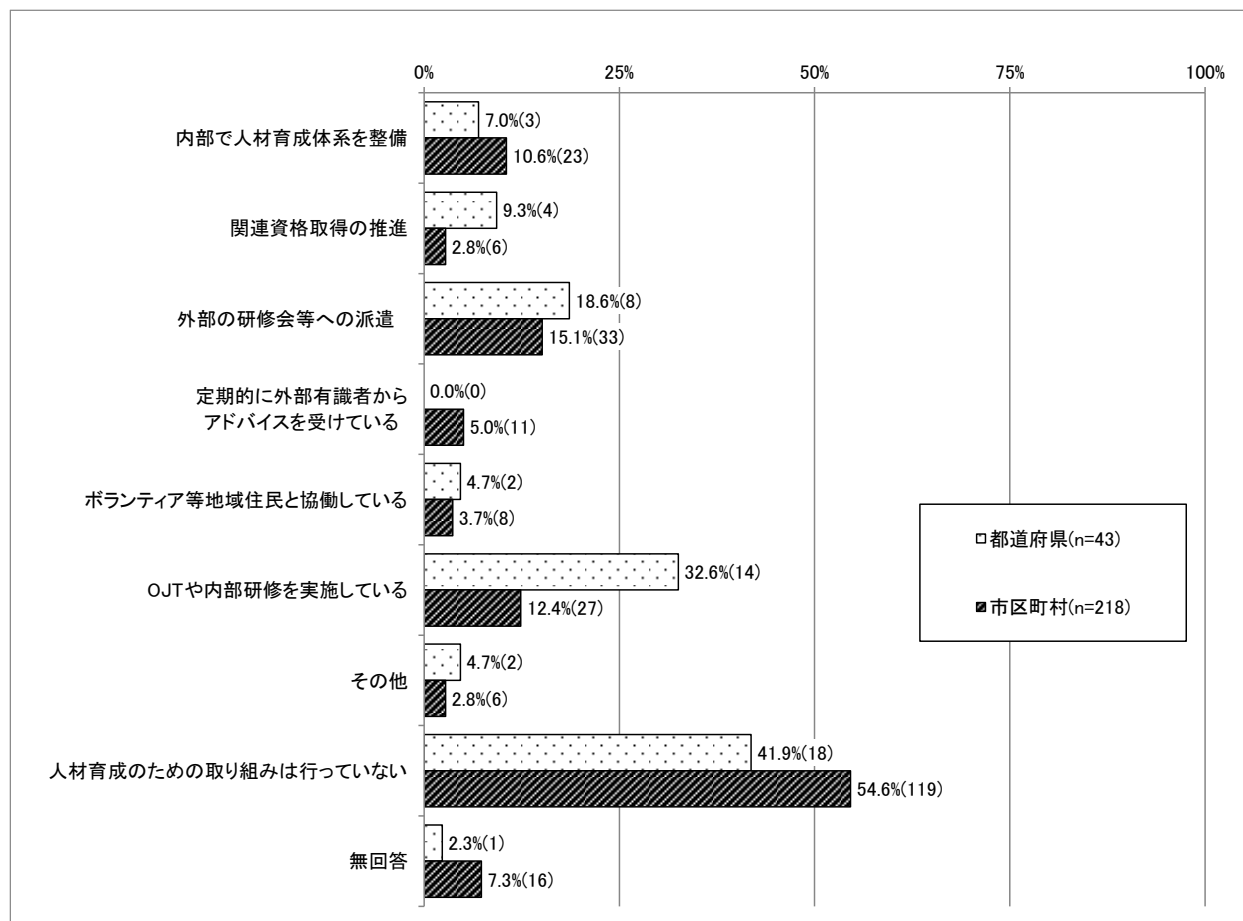


図 5.36 デジタルアーカイブに関わる人材育成等の取組み

9 著作権に関わる権利問題の処理方法

著作権に関わる権利問題の処理方法については、都道府県立図書館では「著作権切れの資料をデジタル化」が42館（97.7%）で最も多く、次いで「自館で権利者からの許諾を得ている」が11館（25.6%）となっている。市区町村立図書館でも上位2項目は都道府県立図書館と同様であるが、「著作権切れの資料をデジタル化」が112館（51.4%）、「自館で権利者からの許諾を得ている」が105館（48.2%）で、都道府県立図書館と比べ1位と2位の差が小さくなっている。（図5.37）

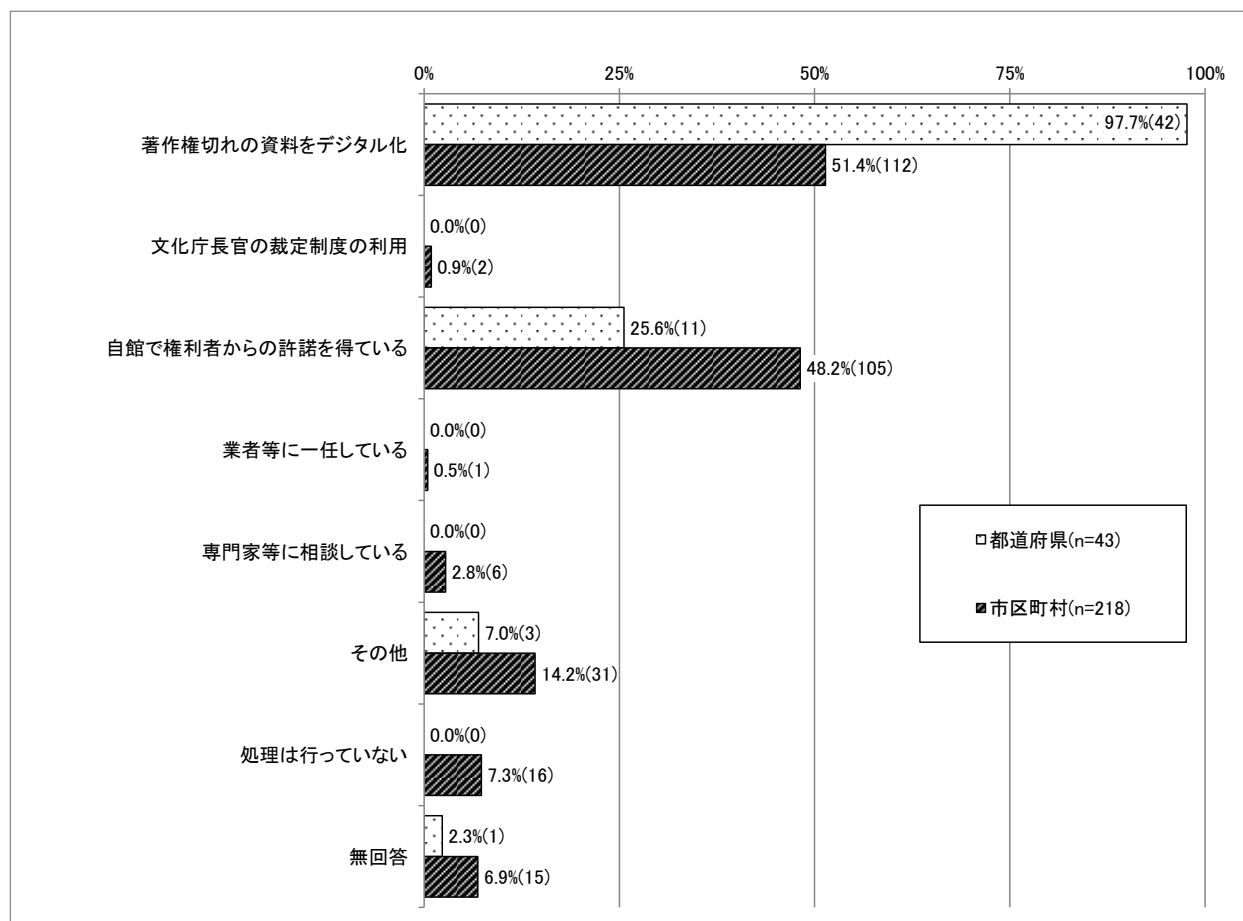


図 5.37 著作権に関わる権利問題の処理方法

10 デジタルアーカイブで公開・提供している資料の原資料の提供方法

デジタルアーカイブで公開・提供している資料の原資料の提供方法については、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「デジタル化データ・原資料の両方を閲覧可としている」が5割以上で最も多く、それぞれ22館（51.2%）、110館（50.5%）となっており、次いで「デジタル化データのみ閲覧可とし原資料は利用に供しない」がそれぞれ12館（27.9%）、55館（25.2%）で続いている。（図 5.38）

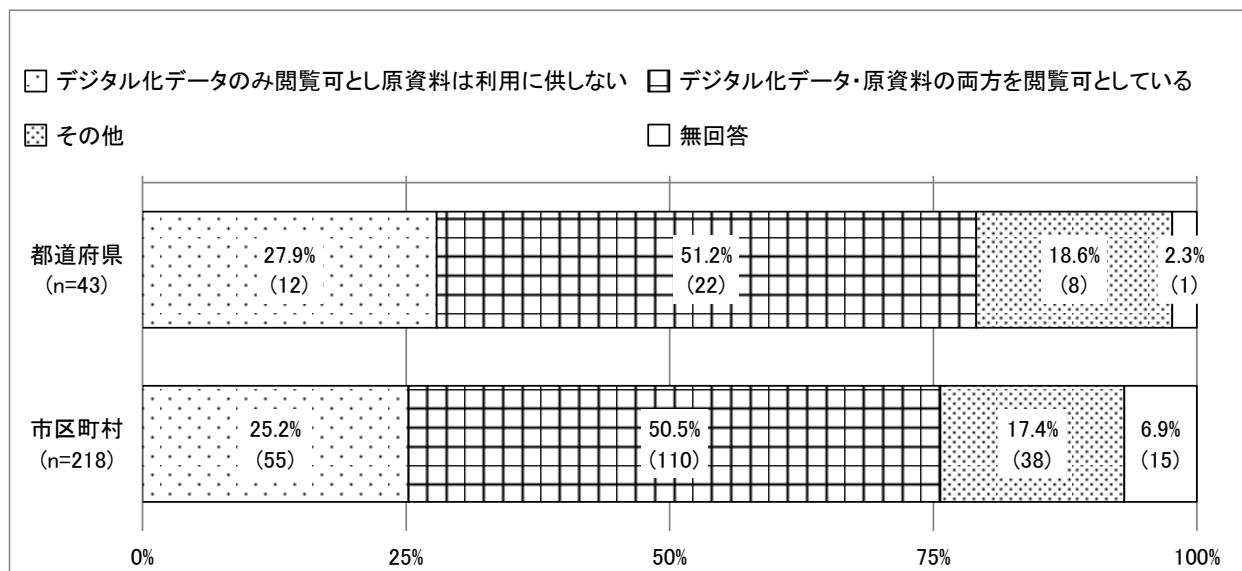


図 5.38 デジタルアーカイブで公開・提供している資料の原資料の提供方法

11 デジタルアーカイブの広報について

(1) 広報媒体

デジタルアーカイブの広報媒体については、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「HP」が最も多く、それぞれ 39 館（90.7%）、173 館（79.4%）となっている。都道府県立図書館ではこれに「SNS」と「図書館報」が 19 館（44.2%）で続き、以降は 2 割未満となっている。

一方、市区町村立図書館では「図書館報」が 67 館（30.7%）、「SNS」が 51 館（23.4%）、「自治体広報誌」が 48 館（22.0%）となっている。（図 5.39）

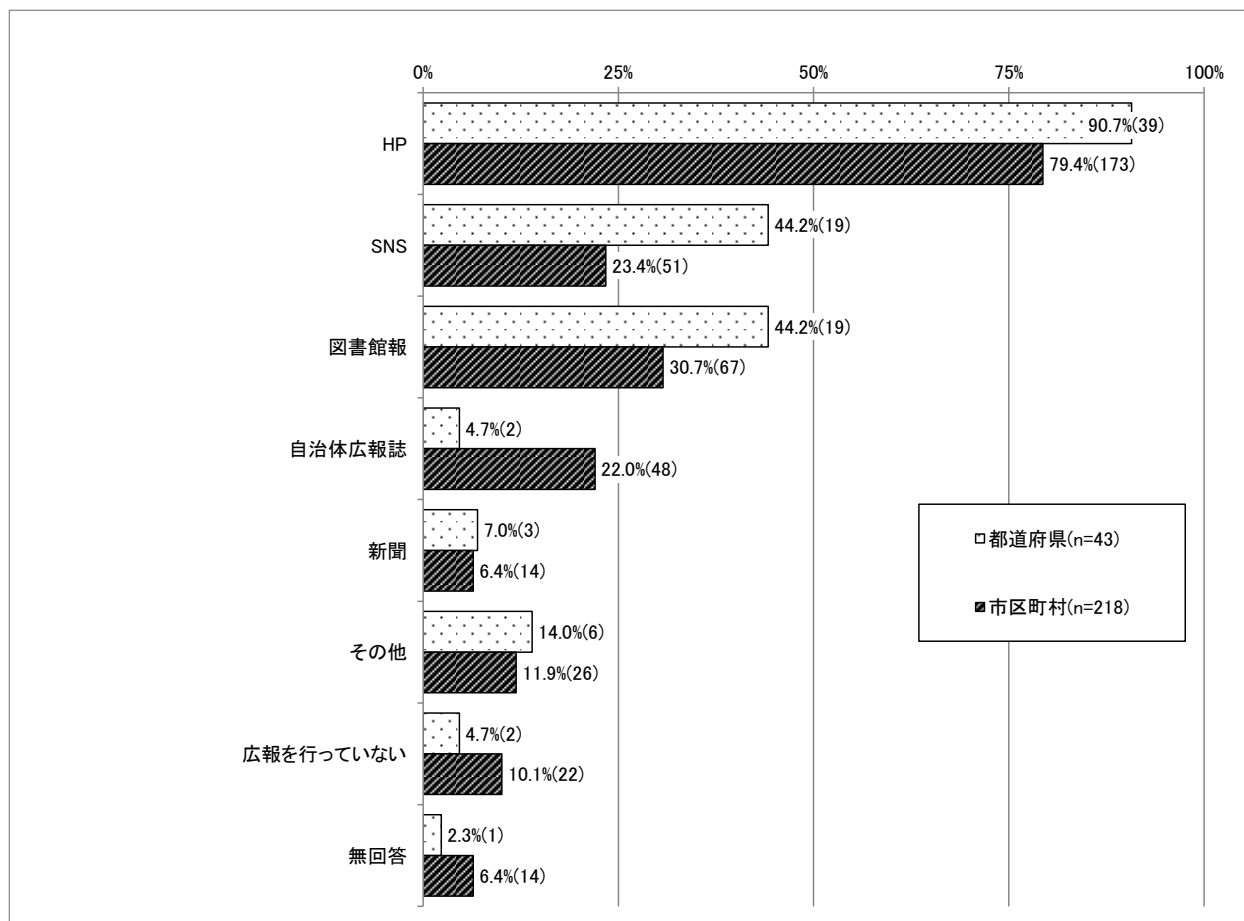


図 5.39 広報媒体

（２）広報のために作成している資料

都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「広報のために作成している資料はない」が５割を超え最も多く、それぞれ 23 館（53.5%）、112 館（51.4%）となっている。作成している資料の中では、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「チラシ」が 25%を超え、それぞれ 12 館（27.9%）、58 館（26.6%）となっている。（図 5.40）

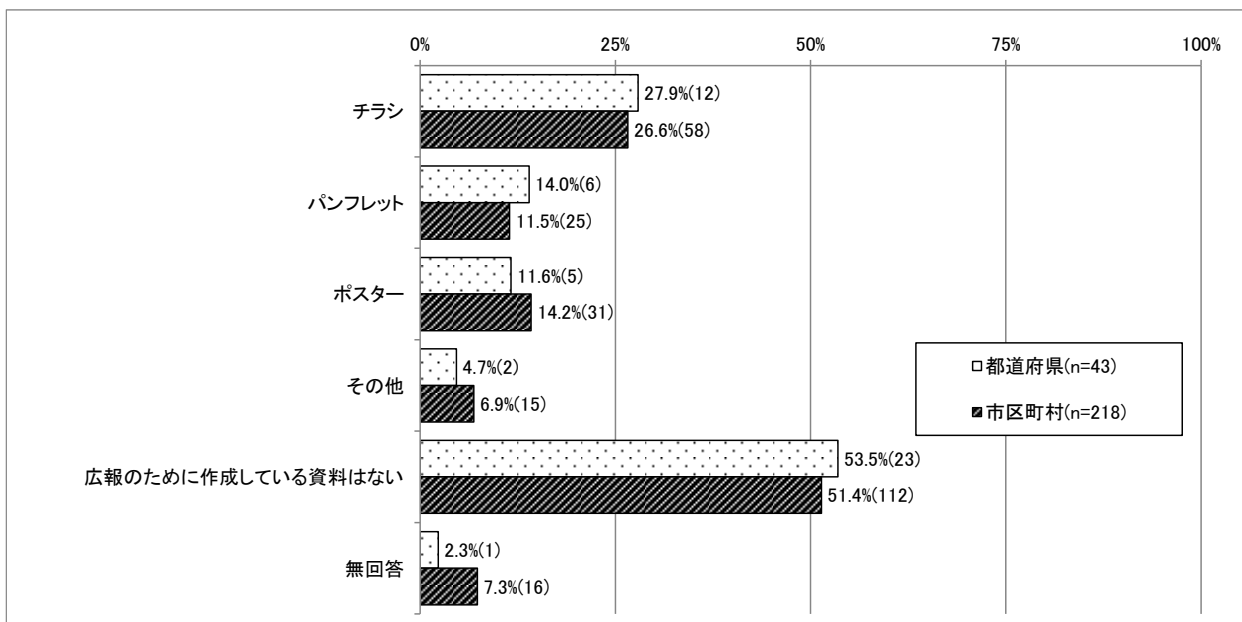


図 5.40 広報のために作成している資料

（３）デジタルアーカイブの利活用を促進するための取組み

デジタルアーカイブの利活用を促進するための取組みについて、都道府県立図書館では「その他」と「利活用等の取組みは行っていない」がいずれも 13 館（30.2%）で多く、次いで「デジタルアーカイブを使った電子展示会や企画展示の実施」が 11 館（25.6%）となっている。

一方、市区町村立図書館では「利活用等の取組みは行っていない」が 118 館（54.1%）で５割を超える。具体的な取組み内容としては、「デジタルアーカイブを使った電子展示会や企画展示の実施」が 39 館（17.9%）、「学校や役所、他機関等への営業、説明」が 29 館（13.3%）などとなっている。（図 5.41）

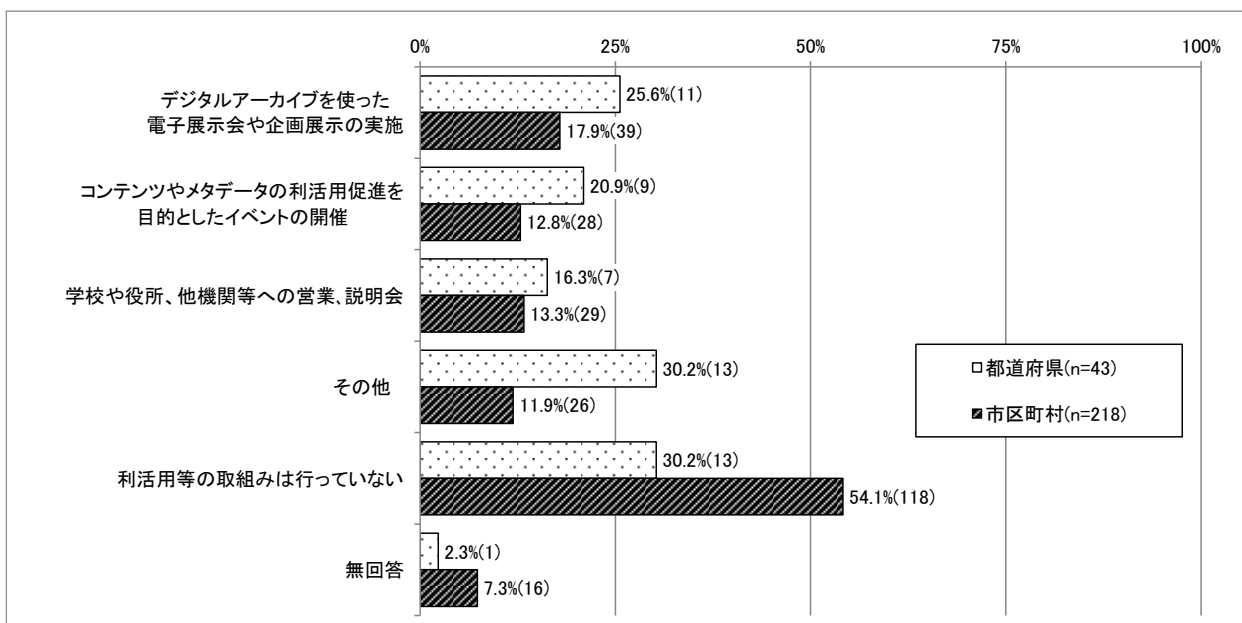


図 5.41 デジタルアーカイブの利活用を促進するための取組み

12 デジタルアーカイブの活用状況

デジタルアーカイブの活用状況について、都道府県立図書館では「刊行物（書籍、雑誌、新聞等）への掲載」が34館（79.1%）で最も多く、次いで「テレビ番組等での放映」が31館（72.1%）、パネル化による展示」が24館（55.8%）となっている。

一方、市区町村立図書館では「活用状況は把握していない」が108館（49.5%）で都道府県立図書館と比べ割合が高い。（図 5.42）

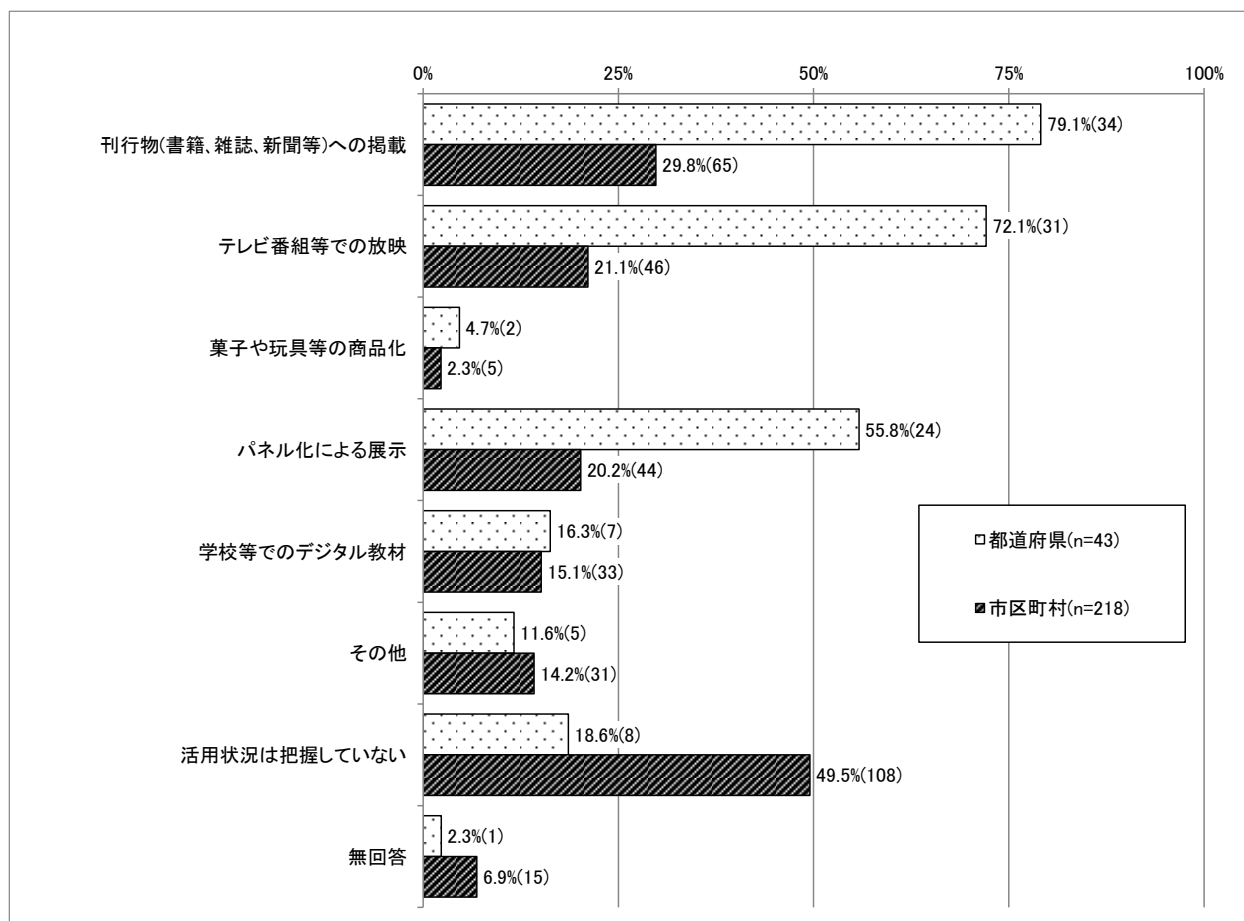


図 5.42 デジタルアーカイブの活用状況

13 メタデータやデジタル化データその他機関との関係

(1) 他機関へのデータ(メタデータやデジタル化データ)提供の実施状況

他機関へのデータ(メタデータやデジタル化データ)提供の実施状況について、都道府県立図書館では「あり」が22館(51.2%)で過半数を占め、「なし」が12館(27.9%)となっている。

一方、市区町村立図書館では「なし」が151館(69.3%)で7割近くが提供しておらず、都道府県立図書館と差がみられる。(図5.43)

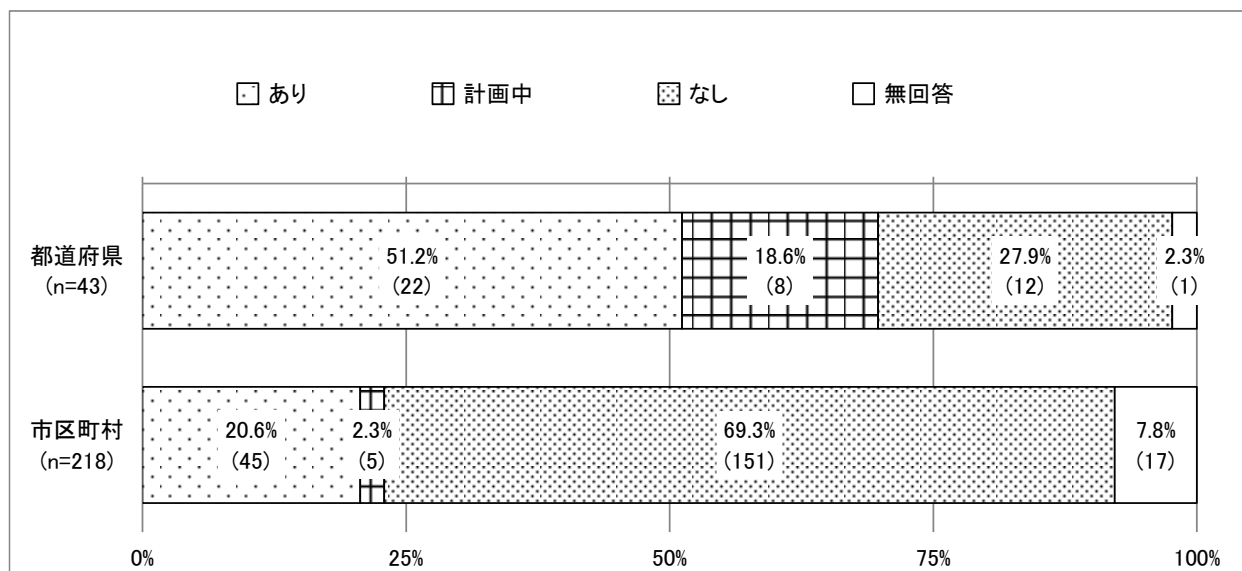


図 5.43 他機関へのデータ(メタデータやデジタル化データ)提供の実施状況

(2) データ提供先

データ提供先については、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「ジャパンサーチ」が6割を超え最も多く、それぞれ17館(77.3%)、31館(68.9%)となっている。(図5.44)

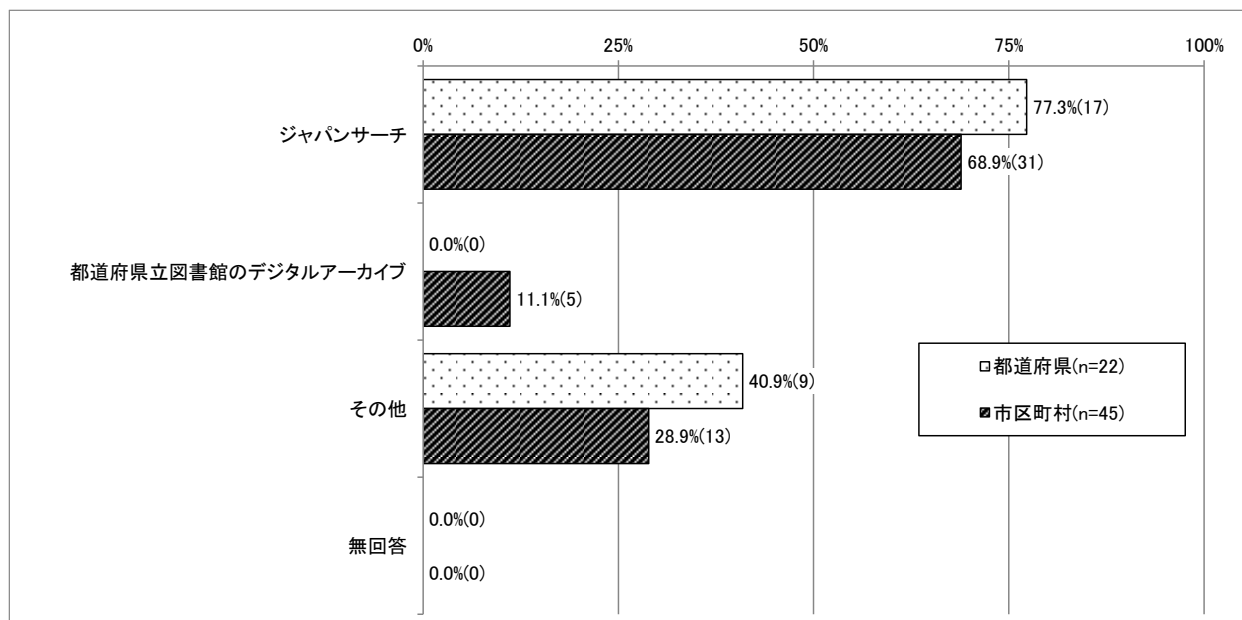


図 5.44 データ提供先

（３）他機関からのデータ（メタデータやデジタル化データ）提供を受けているか

他機関からのデータ提供を受けているかについては、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「なし」が多く、それぞれ28館（65.1%）、188館（86.2%）となっている。「あり」は都道府県立図書館で12館（27.9%）、市区町村立図書館では11館（5.0%）となっている。（図 5.45）

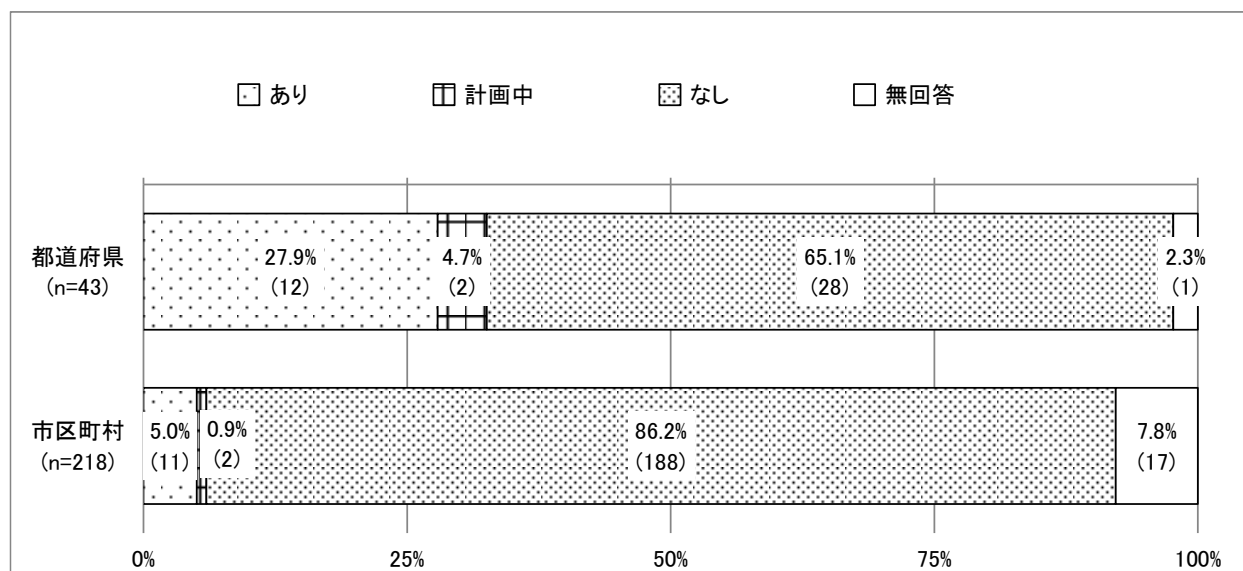


図 5.45 他機関からのデータ（メタデータやデジタル化データ）提供を受けているか

14 デジタルアーカイブの運用の結果、従来の状況から変化はあったか

デジタルアーカイブの運用の結果、従来の状況から変化はあったかについては、都道府県立図書館では「資料に対する認知度が上がった」が34館（79.1％）で最も多く、次いで「外部機関からの協力依頼が増加した」が22館（51.2％）となっている。

市区町村立図書館でも「資料に対する認知度が上がった」が最も多いが94館（43.1％）と都道府県立図書館と比べると割合は低い。次いで「職員の知識が向上した」が62館（28.4％）となっているが、「特に変化はない」も59館（27.1％）で2割を超えている。（図5.46）

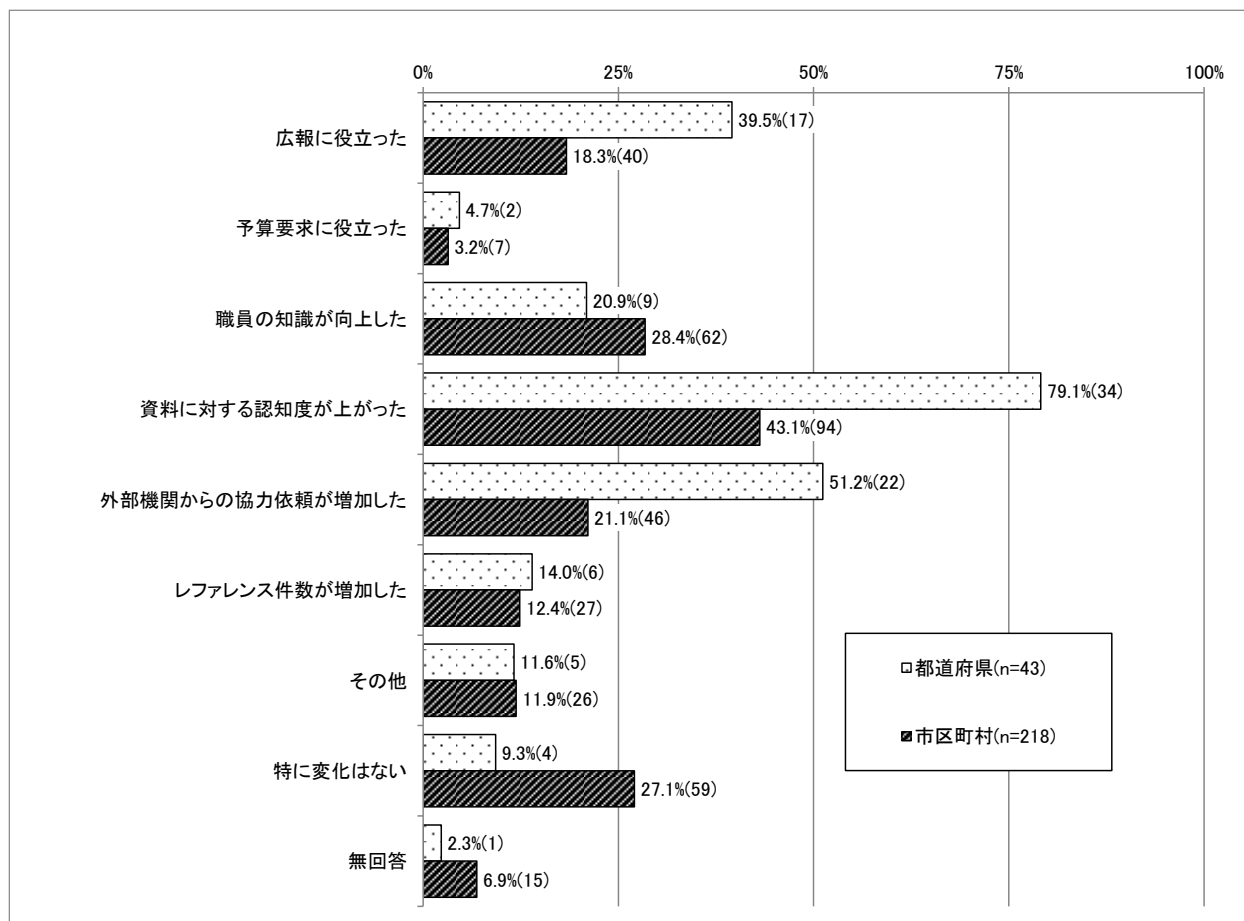


図 5. 46 デジタルアーカイブの運用の結果、従来の状況から変化はあったか

15 デジタルアーカイブの運用に関して、現在解決すべき課題（重要なものを3つまで）

デジタルアーカイブの運用に関して、現在解決すべき課題としては、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「人員が不足している」が最も多く、それぞれ25館（58.1%）、89館（40.8%）となっており、これに「予算が不足している」がそれぞれ19館（44.2%）、79館（36.2%）で続いている。（図5.47）

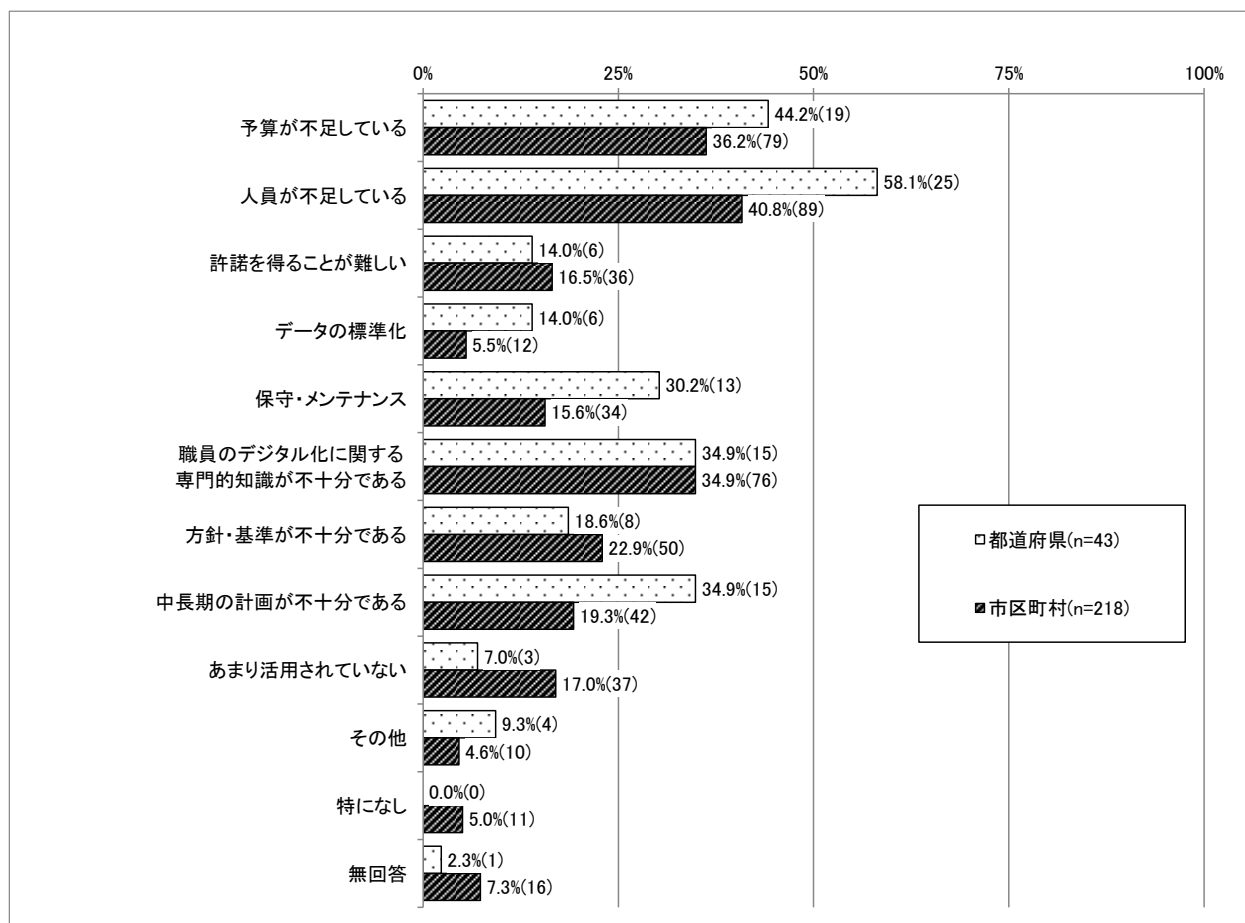


図 5.47 デジタルアーカイブの運用に関して、現在解決すべき課題（重要なものを3つまで）

16 都道府県立図書館による支援等

(1) 資料デジタル化やデジタルアーカイブの普及のため、市区町村立図書館や公民館図書室、学校等への支援を実施しているか

資料デジタル化やデジタルアーカイブの普及のため、市区町村立図書館や公民館図書室、学校等への支援を実施しているかについては、「未実施」が31館（66.0%）で、「実施」の16館（34.0%）を上回っている。（図 5.48）

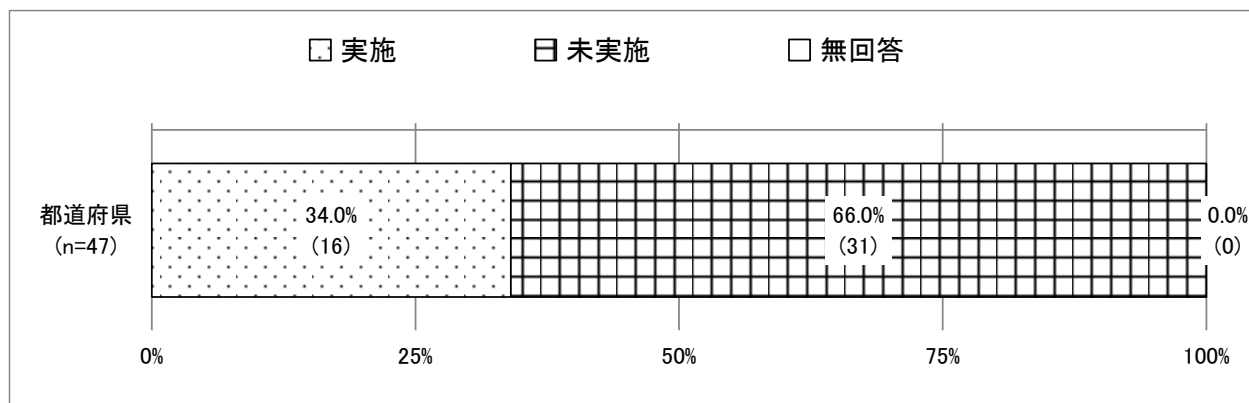


図 5.48 資料デジタル化やデジタルアーカイブの普及のため、市区町村立図書館や公民館図書室、学校等への支援を実施しているか

(2) 支援を実施している場合の内容

支援を実施している場合の内容については、「研修会」が10館（62.5%）で最も多く、次いで「協同（協働）プラットフォームの構築」が6館（37.5%）となっている。（図 5.49）

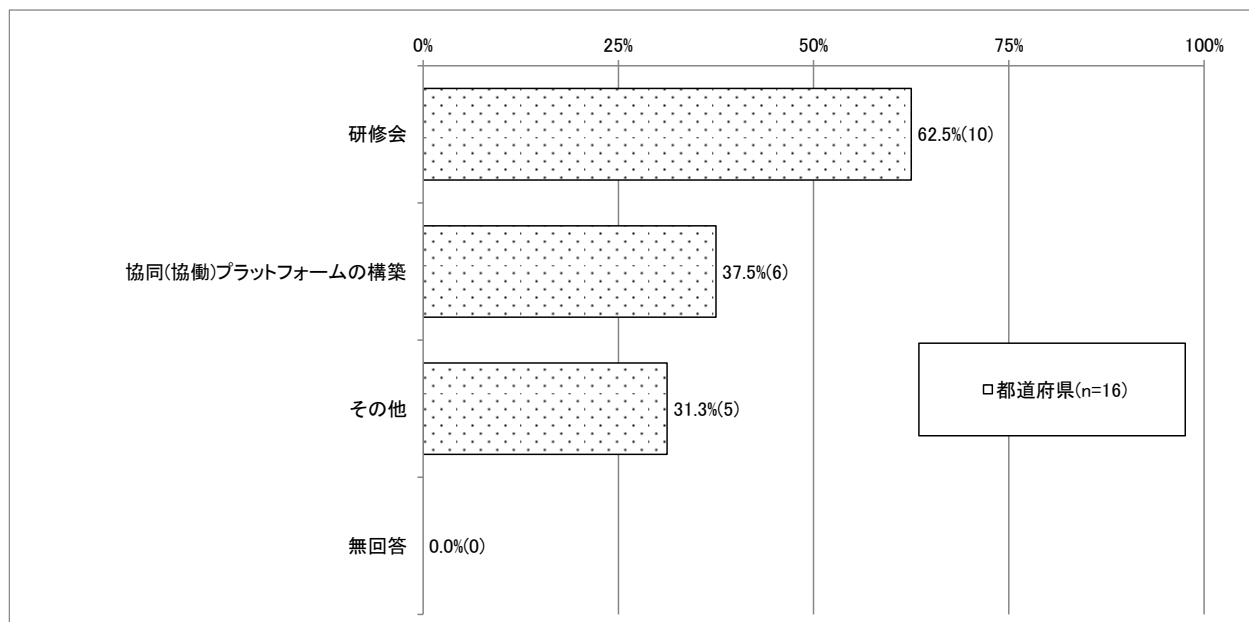


図 5.49 支援を実施している場合の内容

第6章 電子書籍サービス

本章では、調査対象の電子書籍サービス全般についてまとめる。

1 電子書籍サービスの導入状況

電子書籍サービスの導入状況について、都道府県立図書館では「自館で電子書籍サービスを導入している」が27館（57.4%）で最も多く、次いで「未導入」が19館（40.4%）となっている。

一方、市区町村立図書館では「未導入」が822館（60.9%）で最も多く、次いで「自館で電子書籍サービスを導入している」が387館（28.7%）となっている。（図6.1）

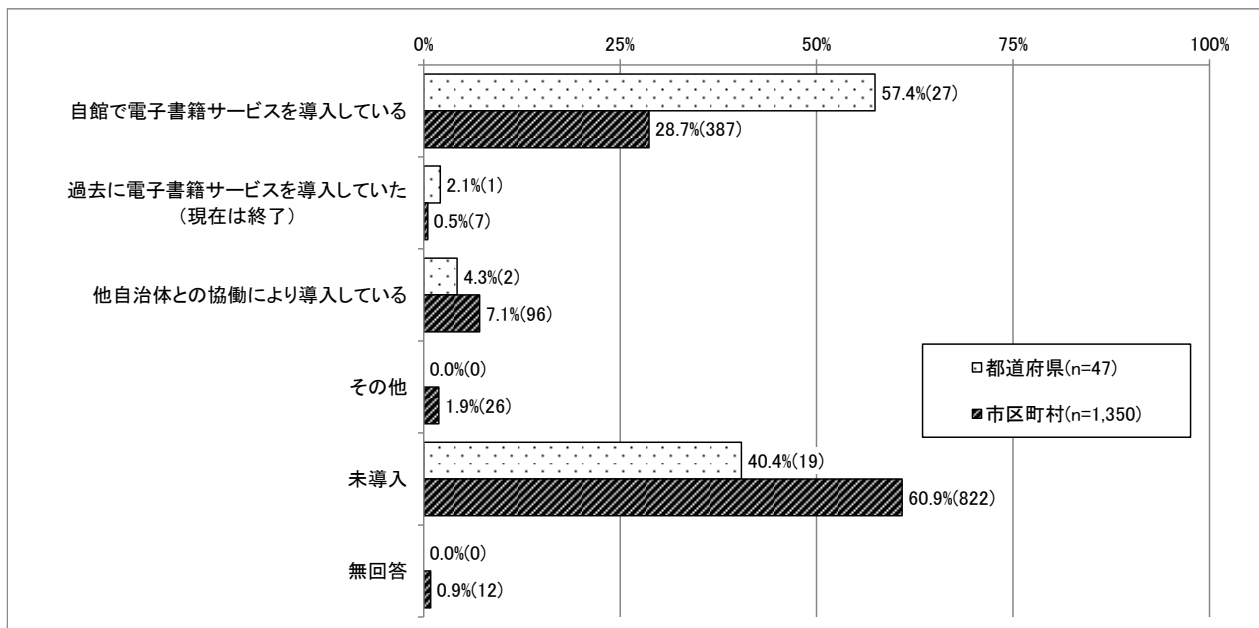


図 6.1 電子書籍サービスの導入状況

2 他自治体との連携（都道府県立から市区町村立への広域利用支援、市区町村立同士の広域利用）について

（1）導入の経緯

導入の経緯について、自由記述式で回答された内容を見ると、「単独での導入は予算的に難しかったため、広域圏で導入することとなった」など、単独での導入が難しかったとする回答のほか、「定住自立圏連携事業として広域で導入した」など定住自立圏連携事業に関するものや、「デジタル田園都市国家構想交付金を活用」など交付金関連の回答がみられる。

（２）取りまとめ館

他自治体との連携により電子書籍サービスを導入している館に対し、取りまとめ館を尋ねた。都道府県立図書館では、「自館」と「他館」がそれぞれ１館（50.0％）ずつとなっている。

市区町村立図書館では、「自館」で取りまとめている館は９館（9.4％）に対し、「他館」が取りまとめている館は83館（86.5％）で「自館」の9倍を超えている。（図6.2）

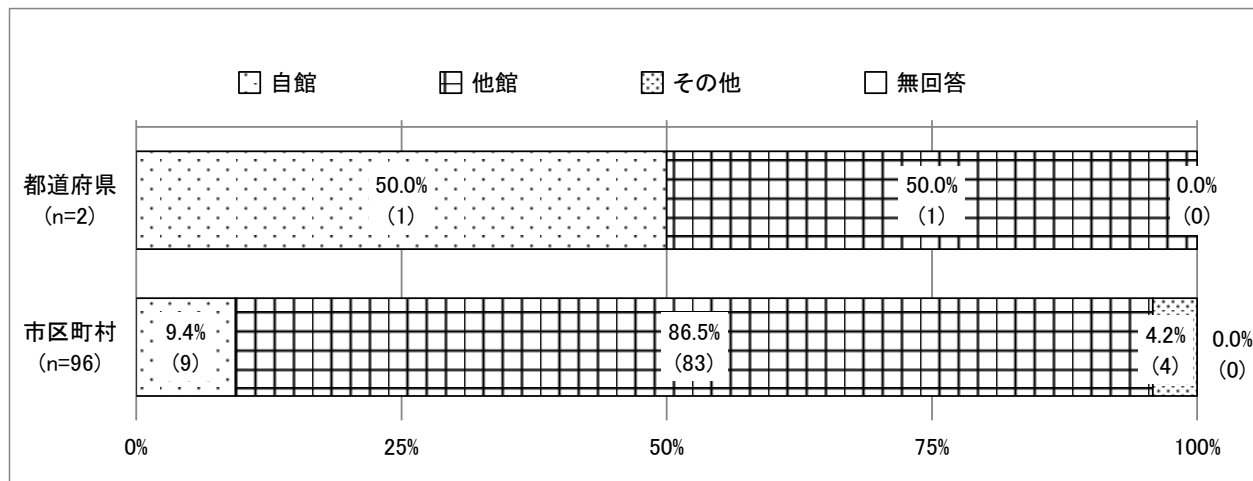


図 6.2 取りまとめ館

（３）費用負担の分担等

費用負担の分担等について、自由記述式で回答された内容を見ると、「一般経費は人口割 55％、均等割 45％。学校連携は児童生徒数割 100％」、「クラウド料は均等割り、コンテンツ購入は人口割」など人口割と均等割を併用している館が多くみられるほか、「人口割による負担金を分担」など人口割のみの館もみられる。

3 電子書籍サービス導入のきっかけ

電子書籍サービスを導入するきっかけについて、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「新型コロナウイルス感染症」が最も多く、それぞれ 17 館（63.0%）、248 館（51.3%）となっている。次いで「アクセシビリティの拡大（読書バリアフリーへの対応含む）」がどちらも 2 番目に多く、それぞれ 15 館（55.6%）、220 館（45.5%）となっている。（図 6.3）

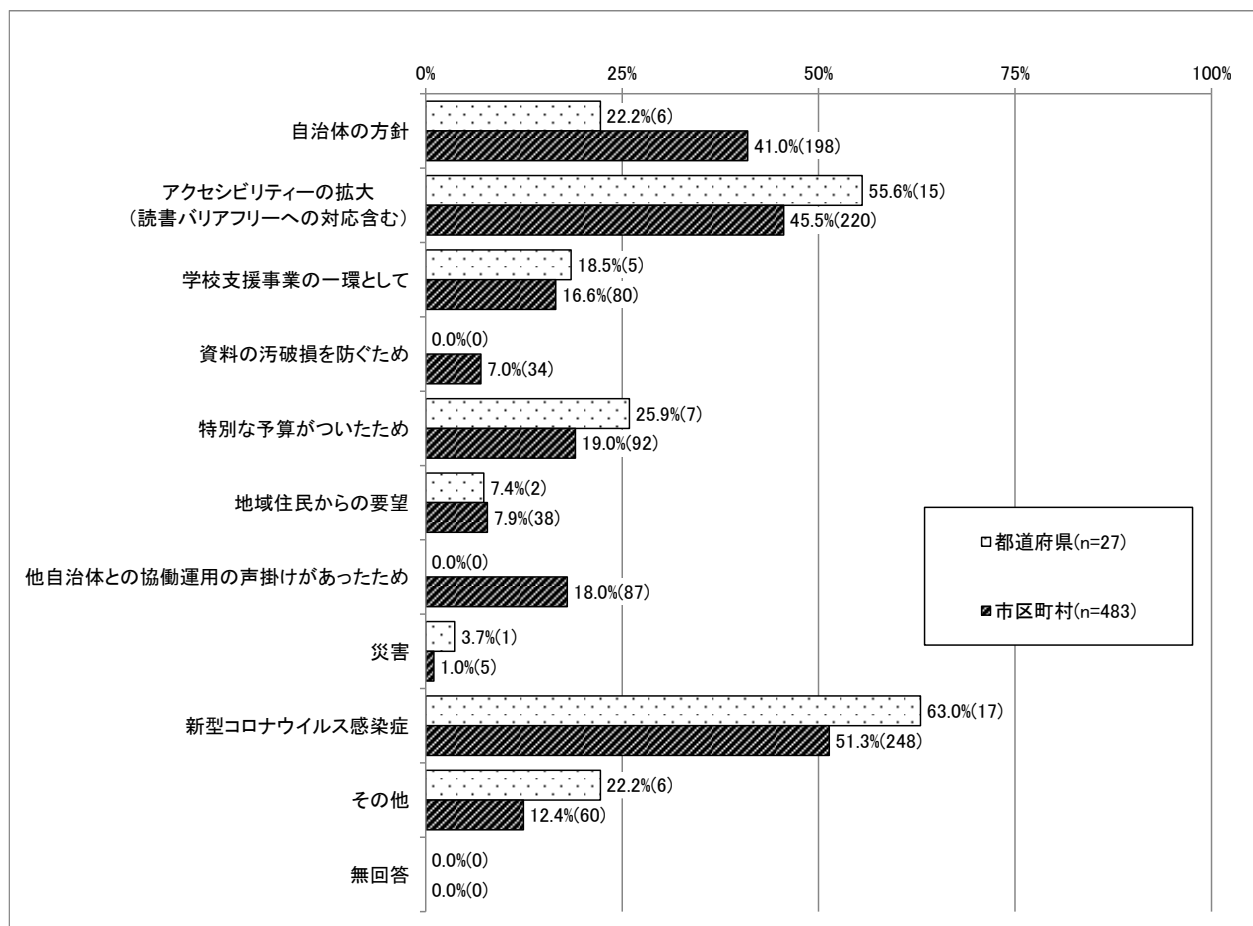


図 6.3 電子書籍サービス導入のきっかけ

4 電子書籍に係る業務を担当する部署と人数

(1) 担当部署

電子書籍に係る業務を担当する部署は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「資料収集・整理の部署」が最も多く、それぞれ 22 館（81.5%）、181 館（37.5%）となっている。都道府県立図書館では、次いで「利用者サービス全般を扱う部署」が 13 館（48.1%）となっている。

一方、市区町村立図書館では「その他」が 179 館（37.1%）で 2 番目に多く、その内容をみると、「特に部署は設けていない」、「職員が少ないので全員で担当」などの回答がみられる。（図 6.4）

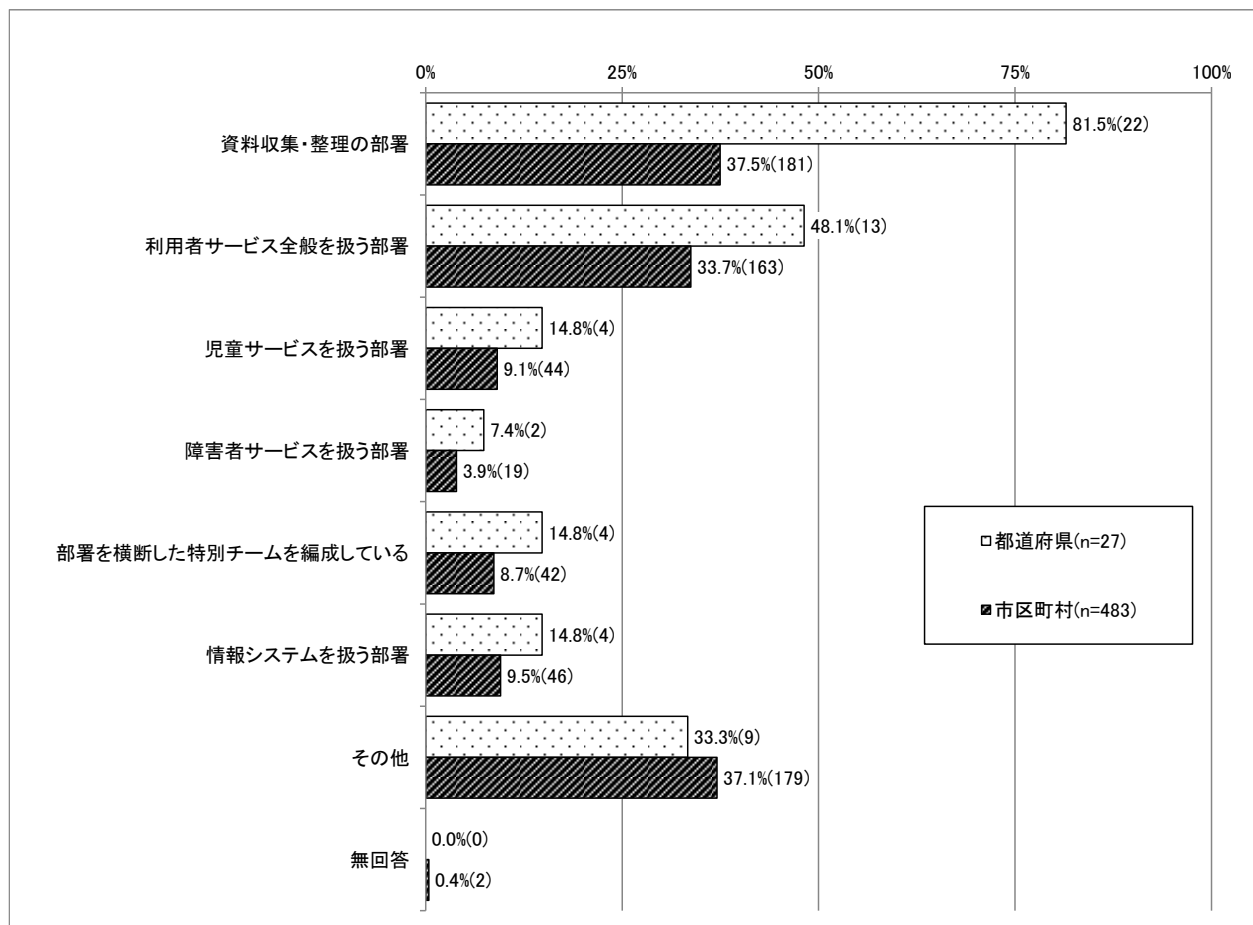


図 6.4 担当部署

(2) 担当職員数

電子書籍に係る担当職員数について、平均職員数をみると、都道府県立図書館では専任が 6.6 人（うち正規職員が 6.6 人）、兼任が 5.0 人（うち正規職員が 4.8 人）となっている。

一方、市区町村立図書館ではいずれも都道府県立図書館より少なく、専任が 3.5 人（うち正規職員が 1.7 人）、兼任が 3.2 人（うち正規職員が 1.7 人）となっている。（表 6.1）

表 6.1 担当職員数

		回答数	職員数 合計	平均 職員数	都道府県			市区町村		
					回答数	職員数 合計	平均 職員数	回答数	職員数 合計	平均 職員数
電子書籍に係る 業務担当職員数	担当職員(専任)	252	918	3.6	12	79	6.6	240	839	3.5
	うち正規職員	243	479	2.0	12	79	6.6	231	400	1.7
	担当職員(兼任)	457	1,502	3.3	25	125	5.0	432	1,377	3.2
	うち正規職員	428	809	1.9	25	121	4.8	403	688	1.7

5 導入電子書籍サービスの契約事業者及び導入年

(1) 契約事業者

電子書籍サービスの契約事業者は、都道府県立図書館では「KinoDen」が22館（81.5%）で最も多く、次いで「LibrariE&TRC-DL」が5館（18.5%）となっている。

一方、市区町村立図書館では「LibrariE&TRC-DL」が367館（76.0%）で最も多く、次いで「その他」が62館（12.8%）、「OverDrive」が61館（12.6%）となっている。（図 6.5）

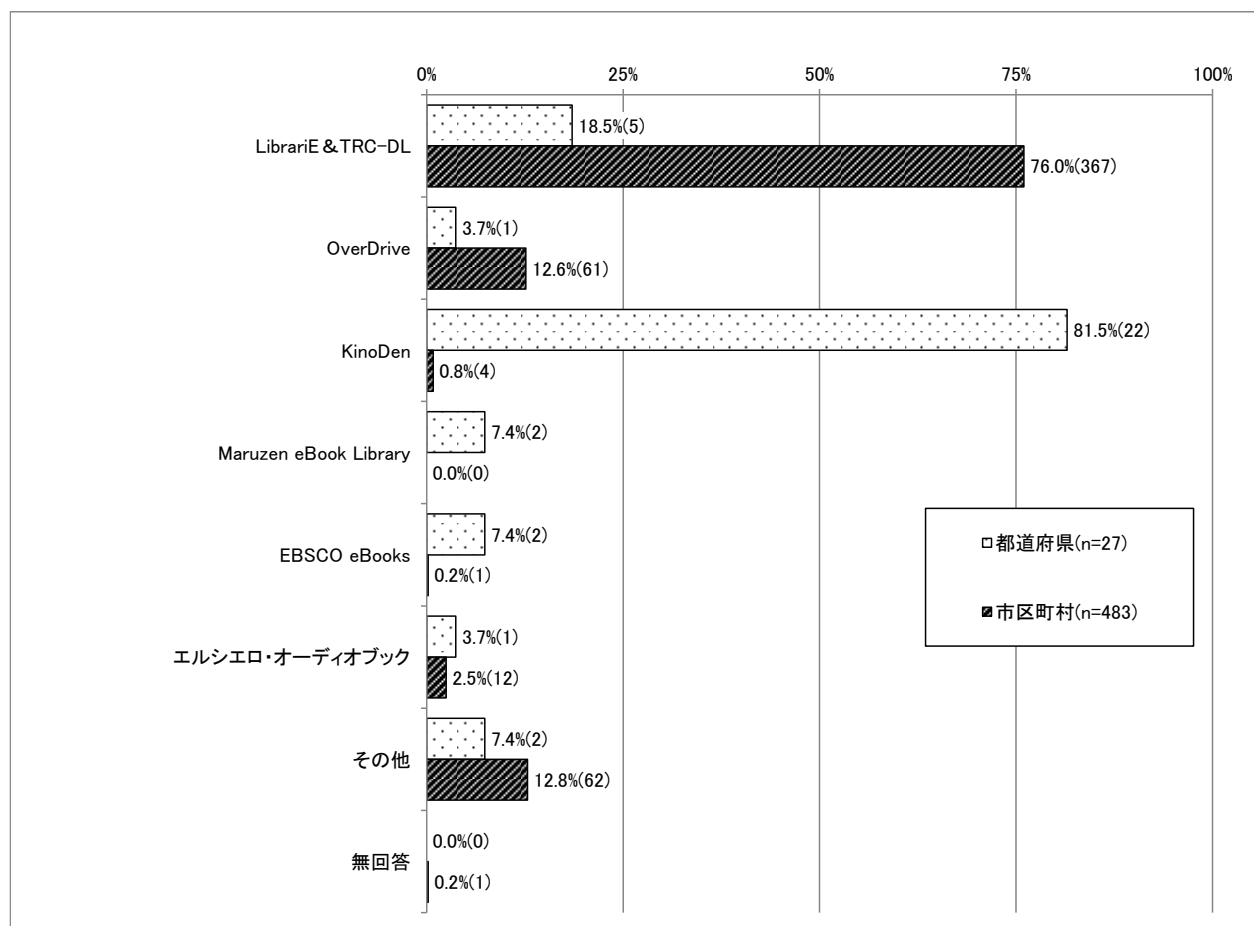


図 6.5 契約事業者

(2) 導入年

ア 都道府県

都道府県立図書館の導入電子書籍サービスの導入年について、契約事業者ごとにみると、「KinoDen」は「2021年」が6館(27.3%)、「2022年」と「2023年」が5館(22.7%)などとなっている。「LibrariE & TRC-DL」では「2014年以前」が2館(40.0%)などとなっている。(表6.2)

表 6.2 導入年-都道府県

上段:実数 下段:割合		合計	導入年(西暦)											
			2014年 以前	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	無回答
導入電子書籍 サービスの 契約事業者	LibrariE & TRC-DL	5	2	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0
		100.0%	40.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	OverDrive	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	KinoDen	22	0	0	0	0	1	1	0	6	5	5	3	1
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	4.5%	0.0%	27.3%	22.7%	22.7%	13.6%	4.5%
	Maruzen eBook Library	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
	EBSCO eBooks	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
		100.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	エルシエロ・ オーディオブック	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%

イ 市区町村

市区町村立図書館の導入電子書籍サービスの導入年について、契約事業者ごとにみると、「LibrariE & TRC-DL」では「2021年」が105館(28.6%)と多く、次いで「2022年」が81館(22.1%)など、2020年～2023年の導入が多くなっている。「OverDrive」については「2022年」が20館(32.8%)で最も多く、次いで「2021年」が12館(19.7%)、「2023年」が9館(14.8%)となっている。(表6.3)

表 6.3 導入年-市区町村

上段:実数 下段:割合		合計	導入年(西暦)											
			2014年 以前	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	無回答
導入電子書籍 サービスの 契約事業者	LibrariE & TRC-DL	367	19	7	17	8	14	3	52	105	81	50	8	3
		100.0%	5.2%	1.9%	4.6%	2.2%	3.8%	0.8%	14.2%	28.6%	22.1%	13.6%	2.2%	0.8%
	OverDrive	61	0	2	1	1	6	0	3	12	20	9	3	4
		100.0%	0.0%	3.3%	1.6%	1.6%	9.8%	0.0%	4.9%	19.7%	32.8%	14.8%	4.9%	6.6%
	KinoDen	4	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	Maruzen eBook Library	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	EBSCO eBooks	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	エルシエロ・ オーディオブック	12	0	0	0	0	0	0	2	3	3	3	1	0
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	25.0%	25.0%	25.0%	8.3%	0.0%
	その他	62	3	0	0	0	0	0	2	0	3	1	0	53
		100.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	4.8%	1.6%	0.0%	85.5%

(3) 終了年

ウ 都道府県

都道府県立図書館の導入電子書籍サービスの終了年については、いずれの契約事業者においても無回答を除くと「現在」が最も多く、導入を継続している館が多い。(表 6.4)

表 6.4 終了年-都道府県

上段:実数 下段:割合		合計	終了年(西暦)												現在	無回答
			2014年 以前	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年			
導入電子書籍 サービスの 契約事業者	LibrariE & TRC-DL	5 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 80.0%	1 20.0%	
	OverDrive	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	
	KinoDen	22 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 63.6%	8 36.4%	
	Maruzen eBook Library	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	
	EBSCO eBooks	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	
	エルシエロ・ オーディオブック	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	
	その他	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	

エ 市区町村

導入電子書籍サービスの終了年について、市区町村立図書館でも、いずれの契約事業者においても無回答を除くと「現在」が最も多く、都道府県立図書館と同様に導入を継続している館が多い。

(表 6.5)

表 6.5 終了年-市区町村

上段:実数 下段:割合		合計	終了年(西暦)												現在	無回答
			2014年 以前	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年			
導入電子書籍 サービスの 契約事業者	LibrariE & TRC-DL	367 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 1.6%	332 90.5%	29 7.9%	
	OverDrive	61 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.6%	2 3.3%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	43 70.5%	14 23.0%	
	KinoDen	4 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%	0 0.0%	
	Maruzen eBook Library	0 0.0%	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
	EBSCO eBooks	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	
	エルシエロ・ オーディオブック	12 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	11 91.7%	1 8.3%	
	その他	62 100.0%	0 0.0%	2 3.2%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 8.1%	54 87.1%	

6 提供しているコンテンツについて

(1) 提供しているコンテンツの性質と点数

ア 提供しているコンテンツの性質

提供しているコンテンツの性質について、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「図書館が個々に選定・購入したコンテンツ」が8割を超えて最も多く、それぞれ26館(96.3%)、423館(87.6%)となっている。都道府県立図書館では次いで「パブリックドメインの既存コンテンツ(青空文庫等)」が4館(14.8%)となっている。

一方、市区町村立図書館では「有料コンテンツの読み放題パック」が245館(50.7%)、「パブリックドメインの既存コンテンツ(青空文庫等)」が194館(40.2%)と次いでいる。(図6.6)

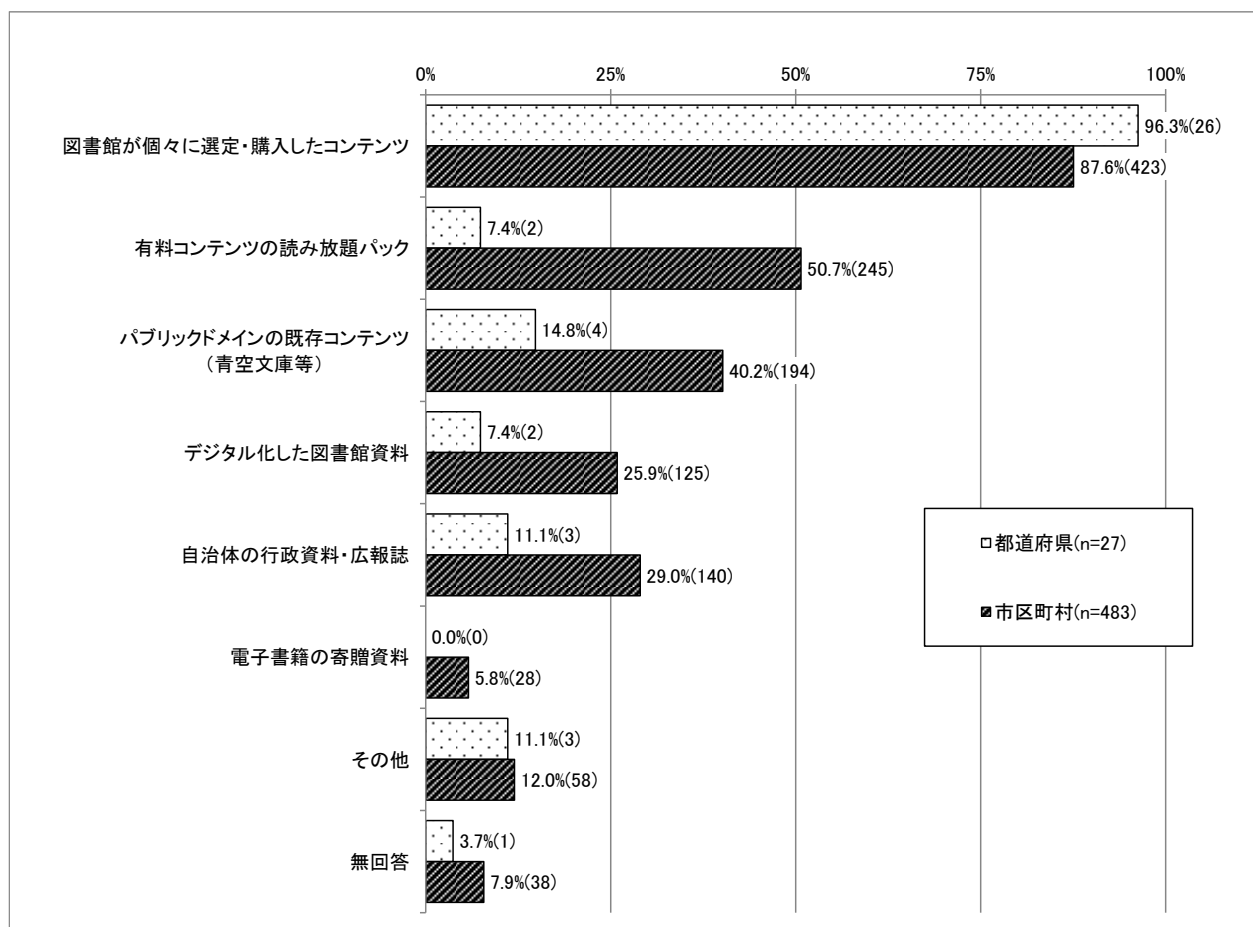


図 6.6 提供しているコンテンツの性質

イ 提供しているコンテンツの点数

提供しているコンテンツの点数は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「パブリックドメインの既存コンテンツ（青空文庫等）」が最も多く、平均点数はそれぞれ 9,056.8 点、7,230.7 点となっている。（表 6.6）

表 6.6 提供しているコンテンツの点数

	点数			都道府県			市区町村		
	点数 回答館数	点数合計	平均点数	点数 回答館数	点数合計	平均点数	点数 回答館数	点数合計	平均点数
図書館が個々に選定・購入したコンテンツ	417	1,733,068	4,156.0	26	131,967	5,075.7	391	1,601,101	4,094.9
有料コンテンツの読み放題パック	220	172,488	784.0	2	2,511	1,255.5	218	169,977	779.7
パブリックドメインの既存コンテンツ（青空文庫等）	184	1,337,757	7,270.4	4	36,227	9,056.8	180	1,301,530	7,230.7
デジタル化した図書館資料	123	10,375	84.3	2	69	34.5	121	10,306	85.2
自治体の行政資料・広報誌	138	12,453	90.2	2	177	88.5	136	12,276	90.3
電子書籍の寄贈資料	36	8,646	240.2	0			36	8,646	240.2
その他	58	82,016	1,414.1	3	15,561	5,187.0	55	66,455	1,208.3

(2) 有料コンテンツの読み放題パックについて

ア 有料コンテンツの読み放題パックの種類

提供している有料コンテンツの読み放題パックについて、都道府県立図書館では「児童書」と「その他」がそれぞれ1館（50.0％）となっている。市区町村立図書館では、「児童書」が172館（75.1％）で最も高く、次いで「雑誌」が100館（43.7％）となっている。（図6.7）

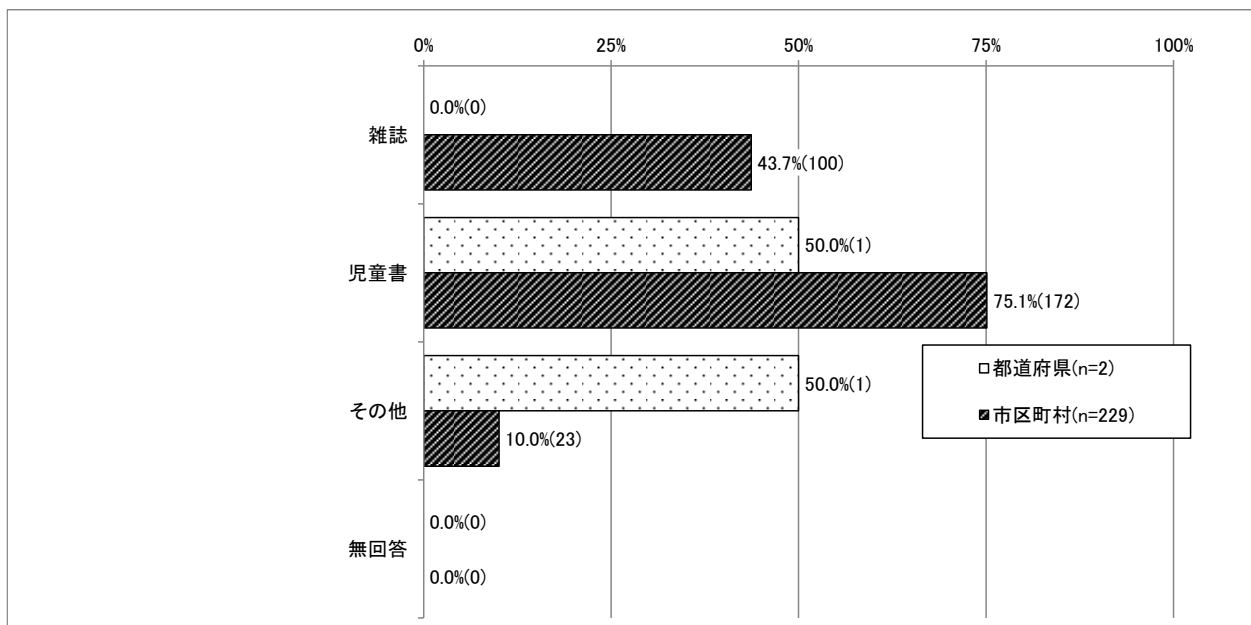


図 6.7 有料コンテンツの読み放題パックの種類

イ 有料コンテンツの読み放題パックの資料数

資料点数については、都道府県立図書館ではその他が2,331.0点と多く、児童書は130.0点となっている。市区町村立図書館では雑誌が平均で2,481.6点と多く、次いでその他が2,167.6点となっている。児童書については平均209.4点と、雑誌に比べると点数が少ない。（表6.7）

表 6.7 有料コンテンツの読み放題パックの資料数

	回答館数	点数合計	平均点数	都道府県			市区町村		
				回答館数	点数合計	平均点数	回答館数	点数合計	平均点数
雑誌	100	248,158	2,481.6	0			100	248,158	2,481.6
児童書	173	36,150	209.0	1	130	130.0	172	36,020	209.4
その他	24	52,185	2,174.4	1	2,331	2,331.0	23	49,854	2,167.6

7 2023 年度の予算金額

(1) システム経費について

2023 年度のシステム経費の予算について、都道府県立図書館では「10 万円未満」が 15 館（55.6%）で最も多く、次いで「200 万円以上 300 万円未満」が 4 館（14.8%）となっている。

一方、市区町村立図書館では「50 万円以上 100 万円未満」が 147 館（30.4%）で最も多く、次いで「100 万円以上 200 万円未満」が 96 館（19.9%）となっており、市区町村立図書館の方が、予算が高い傾向にある。（図 6.8）

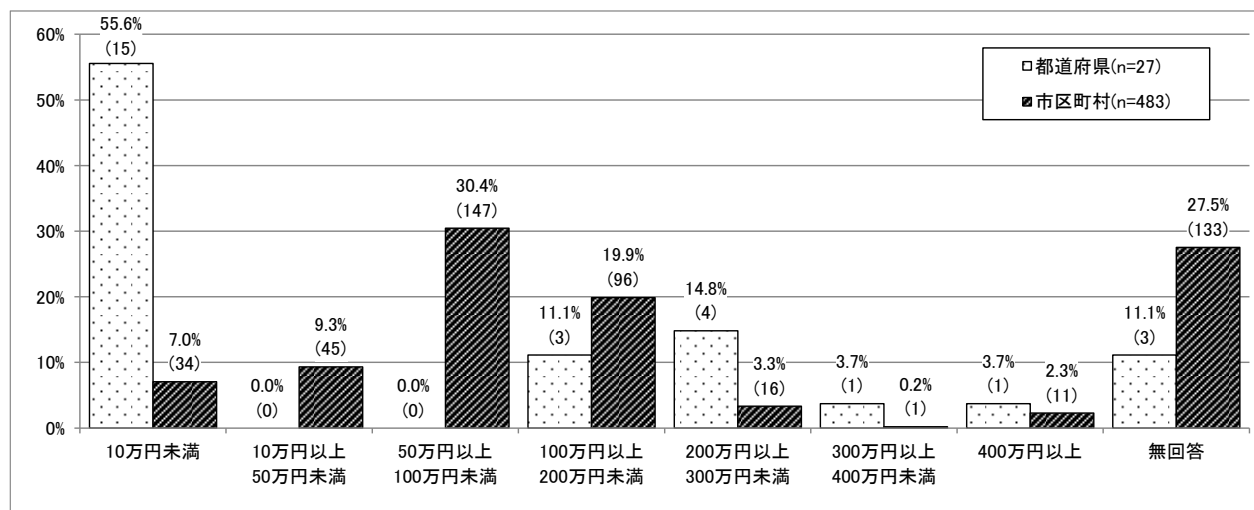


図 6.8 システム経費について

(2) コンテンツ購入費について

2023 年度のコンテンツ購入費について、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「400 万円以上」が最も多く、それぞれ 13 館（48.1%）、99 館（20.5%）となっている。次いで、都道府県立図書館では「200 万円以上 300 万円未満」が 4 館（14.8%）となっている。

一方、市区町村立図書館では「100 万円以上 200 万円未満」が 95 館（19.7%）で 2 番目に多くなっている。（図 6.9）

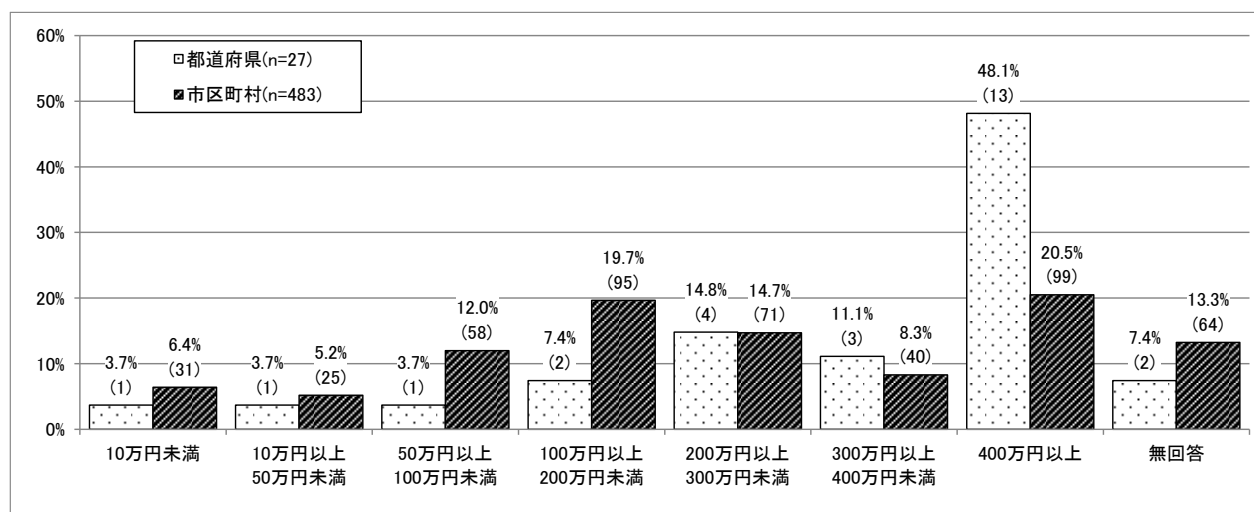


図 6.9 コンテンツ購入費について

(3) その他諸経費について

その他諸経費について、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「10 万円未満」が6 割を超えており、それぞれ19 館（70.4%）、303 館（62.7%）となっている。また、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに、無回答を除いて「10 万円以上 50 万円未満」が次いで多く、それぞれ3 館（11.1%）、18 館（3.7%）となっている。（図 6.10）

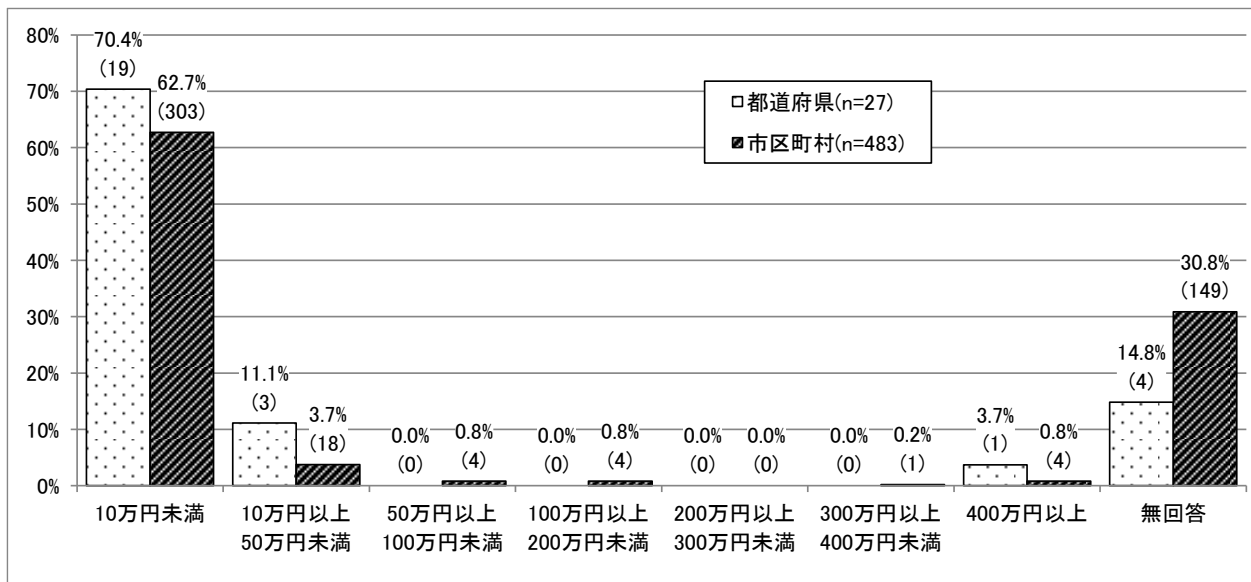


図 6.10 その他諸経費について

8 予算の財源について

(1) 導入時の予算の財源について

導入時の予算の財源は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「交付金・補助金」が最も多く、それぞれ16 館（59.3%）、218 館（45.1%）となっている。次いで「予算要求を行い新たに予算が付いた」が2 番目に多く、それぞれ11 館（40.7%）、164 館（34.0%）となっている。（図 6.11）

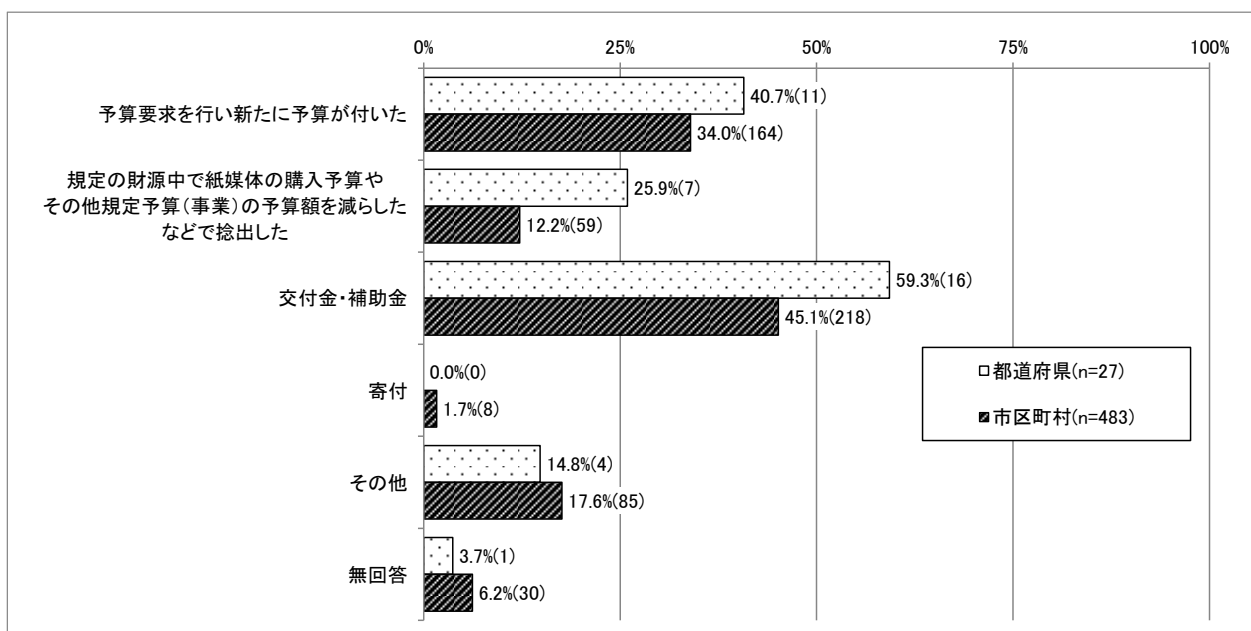


図 6.11 導入時の予算の財源について

（２）現在の予算の財源について

現在の予算の財源について、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「規定予算」が最も多く、それぞれ 17 館（63.0%）、251 館（52.0%）となっている。都道府県立図書館では「予算要求を行い新たに予算が付いた」が最も多く、それが付いた、「交付金・補助金」が次いで多く、いずれも 7 館（25.9%）となっている。市区町村立図書館では「予算要求を行い新たに予算が付いた」が 147 館（30.4%）で 2 番目に多い。（図 6.12）

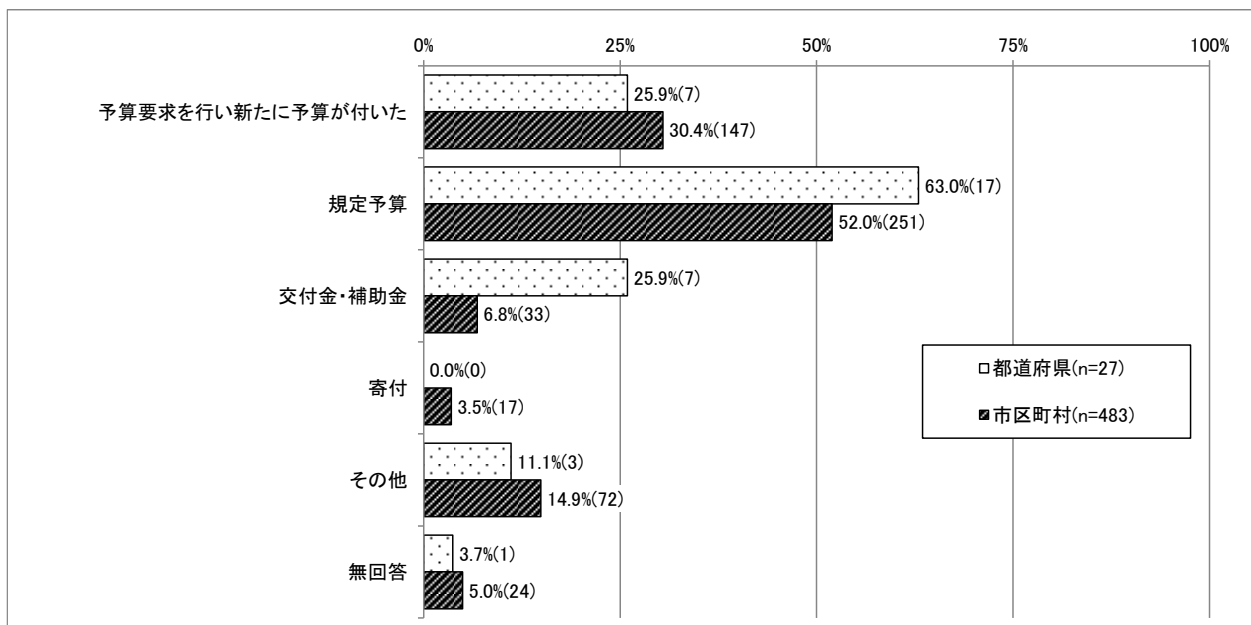


図 6.12 現在の予算の財源について

9 電子書籍の利用（閲覧）件数

電子書籍の利用（閲覧）件数について、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「20,000 件以上」が最も多く、それぞれ 9 館（33.3%）、141 館（29.2%）となっている。都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「1,000～5,000 件未満」が次いで多く、それぞれ 7 館（25.9%）、91 館（18.8%）となっている。（図 6.13）

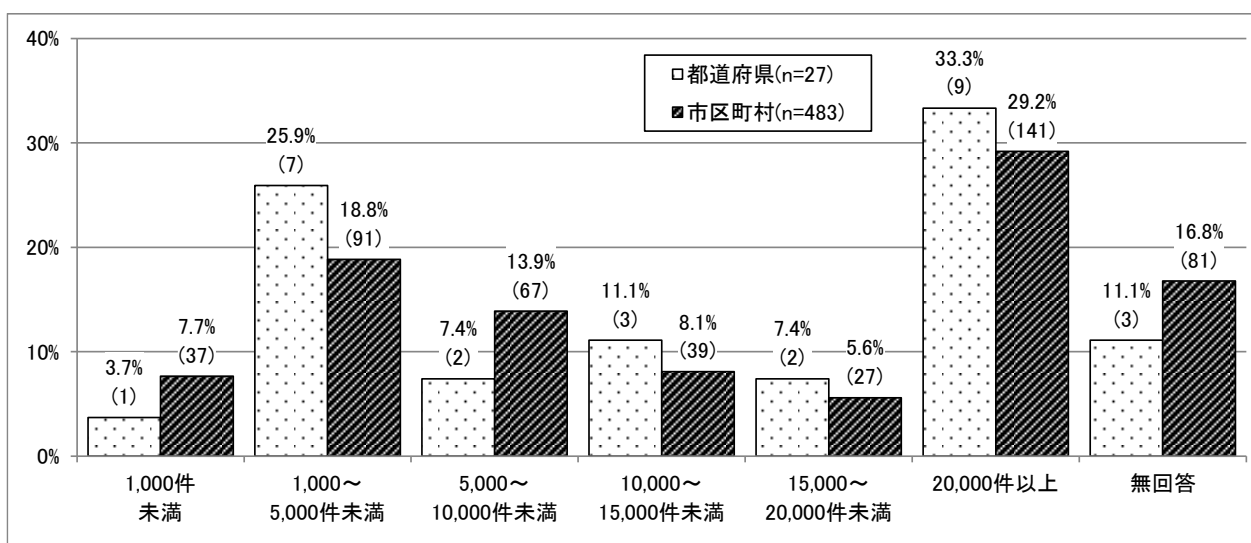


図 6.13 電子書籍の利用（閲覧）件数

10 電子書籍を導入して良かったと感じる理由

電子書籍を導入して良かったと感じる理由は、都道府県立図書館では「大きさや色が変わえられる」、「読み上げができる」がいずれも 20 館（74.1%）で多く、次いで「返却が不要」、「資料が傷まない」、「紛失しない」がいずれも 17 館（63.0%）となっている。

一方、市区町村立図書館では「返却が不要」が 398 館（82.4%）で最も多く、次いで「延滞督促が不要」が 393 館（81.4%）、「いつでも貸出返却が可能」が 377 館（78.1%）となっている。（図 6.14）

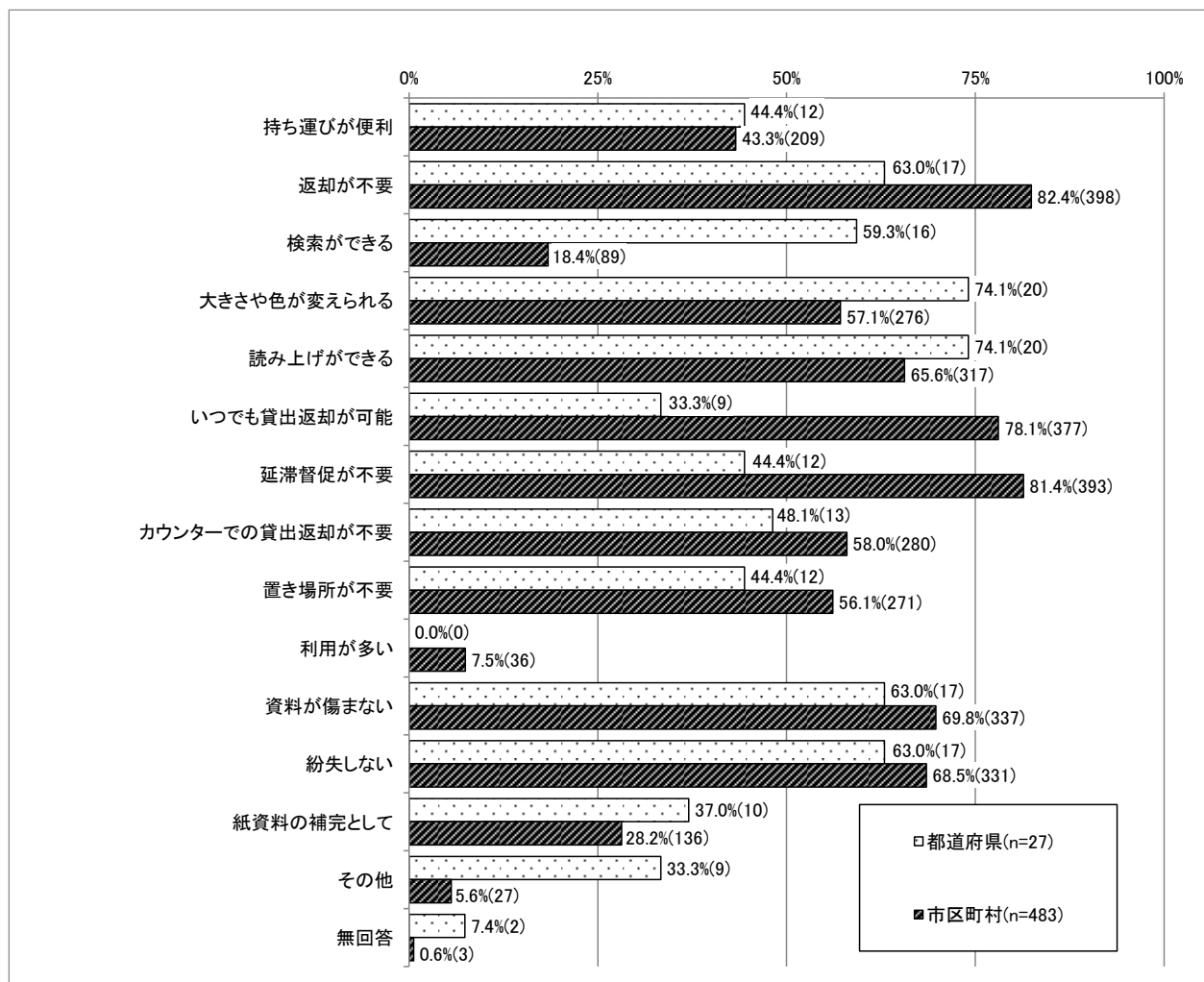


図 6.14 電子書籍を導入して良かったと感じる理由

11 提供しているコンテンツの内容について

(1) コンテンツ構成について、主として提供しているコンテンツ内容

提供しているコンテンツについて、都道府県立図書館では「辞書・辞典」が24館(88.9%)で最も多く、次いで「専門書(ビジネス書以外)」が22館(81.5%)となっている。

一方、市区町村立図書館では「文芸書・小説」が401館(83.0%)で最も多く、次いで「児童書」が398館(82.4%)、「実用書」が386館(79.9%)となっており、都道府県立図書館と市区町村立図書館で傾向に差がみられる。(図6.15)

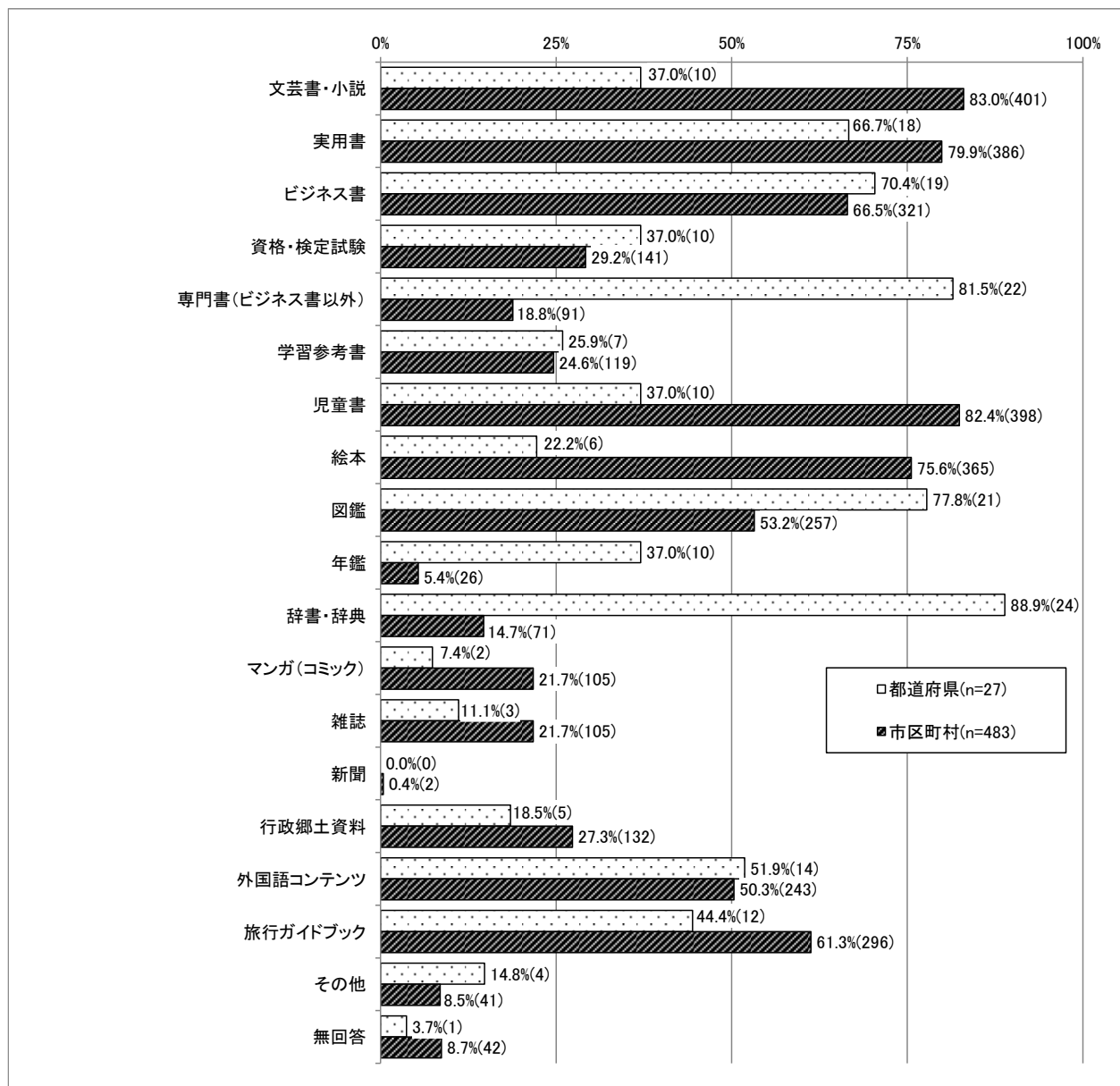


図 6.15 コンテンツ構成について、主として提供しているコンテンツ内容

（２）外国語コンテンツについて、主な提供言語

外国語コンテンツの主な提供言語は都道府県立図書館、市区町村立図書館とともに「英語」が最も多く、それぞれ14館（100.0%）、230館（94.7%）となっている。また、ともに「中国語」が次いで多く、それぞれ4館（28.6%）、65館（26.7%）となっている。（図 6.16）

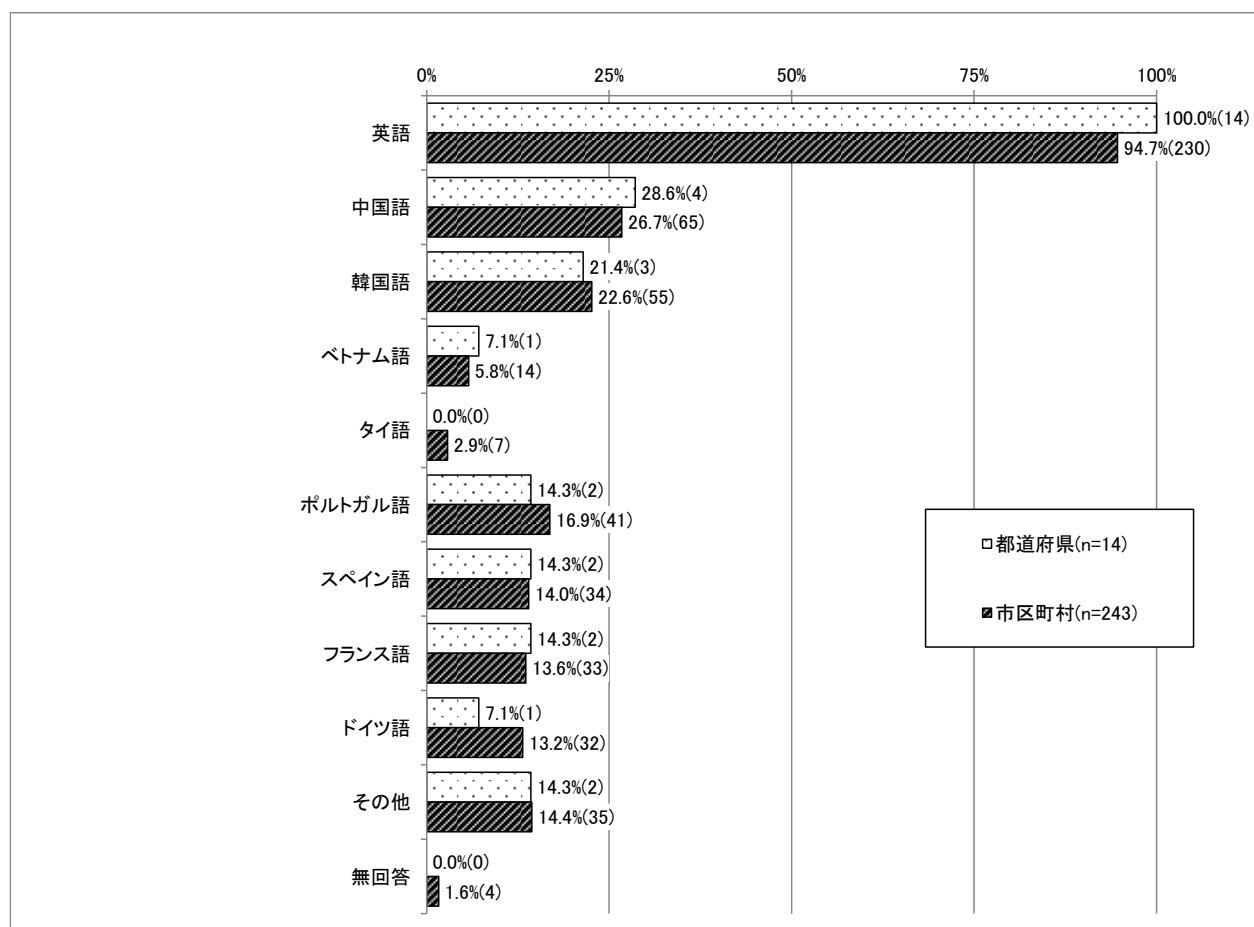


図 6.16 外国語コンテンツについて、主な提供言語

12 特に導入して良かったと感じるコンテンツとその理由

(1) 導入して良かったと感じるコンテンツ（3つまで回答）

導入して良かったと感じるコンテンツについて、都道府県立図書館では「辞書・辞典」が13館（52.0％）で最も多く、次いで「図鑑」が8館（32.0％）、「資格・検定試験」、「専門書（ビジネス書以外）」がいずれも6館（24.0％）となっている。

一方、市区町村立図書館では「文芸書・小説」が231館（47.8％）で最も多く、次いで「実用書」が178館（36.9％）、「児童書」が177館（36.6％）となっている。（図 6.17）

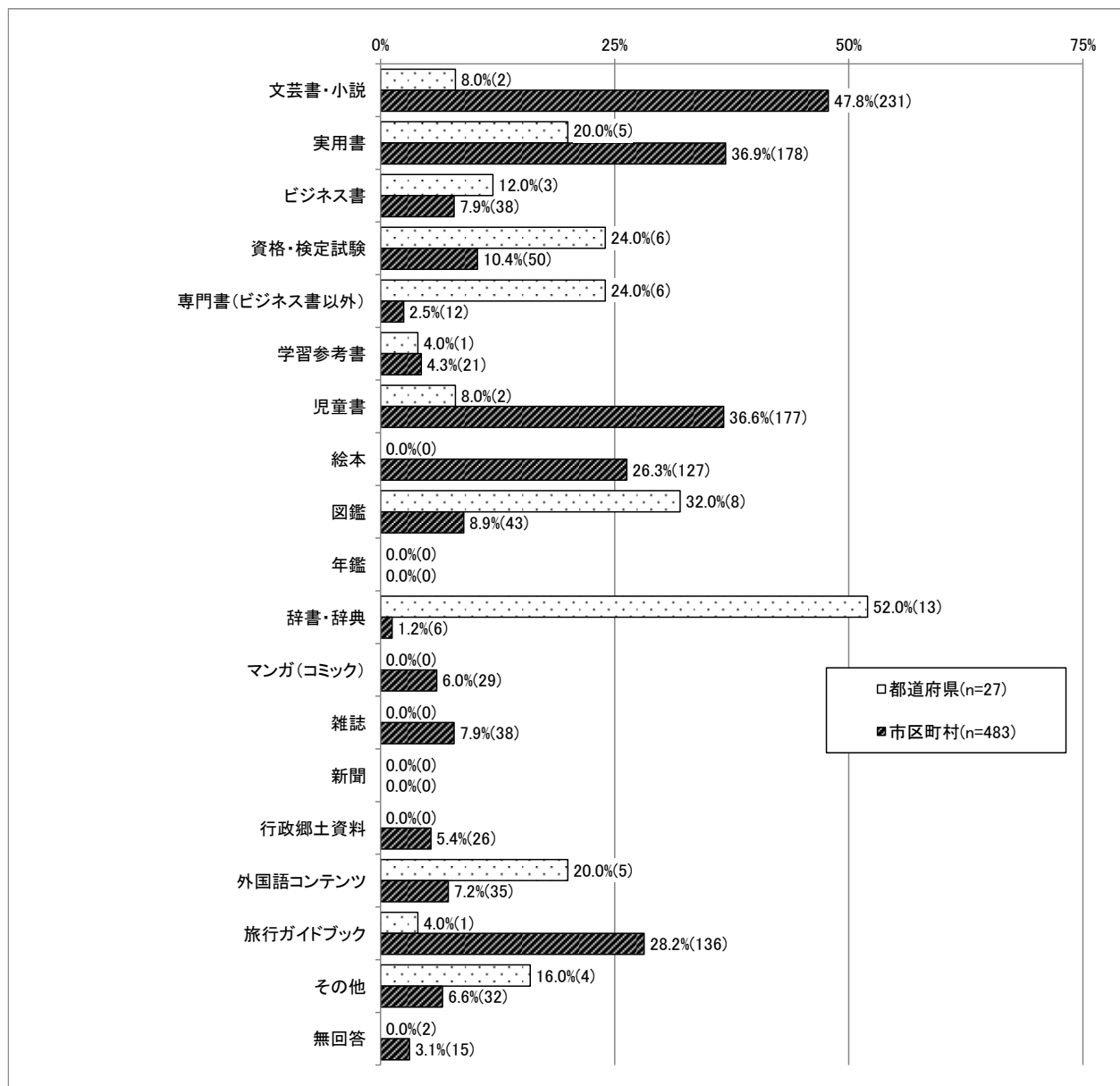


図 6.17 導入して良かったと感じるコンテンツ（3つまで回答）

(2) 導入して良かったと感じる理由

ア 都道府県

都道府県立図書館で、導入して良かったと感じる理由について、コンテンツ別にみると、導入して良かったとの回答が最も多かった「辞書・辞典」では「検索ができる」が6館（46.2%）と多くなっている。そのほか、「図鑑」では「持ち運びが便利」が5館（62.5%）、「資格・検定試験」では「紙資料の補完として」が3館（50.0%）、「専門書（ビジネス書以外）」では「いつでも貸出返却が可能」が2館（33.3%）など、コンテンツの性質に応じた理由が多くなっている。（表 6.8）

表 6.8 導入して良かったと感じる理由-都道府県

上段:実数 下段:割合		合計	理由														その他
			持ち運び が便利	返却が 不要	検索が できる	大きさや 色が変わ る	読み上げ ができる	いつでも 貸出返却 が可能	延滞督促 が不要	カウンタ ーでの貸 出返却が 不要	置き場所 が不要	利用が 多い	資料が 傷まない	紛失 しない	紙資料の 補完 として		
都道府県		27	7	1	8	1	2	12	0	3	0	4	0	1	7	11	
特に導入して 良かったと 感じる コンテンツ		100.0%	25.9%	3.7%	29.6%	3.7%	7.4%	44.4%	0.0%	11.1%	0.0%	14.8%	0.0%	3.7%	25.9%	40.7%	
	文芸書・小説	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	実用書	5	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1	
		100.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	
	ビジネス書	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	
	資格・検定試験	6	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	3	0	
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	
	専門書 (ビジネス書以外)	6	1	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	
		100.0%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	16.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	
	学習参考書	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	児童書	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	絵本	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	図鑑	8	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	
		100.0%	62.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	
	年鑑	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	辞書・辞典	13	1	0	6	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	4	
		100.0%	7.7%	0.0%	46.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	30.8%	
	マンガ(コミック)	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	雑誌	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	新聞	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
行政郷土資料	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
外国語コンテンツ	5	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3	0		
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%	0.0%		
旅行ガイドブック	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
その他	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3		
	100.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%		

イ 市区町村

市区町村立図書館で、導入して良かったと感じる理由について、コンテンツ別にみると、導入して良かったとの回答が最も多かった「文芸書・小説」では「利用が多い」が46館（19.9%）と最も多く、次いで「読み上げができる」が32館（13.9%）、「いつでも貸出返却が可能」が29館（12.6%）などとなっている。導入して良かったとの回答が2番目、3番目に多い「実用書」、「児童書」についても「利用が多い」が最も多く、それぞれ39館（21.9%）、66館（37.3%）となっている。「旅行ガイドブック」では「持ち運びが便利」が75館（55.1%）と多くなっている。（表6.9）

表 6.9 導入して良かったと感じる理由-市区町村

上段:実数 下段:割合		合計	理由													
			持ち運びが 便利	返却が 不要	検索が できる	大きさや 色が変わ えられる	読み上げ ができる	いつでも 貸出返却 が可能	延滞督促 が不要	カウンタ ーでの 貸出返却 が不要	置き場所 が不要	利用が 多い	資料が 傷まない	紛失 しない	紙資料の 補完 として	その他
市区町村		483	157	38	13	29	96	119	41	22	42	237	143	22	106	106
特に導入して 良かったと 感じる コンテンツ	文芸書・小説	100.0%	32.5%	7.9%	2.7%	6.0%	19.9%	24.6%	8.5%	4.6%	8.7%	49.1%	29.6%	4.6%	21.9%	21.9%
		231	24	15	0	14	32	29	17	4	9	46	16	2	15	7
	実用書	100.0%	10.4%	6.5%	0.0%	6.1%	13.9%	12.6%	7.4%	1.7%	3.9%	19.9%	6.9%	0.9%	6.5%	3.0%
		178	24	8	5	7	5	34	6	6	10	39	15	1	14	4
	ビジネス書	100.0%	13.5%	4.5%	2.8%	3.9%	2.8%	19.1%	3.4%	3.4%	5.6%	21.9%	8.4%	0.6%	7.9%	2.2%
		38	4	2	1	0	1	15	0	2	3	7	0	0	3	0
	資格・検定試験	100.0%	10.5%	5.3%	2.6%	0.0%	2.6%	39.5%	0.0%	5.3%	7.9%	18.4%	0.0%	0.0%	7.9%	0.0%
		50	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	14	1	22	10
	専門書 (ビジネス書以外)	100.0%	2.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	28.0%	2.0%	44.0%	20.0%
		12	1	1	0	0	0	0	0	0	3	3	1	0	2	1
	学習参考書	100.0%	8.3%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	8.3%	0.0%	16.7%	8.3%
		21	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	7	1	7	4
	児童書	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	4.8%	33.3%	19.0%
		177	2	4	1	4	10	25	3	3	1	66	31	1	4	19
	絵本	100.0%	1.1%	2.3%	0.6%	2.3%	5.6%	14.1%	1.7%	1.7%	0.6%	37.3%	17.5%	0.6%	2.3%	10.7%
		127	6	3	0	0	29	6	2	2	0	29	34	2	1	12
	図鑑	100.0%	4.7%	2.4%	0.0%	0.0%	22.8%	4.7%	1.6%	1.6%	0.0%	22.8%	26.8%	1.6%	0.8%	9.4%
		43	17	2	1	4	0	1	0	2	2	5	0	0	2	6
	年鑑	100.0%	39.5%	4.7%	2.3%	9.3%	0.0%	2.3%	0.0%	4.7%	4.7%	11.6%	0.0%	0.0%	4.7%	14.0%
		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	辞書・辞典	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		6	0	1	1	0	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0
	マンガ(コミック)	100.0%	0.0%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		29	1	1	0	0	0	0	1	0	2	9	3	1	7	2
	雑誌	100.0%	3.4%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	6.9%	31.0%	10.3%	3.4%	24.1%	6.9%
		38	2	0	0	0	0	3	1	0	3	11	2	0	10	6
	新聞	100.0%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.9%	2.6%	0.0%	7.9%	28.9%	5.3%	0.0%	26.3%	15.8%
		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	行政郷土資料	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		26	0	0	3	0	0	2	1	0	0	2	11	1	2	4
	外国語コンテンツ	100.0%	0.0%	0.0%	11.5%	0.0%	0.0%	7.7%	3.8%	0.0%	0.0%	7.7%	42.3%	3.8%	7.7%	15.4%
		35	0	0	0	0	16	0	0	0	1	0	1	0	8	7
	旅行ガイドブック	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	45.7%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	2.9%	0.0%	22.9%	20.0%
		136	75	0	0	0	0	1	7	2	3	15	8	10	8	5
	その他	100.0%	55.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	5.1%	1.5%	2.2%	11.0%	5.9%	7.4%	5.9%	3.7%
		32	0	1	0	0	2	1	0	1	1	3	0	1	1	19
	100.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	6.3%	3.1%	0.0%	3.1%	3.1%	9.4%	0.0%	3.1%	3.1%	59.4%	

13 都道府県立図書館、市区町村立図書館での役割分担の考え方

役割分担の考え方について、都道府県立図書館では「研究書は都道府県立で」が 17 館（63.0%）、「辞書・図鑑は都道府県立で」が 16 館（59.3%）となっている。

一方、市区町村立図書館は「役割分担について特に考えていない」が 270 館（55.9%）で過半数となっている。（図 6.18）

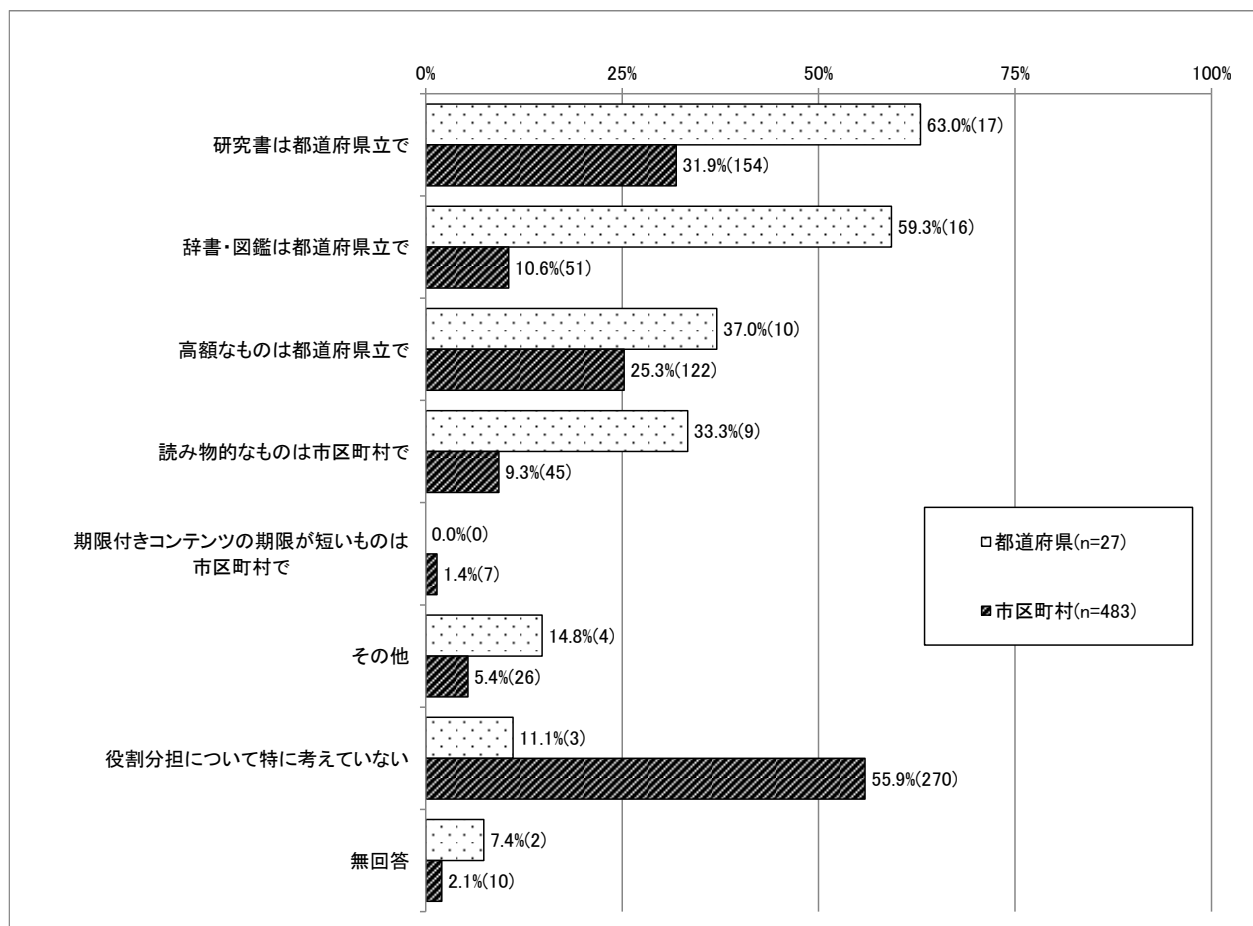


図 6.18 都道府県立図書館、市区町村立図書館での役割分担の考え方

14 学校との連携について

(1) 学校との連携事業、学校向けとして特化したサービス

学校との連携事業として、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「学校を介した生徒への ID 配布」が最も多く、それぞれ 13 館（48.1%）、232 館（48.0%）となっている。都道府県立図書館、市区町村立図書館「ポスター・チラシの配布・掲示」が次いで多く、それぞれ 10 館（37.0%）、177 館（36.6%）となっている。（図 6.19）

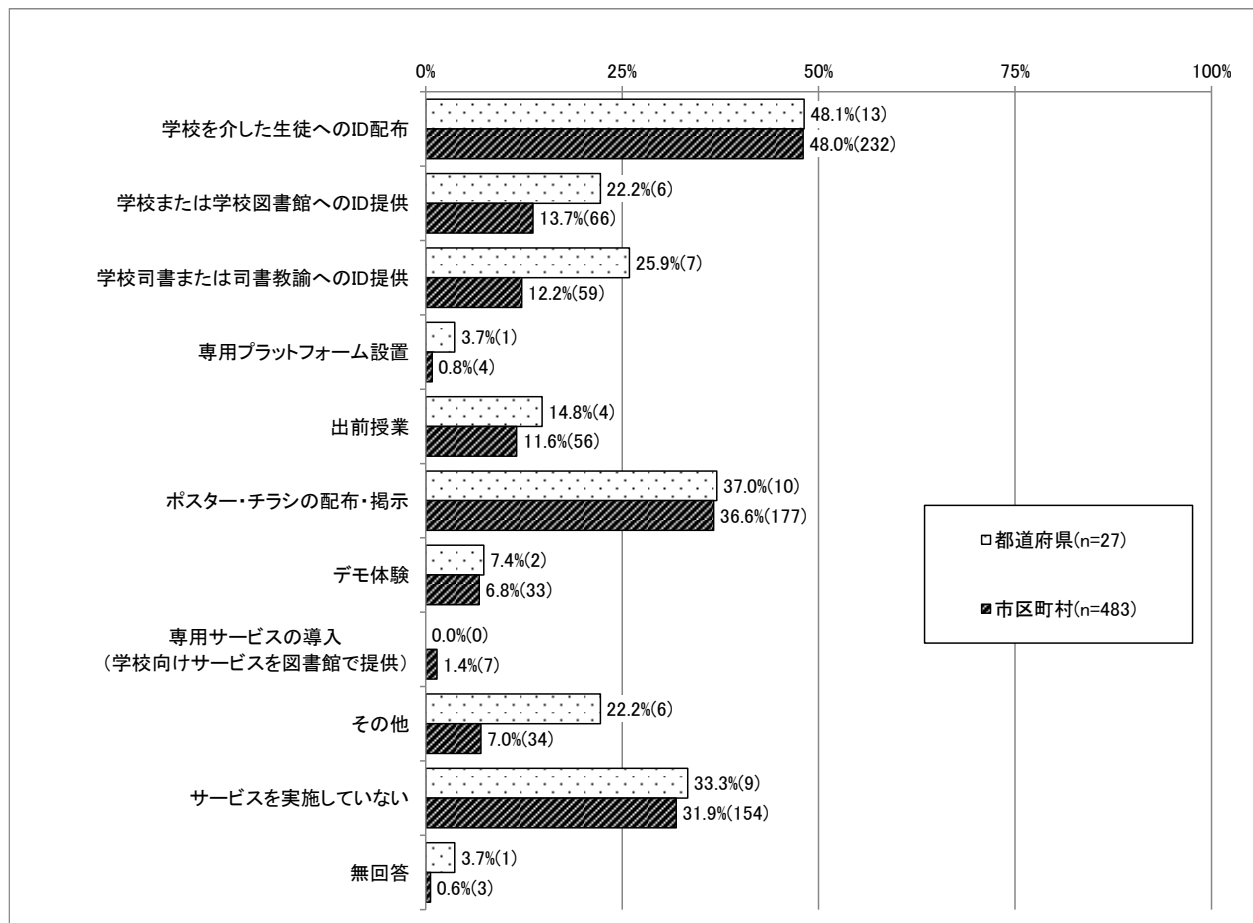


図 6.19 学校との連携事業、学校向けとして特化したサービス

（２）学校との連携についての担当部署

学校との連携についての担当部署は、都道府県立図書館では「電子書籍担当」、「学校支援担当」がいずれも８館（４７．１％）で、「その他」が４館（２３．５％）となっている。市区町村立図書館では「電子書籍担当」が１９３館（５９．２％）と最も多く、次いで「学校支援担当」が１０６館（３２．５％）となっている。（図 6. 20）

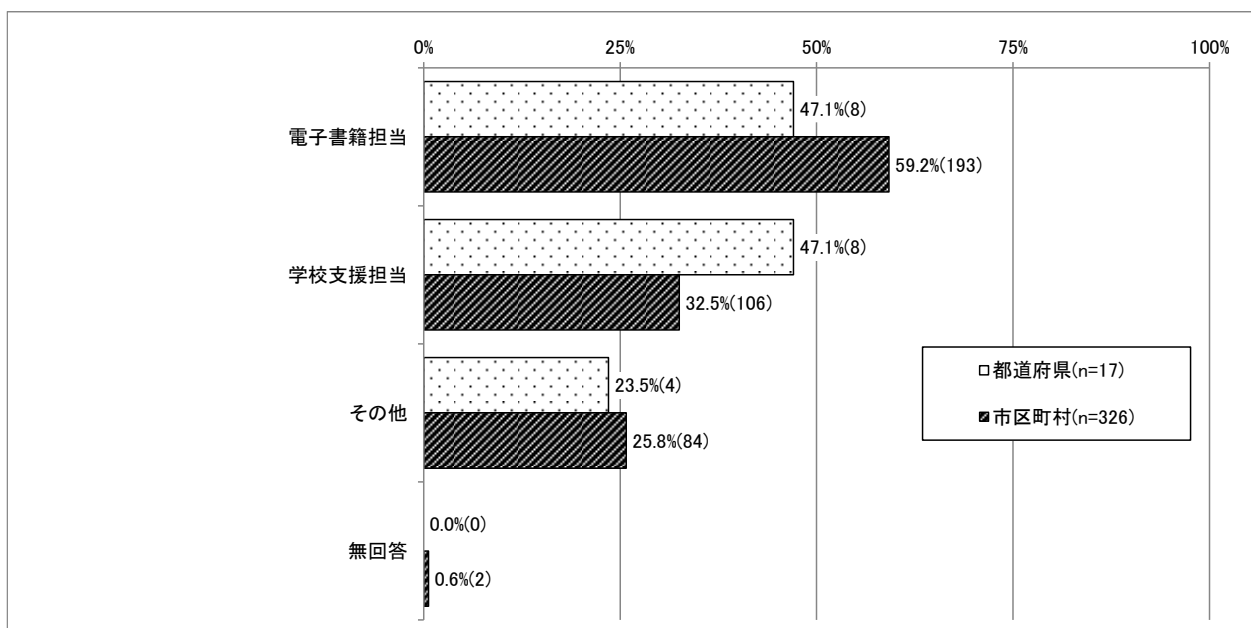


図 6. 20 学校との連携についての担当部署

（３）学校での利用状況についてのアンケート調査

学校での利用状況についてのアンケート調査は都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「行っていない」が８割を超えており、それぞれ１６館（９４．１％）、２７９館（８５．６％）となっている。（図 6. 21）

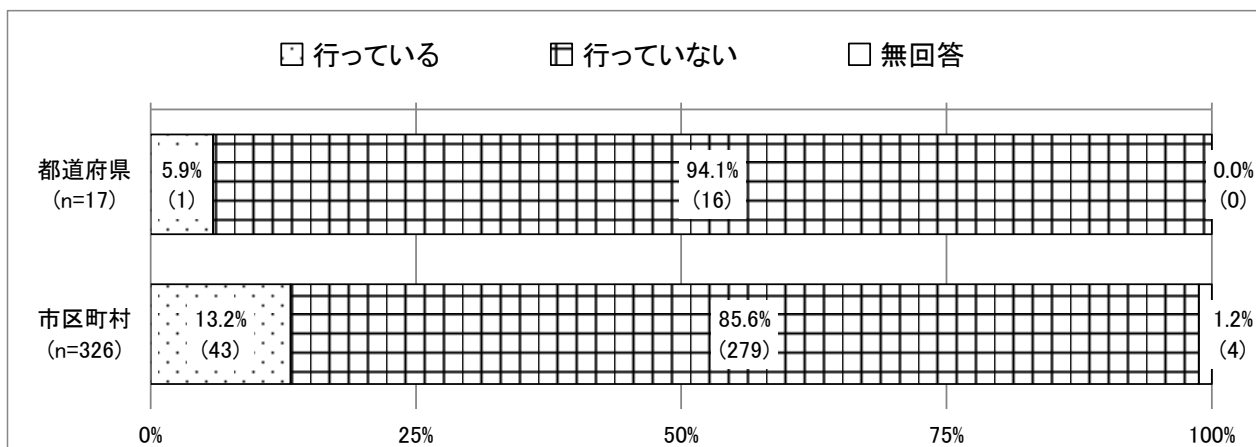


図 6. 21 学校での利用状況についてのアンケート調査

15 アクセシブルな電子書籍の導入について

アクセシブルな電子書籍の導入について、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「読み上げ可能な資料の導入」が7割を超えており、それぞれ24館（88.9%）、368館（76.2%）となっている。また、ともに「オーディオブックの導入」が次いで多く、それぞれ13館（48.1%）、166館（34.4%）となっている。（図6.22）

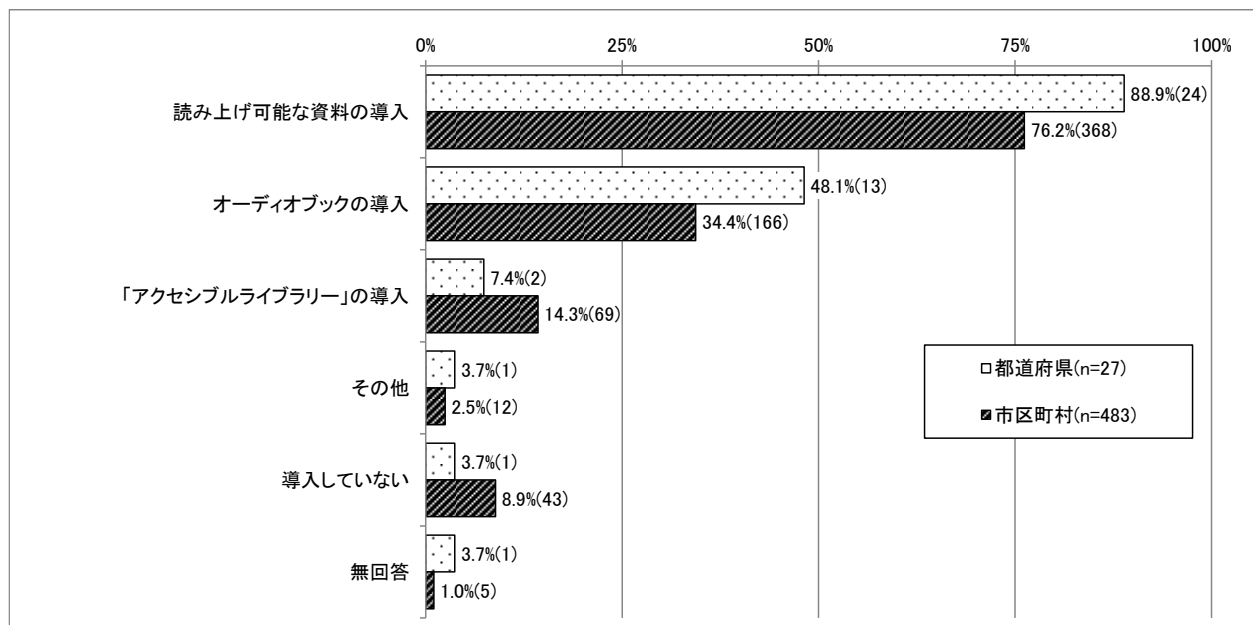


図 6.22 アクセシブルな電子書籍の導入について

16 電子書籍の活用促進の取組について

電子書籍の利用促進の取組について、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「HP への掲出」が 9 割以上で最も多く、それぞれ 26 館（96.3%）、436 館（90.3%）となっており、これに「ポスター・チラシ掲示」が 8 割を超え、それぞれ 24 館（88.9%）、407 館（84.3%）で続く。3 位は都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに、「SNS への掲出」となっているが、それぞれ 22 館（81.5%）、209 館（43.3%）と割合には差がみられる。（図 6.23）

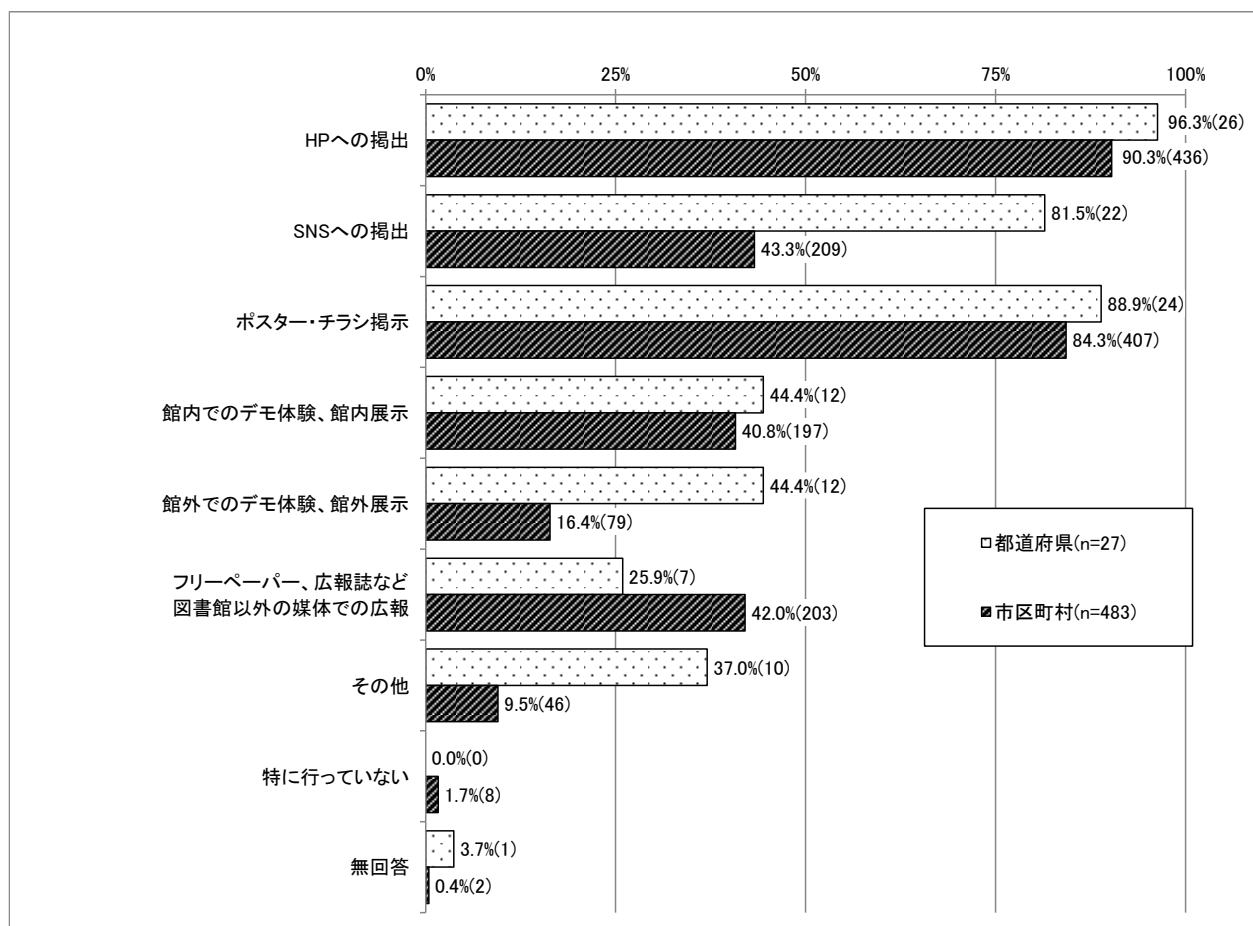


図 6.23 電子書籍の活用促進の取組について

17 導入している館において現状課題、問題点と感じていること

導入している館の現状課題、問題点と感じていることは、都道府県立図書館では「希望する資料が少ない」が17館（63.0%）で多く、次いで「運用予算、高額である」が16館（59.3%）、「費用対効果」が13館（48.1%）、「利用が少ない」が12館（44.4%）となっている。

また、市区町村立図書館では「運用予算、高額である」が291館（60.2%）で最も多く、次いで「希望する資料が少ない」が283館（58.6%）、「費用対効果」が257館（53.2%）、「利用が少ない」が243館（50.3%）となっており、現状課題、問題点に感じることにについては都道府県立図書館と市区町村立図書館で傾向に大きな差はみられない。（図 6.24）

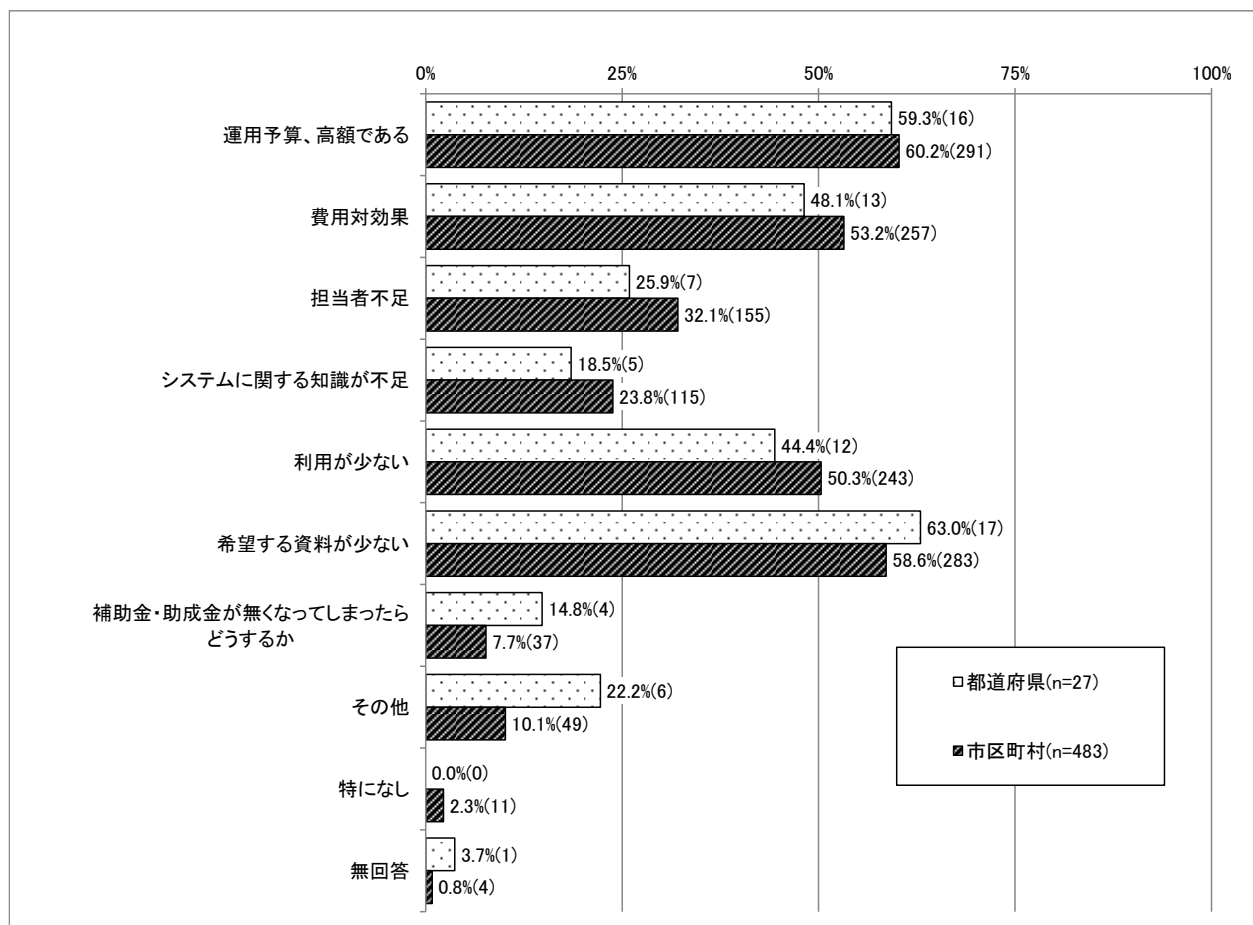


図 6.24 導入している館において現状課題、問題点と感じていること

18 計画への記載や取組について

計画への記載や取り組みについて、都道府県立図書館では「図書館での中期計画（３年から５年程度）への記載」が 15 館（55.6％）で最も多く、次いで「自治体での中期計画（３年から５年程度）への記載」が 8 館（29.6％）、「図書館での短期計画（１、２年程度）への記載」が 6 館（22.2％）となっている。

一方、市区町村立図書館では「記載なし」が 198 館（41.0％）で最も多く、次いで「自治体での中期計画（３年から５年程度）への記載」が 106 館（21.9％）、「図書館での中期計画（３年から５年程度）への記載」が 97 館（20.1％）となっている。（図 6.25）

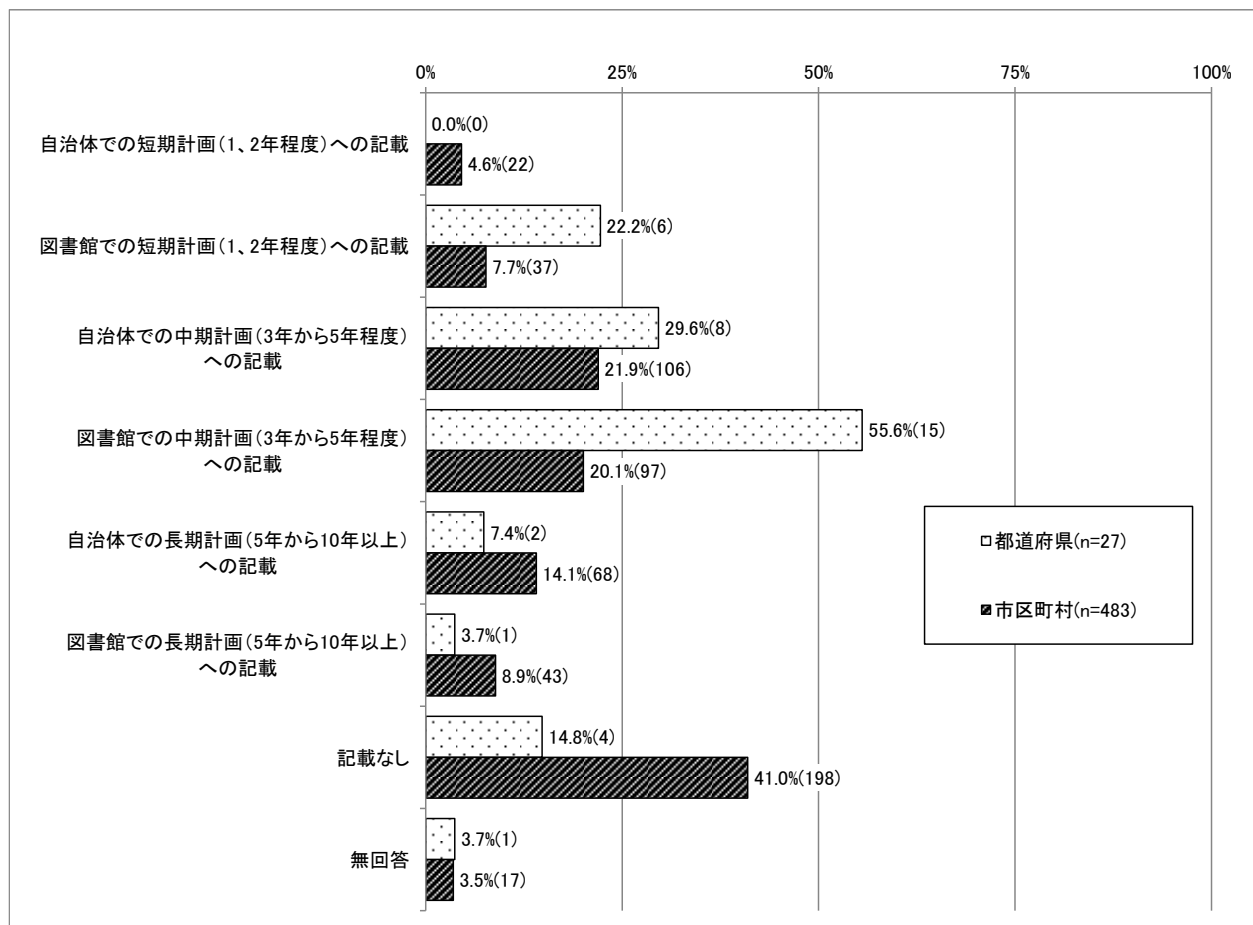


図 6.25 計画への記載や取組について

付録

令和6年度全国公共図書館協議会調査研究事業
公立図書館における電子図書館サービスに関する実態調査

【 1 基 本 情 報 】

地方公共団体コード(半角)		
自治体名	都道府県名	
	市区町村名	
図書館名		
記入者 (部署名、職・氏名)	部署名	
	職名	
	氏名	
電話番号 (ハイフンあり)		
メールアドレス		

【ご回答について】

- ・貴自治体において図書館を複数設置している場合も、貴自治体の全ての館の内容をとりまとめて、1つの調査票でお答えください。
- ・自治体内の分館等のサービスの実態も踏まえてのご回答をお願いします。
特に設問で指示がある場合を除き、令和5年度末(2024(令和6)年3月31日)時点の状況、実績等をお書きください。

貴自治体に関する基本情報

- 【問1】貴自治体の情報をお答えください。
- (1) 自治体区分を選択肢からお答えください。

《選択肢》

- 1 都道府県
2 政令指定都市
3 市
4 町村
5 特別区

回答

- (2) 貴自治体の人口規模について、選択肢からお答えください。

《選択肢》

- 1 1万5千人未満
2 1万5千人以上～4万人未満
3 4万人以上～10万人未満
4 10万人以上～20万人未満
5 20万人以上～30万人未満
6 30万人以上～50万人未満
7 50万人以上～100万人未満
8 100万人以上～150万人未満
9 150万人以上～200万人未満
10 200万人以上～500万人未満
11 500万人以上

回答

- (3) 貴自治体が運営している公立図書館数をお答えください。(都道府県の場合は、都道府県立図書館数となります。)

図書館数		館
------	--	---

【問2】貴自治体の運営についてお答えください。

(1) 貴自治体の全館の運営主体を選択肢からお答えください。
なお、選択肢2～5の「中心」とは、概ね半数以上の場合とします。

※ 「一部委託」「一部指定管理」には清掃、建物管理、警備は含めません。
図書館サービスに関する部門を委託している場合のみご回答ください。

《選択肢》

- 1 全館直営
- 2 直営中心(一部委託)
- 3 直営中心(一部指定管理)
- 4 指定管理者中心
- 5 PFI事業者中心
- 6 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

回答	
備考	

(2) 【問2】(1)で2～5を選択した自治体にお尋ねします。

貴自治体の指定管理者、委託業者等を選択肢からお答えください。
※ 清掃、建物管理、警備に関する事業者は除きます。
※ 自治体内で複数の事業者が受託している場合や合同事業者が受託している場合は、
あてはまるものすべてをお書きください。

《選択肢》

- 1 図書館流通センター
- 2 丸善雄松堂
- 3 紀伊國屋書店
- 4 ヴィアックス
- 5 CCC
- 6 ナカバヤシ
- 7 地元のNPO法人
- 8 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

回答 (複数回答可)							
備考							

(3) 貴自治体の中心館の運営主体を選択肢からお答えください。

※ 「一部委託」「一部指定管理」には清掃、建物管理、警備は含めません。
図書館サービスに関する部門を委託している場合のみご回答ください。

《選択肢》

- 1 直営
- 2 直営中心(一部委託)
- 3 直営中心(一部指定管理)
- 4 指定管理者中心
- 5 PFI事業者中心
- 6 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

回答	
備考	

【問3】2023年度(2023年4月1日時点)の貴自治体図書館の全職員数と、中心館の職員数について、それぞれお答えください。

※ (公社)日本図書館協会が「日本の図書館」作成のために実施している調査「公共図書館調査」に準じます。
※ 回答方法の詳細は、別紙「公立図書館における電子図書館サービスに関する調査」注意事項をご確認ください。

	職員数 (1) { 5 } 合計	1 正 規 職 員	2 非 常 勤 ・ 嘱 託 職 員	3 臨 時 職 員	4 (委託・ 指定管理者派遣 職員を含む)	5 そ の 他
① 同一自治体の全図書館(合計)	人	人	人	人	人	人
② 上記①のうち、中心館全体	人	人	人	人	人	人
③ 上記②のうち、司書有資格者	人	人	人	人	人	人

【問4】2023年度の貴自治体の図書館予算について、図書館費、資料費の金額をお答えください。

※ (公社)日本図書館協会が「日本の図書館」作成のために実施している調査「公共図書館調査」に準じます。
※ 図書館費は人件費ならびに臨時経費を含めない経常経費。
ただし、非常勤、臨時職員の報酬、賃金、委託費などは含みます。
※ 資料費は臨時経費を含めません。

	金額
① 図書館費	千円 (ご参考) 0円
② うち資料費	千円 (ご参考) 0円

※ 色のセルは未回答の可能性あります。
お手数ですが再度ご確認ください。

【 2 電子図書館サービス全般】

提供している電子図書館サービスについて

【問5】貴自治体図書館が提供している電子図書館サービスについて、それぞれお答えください。

(1) 提供しているサービスを選択肢からお答えください。

- ※ 問5(1)でも選択した数のみお答えください。
※ 1 デジタルアーカイブを選択された場合は【問9】にもお答えください。
※ 2 電子書籍サービスを選択された場合は【問10】にもお答えください。

《選択肢》

- 1 デジタルアーカイブ
- 2 電子書籍サービス
- 3 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス
- 4 国立国会図書館歴史的音源
- 5 有料(商用)オンラインデータベース
- 6 サビエ図書館
- 7 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。
- 8 電子図書館サービスを提供していない

回答 (複数回答可)					
備考					

(2) 将来的に提供を検討しているサービスを選択肢からお答えください。

《選択肢》

- 1 デジタルアーカイブ
- 2 電子書籍サービス
- 3 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス
- 4 国立国会図書館歴史的音源
- 5 有料(商用)オンラインデータベース
- 6 サビエ図書館
- 7 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。
- 8 特になし

回答 (複数回答可)					
備考					

【問6】貴自治体図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスの年間利用件数をお答えください。

- ※ 問6(1)でも選択した数のみお答えください。
※ 数値がわからない場合は「不明」とお書きください。

年間利用件数

件

【問7】貴自治体図書館が契約しているオンラインデータベースについて、それぞれお答えください。

- ※ 問7(1)でも選択した数のみお答えください。

(1) 契約しているオンラインデータベース全体の年間利用件数の合計をお答えください。

- ※ 数値がわからない場合は「不明」とお書きください。

年間利用件数

件

(2) 契約しているオンラインデータベース数をお答えください。

契約オンラインデータベース数

件

(3) 契約しているオンラインデータベースの分野を選択肢からお答えください。

《選択肢》

- 1 新聞記事
- 2 雑誌記事
- 3 百科辞典
- 4 言語辞典
- 5 人物事典
- 6 行政情報
- 7 法律・判例情報
- 8 企業・経営情報
- 9 科学情報
- 10 医学・医療関係情報
- 11 農業情報
- 12 音楽・音声情報
- 13 文学情報
- 14 児童向け情報
- 15 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

回答 (複数回答可)									
備考									

(4) 2023年度のオンラインデータベース全体の契約にかかる予算の合計をお答えください。

- ※ 他の予算と一括されている等、数値がわからない場合は「不明」とお書きください。

契約にかかる予算

千円

(ご参考)0円

【問8】貴自治体図書館が所有する利用者用情報端末の台数を種類別にお答えください。

	PC	タブレット
① デジタルアーカイブ専用	台	台
② 電子書籍サービス専用	台	台
③ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス専用	台	台
④ 国立国会図書館歴史的資源専用	台	台
⑤ 有料(商用)オンラインデータベース専用	台	台
⑥ サビエ図書館専用	台	台
⑦ インターネット専用	台	台
⑧ ①～⑦いずれかの兼用	台	台
⑨ その他 ⇒ 用途を備考欄にご記入ください。	台	台
⑩ 蔵書検索専用	台	台
備考		

【問9】【問5】(1)で「デジタルアーカイブ」を選択されなかった場合、以下の質問にそれぞれお答えください。

(1) デジタルアーカイブを提供していない理由を選択肢からお答えください。

《選択肢》

1 利用者のニーズがない

2 予算が不足している

3 職員が不足している

4 実際的なノウハウがない

5 著作権処理が困難

6 デジタル化するような資料がない

7 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

回答 (複数回答可)

備考

(2) デジタルアーカイブの導入予定について、選択肢からお答えください。

《選択肢》

1 具体的な計画がある

2 具体的な計画はないが導入したい

3 導入予定はない

回答

(3) デジタルアーカイブについて、貴自治体図書館が都道府県立図書館等に求める支援をそれぞれお答えください。

※ 都道府県立図書館は回答不要

《選択肢》

1 研修会 ⇒ 具体的な内容欄にお書きください。

2 協同(協働)プラットフォームの構築

3 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

4 特になし

回答

具体的な内容 (1 研修会)

備考

【問10】【問5】(1)で「電子書籍サービス」を選択されなかった場合、以下の質問にそれぞれお答えください。

- (1) 電子書籍サービスを提供していない理由を選択肢からお答えください。

《選択肢》

- 1 利用者のニーズがない
- 2 予算が不足している
- 3 紙の資料を重視している
- 4 来館型サービスを重視している
- 5 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

回答 (複数回答可)
備考

- (2) 電子書籍サービスの導入予定について、選択肢からお答えください。

《選択肢》

- 1 具体的な計画がある
- 2 具体的な計画はないが導入したい
- 3 導入の予定はない

回答

- (3) 電子書籍サービスについて、貴自治体図書館が都道府県立図書館等に求める支援をそれぞれお答えください。

※ 都道府県立図書館は回答不要

《選択肢》

- 1 研修会 ⇒ 具体的な内容欄にお書きください。
- 2 協同 (協働) プラットフォームの構築
- 3 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。
- 4 特になし

回答

具体的な内容 (研修会)
備考

※ 色のセルは未回答の可能性がありま

お手数ですが再度ご確認ください

次のシートへすすむ

【 3 デジタル資料の収集・作製 】

- 【問11】 デジタルで作成され、流通している資料(ポーンデジタル資料)のうち、収集しているものを以下からご回答ください。

(オンラインデータベース・電子書籍サービス等ライセンス契約によるもの、CD-R等のパッケージ系資料は除く)

《選択肢》 ※適宜「用語解説」をご参照ください。

- 1 電子ジャーナル
- 2 デジタルブック
- 3 一般的なウェブサイトのページ
- 4 自治体のウェブサイトのページ
- 5 自治体のウェブサイトの個々のコンテンツ(PDFデータ等)
- 6 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。
- 7 収集していない

回答 (複数回答可)
備考

【問12】 電子行政等資料の収集状況についてお尋ねします。
(1) 電子行政等資料を収集しているからお答えください。
《選択肢》
1 収集している ⇒ 【問13】へおすすみください。
2 収集予定がある ⇒ 【問12】(3)へおすすみください。
3 収集していない
回答
備考

- 【問12】 電子行政等資料の収集状況についてお尋ねします。

- (1) 電子行政等資料を収集しているからお答えください。

《選択肢》

- 1 収集している ⇒ 【問13】へおすすみください。
- 2 収集予定がある ⇒ 【問12】(3)へおすすみください。
- 3 収集していない

回答

- (2) 「3 収集していない」と回答された館は理由をお答えください。 ※複数回答可

《選択肢》

- 1 収集方針対象外である
- 2 予算が不足している
- 3 職員が不足している
- 4 職員の専門知識が不十分
- 5 行政機関の理解・協力が不十分
- 6 対象資料の発行状況の把握ができていない
- 7 許諾処理への対応が難しい
- 8 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。
- 9 特に理由はない

回答 (複数回答可)
備考

(3) 「3 収集していない」または「2 収集予定がある」と回答された館は、電子行政等資料の収集を実施する計画はありませんか。

《選択肢》

- 1 具体的な計画がある ⇒ 開始予定年をお書きください。
- 2 具体的な計画はないが実施したい
- 3 実施の予定はない

回答	開始予定年(西暦)
	年

【問13】【問12】(1)で「収集している」と回答した館にお尋ねします。(収集していない館は【問17】へおすすみください。)

(1) デジタルアーカイブまたは電子書籍サービスとは別に電子行政等資料に関する担当職員がいますか。

《選択肢》

- 1 担当者がいる
- 2 担当者がいない ⇒ 【問13】(3)へおすすみください。

回答

(2) デジタルアーカイブや電子書籍サービスとは別に電子行政等資料に関する担当職員がいる場合は

担当部署・人数をお書きください。

ア 担当部署 ※複数回答可

《選択肢》

- 1 資料収集・整理の部署
- 2 行政郷土資料の所管部署
- 3 貴重資料の所管部署
- 4 利用者サービス全般を扱う部署
- 5 部署を横断した特別チームを編成している
- 6 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

回答 (複数回答可)					
	備考				

イ 担当職員

担当職員(専任)	名	(	うち正規職員	名)
担当職員(兼任)	名	(	うち正規職員	名)

(3) 電子行政等資料の収集に関する方針、要綱等についてお答えください。

《選択肢》

- 1 方針、要綱等を作成している ⇒ 具体的な内容欄に名称をお書きください。
- 2 作成していない

回答	
	具体的な内容 (1 方針、要綱等を作成している)

(4) 電子行政等資料の収集開始年をお答えください。開始年が分からない場合は「不明」とお答えください。

西暦	年

(5) 収集はどのように実施されていますか。選択肢からお答えください。

《選択肢》

- 1 単独で収集 ⇒ 【問14】へおすすみください。
- 2 文書館と連携・分担し収集
- 3 文書館以外の部署と連携・分担し収集 ⇒ 具体的な内容欄に名称をお書きください。
- 4 その他(自治体内外を問わない) ⇒ 備考欄にお書きください。

回答	
	具体的な内容 (3 文書館以外の部署と連携・分担し収集)
	備考

(6) (5)で「2 文書館と連携・分担し収集」、「3 文書館以外の部署と連携・分担し収集」、

「4 その他(自治体内外を問わない)」と、回答した館はお答えください。

ア 自館の役割をお答えください。※複数回答可

《選択肢》

- 1 資料収集
- 2 広報
- 3 データの保存
- 4 データ登録、更新等の管理
- 5 連絡調整
- 6 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

回答 (複数回答可)					
	備考				

イ 他館の役割をお答えください。※複数回答可

《選択肢》

- 1 資料収集
- 2 広報
- 3 データの保存
- 4 データ登録、更新等の管理
- 5 連絡調整
- 6 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

回答 (複数回答可)					
	備考				

【問14】収集した電子行政等資料の公開・提供についてお尋ねします。

電子行政等資料を利用者に公開または提供を実施していますか。

《選択肢》

- 1 実施している ⇒ 【問16】へおすすみください。
2 実施していない

回答	

【問15】【問14】で公開または提供を「2 実施していない」と回答した館は、お答えください。

- (1) 公開または提供していない理由をお答えください。

《選択肢》

- 1 利用者のニーズがない
2 予算が不足している
3 職員が不足している
4 実際のノウハウがない
5 著作権処理が困難
6 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

回答（複数回答可）									
備考									

(2) 今後、公開または提供する計画はありますか。お答えください。（ご回答後、【問17】へおすすみください）

《選択肢》

- 1 具体的な計画がある ⇒ 開始予定年をお書きください。
2 具体的な計画はないが実施したい
3 実施の予定はない

回答	開始予定年(西暦)	年

【問16】【問14】で「1 実施している」と回答された館にお尋ねします。

- (1) 利用者に公開または提供を始めた開始年をお答えください。

※ 数値が答えられない場合は、「不明」とお書きください。

西暦		年
----	--	---

(2) 電子行政等資料の公開または提供の形態について、選択肢からお答えください。※複数回答可

《選択肢》

- 1 自館のデジタルアーカイブで公開
2 自館のウェブサイト上で公開
3 自館の電子書籍サービスで公開
4 図書館以外の連携先または関係機関のウェブサイト等で公開
5 出力して紙媒体で提供
6 DVD-R等に保存・館内で提供
7 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

回答（複数回答可）									
備考									

(3) 資料の登録件数をお答えください。

※ 概数でもかまいません。数値が答えられない場合は、「不明」とお書きください。

タイトル数		件
ファイル数		件

(4) 現在の状況からみて課題をお答えください。※複数回答可

《選択肢》

- 1 予算が不足している
2 許諾を得ることが難しい
3 職員の知識が不十分である
4 PRが不十分である
5 方針、基準が不十分である
6 中長期的計画が整っていない
7 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。
8 特になし

回答（複数回答可）									
備考									

(5) 著作権処理についてお答えください。

《選択肢》

- 1 CCライセンス等を使用している
2 自治体独自の規約を使用している
3 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。
4 著作権処理は不要

回答	

備考	

【問17】所蔵資料のデジタル化を実施していますか。選択肢からお答えください。 ※複数回答可

《選択肢》

- 1 館内のみで公開
- 2 一定の閲覧不可期間を設けている
- 3 一定の複写制限も設けている
- 4 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。
- 5 特に制限は設けていない

回答	回答 (複数回答可)			
備考				

【問18】電子行政等資料を利用者が二次利用する際、利用申請は必要ですか。選択肢からお答えください。

《選択肢》

- 1 必要
- 2 不要

回答

【問19】電子行政等資料を自館のOPACで検索できますか。選択肢からお答えください。

《選択肢》

- 1 検索できる
- 2 検索できない

回答

【問20】電子行政等資料の年間アクセス数をお答えください。

※ 概数でかまいません。数値が答えられない場合は、「不明」とお書きください。

2020年度	件
2021年度	件
2022年度	件

【問21】電子行政等資料の活用事例をお答えください。選択肢からお答えください。

《選択肢》

- 1 個人の著作物への引用・掲載
- 2 マスメディア等の団体の著作物への引用・掲載
- 3 レファレンスサービス(調査相談)での利用
- 4 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。
- 5 把握していない

回答	回答 (複数回答可)			
備考				

【問17】所蔵資料のデジタル化を実施していますか。選択肢からお答えください。

《選択肢》

- 1 現在資料のデジタル化を行っている ⇒ 開始年をお書きください。
- 2 過去に資料のデジタル化を実施したことがある
⇒ 開始年、終了年をお書きください。 「4 デジタルアーカイブ」へおすすみください。
- 3 資料のデジタル化を行ったことがない ⇒ 「4 デジタルアーカイブ」へおすすみください。

回答	開始年(西暦)	終了年(西暦)
	年	年

【問18】【問17】で「1 現在資料のデジタル化を行っている」と回答した館にお尋ねします。
貴自治体で資料のデジタル化に係る業務を担当する部署と人数について、お答えください。

(1) 主な担当部署 ※複数回答可

《選択肢》

- 1 資料収集・整理の部署
- 2 行政郷土資料の所管部署
- 3 貴重資料の所管部署
- 4 利用者サービス全般を扱う部署
- 5 部署を横断した特別チームを編成している
- 6 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

回答 (複数回答可)				
備考				

(2) 担当職員

担当職員(専任)	名	(	うち正規職員	名
担当職員(兼任)	名	(	うち正規職員	名

【問19】資料デジタル化の2023年度の予算をお答えください。

※ 数値が答えられない場合は、「不明」とお書きください。

予算 約	千円
	(ご参考)0円

【問20】デジタル化対象資料の優先順位をお答えください。

《選択肢》

- 1 貴重資料
- 2 劣化が著しい資料
- 3 利用頻度の高い資料
- 4 独自性の高い資料
- 5 貴自治体の行政資料
- 6 著作権の保護期間が満了した資料
- 7 再生機器の入手が困難な資料
- 8 地図、絵図など一枚ものの資料
- 9 写真、絵葉書などの図像資料
- 10 その他

回答		
1位	2位	3位

【問21】デジタル化資料を公開していますか。お答えください。

《選択肢》

- 1 公開している
- 2 公開していない ⇒ 【問24】へおすすみください。

回答	

【問22】【問21】で「1 デジタル化資料を公開している」と回答した館にお尋ねします。

公開または提供の形態について、選択肢からお答えください。 ※複数回答可

《選択肢》

- 1 自館のデジタルアーカイブで公開
- 2 自館のウェブサイト上で公開
- 3 自館の電子書籍サービスで公開
- 4 図書館以外の連携先または姉妹機関のウェブサイト等で公開
- 5 出力して紙媒体で提供
- 6 DVD-R等に保存・館内で提供
- 7 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

回答（複数回答可）					
備考					

【問23】【問21】で「1 デジタル化資料を公開している」と回答した館にお尋ねします。

デジタル化資料の公開の優先順位をお答えください。

《選択肢》

- 1 貴重資料
- 2 劣化が著しい資料
- 3 利用頻度の高い資料
- 4 独自性の高い資料
- 5 異自治体の行政資料
- 6 著作権の保護期間が満了した資料
- 7 再生機器の入手が困難な資料
- 8 地図、絵図など一枚ものの資料
- 9 写真、絵葉書などの図像資料
- 10 その他

回答		
1位	2位	3位

【問24】作成したデジタルデータの保存対策として実施していることをご記入ください。（用語解説をご参照ください。）

《選択肢》

- 1 状態確認 ⇒ 具体的な内容欄に頻度と方法をお書きください。
- 2 マイクレネーション ⇒ 具体的な内容欄に頻度と方法をお書きください。
- 3 PC・ソフトウェア等再生環境の維持（エミュレーション等を含む）⇒ 具体的な内容欄に方法をお書きください。
- 4 外部サービスの活用 ⇒ 具体的な内容欄に方法をお書きください。
- 5 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。
- 6 特になし
- 7 わからない

回答（複数回答可）					
具体的な内容（1 状態確認）					
記入例：年に1度、サンプリングに0点の資料について動作確認を実施					
具体的な内容（2 マイクレネーション）					
記入例：継続的に、CDの媒体を△の媒体に交換、○を△のフォーマットに変更					
具体的な内容（3 PC・ソフトウェア等再生環境の維持（エミュレーション等を含む））					
具体的な内容（4 外部サービスの活用）					
記入例：WARF、CLOCKSS、その他クラウドストレージの利用					
備考					

【問25】デジタル化済みの画像データ等をどのような方法で保存・管理していますか。（複数回答可）

《選択肢》

- 1 図書館システムに所蔵資料と合わせて登録
- 2 図書館システム以外の画像データベース等に登録
- 3 組織内のファイルサーバに保存
- 4 DVD-R、外付HDD等のメディアに保存
- 5 図書館以外のデータベース等に登録
- 6 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

回答（複数回答可）					
備考					

※ 色のセルは未回答の可能性あります。
お手数ですが再度ご確認いただき次のシートへおすすみください。

【問30】デジタルアーカイブに関する、方針・計画・マニュアル等についてお尋ねします。(複数回答可)

《選択肢》

- 1 自治体の計画等にデジタルアーカイブに関連する取組の記載がある ⇒ 具体的な内容欄に名称をお書きください。
- 2 デジタルアーカイブに特化した方針・計画等がある ⇒ 具体的な内容欄に名称をお書きください。
- 3 図書館の年度計画等にデジタルアーカイブに関連する取組の記載がある
⇒ 具体的な内容欄に名称をお書きください。
- 4 デジタルアーカイブを構築する際の工程マニュアルがある ⇒ 具体的な内容欄に名称をお書きください。
- 5 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。
- 6 方針・計画等はない

回答 (複数回答可)				
具体的な内容 (1 デジタルアーカイブに関する計画等がある)				
具体的な内容 (2 デジタルアーカイブに特化した方針・計画等がある)				
具体的な内容 (3 図書館の年度計画等にデジタルアーカイブに関連する取組の記載がある)				
具体的な内容 (4 デジタルアーカイブを構築する際の工程マニュアルがある)				
備考				

【問31】デジタルアーカイブ運用に係る作業はそれぞれどのような方が担っていますか。
あてはまるものに○をつけてください。

	1 図書館職員	2 自治体館員以外の	3 外部委託	4 一部外部委託	5 その他 お書きください	備考
(回答例)	○	○	○	○	○	*****
計画策定						
公開資料の選定						
資料のデジタル化						
システム構築						
システム運用						

【問32】デジタルアーカイブに係る業務を担当する部署と人数をお答えください。

(1) 主な担当部署 ※複数回答可

《選択肢》

- 1 資料収集・整理の部署
- 2 利用者サービス全般を扱う部署
- 3 行政郷土資料の所管部署
- 4 貴重資料の所管部署
- 5 情報システム担当の所管部署
- 6 部署を横断した特別チームを編成している
- 7 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

回答 (複数回答可)				
備考				

(2) 担当職員数

担当職員(専任)	名	(	うち正規職員	名)
担当職員(兼任)	名	(	うち正規職員	名)

【問33】デジタルアーカイブに関わる人材育成等について、どのような取組みをしていますか。(複数回答可)

《選択肢》

- 1 内部で人材育成体系を整備
- 2 関連資格取得の推進 ⇒ 具体的な内容欄に資格名をお書きください。
- 3 外部の研修会等への派遣 ⇒ 具体的な内容欄に内容をお書きください。
- 4 定期的に外部有識者からアドバイスを受けている
- 5 ボランティア等地域住民と協働している ⇒ 具体的な内容欄に内容をお書きください。
- 6 OJTや内部研修を実施している
- 7 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。
- 8 人材育成のための取り組みは行っていない

回答 (複数回答可)				
具体的な内容 (2 関連資格取得の推進)				
具体的な内容 (3 外部の研修会等への派遣)				
具体的な内容 (6 ボランティア等地域住民と協働している)				
備考				

【問34】著作権に関わる権利問題の処理はどのようにしていますか。(複数回答可)

《選択肢》

- 1 著作権切しの資料をデジタル化
- 2 文化庁長官の裁定制度の利用
- 3 自館で権利者からの許諾を得ている
- 4 業者等に一任している
- 5 専門家等に相談している
- 6 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。
- 7 処理は行っていない

回答 (複数回答可)				
備考				

【問35】デジタルアーカイブで公開・提供している資料の原資料の提供をどのようにしていますか。

《選択肢》

- 1 デジタル化データのみ閲覧可とし原資料は利用に供しない
- 2 デジタル化データ・原資料の両方を閲覧可としている
- 3 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

回答 (複数回答可)				
備考				

【問36】デジタルアーカイブの広報についてお尋ねします。

(1) 広報媒体をお答えください。(複数回答可)

《選択肢》

- 1 HP
- 2 SNS
- 3 図書館報
- 4 自治体広報誌
- 5 新聞
- 6 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。
- 7 広報を行っていない

回答 (複数回答可)				
備考				

(2) 広報のために作成している資料をお答えください。(複数回答可)

《選択肢》

- 1 チラシ
- 2 バンフレット
- 3 ポスター
- 4 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。
- 5 広報のために作成している資料はない

回答 (複数回答可)				
備考				

(3) デジタルアーカイブの活用を促進するために、どのような取組みをしていますか。(複数回答可)

《選択肢》

- 1 デジタルアーカイブを使った電子展示会や企画展示の実施
- 2 コンテンツやメタデータの活用促進を目的としたイベントの開催
⇒ 具体的な内容欄に事例名、事例内容をお書きください。
- 3 学校や役所、他機関等への営業、説明会 ⇒ 具体的な内容欄に事例内容をお書きください。
- 4 その他 ⇒ 備考欄に事例名、事例内容などをお書きください。
- 5 活用等の取組みは行っていない

回答 (複数回答可)				
具体的な内容 (2 コンテンツやメタデータの活用促進を目的としたイベントの開催)				
具体的な内容 (3 学校や役所、他機関等への営業、説明会)				
備考				

【問37】デジタルアーカイブの活用状況(利用者にとりどのように活用されているか)についてご回答ください。(複数回答可)

《選択肢》

- 1 刊行物(書籍、雑誌、新聞等)への掲載
- 2 テレビ番組等での放映
- 3 菓子や玩具等の商品化
- 4 パネル化による展示
- 5 学校等でのデジタル教材
- 6 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。
- 7 活用状況は把握していない

回答 (複数回答可)				
備考				

【問38】メタデータやデジタル化データの他機関との連携についてお尋ねします。
(1)ア 他機関へのデータ(メタデータやデジタル化データ)提供は実施していますか。

《選択肢》

1

あり

2

計画中 ⇒ 【問38】(2)へおすすみください。

3

なし ⇒ 【問38】(2)へおすすみください。

回答	

(1)イ データ提供先(複数回答可)

《選択肢》

1

ジャパンサーチ

2

都道府県立図書館のデジタルアーカイブ

3

その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

回答 (複数回答可)			

備考

(2)ア 他機関からのデータ提供を受けていますか。

《選択肢》

1

あり

2

計画中 ⇒ 【問39】へおすすみください。

3

なし ⇒ 【問39】へおすすみください。

回答	

(2)イ データ提供元

(記入欄)〇市立図書館デジタルアーカイブ

--

【問39】デジタルアーカイブの運用の結果、従来の状況から変化はありましたか。(複数回答可)

《選択肢》

1

広報に役立った

2

予算要求に役立った

3

職員の知識が向上した

4

資料に対する認知度が上がった

5

外部機関からの協力依頼が増加した

6

レファレンス件数が増加した

7

その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

8

特に変化はない

回答 (複数回答可)				

備考

【問40】デジタルアーカイブの運用に関して、現在解決すべき課題があれば、重要なものをおついでで選んでご回答ください。

《選択肢》

1

予算が不足している

2

人員が不足している

3

許諾を得ることが難しい

4

データの標準化

5

保守・メンテナンス

6

職員のデジタル化に関する専門的知識が不十分である

7

方針・基準が不十分である

8

中長期の計画が不十分である

9

あまり活用されていない

10

その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

11

特になし

回答 (3つまで)		

備考

【問41】都道府県立図書館にお尋ねします。

(1) 資料デジタル化やデジタルアーカイブの普及のため、市区町村立図書館や公民館図書室、学校等への支援を実施していますか。

《選択肢》

1

実施

2

未実施 ⇒ 「5 電子書籍サービス」へおすすみください。

回答	

(2) 【問41】(1)で「1 実施」を選択された館にお尋ねします。支援の内容についてお答えください。(複数回答可)

《選択肢》

1

研修会 ⇒ 具体的な内容欄にお書きください。

2

協同(協働)プラットフォームの構築

3

その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

回答 (複数回答可)		

具体的な内容 (1 研修会)

備考

※ 色のセルは未回答の可能性があり、お手数ですが再度ご確認ください。

【5 電子書籍サービス】

【問42】電子書籍サービスを導入していますか。

《選択肢》

- 1 自館で電子書籍サービスを導入している ⇒ 【問44】へおすすみください。
- 2 過去に電子書籍サービスを導入していた（現在は終了） ⇒ 調査票末尾の「報告書の送付希望」へおすすみください。
- 3 他自治体との協働により導入している ⇒ 【問43】へおすすみください。
- 4 その他
- 5 備考欄にお書きいただきたき、調査票末尾の「報告書の送付希望」へおすすみください。
未導入 ⇒ 調査票末尾の「報告書の送付希望」についておすすみください。

回答	
備考	

【問43】他自治体との連携（都道府県立から市区町村立への広域利用支援、市区町村立同士の広域利用）について実施している場合は導入の経緯、費用負担、取りまとめ館についてご記載ください。

- (1) 名称

- ## (2) 導入の経緯

- ### (3) 取りまとめ館

《選択肢》

- 1 自館
- 2 他館 ⇒ 備考欄に具体的な図書館名をご記入ください。
- 3 その他 ⇒ 備考欄にご記入ください。

回答	
備考	

- (4)費用負担の分担等

以降の設問では、他自治体との連携の有無にかかわらず、自館にかかる範囲で人員・予算・コンテナ等について回答してください。
複数の電子書籍サービスを導入している場合は合算した数値を回答してください。

【問44】電子書籍サービスの導入のきっかけは何でしたか。(複数回答可)

《選択肢》

- 1 自治体の方針
- 2 アクセシビリティの拡大(読書バリアフリーへの対応含め)
- 3 学校支援事業の一環として
- 4 資料の汚損を防ぐため
- 5 特別な予算がついたため
- 6 地域住民からの要望
- 7 他自治体との協働運用の声掛けがあったため
- 8 災害
- 9 新型コロナウイルス感染症
- 10 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

[illegible]

【問45】電子書籍に係る業務を担当する部署と人数をお答えください。

- (1) 担当部署※複数回答可

《選択肢》

- 1 資料収集、整理の部署
- 2 利用者サービス全般を扱う部署
- 3 児童サービスの扱う部署
- 4 障害者サービスの扱う部署
- 5 部署を横断した特別チームを編成している
- 6 情報システムを扱う部署
- 7 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

[illegible]

- (2) 担当職員数※主な担当

担当職員(専任)		名 (うち正規職員		名
担当職員(兼任)		名 (うち正規職員		名

【問46】 導入電子書籍サービスの契約事業者及び導入年をお答えください。
過去に導入していた(終了)がある場合は過去も含めてお答えください。(複数回答可)

契約事業者	回答	導入年(西暦)		
(回答例)	○	2020	現在	年まで
1 LibrariE&TRC-DL			年から	年まで
2 OverDrive			年から	年まで
3 KinoDen			年から	年まで
4 Maruzen eBook Library			年から	年まで
5 EBSCO eBooks			年から	年まで
6 エルシエロ・オーディオブック			年から	年まで
7 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。			年から	年まで
備考				

【問47】 提供しているコンテンツについてお答えください。

(1) 提供しているコンテンツの性質と点数をお答えください。

コンテンツの性質	回答	点数
(回答例)	○	123,456 点
1 図書館が個々に選定・購入したコンテンツ		点
2 有料コンテンツの読み放題パック		点
3 パブリックドメインの既存コンテンツ(青空文庫等)		点
4 デジタル化した図書館資料		点
5 自治体の行政資料・広報誌		点
6 電子書籍の寄贈資料		点
7 その他		点

(2) 提供しているコンテンツに有料コンテンツの読み放題パックがある場合、
名称およびその種類と其中的の資料数をお答えください。

名称	種類 (雑誌、児童書、その他)	資料数
(例) 電子雑誌読み放題サービス(TRC-DLマガジン)	雑誌	123,456 点
		点
		点
		点
		点
		点
		点
		点
		点
		点
		点
		点
		点

【問48】 2023年度の予算金額をお答えください。

※ 数値が答えられない場合等は、「不明」とご記入いただき備考欄に理由等をお書きください。

(1) システム経費について

2023年度システム経費 約	千円 (ご参考)0円
理由(不明の場合)	

(2) コンテンツ購入費について

2023年度コンテンツ購入予算 約	千円 (ご参考)0円
理由(不明の場合)	

(3) その他諸経費について

2023年度その他広報等諸経費予算 約	千円 (ご参考)0円
理由(不明の場合)	

(2) 外国語コンテンツについて、外国語コンテンツを提供していると回答した回答者は主な提供言語をお答えください。
※複数回答可

※ 日本語併記や多言語併記のコンテンツも含めて構いません。

《選択肢》

1 英語

2 中国語

3 韓国語

4 ベトナム語

5 タイ語

6 ポルトガル語

7 スペイン語

8 フランス語

9 ドイツ語

10 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

回答 (複数回答可)									
備考									

【問53】 特に導入して良かったと感じるコンテンツとその理由をお答えください。※3つまで回答

《選択肢1 (コンテンツ)》

1 文芸書・小説

2 実用書

3 ビジネス書

4 資格・検定試験

5 専門書(ビジネス書以外)

6 学習参考書

7 児童書

8 絵本

9 図鑑

10 年鑑

11 辞書・辞典

12 マンガ(コミック)

13 雑誌

14 新聞

15 行政郷土資料

16 外国語コンテンツ

17 旅行ガイドブック

18 その他 ⇒ 備考1欄にお書きください。

《選択肢2 (理由)》

1 持ち運びが便利

2 返却が不要

3 検索ができる

4 大きさや色が変わえられる

5 読み上げができる

6 いつでも貸出返却が可能

7 延滞督促が不要

8 カウンターでの貸出返却が不要

9 置き場所が不要

10 利用が多い

11 資料が傷まない

12 紛失しない

13 紙資料の補充として

14 その他 ⇒ 備考2欄にお書きください。

▼《選択肢1(コンテンツ)から選択してください》 ▼《選択肢2(理由)から選択してください》

回答1	備考1	回答2	備考2
回答1	備考1	回答2	備考2
回答1	備考1	回答2	備考2

【問54】 都道府県立図書館、市区町村立図書館での役割分担の考え方がありましたらお答えください。
※複数回答可

《選択肢》

1 研究書は都道府県立で

2 辞書・図鑑は都道府県立で

3 高類なものは都道府県立で

4 読み物的なものは市区町村で

5 期限付きコンテンツの期限が短いものは市区町村で

6 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

7 役割分担について特に考えていない

回答 (複数回答可)							
備考							

【問55】 学校との連携について、お答えください。

(1) 学校との連携事業、学校向けとして特化したサービスをお答えください。

※複数回答可

《選択肢》

1 学校を介した生徒へのID配布

2 学校または学校図書館へのID提供

3 学校司書または司書教諭へのID提供

4 専用プラットフォーム設置

5 出前授業

6 ポスター・チラシの配布・掲示

7 デモ体験

8 専用サービスの導入(学校向けサービスを図書館で提供)

9 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

10 サービスを実施していない ⇒ 【問56】へおすすみてください。

回答 (複数回答可)							
備考							

(2) 学校との連携について、担当部署をお答えください。

※ 【問55】(1)で「10 サービスを実施していない」と回答した場合回答不要です。

《選択肢》

1 電子書籍担当

2 学校支援担当

3 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。

回答 (複数選択可)							
備考							

(3) 学校での利用状況についてのアンケート調査を行っていますか。

※ 【問55】(1)で「10 サービスを実施していない」と回答した場合回答不要です。

《選択肢》

- 1 行っている
- 2 行っていない

回答	

【問56】 アクセシブルな電子書籍について導入している場合お答えください。※複数回答可

《選択肢》

- 1 読み上げ可能な資料の導入
- 2 オーディオブックの導入
- 3 「アクセシブルライブラリー」の導入
- 4 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。
- 5 導入していない

回答（複数回答可）				
備考				

【問57】 電子書籍の活用促進の取組についてお答えください。※複数回答可

《選択肢》

- 1 HPへの掲載
- 2 SNSへの掲載
- 3 ポスター・チラシ掲示
- 4 館内でのデモ体験、館内展示
- 5 館外でのデモ体験、館外展示
- 6 フリーペーパー、広報誌など図書館以外の媒体での広報
- 7 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。
- 8 行っていない

回答（複数回答可）				
備考				

【問58】 導入している館において現状課題、問題点と感じていることをご記載ください。

《選択肢》

- 1 運用予算、高額である
- 2 費用対効果
- 3 担当者不足
- 4 システムに関する知識が不足
- 5 利用が少ない
- 6 希望する資料が少ない
- 7 補助金・助成金が無くなってしまうかどうか
- 8 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。
- 9 特になし

回答（複数回答可）				
備考				

【問59】 計画への記載や取組についてお答えください。※複数回答可

計画への記載 (回答例)	回答	計画名	年次
1 自治体での短期計画(1、2年程度)への記載	○	〇〇市総合計画	5か年
2 図書館での短期計画(1、2年程度)への記載			
3 自治体での中期計画(3年から5年程度)への記載			
4 図書館での中期計画(3年から5年程度)への記載			
5 自治体での長期計画(5年から10年以上)への記載			
6 図書館での長期計画(5年から10年以上)への記載			
7 記載なし			

※ 色のセルは未回答の可能性あります。
お手数ですが再度ご確認をお願いいたします。

質問は以上です。

この度は「公立図書館における電子図書館サービス」実態調査に御協力いただきまして、ありがとうございました。

今回の調査研究事業「公立図書館における電子図書館サービス」は、令和5～7年度の3年計画で行います。

1年目（令和5年度）に検討した調査項目に基づき、2年目（令和6年度・本年）に調査を実施いたします。

今回いただいた回答は、集計作業を行った後、実態調査報告書として、令和6年度末に発行する予定です。

3年目（令和7年度）には、今回の実態調査結果を分析するとともに、全国の図書館での事例、提言をまとめた報告書を発行する予定です。

各調査報告書は、都道府県立図書館、都道府県教育委員会、政令市立図書館、政令市教育委員会に配布するとともに、全国公共図書館協議会ウェブサイトにも掲載いたします。

所蔵資料として御活用いただける市区町村立図書館には、御希望に応じて報告書を配布いたします。

配布を希望する館は下の欄に○を記入ください。

なお、調査終了後は、皆様が調査結果を利用できるように、今回の実態調査のマスターデータ及び集計データを、全国公共図書館協議会ウェブサイトで公開する予定です。

※ 公開するマスターデータは、自由記述欄を削除・加工し、個々の図書館が特定できないよう加工を行います。

※ 市区町村立図書館が所在する広域自治体の図書館及び教育委員会の求めに応じ、当該の広域自治体に限定して、個々の自治体名を特定できる形でマスターデータを共有することがあります。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

報告書の送付希望

▼ご希望の場合は、○を記入ください

報告書の配布を希望する（所蔵資料として御活用いただける市区町村立図書館のみ回答）

【問27】現在公開しているデジタルアーカイブについてお伺いします。

デジタルアーカイブが複数ある場合は、お手数ですが個々のデジタルアーカイブについてそれぞれご回答ください。

用紙については、適宜別紙をご参照ください。

(1)	デジタルアーカイブの名称	回答				
(2)	導入時期 ※現在公開しているシステム	回答	西暦	年	月	
(3)	設置形態 《選択肢》 1 デジタルアーカイブ独自 2 図書館システムと一体 3 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。	回答				
(4)	デジタルアーカイブのシステム 《選択肢》 1 独自に開発した 2 パッケージ ADEAC 等を利用した ⇒ 名称欄にパッケージの名称を名称欄にお書きください。 3 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。	回答				
		名称				
(5)	公開状況(複数回答可) 《選択肢》 1 Web上で公開 2 図形公開 3 図書館内でのみ公開 4 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。	回答				
		備考				
(6)	データ件数(件数) ※数値が答えられない場合は、「不明」とお書きください。	回答	約			件
(6)	データ件数(時点)	回答	西暦	年	月	現在
(7)	ファイル形式(複数回答可) ※現在公開しているファイル形式 《選択肢》 1 JPG 2 PDF 3 MP4 4 その他 ⇒ 備考欄にお書きください。	回答				
		備考				
(8)	更新頻度 《選択肢》 1 ほぼ毎日 2 週1回程度 3 月1回程度 4 年に数回程度 5 年に1回程度 6 公開後の更新なし	回答				

(9) 公開しているコンテンツ(複数回答可)	回答								
	備考								
(10) 利用規約明示の有無	回答								
(11) 固定リンクの有無	回答								
(12) サムネイルの有無	回答								
(13) テキスト化の有無	回答								
(14) DOIの付与	回答								
(15) IIIF 対応	回答								
(16) 活用しているライセンス	回答								
	備考								
(17)ア メタデータの有無	回答								
(17)イ メタデータのウェブ公開の有無	回答								
(17)ウ メタデータのダウンロードの可否	回答								
(17)エ 基本的なメタデータ(例:タイトル、作成者、出版者、日付、版、識別子、主題)の他に、デジタル資料管理のために追加している項目があればご記入ください。 (例:ファイル形式、デジタル化した日付)	回答								
(17)オ メタデータのバックアップ方法(複数回答可)	回答								

(18)ア 構築時の予算(自館の人件費は含まない)	回答	約						千円
(18)イ 構築予算の出所(複数回答可)	回答							
	名称							
	備考							
(19)ア 年間運営予算(自館の人件費は含まない)	回答	約						千円
(19)イ 運営予算の出所(複数回答可)	回答							
	名称							
	備考							
(20) 2023年度の延べアクセス数	回答	約						件

調査票シートに戻る

2件目に回答する

令和5・6年度
全国調整委員会委員・編集委員会委員 名簿

地区名	所 属 図 書 館		委 員 氏 名
北日本	秋田県立図書館		芳賀 奈央子
関 東	千葉県立東部図書館		杉山 裕子
	神奈川県立図書館		小野 桂
東海・北陸	富山県立図書館		間片 千春
近 畿	大阪府立中央図書館		山田 瑞穂
中 国	岡山県立図書館		前田 俊寛
四 国	高知県立図書館		尾形 千晶
九 州	鹿児島県立図書館		東條 広光
事務局	全国公共図書館協議会 東京都立中央図書館内	事務局次長	白濱 久美 *
		事務局担当	中村 茂彦 *
			(令和6年度) 富樫 和行 *
			稲垣 里美 *
			(令和5年度) 飯塚 裕美 *

* 編集委員を兼ねる

編集委員	神奈川県立図書館	(令和6年度) 新保 知彦
		(令和5年度) 小池 貴子
	千葉県立中央図書館	近藤 悠斗
	埼玉県立熊谷図書館	金子 晟
	東京都立中央図書館	北川 友紀子

助言者

所 属	委 員 氏 名
慶應義塾大学	福島 幸宏

公立図書館における電子図書館サービスに関する実態調査報告書

発行日 令和 7 年 3 月 31 日

編集発行 全国公共図書館協議会

〒106-8575 東京都港区南麻布 5-7-13

東京都立中央図書館内

03-3442-8451（代）

印刷所 山浦印刷株式会社

東京都文京区関口 1-39-10
